

第3章 研究

3-1 学部

3-1-1 文学部

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

東海大学文学部の特長を生かし、社会的に意味のある学部主体プロジェクトを策定し、学部等研究教育補助金または文学部独自の学部研究費によって援助する。

現状説明

学部主体のプロジェクトを年に1件以上実施することを具体的な取り組みとして計画した。2012年も2011年度に引き続いて教養番組「知のコスモス」を6本制作し、全国13のCATV局で放送した。また、文学部を主体とした独自の研究教育プロジェクトとして、文学部が管理する「鈴木八司コレクション（エジプト関連コレクション）」の有効活用を目的とした「パピルス文書研究プロジェクト」を立ち上げた。2012年度は、米国より2名の専門研究者を招聘し、研究交流・記念講演等を行った。（今回は、国際戦略本部よりも援助を得た。）

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

行動計画内容で達成目標数値とした年1件以上は達成し、番組のオンエアが行われた。また、「パピルス文書研究プロジェクト」を立ち上げ、米国より世界的専門研究者を招聘し、日本の他大学との連携も含めた研究交流のスタートを切れたので、実現度は「A」と自己評価する。

<成果と認められる事項>

教員と学生が協力して番組が制作されたこと、米国研究者との研究交流・記念講演会が行われたことを具体的成果とする。どちらも、現実的にも将来的にも、学生教育に生かせるかたちを取れたと自己評価している。

<改善すべき事項>

新たな研究と教育が連動した学部主体のプロジェクト企画を立ち上げる必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

教養番組「知のコスモス」の制作、「パピルス文書研究プロジェクト」については、引き続き予算的処置を継続して行う。

＜改善方策＞

授業や文学部叢書の出版と連動する形で、文学部を主体とした新しいプロジェクトを2013年度までに、さらに複数立ち上げる。そのために、2013年度運営方針の「研究の目標」に掲げた、各施策間の連携を生かした施策を実施する。

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

外部資金関連情報を教員に周知する仕組みを整え、科研費を含めた外部資金に応募しやすい環境を整備する。

現状説明

2012年度は、科学研究費及び他の外部補助金に対する文学部専任教員の申請率を40％にすることを具体的な取り組みの目標達成数値とした。これを実現するために、科研費への積極的な応募を主任教授会や教授会で呼びかけ、さらに申請に関する情報と各年度の申請率の推移を全教員にメールを通じて周知し、教授会でも報告を行った。特に大学の方針に則り、45歳以下の若手教員には積極的な応募を呼びかけた。

その結果、平成25年度科研費の「申請と継続」合計件数が、前年度より7件増え32件（研究支援・知的財産本部湘南研究支援課配布資料による）となった（新規21件、継続11件）。全教員（含、特任）93名に対する申請率は34.4％（2012年度第8回学部長会議資料による）であった。この結果は、大学全体の目標である「申請率50％以上」には遠く及んでいない（ただ、採択率と交付金額は比較的高く、2012年度は16件、2370万円に達した）。

科研以外の外部補助金への応募者は22名（各学科・専攻主任へのアンケート結果による）で、科研と併せると延べ54名、全教員に対する申請率は58％となる。外部補助金への応募者が大きく増加したことは評価されるべきである。特に、文学部が中心となった全学的企画として「私立大学教育研究活性化設備整備事業」を「大学改革推進等補助金」のプログラムにエントリーし、採択された。主として理科系主体の大規模補助金事業において本プログラムが認められたことは、大きな成果であった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

行動計画内容の数値目標に掲げた値40％に対して58％の実現であったが、科研申請率が大学の目標には遠く及んでいないことから、実現度は「B」と自己評価する。

<成果と認められる事項>

文学部が中心となった全学的企画「私立大学教育研究活性化設備整備事業」が採択されたのは、大きな成果であった。

<改善すべき事項>

文学部では文献調査に基づく個人研究が多く、大規模な実験や多額の費用を必要とする広範囲の調査が少ないため、理系のように設備備品や人件費にウェイトを置いた補助金を必要としない。申請率は微増したものの、ほぼ頭打ちの状態である。科研費等外部資金の獲得の方策を練る必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

教員の個人研究に必要な補助金額に見合う額の補助金への応募がより活性化するように、年度始めに全教員から提出される研究計画書をもとに応募可能な研究計画を主任とともに検討し、個々の教員に応募を促していく。

若手教員はグループ研究（基盤A、B）の研究分担者に多く名を連ねているものの、上記申請率にこの数値はカウントされていない。個人研究でも科研費が採択されやすい若手研究や萌芽的研究を中心に、科研費請求を積極的に働きかける。科研費申請・取得経験のある教員による申請書の書き方講習会を開催する。

達成目標（3）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

行動計画内容（a）：地域に貢献できる講演会・展示会・シンポジウム・研究会等の開催。

行動計画内容（b）：学部独自の業績発表媒体である文学部叢書を発行する。

現状説明**行動計画内容（a） 具体的取り組み**

前年度末に学科・専攻から次年度の講演会・展示会の企画（文学部では総称して「知のコスモス」と称する）を募り、学部長が計画内容を審査した上で必要経費（展示に必要な物品購入や学外講師の謝礼金等）を補助するという形で開催しており、2012年度は年20企画の実施を具体的な取り組みの数値目標とした。結果として、2012年度の企画は20企画（講演会等12件、展示9件、うち1件はシンポジウムと展示の同時開催）であったが、2件が中止となり18企画が終了した。内容的には歴史学科日本史専攻の講演会「シリーズ地域の歴史を掘り起こす」が最も地域に密着したものであるが、それ以外の企画もすべて学内外に広く公開され、参加者数は現時点で報告書が提出されている10件について総計1080名に上っている。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

文学部叢書は教員の研究成果の発表の場として2001年から刊行されており、2010～2012年度は2冊以上の発行を具体的な取り組みの数値目標とした。文学部叢書は、2011年度までに14冊が発行され、2012年度は12月までに専任教員による著作（単著）が1冊発行された。

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> B**

2012年度の数値目標とする20企画に対し、当初提出された企画は20企画であった。しかし、実際におこなわれたのは18件で、目標値にわずかに届かないことから、実現度は「B」と自己評価する。

<行動計画内容（b）の実現度> B

2012年度の数値目標は年2冊以上の発行であるが、1冊の発行にとどまり、実現度は「B」と自己評価する。

<成果と認められる事項>

行動計画内容（a）について、アンケートの結果から、特に地域に密着した内容をテーマとする講演会に学外から参加するリピーターが増えており、地域社会への研究成果の還元という大学の社会的責務を果たしている点は大きな成果であると考えられる。また、学部内でこうした動きが定着し継続していることは高く評価できる。

行動計画内容（b）について、文学部叢書は執筆者に専任教員が当たることを予定していたが、当初特任教授等の割合が高かった。専任教員の執筆者を増やすために、担当部署である学部広報部会が広報した結果、本年度も昨年度に引き続き専任教員による執筆がなされた点は一定の評価ができる。

＜改善すべき事項＞

行動計画内容（a）について、地域への研究成果の還元と、学生が企画に参加することによる実践的学習の場としての講演会・展示会の企画をほとんどの学科・専攻が実施しているものの、一部の学科・専攻では企画を立案しなかった。

行動計画内容（b）について、現在までに学部広報部会に提出されている出版計画のうち、刊行が実現できていない企画が複数ある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

行動計画内容（a）について、講演会・展示会への来場者をさらに増やすために、広報をより充実させる。また、大学のオフィシャルサイトを利用し、幅広く講演会・展示会の広報がなされるよう2012年度に引き続き広報課へ協力を働きかける。

＜改善方策＞

行動計画内容（a）について、企画を立案していない学科の主任と学部長が話し合い、少なくとも2年に1本の企画立案・実施を実現する。

行動計画内容（b）について、計画を提出しながら執筆が滞っている教員と広報部会が頻繁に連絡を取り、執筆を促す。さらに、学部主体の研究プロジェクト（達成目標①）や行動計画内容（a）の「知のコスモス」の成果を、叢書として刊行することを積極的に推進し、学部の多様な教育・研究活動と連動させていく。

達成目標（４）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

外部や他学部の研究者との共同研究を、必要に応じて学部等研究教育補助金等で支援する。

現状説明

学部として、教員の学内外での共同研究への積極的参加を推奨しており、2012 年度は、前年度に引き続き文学部の教員の 20%が共同研究に参加することを具体的な取り組みの数値目標とした。その結果、学内外の研究者との共同研究に参加した教員は 42 名(45.1%)、共同研究プロジェクトは 22 件であった。そのうち、文学部独自の学部研究費によって補助を行ったプロジェクトは 8 件である。

プロジェクト 22 件の共同研究機関は、学内では文学部・文明研究所、学外では米国 Yale 大学・Johns Hopkins 大学、マレーシア国立マラヤ大学、新潟大学等の他大学、国立歴史民俗博物館、国際日本文化研究センター、NHK 放送文化研究所などである。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

2012 年度は数値目標値を文学部教員の 20%と設定しており、45.1%という結果はこの目標を実現していることから、実現度は「S」と自己評価する。

<成果と認められる事項>

多くの件数の共同研究プロジェクトに、たくさんの教員が参加しており、今後大学間提携へ発展する可能性を秘めた研究や次年度に継続される研究活動が見られ、研究の活性化が認められる。

<改善すべき事項>

文系の研究傾向として個人研究や少ない資金で活動できる研究が主体となりがちで、共同研究への参加が科研費申請に直接結びつくことが少ない。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

今後も、学部教員が学内外の研究者とプロジェクトを組む場合は、積極的に学部等研究教育補助金や文学部独自の学部研究費で補助を行うことで、共同研究に参加しやすい環境を維持する。

<改善方策>

研究の目標の【達成目標③】との連動を作り出すために、科研費申請の可能性のあるプロジェクト担当者に学部長が働きかけ、外部資金獲得のための申請を視野に入れた、学部等研究教育補助金の交付を行う。

3－1－2 観光学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

新たな社会的価値の創造に貢献できる研究を促進するような方向での学部等研究補助金による助成金制度を設ける。

現状説明

新たな社会的価値の創造に貢献できる研究を促進するような方向での学部等研究補助金による助成金制度については、2012年度は、50万円の資金を配算して、本来の使途である個別研究3件を実施することができた点は、目標値を越えている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

行動目標の指標・達成年次に掲げた目標は、2012年度に達成できたので、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

観光学部予算の厳しい現状のなかでも助成金制度を実現できた。

<改善すべき事項>

研究費の重点配算ができるような学部予算が望ましい。さらなる予算の増額が必要である。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

今後はさらに採択数を増加し、学部全体の研究成果を増やす方向で拡充していきたい。

<改善方策>

観光学部予算をより充実したものとしたい。

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を50%以上にする。

目 標

行動計画内容（a）: 科研費申請を促進するような方向での学部等研究補助金による助成金制度を設ける。

行動計画内容（b）: 学部独自の研究会を実施する。

現状説明**行動計画内容（a） 具体的取り組み**

科研費申請を促進するような方向についても学部等研究補助金による助成金制度に含まれている。したがって2012年度から予算化されたことになる。科研の新規応募について2010年度は3／15人、2011年度は4／15人となっている。なお、科研費申請のための大学の説明会を代々木校舎でも開催し、観光学部教員のほとんどが参加している。

2010年度は、目標とする達成比率は20%で、実際の達成比率は20%（3／15人）であった。2011年度は目標とする達成比率は30%で、実際の達成比率は20%（3／15人）であった。2012年度は目標とする達成比率は40%で、実際の達成比率は43.8%（7／16人）であった。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

学部独自の研究会については、5回実施した。活発な質疑応答がおこなわれた。

2010、2011年度は、目標とする件数は5件で達成比率は100%であった。

また2011年度には学外研究者による報告も公開講座のかたちで実現できた。

2012年度は、目標とする件数は6件で達成比率は83%であった。

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> A**

申請率については行動目標の指標・達成年次に掲げた目標を、2010、2012年度において達成できた。実現度は「A」と自己評価できる。

<行動計画内容（b）の実現度> B

行動目標の指標・達成年次に掲げた目標は、2010、2011年度に達成できたが、2012年度に達成できなかったため、実現度は「B」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

研究会をほぼ予定通り実施し、科研費申請の目標数をほぼ達成したこと。

<改善すべき事項>

学部が代々木・湘南の両校舎で運営されているため、日程の制約が厳しく、研究会の開催日を十分に設けることができなかった。このため科目設定が原則としてない土曜日に適宜設けることとなった。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

引き続き、研究会の実施、紀要の充実、学会誌への投稿等を通じて達成をはかっていき

たい。

<改善方策>

観光学部研究会の開催回数を増やす方向で検討し、若手研究者を中心として申請件数増加に結び付けたい。

達成目標（3）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

地域交流のため、シンポジウム・フォーラムを実施する。

現状説明

観光学部フォーラム実行委員会により、計画・実施された。

2010、2011、2012 年度とも、目標とする件数は1 件で達成比率は100%であった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

行動目標の指標・達成年次に掲げた目標は、2010 年度にほぼ達成できたが、学部独自の企画ではない。しかし、2011 年度については学部独自の実施となっている。また2012 年度においては、湘南校舎において「丹沢湘南観光交流フォーラム」を開催し、また、代々木校舎では公開講座を開催して地域貢献を図ることができた。実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

地方自治体等との共同研究が実施された。

公開講座を実施することにより、代々木校舎周辺住民との交流がはかられた。

<改善すべき事項>

観光学部独自のシンポジウム・フォーラムおよび公開講座の回数を増やして実施すべきである。学内諸機関、学会等の学外組織と共催のかたちですすめていくことを検討している。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

引き続き、地域の行政機関、観光協会等との連携を強化することにより達成をはかっていきたい。

<改善方策>

観光学部独自の開催回数を増やす方向で検討し、とくに若手研究者を中心として業績件数増加に結び付けたい。

達成目標（４）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

国内・外の学会・研究会への参加・報告を促進するような方向での学部研究費による助成をおこなう。

現状説明

国内・外の学会・研究会への参加・報告を促進するような方向での学部研究費による助成は、初年度にあたり予算化することができなかった。この状況は開設３年目の2012年度も同様である。ただし、国内・外の学会・研究会への参加・報告については、個人研究費等によりおこなわれている。

2010、2011、2012年度とも、目標とする件数は５件以上で達成比率は100%であった。
計画内容

点検・評価

<行動計画内容の実現度> C

行動目標の指標・達成年次に掲げた目標は、2010、2011、2012年度にわたり達成できなかったため、実現度は「C」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

国内・外の学会参加は個人研究費その他を充てることにより目標数を充足できた。

<改善すべき事項>

学部研究費による助成が2012年度においてもできなかった。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

学部内の研究指向性を強化することにより達成をはかっていきたい。通常の研究会以外にもとくに外部研究者の報告・参加による活性化により維持・伸張をはかりたい。

<改善方策>

観光学部予算の充実をみた段階で学部研究費による助成をはかっていきたい。

3-1-3 政治経済学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配分を行う。

目 標

社会力養成に関連する研究や実学志向の研究に対する学部等研究教育補助金を用いた助成金制度を設ける。

- ・2012年度は補助金制度を継続していくことを目標としている。

現状説明

学部等研究教育補助金を用いて、助成を行っている。2012年度は10件の研究テーマに対して1件当たり10万円～25万円の範囲内で助成金を付与した。また、ワーキング・ペーパーの発行および学内研究発表に対しても2万円／件の補助金を出すことにしているが、2012年度は対象者はいなかった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

研究成果については、来年度以降にならないと判明しないが、昨年度までの実績から見ると、この助成金は有効に機能していると考えられる。学部における毎年の研究成果件数の中で本助成金を用いた成果件数は3以上を占めるので実現度は「A」と評価できる。

<成果と認められる事項>

2012年度の助成金対象となった件数は10件であった。2011年度の成果は原著論文13編、学会・学術集会発表3編であった。2011年度および2012年度の大学よりの個別プロジェクトに対する評価は出ていない。また、2011年度は本助成金は3件の科研費と2件の科研費以外の外部研究助成金の獲得につながっている。

2010年度の対象件数は10であり、この件数は全学部・センター中4位であった。この中で平均評価の順位は全体の3位（平均評価点は3.7）であった。一定レベルの成果は挙げていると評価できる。毎年この助成金の対象となる件数は10件程度はある。

<改善すべき事項>

制度の利用率。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

2013年度もこの努力を継続していく。

<改善方策>

学部等研究教育補助金よりの助成金の額を増やして、制度の利用率を上げていく。

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

科研費申請につながる研究に対する助成金制度を学部等研究教育補助金を用いて設ける。

- ・2012年度は補助金制度を継続していくことを目標としている。

現状説明

学部等研究教育補助金を用いて助成を行っている。2012年度は10件の研究テーマに対して1件当たり10万円～25万円の範囲内で助成金を付与した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

研究成果については、来年度以降にならないと判明しないが、昨年度に比べ科研費の申請率は37.8から43.2へと増加した。この数値は文系学部では一番高いものである。2012年度の科研費の採択件数は個人研究が11、共同研究1、分担研究4であった。目標の50％以上に届かなかったが、実現度は「B」と評価できる。

<成果と認められる事項>

毎年この助成金を利用した研究成果が10件以上は挙げられている。2011年度は本助成金は3件の科研費と2件の科研費以外の外部研究助成金の獲得につながった。

<改善すべき事項>

制度の利用率。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

2013年度もこの努力を継続していく。

<改善方策>

科研費申請と関連した研究には学部等研究教育補助金よりの助成金の額を増やして、制度の利用率を上げていく。また、採択件数を増加させるため、知的財産本部と連携して教員への書類作成等に関するアドバイスを行っていく。

達成目標（3）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

行動計画内容（A）: 国・地方政府に審議会等への教員派遣要請に積極的に協力し、研究の成果を還元するとともに、新たな研究成果の創出へとつなげていく。

・2012年度は学部全体として55件／年の派遣要請に対応する。

行動計画内容（B）: 公共政策フォーラムの開催によるローカル及びグローバルな公共政策に関する地方政府職員との討議・共同研究を行う。

・2012年度は公共政策フォーラムを1回開催することを目標とする。

現状説明**行動計画内容（A） 具体的取り組み**

2012年度は学部全体として、21名の教員（政治学科7名、経済学科7名、経営学科7名）に対して国・地方自治体等から74件（政治学科39件、経済学科16件、経営学科19件）の派遣要請があった。学部として専門家としての適切な業務であると判断し、大学からの承認を得た。

行動計画内容（B） 具体的取り組み

平塚市役所協働推進室の丸島隆雄氏に「市民との協働によるまちづくり～平塚市の事例～」の題で講演を行って頂いた（出席者約300名）。

点検・評価**<行動計画内容（A）の実現度> S**

行動計画内容（A）の実現度：目標は達成されており、この状態を継続させていく。実現度は「S」と評価できる。

<行動計画内容（B）の実現度> S

行動計画内容（B）の実現度：2012年度も公共政策フォーラムを開催した。このフォーラムを通じて、教員のみならず地方自治体と大学院・学部の学生との関係も確立されている。参加者の約90%から良い以上の評価を得た。実現度は「S」と評価できる。

<成果と認められる事項>

湘南キャンパスが立地する神奈川県を主に専門家派遣の要請に応えており、地域と密着した研究を推進している。

<改善すべき事項>

行動計画内容（A）に関しては 国・地方自治体等からの専門家派遣要請のため、政治学科の教員が関与することが多いので、経済・経営学科の教員が関与する程度を増加させる。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

2013年度もこの努力を継続していく。

<改善方策>

大学に要請が来る事案に関して専門領域の指定がない場合は、学部長の判断で経済・経

営学科の教員が関与する割合をもう少し多くしていく。

達成目標（４）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

教員の国内外学会・研究会参加・発表数の増加。

・2011年度の状況よりも可能な限り増加させることを目標とする。最低でも2010年度の状況を維持していく。

現状説明

教育に関連する学内業務が急増し、かつ学内業務の将来的な展望が不明確な状況であるという制約の中、学部が各教員の研究活動に費やすことができる時間・機会を考慮した結果、導き出した最低限達成すべき目標値である。特に、若手教員の学内教務の負担をできるだけ減らし、研究活動になるべく多くの時間を使えるよう配慮した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

2009年度からの各学科の状況は以下のとおりである。

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
政治：学会・研究会参加数：	19	4	3	5
学会・研究会発表数：	3	0	0	2
経済：学会・研究会参加数：	35	42	55	45
学会・研究会発表数：	10	8	14	13
経営：学会・研究会参加数：	31	27	27	40
学会・研究会発表数：	3	4	1	2
学部合計				
参加数：	85	73	85	90
発表数：	16	12	15	17

参加数・発表数共に現状維持の状況である。著書・論文等の成果に関してはほとんどの教員は学部の「3年で2件の成果を出す」という基準を達成している。若手教員にはこの基準以上の成果をあげている者が多い。毎年学内教務の負担が増加しているので、現状維持以上の成果を出すのは難しいが、参加数・発表数は伸びているので、実現度は「B」と評価できる。

<成果と認められる事項>

若手教員の負担が過度に多いという不満は出されていない。

<改善すべき事項>

「できる人」、「やってくれる人」に業務負担が偏りがちになる傾向がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

この配慮を継続して、若手教員の研究活動を助成していく。

＜改善方策＞

全教員で公平に業務を負担していく。総合的業績評価時に、この活動が不足している教員に対しては学会・研究会の参加・発表数の増加を要求する。

3-1-4 総合経営学部

達成目標

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目 標

前年度の施策(学内で開催されている科学研究費説明会への参加を促す)に加えて、採択実績のある教員による説明会を実施する。

現状説明

科研費採択実績のある教員による説明会は、当該教員が手術後の体調不良が続いたため実施できなかった。教員に対しては、前年度と同じく科学研究費説明会への参加を促した。

また、科研費の申請率は2009年度は53%（達成目標30%）、2010年度は44%（達成目標40%）、2011年度は25%（達成目標45%）、2012年度は29%（達成目標45%）であった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

科研費の申請率は2011年度よりは改善されたが、まだ達成目標には達していないのでB評価とする。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

科研費申請への意識を高めるために、まずは説明会への参加を強く促していく。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

科研費申請を行った教員には、次年度も科研費の申請を続けるよう促す。

<改善方策>

大学の方針として、科研費の申請をしなかった45歳以下の教員に対して申請しなかった理由を調査することになっている。この調査結果をみて、科研費申請が行いやすくなる環境整備を図る。

3－1－5 法学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

達成目標に適合した研究に研究補助金を優先的に配分する。（2011 年度から行動計画の内容を変更）

現状説明

計画内容に示した方針に基づいて学部研究補助金を支給する。学部研究補助金の個別計画は教員の応募を前提としているが、この際に大学の達成目標を採用基準の一つとした。今年度は3件の申請を承認した（1名20万円、2名各10万円）。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

今年度の申請・承認件数3件は、実施計画を達成したと判断できる。

<成果と認められる事項>

研究教育補助金はこれまでも具体的な成果を確保してきており、今年度も具体的成果が発表される見込みである。

<改善すべき事項>

なし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

特になし。

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

FD活動の一環として、科研費申請者及び共同研究者の総数を増加させるための施策を検討・実施する（今年度の目標は申請率45％）

現状説明

今年度は、大学の方針に基づいて、特に45歳以下の教員5名に対して科研費の申請（継続を含む）を教授会の場において依頼し、同教員ら全員が手続を行った。その結果、今年度は継続5名、応募2名の合計7名で、専任教員の33％程度にとどまった。しかし、研究分担者も6名（申請との重複あり）おり、これらを総合すると科研費にかかわっている教員数は9名となり、全専任教員の43％となっている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

大学の方針である「45歳以下の教員の科研費申請（継続を含む）の達成」に対して、対象教員全員の申請が行われた。科研費申請率についても、実施計画目標をほぼ達成したといえる。

<成果と認められる事項>

研究促進の観点から、全専任教員の43％程度が科研費を利用しているのは、一定程度成果として認められる。

<改善すべき事項>

可能な限り申請率を向上させる必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

最終的な申請率向上手段としては強制的な申請割当制が考えられるが、個人の研究計画及び研究の自由にもかかわるため、来年度も申請は個々の教員の判断に委ねる予定である。なお、申請者には学部長留保金から研究費の追加配分を実施する。

達成目標（3）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

行動計画内容（a）：達成目標に適合した研究に研究教育補助金を優先的に配分する。

大学が要請するこの基準を以前より研究補助金の決定の際の一基準としてきたため、昨年度補充的に追加した。

行動計画内容（b）：地方公共団体の審議会・審査会等の委員や依頼業務等を積極的に引き受けて、大学の地域社会への貢献に寄与する。

現状説明**行動計画内容（a）の具体的取り組み**

計画内容に示した方針を研究補助金決定の際の一基準とした。ただし、今年度はこれに該当する研究計画は申請されなかった。

行動計画内容（b）の具体的取り組み

大学から依頼があった地方公共団体の各種委員を積極的に引き受け、学部教員を推薦した。法学部から近隣の地方公共団体への委員・講師の派遣は15件程となっており、そのうち2件は今年度の新たな依頼による派遣であった。

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> C**

今年度はこれに該当する研究補助金申請がなかったため。

<行動計画内容（b）の実現度> S

大学からの依頼はすべて実行した。大学経由の依頼以外にも、教員個人が依頼を受け引き受けている。

<成果と認められる事項>

行動計画（b）については、近隣の地方公共団体との提携関係の深化に貢献している。

<改善すべき事項>

行動計画（b）に関しては、地方公共団体という性質上、公法分野の教員に負担が偏る傾向にある。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

現在の施策を継続する。

<改善方策>

行動計画（a）に関しては、研究補助金の申請を促すとともに、募集時に再度この基準に該当する研究計画を優先することを確認する。

行動計画（b）に関しては、特定の学問分野への負担集中を避けるために、できる限り担当者を分散させることを試みる。また、負担集中の進展を避けるために、当初設定した数値目標を下方修正し、前年度と同程度を目標とする。

3-1-6 教養学部

達成目標（1）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、80%（当初目標50%を2012年度以降、80%に引き上げる）以上にする。

目 標

達成目標をクリアするために年度毎の目標値を定める。（2012年度は60%以上）

現状説明

教養学部は芸術学科など従来科学研究費獲得に消極的な分野もあったが、申請率を上げるために科学研究費に応募した教員に対して優先的に学部研究補助金が与えられていたほか、長期研究休暇の応募条件や総合的業績評価の項目に入れるなど奨励措置やペナルティを設定した結果、申請率は上がってきている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

2012年度の学部の教員全体で、研究代表者の申請率は63.04%（申請数29、所属教員数50名より海外滞在者や育児休暇予定者等、計4名を差し引いた46名が基数）をであり、今年度の目標値の60%を達成した。

<成果と認められる事項>

科学研究費への応募が研究者としての必須条件であることがさらに認識された。

<改善すべき事項>

申請率は向上したが、採択率は依然として低い。本年は昨年に続き、研究支援課より担当者を教授会に招き、申請書類記入の指導を受けたが、今後もこのような活動を行う。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

学部研究補助金は昨年より科研費申請に直結した形での配分は廃止されている。現行の申請率を維持、またさらに向上するためには、上述のような教授会等を通じた一層積極的な啓蒙活動を行う。

<改善方策>

来年度の目標値80%を今後達成するためには、従来の教授会等における啓蒙活動だけでは達成は難しい。より積極的な取り組みが必要といえ、目標値の妥当性の再検討も含めた論議を行う。

達成目標（2）

各キャンパスにおいて地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

学部全体での目標値を定め、学科、課程での目標値をクリアするための具体策を検討する。

現状説明

教養学部は、多彩な学科より構成され、それぞれが地域と密着した研究活動を実施してきたが、具体的にどのような内容であるかの学部レベルでの把握は十分とはいえなかった。よって本目標設定により、主任教授会、教育・研究推進委員会等により、情報の共有ができた点は特筆できる。このような情報の共有は SOHUM プロジェクトの遂行にも大いに役立っている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

2012 年度は HN 2 件、HK 1 件、HM 4 件、HA 3 件、HD 6 件、HW 1 件、HK/HA/HD/HW 合同 1 件の計 18 件（前年度は 16 件）研究件数があり、本年度の目標 9 件を大きく上回った。

<成果と認められる事項>

地域共同研究の情報の共有ができ、昨年引き続き活発な地域共同研究が推進された。また情報の共有の結果、学科、課程を横断したプロジェクトが推進された点も特筆できる。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

件数はすでに十分達成されていることにより、今後は学科・課程横断的なプロジェクトの推進がひとつの目標となる。

<改善方策>

具体的には教育・研究推進委員会で、今後の推進・精査を行う。

達成目標（3）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす

目 標

行動計画内容（a）：外部機関との国外共同研究を行う。

行動計画内容（b）：外部機関との国内交流を行う。

現状説明**行動計画内容（a） 具体的取組**

外部機関との国外共同研究の目標を掲げることで、学部として国外共同研究の促進を目指した。2011年度において開催された検討会において2012年度の目標を決定し、それに基づいて取り組んだ。

行動計画内容（b） 具体的取組

外部機関や学部間の人材交流を増やすため各学科・課程で交流件数と共同研究の件数の増大に努めた。

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> A**

2009年度目標値は1件だけであった国外との共同研究が、2010年度には7件、2011年度も学部全体で合計15件、2012年度は9件であり、目標値8件を達成しており評価できる。

<行動計画内容（b）の実現度> S

外部機関との国内学術交流は学部全体で17件あり、国内共同研究は学部全体で16件あり、国内交流10件、国内共同研究10件の目標値を両方とも達成した。

<成果と認められる事項>

（a）国外との共同研究は、目標値をクリアしている。

（b）国内の外部機関との交流は学術交流と共同研究の両面において目標値を大きく上回る成果を達成できた。

<改善すべき事項>

国外との共同研究および国内の学術交流とも共同研究の内容の充実をはかる。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

積極的な国内外の研究者との交流が、目標値をクリアできた要因と考えられるが、研究成果をさらに高めるためにも国内外の研究者との関係をより深め、研究への意思統一を図っていく。

<改善方策>

今後はさらに上方修正した目標値を目指して、国内外の研究者との連携を強めながら、研究内容の高度化を追求していく。

3-1-7 国際文化学部

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

行動計画内容（a）：科単位での重点研究テーマの実施。

行動計画内容（b）：学部単位での重点研究テーマの実施。

現状説明**行動計画内容（a） 具体的取り組み**

教育に力を入れる、という学部が最上位に位置づけるミッションがあり、そのため、純粋な「研究のため」というミッションは立てにくい。国際文化学部における「研究」は常に学生の教育と結びついたものであることが望ましい。

上記のポリシーを踏まえ、前年度の計画に従い、今年度は4回に渡り、地域創造学科の教員4名が清水町での健康関連イベントを実施すべく、同町の保健福祉課と打ち合わせを行ってきた。その結果、10月28日には同町で前述の教員4名と学生が参加し、健康づくりの講演と高齢者を対象とする軽スポーツの指導を行った。当該項目については順調に進捗し、目標を達成した。来年度からは同町保健福祉課との連携で、定期的な健康スポーツ指導、健康意識調査等の実施を予定している。

キャンパスのある南沢地区に根ざした活動として、夏の「ラベンダーまつり」に加えて、昨年2月には冬季の「スノーフェスティバル」が開始された。地域創造学科の2名の教員が中心となり、今後も学生を巻き込みながら活動を続けていく予定である。

地域のマラソン大会への給水ボランティアは順調に行われ、地域創造学科の看板的作用を果たすようになった。関連として、那覇マラソンにも教員や学生が参加し、地域とスポーツの関わりを考える機運が高まっている。

国際コミュニケーション学科の「学生による小学生を対象とした英語教育への参加」も実施されたが、まだ参加人数が少なく、今後の方針を模索中の段階である。

デザイン文化学科は、開設初年次であるため、まだ学科としての重点テーマを正式には設定していない。しかし、学科のひとつの柱である「企画構想」に関する教員の指導により、札幌市のプレゼンテーション大会で学生チームが入賞する等の成果があがっており、今後の研究の中核として期待される。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

滝川市で行われている難病の子供たちを対象とした「そらプチキッズキャンプ」に、学部として3学科の特徴を活かしてサポートする計画であった。4月、5月にキャンプ場敷地の清掃活動を地域創造学科1年生全員で実施した。また、教員2名、学生2名が4回に渡り現地担当者と本学部としての協力のあり方について打合せを行った。

具体的には、実際のキャンプ活動への参加は、特殊な知識と技能を必要とし、学生の参

加は限定的にならざるを得ない、ということとなった。難病の子供でも可能な軽スポーツやゲームの提案、キャンプ施設内の案内板等の制作・提供であれば可能との結論となり、当初はその範囲での協力を行うこととなった。また、視覚障害の子供のための「触る絵本」を作成し、寄贈した。2012年度から同キャンプが正式にオープンしたことから、事務局側の方針が変更となり、補助的な参加しかできなくなったため、達成率は30%である。今後は学部としてではなく、教員が個別に上述の軽スポーツやゲームの提案、案内板の制作・提供を行う方向と変更すべきである。

点検・評価

<行動計画内容（a）の実現度> B

地域創造学科の「生涯スポーツ活動による地域づくり」調査は、清水町での活動が進んだことにより、順調に実行できたと言える。複数の教員や学生が参加したことは収穫であった。

国際コミュニケーション学科の活動については、これまで通りに実施されているが、参加人数が課題であることと、英語以外の語学や国際理解の分野で科としてのミッションが定められているとは言い難い。

デザイン文化学科は、学科として初年次であり、今後学科としてのテーマを設定していく必要がある。

以上の点から、評価はBとしたい。

<行動計画内容（b）の実現度> B

実際にキッズキャンプに行き活動ができたことは評価できるが、事前の計画であった学部全体のプロジェクトとはならなかったため評価はBとする。

<成果と認められる事項>

行動計画内容（a）

- ・清水町、および南沢地区での地域活動の実践
- ・小規模とはいえ、国際コミュニケーション学科で行っている小学校での英語指導は大切に育てたい。
- ・デザイン文化の企画構想分野での学生の活躍

行動計画内容（b）

計画が具体化し、教員や学生が参加して実行できたこと。

<改善すべき事項>

行動計画内容（a）

国際コミュニケーション、デザイン文化の二学科における「重点研究テーマ」の設定

行動計画内容（b）

学部としての関わりは今年度を最後とし、これに代わるものを見つける。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

行動計画内容（a）

地域創造学科の計画については、今後の活動の地道な継続とさらなるパワーアップと参加教員、学生の拡大。国際コミュニケーション、デザイン文化については萌芽となって現れつつあるものを見極め、学科の重点テーマを決めていくこと。

行動計画内容（b）

計画変更のため無し。

<改善方策>

行動計画内容（a）

地域創造学科については、次年度も活動を継続すること。

国際コミュニケーション、デザイン文化における学科としての重点研究テーマを決めるため、学科会議等でこのことを話題にし、意見交換をすること。

行動計画内容（b）

代替案を探す。

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

外部資金獲得のための情報提供と個別指導の強化。

現状説明

単純な科研費の申請率で言えば、昨年度が8件であり、今年度は10件であった。単純申請率でいえば28％であり、目標の40％は達成できていない。

札幌キャンパスはリサーチキャンパスではなく、教育や学生のケアに最大のミッションを置くキャンパスであり、研究を理由に学生に割く時間を削ってはならない、ということを中心に教員に伝達している。教育方法等に関わる研究にも力を入れて欲しいという学部長からの要望を伝えていることもあり、強いリサーチプレッシャーはかけず、個人の裁量に任せることにしている。しかしながら、特に若い教員に置いては、今後の昇格のことも視野に入れ、研究活動を継続することを促している。

また、科研費だけでなく、委託研究等の外部資金も、学生の教育に使えるようなものを中心に奨励している。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> C**

学部の特性を考え、いたずらに申請率だけを上げるために、「とにかく出す」という誘導はしていない。リサーチに重点を置いていないので、この項目はCにならざるを得ない。

<成果と認められる事項>

若手の教員とは面接し、今後の研究の方向性、行き詰まっている場合はテーマを変更する等、アドバイスすることができた。過度のリサーチプレッシャーから教員を解放することができた。

<改善すべき事項>

教育重視のポリシーが「研究しなくてもよい」、という言い訳にならないように注意が必要である。「研究」という内容を幅広く捕らえられるようにすること。または、自分の研究をどう教育と結びつけるかを模索すること。「応募率 40％」という計画の見直しも来年度検討する。科研費の申請率だけを研究活動を図るスケールとしない方法を提案する。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

教育に結びつく研究の奨励。

教員と管理職のコミュニケーションの拡大。

<改善方策>

教員の研究活動を多様に評価する方法を作る。

達成目標（3）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

学外の学会・研究会・シンポジウム・講演会等への積極的参加。

現状説明

教員の学外活動は教育活動に支障がない限り引き続き奨励している。業績としてもカウントされるものであり、主任会議、学科会議等を通じて、積極的参加を促している。

この目標の趣旨は、ともすれば教員が学内にこもりがちになる傾向を打破するために、多いに社会との交流を深め、社会貢献、ひいては学生の教育にもつなげて欲しいということである。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

学会等での発表、その他の研究会、シンポジウム、講演等も含め、学外での活動を奨励しており、目標は「1人年3件」としている。2010年度の実績は平均2.3件となっているが、何をどうカウントするかという基準が明確でなかったため、総合的業績評価からは正確に2011年度のデータを同じ基準で比較することはできなかった。昨年度の業績評価に現れた総数から推測するに、この値にそれほどの変化はなく、横ばいであったため評価はBとする。

また、FDを目的として湘南キャンパスで開かれる学内セミナーや学外のセミナーについては、参加を希望する教員に学内での資金補助の仕組みがあり、これを利用して積極的な参加を促している。

<成果と認められる事項>

いくつかのFDセミナーに参加申込があり、学内補助を得て実現できたこと。

<改善すべき事項>

秋の学会シーズンが後援会の出張時期と重なるのがいつも問題とされているが、これはいかんともしい難い。学会だけでなく、湘南キャンパスで行われるさまざまなシンポジウムやセミナーへの参加を引き続き促す。特にFD関係のセミナーは積極的に案内し、関心を高める努力を続ける。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

教員のFD活動に関するセミナー等への参加に関しては、大学として「研修」予算をつけ、モチベーションのアップにつなげる。

<改善方策>

湘南キャンパスではFD等の教員のレベルアップのための研修やセミナーが開催されることもあり、積極的に参加を申し込むように促す。またその予算の手当てとして、教員の研修予算を確保する。参加した教員からの報告会や勉強会を開催する。

3-1-8 理学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

重点配算のシステムをつくり、運用。

現状説明

2010年度社会的価値に貢献できる研究テーマを学部内で公募し、応募の13件を審査し、研究費（学部等研究教育補助金）を配算した（8件採択）。2011年度の採択に当たっては総合的業績評価の研究業績の結果も参考にし、応募11件の中から8件を採択した。2012年度の社会的価値に貢献できる研究テーマ（学部等研究教育補助金）の公募に当たっては、2012年度の改善方策に従って公募時期を早くして5月10日に締切り、審査を行って6月11日に採択者に連絡した。採択に当たっては2011年度と同様に総合的業績評価の研究業績の結果も参考にし、さらには学生の研究・教育の指導に役立つことを重視した。応募14件の中で8件を採択した。

実際に行動する組織は理学部、検証する組織は理学部主任会とした。

2010年度に学部等研究教育補助金を配算した研究8件で2011年12月までに上げた成果は、論文発表17件（投稿中3件を含む）、国内外学会発表16件（国際学会8件、国内学会8件）であった。

2011年度採択した研究テーマで2012年12月までに上げた成果は、論文発表13件（投稿中1件、投稿予定1件を含む）、学会発表48件（国際学会23件、国内学会17件、2012年度中に発表予定2件を含む）であり、多くの成果を上げた。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

2012年度の学部等研究教育補助金の公募を早くした結果、応募件数が14件と2011年度に比べて増加した。配算を受けた教員は多くの成果を上げ、重点配算のシステムと運用は適切であった。評価はSである。

<成果と認められる事項>

2011年度に採択した研究テーマで2012年12月までに上げた成果は、論文発表13件（投稿中1件、投稿予定1件を含む）、学会発表48件（国際学会23件、国内学会17件、2012年度中に発表予定2件を含む）であり、高い成果を上げた。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

本システムの運用を継続する。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

要望件数を増加させることで外部資金獲得のための意識高揚を図る。

現状説明

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるような施設の改修、増築を学部単位で計画することは難しい。2011年度のミッションシェアリングシートの備考欄に「施設の改善、増築、研究スペース利用の計画を要求する」を追加した。この計画として17号館社会連携イノベーションセンターの共同利用研究施設への施設使用の要求を促した。2012年度も2011年度と同様に外部資金獲得のための意識高揚を図る目的で17号館社会連携イノベーションセンターの共同利用研究施設への施設使用の要求を促進することを教員に推奨した。

実際に行動する組織は理学部、検証する組織は理学部主任会とした。

要求件数は2010年度が5件、2011年度は4件であった。2012年度は5件の申請があり、2011年度より1件増えた。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

要求件数が5件で目標を上回った。評価はSとする。

<成果と認められる事項>

2012年度は要求件数が目標の3件より2件上回った。

<改善すべき事項>

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるような施設の改修、増築を学部単位で計画することは難しい。学部や研究科としては特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

研究環境の改善に役立つように研究施設の確保に対する申請を継続して行う。

<改善方策>

特になし。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

申請した教員の評価システムをつくる。

現状説明

科学研究補助金公募に対する申請を行うよう教員に周知し、申請を2011年度の教員の総合的業績評価システムに研究活動業績として加点することを明記した。申請件数（申請率）は、2009年度43件（63.2％）、2010年度47件（68.1％）であった。2011年度53件（申請率77.9％）であった。

実際に行動する組織は理学部評価委員会、検証する組織は理学部主任会とした。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

2011年度の総合的業績評価システムに教員の申請を研究活動業績として加点することを明記し、運用した。2011年度53件（申請率77.9％）であり、評価はSである。

<成果と認められる事項>

2011年度は53件（申請率77.9％）に増え、大学で掲げる達成率（5年後の申請率）50％を大きく上回った。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

2011年度の申請率（77.9％）以上を維持する。科学研究費補助金の申請は学内の各種研究助成応募の必要条件であることを教員に周知する。

<改善方策>

特になし。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

地域に密着した研究件数を増やす。

現状説明

2011 年度に地域に密着した研究の業績を総合的業績評価システムに加点することを明記し、2012 年度から運用した。地域で開催される研究発表会や調査報告会に出席して地域で求められている研究・調査内容を知ることを教員に促した。

実際に行動する組織は理学部、検証する組織は理学部主任会とした。

2009 年度は 1 件、2010 年度は 2 件で各年度の目標を達成しなかった。2011 年度は 4 件であったが、2012 年度も 4 件であった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

2012 年度 4 件であり、目標の 6 件に達しなかったが、目標に近い件数であったので評価は A である。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

地域で開催される研究発表会や調査報告会に出席して地域で求められている研究・調査内容を知ることを教員に促したが、目標が達成されていない。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

地域に密着した研究は教員の要求だけでなく地域からの要求が必要であるので、教員の研究内容と成果の地域への公表を促進する。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

産学連携研究件数を増やす。

現状説明

2011年度にから産学連携の研究業績がある場合は、ミッションシェアリングシートに述べているようにその研究業績を総合的業績評価システムに加点することを明記し、産学連携の研究を図るよう教員に促した。2011年度のミッションシェアリングシートには産学連携研究件数の目標 25 件（2011 年度に変更）としている。この件数は研究件数と特許（申請数を含む）件数の合計であるので、そのことを 2012 年度ミッションシェアリングシートの備考欄に追記した。

実際に行動する組織は理学部、検証する組織は理学部主任会とした。

産学連携研究と特許は、2009 年度がそれぞれ 25 件と 4 件、2010 年度がそれぞれ 27 件と 5 件であった。2011 年度はそれぞれ 22 件と 5 件で、合計は 27 件であった。2012 年度は産学連携研究が 18 件と特許が 4 件であり、合計として 22 件であった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

2012 年度の産学連携研究件数と特許数を合わせると 22 件であり、目標の 25 件数に近い件数であった。産学連携研究件数は社会の経済的状況によって左右されるが、このように目標の近くまで達成したので評価は A である。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

特になし。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

研究招聘、研究集会の開催、他学部の博士論文審査委員等の促進。

現状説明

外部機関や学部間の人材（研究者）交流件数を増加させるため、研究招聘、研究集会、講演会の実施を促した。

実際に行動する組織は理学部、検証する組織は理学部主任会とした。

研究招聘、研究集会の開催、他学部博士論文審査委員の件数は2009年度それぞれ6件、6件、3件であり、2010年度はそれぞれ4件、6件、3件であった。2011年度はそれぞれ3件、11件、17件であり、全件数は31件であった。2012年度は研究招聘が10件、研究集会の開催が25件、他学部博士論文審査委員が17件であり、全件数は52件であった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

2012年度の研究招聘は10件、研究集会の開催は25件、他学部博士論文審査委員は17件、全体で52件であり、目標の15件を大幅に上回った。評価はSである。

<成果と認められる事項>

2012年度は研究集会の開催と他学部博士論文審査委員としての活動が多かった。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

研究招聘、研究集会の開催、他学部の博士論文審査委員等の活動を継続するよう促す。

<改善方策>

特になし。

3-1-9 情報理工学部

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

最新研究動向を調査し学部の重点教育・研究分野をみなおす。

現状説明

情報理工学部では人間の知的な情報処理に関する研究を理学と工学の両面から扱っている。情報科学科では理学的な見地から知的情報処理の原理や機能の解明を追求し、コンピュータ応用工学科では工学的見地から知的情報処理の応用を探究している。2009年度は学部・学科目標の明確化、2010年度はブレイン・マシンインターフェイス調査を進めた。2011年度は知能情報処理分野における学部内での研究分野の調査と研究計画の策定を行った。目標達成とその検証のためコンピュータ応用工学科を行動および検証する組織とした。本年度は情報科学科において数理情報分野における研究動向調査とともに、学科の重点教育・研究分野を見直すこととした。

まず、学科人員計画として情報科学科は2011年度末時点で複雑系・量子情報処理領域において1名の教授が退職し、専任9名（教5、准3、講1）の体制であった。専門領域別にみると学科の中心的領域である数理情報分野において、2011年度末時点で准教授1名の構成であり、研究・教育に支障をきたしていた。その他の分野は充足していた。そこでまず数理情報分野の充実をはかることとした。その結果、同分野の新任講師の採用がかない、昇格人事も含め、専任10名（教6、准2、講2）の体制とすることができた。

情報科学科の研究・教育の領域は、①数理情報分野、②人間・脳情報分野、③画像情報分野の3つに大別されている。数理情報分野では、従来ユビキタスコンピューティングを専門とする准教授がその他の数理情報分野をすべて担当していた。新任講師は進化型計算、確率的最適化、ソフトコンピューティング等の専門家であり、現在進化型計算の設計、遺伝的アルゴリズムの理論解析、タンパク質工学のための確率的最適化等を研究している。

新任講師に対し研究立ち上げのために、実験機材費の重点配分を行った。具体的には他教員の3倍程度を配算した。その結果、基礎的な実験設備が整い、すでに「情報科学ゼミナール」「情報科学実験1，2」を担当している。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

従来より懸案であった数理情報分野の人員と、対象としなければならない研究領域の問題点を改善することができた。当面の目標は達成できたことから実現度Aと評価できる。

<成果と認められる事項>

懸案であった人員配置を改善することができた。

対象とする研究領域を拡大することができた。

実験機材費の重点配算により、新研究領域の研究を迅速に立ち上げることができた。

＜改善すべき事項＞

2011年度までは、複雑系・量子情報処理領域として、2名の人員を配置していたが、1名の退職により准教授1名が残り、現在は数理情報分野と位置付けている。上記分野は情報系として特殊ではあるが将来にわたり重要な領域でもある。学科が対象とする教育・研究分野の観点から戦略的改善が必要である。

学科特有の問題として、役職者が多く（学部長、大学院専攻主任）、学科の各種委員の担当がひっ迫している。教務関係が特に負荷が高く、技術職員の応援等により当面しのいでいる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

数理情報分野は人間・脳情報分野、画像情報分野とも密接な関係にある。ぜひ連携をはかり、相乗効果を狙いたい。

＜改善方策＞

複雑系・量子情報処理領域については当面数理情報分野として継続していく。また非常勤講師によるレーザに関する実験授業も継続しており、教育の面でも継続性は残っている。

学科の各種委員については、総合的に人事計画をもとに対応したい。一部の業務は技術職員との教職一体の取り組みを策定する。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

老朽設備を補修し最新研究環境を整える。

現状説明

情報理工学部では、教授会等での議論を元に、2009 年度は実験室改修（情報科学科）、2010 年度は電力・IT インフラ整備を進めてきた。2011 度はコンピュータ応用工学科目標達成および検証のために実際に行動する組織とし、ロボット系実験室インフラ整備をすすめた。コンピュータ応用工学科では「ロボット」「乗り物」「知能情報システム」の分野で研究・教育を進めている。いずれの分野においても機械機構系設計製作、電気電子回路設計製作、および制御理論に基づくコントローラの設計と実装が必要であり、いわゆるロボット系実験室のインフラ整備が重要であった。具体的にはコンピュータ応用工学科のコンピュータ室の拡充と電子回路実習室の移設と拡充を実施した。

本年度は情報科学科における薬品・有機物インフラの整備の計画であったが、3) ①項で述べたとおり数理情報分野の新任講師の採用がなかったこと、および情報通信学部教員の実質的な高輪移転が進んだことから、研究室、実験室の再配置が可能となる機会を得た。この機会を逃すと次期キャンパス移転を伴う改組まで大規模な研究室、実験室の再配置は不可能となる。そこで本年度は情報科学科の研究室・実験室について、新任講師の居室等の確保と、既存研究室の再配置を、ミッションシェアリングシートに記載した計画を延期し、優先して実施することとした。

情報科学科の研究設備の問題点として、学科教員の研究室等が分散している問題があった。具体的にはE館、F館、G館、C館、D館、9号館に分散して、教員間の日常のコミュニケーションに潜在的問題があった。また、学科の実験科目「情報科学実験1、2」は教員の研究室や、コンピュータ端末室を利用して運用されており、学生の教育に効果的な環境とは言えない状態にあった。

そこで、2012 年度新任講師の研究室を9号館に確保し、また、F館に孤立していた研究室を9号館に移設した。F館研究室は大学に返納し、より効果的な利用をお願いした。また実験科目「情報科学実験1、2」のために9号館に2実験室を確保した。移動した教員および新任講師の実験科目も十分対応できる環境が確保できた。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> C**

ミッションシェアリングシートに記載した計画は実行されなかったもので、実現度はCと評価する。しかし学科の研究室・実験室の環境は大きく改善できた。研究室・実験室の再配置は研究設備インフラに先行して実施しなければならない。

<成果と認められる事項>

新任教員の研究室環境が整備できた。

教員の研究室を1つ9号館に移動し、研究室の分散を軽減できた。

教育のための実験室環境の改善ができた。

＜改善すべき事項＞

ミッションシェアリングシートに計画されていた、薬品・有機物インフラの整備が延期されている。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2013年度以降も、改組、人事をふくめ機会あれば学科研究室の再配置をはかり、効率的環境をめざして改善を続ける。

＜改善方策＞

改組や研究室等の再配置を勘案した上で、学科にとどまらず総合的な観点から薬品・有機物インフラの整備を計画する。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目 標

科研費への組織的応募。

現状説明

情報理工学部では、主任、FD委員が中心に2009年度に科研費の応募状況の調査、2010年度に採択研究の分析、2011年度に科研費申請支援システムの利用推奨を進めた。2012年度も引き続いて、主任が教室会議等で科研費申請支援システムの利用を学部教員に推奨し、科研費の申請を促した。情報科学科の申請率は2010年度が60%、2011年度が67%であったが、2012年度は80%に上昇した。コンピュータ応用工学科の申請率は2010年度が50%、2011年度が52%であったが、2012年度には71%に上昇した。（継続課題を有する教員は申請したものとして計算した。また、特任教員は申請率の計算から除外した。）学部全体では76%となり、2013年度目標の申請率50%以上を達成した。2012年度に学部所属教員が研究代表者として採択されているテーマは、以下の通りである。

情報科学科

- ・長幸平：観測衛星と現地調査による被災地の環境再生モニタリングと地球環境教育の実践（基盤研究（B））
- ・黒田輝：脂肪組織温度画像化の定量性改善のための脂肪酸磁気共鳴信号の温度依存性の探求（基盤研究（C））
- ・尾関智子：機械学習における学習の停滞現象と損失関数の極値の安定性（基盤研究（C））
- ・高雄元晴：概日リズムの同調に関わる網膜神経節細胞の光受容メカニズム（基盤研究（C））
- ・染谷博：非対称正規分布を適用した粒子群最適化法による大域的探索（若手研究（B））

コンピュータ応用工学科

- ・譚学厚：可視性に基づいた幾何学的探索問題へのグラフアプローチ（基盤研究（C））
- ・浅川毅：LSIの高速実動作テストを実現するテストパターン生成法に関する研究（基盤研究（C））

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

学部全体での申請率が76%と、2013年度の大学目標（申請率50%）を達成することができた。従って、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

申請率については、すでに大学の目標を達成している。

<改善すべき事項>

採択率向上に向けての取り組みが不十分である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2013 年度目標（50％）をすでに達成したため、2013 年度の目標値を 65％に引き上げる。

＜改善方策＞

採択者による申請書作成説明会を開催することにより、申請率、採択率の更なる向上を目指す。また、科研費以外の外部研究費への積極的な応募も促す。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

地域に貢献可能な研究テーマを奨励研究として推進する。

現状説明

情報理工学部では、工学的な情報処理のみならず人間にかかわる生体情報や認知科学を含む広い分野の研究を進めている。これらの研究分野においては、地域に貢献可能な研究テーマが数多く含まれる。これまでに、目標達成および検証のための組織としてコンピュータ応用工学科が主となり、地域に貢献可能な研究に対して計画の共有と特色ある研究の推奨を進めている。現在行われている研究として、障害者支援に関する研究（障害者教育システムの開発、食事介助ロボットの開発）、災害救助・支援に関する研究（レスキューロボットの研究、遠隔操作による災害現場作業用ロボットカートの研究）、高齢者支援に関する研究（生活支援システムへのコンピュータ技術の応用研究）、さらに、医工連携に関する研究（核磁気共鳴診断装置（MRI）データの3次元画像解析とその応用研究、衛星データを用いた環境監視に関する研究）などが挙げられる。また、研究成果を利用した教育・啓蒙活動の一環として、地域の小中学生・一般市民を対象としたマイコン工作教室の開催や、研究展示（青少年のためのロボフェスタ 2012）も行っている。

このように、地域に貢献可能な特色ある研究をすでに複数実施しているが、ほとんどが研究者個人の取り組みであるのが現状である。より地域と密着した研究として発展させるには、学部として奨励研究テーマを策定し、プロジェクト研究として支援ができれば効果的であると考えるが、議論の時間と予算面の調整がつかず実施に至っていないのが課題であった。このような状況のなか、本年度より神奈川県が「さがみロボット産業特区」の事業を開始した。これは県中央部において大きな課題となっている少子高齢化や大規模自然災害への対応を研究開発や検証実験に関する地域の資源を活かした生活支援ロボットの実用化で支えていく構想であり、前述の研究テーマおよび、本件の達成目標に非常によく合致している。そこで、コンピュータ応用工学科の研究者がとりまとめ役になり、本学部および工学部のロボット関係の研究者でプロジェクトチームを立ち上げ、本事業への参画を検討することとした。本報告の時点では、まだ具体的な検討は始まっていないが、来年度に予定されている事業参加の公募に応募できるよう、今年度中から活動を開始する予定である。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

行動計画内容である「地域に貢献可能な研究テーマを奨励研究として推進する」については、価値観を共有するための議論の時間と予算面の調整がつかず実施できなかった。本学部は2学科から構成される小規模学部であり、予算規模もそれ程多くなく、学内業務など各教員が研究以外の業務に時間を多くとられるのが現状である。そのような中、2012年度実施計画の「組織的体制の模索」を行う時間を、多くは持てなかったが、神奈川県「さがみロボット産業特区」事業への参画検討をきっかけに、本件の達成目標である「各キャン

ンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす」の実現に向けて議論が大きく進むことが期待できる。組織的な奨励にかかわる議論は遅れ気味ではあるものの、今年度も継続的に、地域に貢献可能な高齢者支援・医工連携に係わる研究活動を行っており、目標に即した一つの研究成果であり、実現度「B」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

地域に貢献可能な高齢者支援・医工連携に係わる研究活動として、「情報機器を利用した認知症患者支援システム開発」（コンピュータ応用工学科、浅川毅准教授）、「食事介助ロボットの開発」（コンピュータ応用工学科、増田良介教授）などを実施している。また、研究成果を利用した地域貢献の一環として、小中学生および一般を対象としたマイコン工作教室の実施と、神奈川県立青少年センター主催の「青少年のためのロボフェスタ 2012」での研究展示も行った。さらに、神奈川県「さがみロボット産業特区」事業への参画検討を始めることを決定した。

＜改善すべき事項＞

前述したように、学部内で価値観を共有する議論が不足していたことが問題である。「さがみロボット産業特区」事業への参画検討を中心に議論を深めていきたい。また、学部の限られた予算の中、必ずしも研究費としての支援だけでなく、その他の支援方法の検討も同時に必要であると考えている。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

現状説明で挙げた研究テーマは、それぞれ高齢者支援・医工連携、防災・航行安全に関連する内容であり、地域に貢献可能な研究という意味の行動目標に合致したものである。

「さがみロボット産業特区」事業への参画検討を中心に、これらの先駆研究を更に活発化させることが必要であると考えている。

＜改善方策＞

改善すべき事項にあげたように、学部内で目標とする価値観を共有する議論が必要である。これまでは時間・予算的な問題から具体的な議論が進んでいなかったが、今後は「さがみロボット産業特区」事業への参画検討を中心として、具体的な地域連携に向けて議論する機会を増やすよう注力することで改善につながると考える。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

研究成果における知的財産権の発掘。

現状説明

東海大学は全学的に知的財産の保護に努めるとともに積極的な産官学連携に取り組んでいる。本学部も研究支援・知的財産本部の協力のもと、研究シーズと産業界からのニーズのマッチングを図る機会として、これを積極的に利用している。知的財産権の発掘をめざし、2009年度には実験機器状況調査、2010年度には情報系実験機器での申請の奨励、2011年度には産学連携フェアへの出展の奨励を行った。本年度はコンピュータ応用工学科が目標達成および検証の組織となり、「知的財産権に関する講習会などの開催」を目標として、具体的な取り組みを行った。その結果として、本学の研究支援・知的財産本部の協力の基に、本学部教職員を対象とした講習会（講演テーマ：「知的財産と知的財産権－研究展開につながる活用を目指して－」、講師：清水菜緒子氏）を企画・運営した。（ただし、講習会の実施は2013年1月となっている。）

また、全体の達成目標である産学連携活動の活性化の一環として、目標としている産学連携フェア等への出展については、本年度では「神奈川県ものづくり技術交流会」において3件の研究発表を行い、地元企業の技術者を中心として本学部の研究シーズをアピールした。なお、「東海大学産学連携フェア」に2009年度に1件、2010年度に2件の発表を行っているものの、2011年度および2012年度については発表無しとなっている。また、特許出願件数については、2009年度および2010年度は共に2件、2011年度および2012年度は共に1件だった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

産学連携活動の足がかりとなる各種交流会について、「神奈川県ものづくり技術交流会」では昨年に引き続いて3件の発表を行ったものの、「東海大学産学連携フェア」への参加件数については発表無しに終わり、全体として昨年度と同じ内容の成果にとどまった。しかし、2012年度における最大の目標であった「知的財産権に関する講習会などの開催」については、その企画・運営を実現し、学部教職員の知的財産に関するマインドの醸成に貢献できたものと判断される。したがって、行動計画内容の実現度については「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

上記の通り、知的財産権に関する講習会を企画・運営する事ができた事には一定の成果が認められる。この講習会を通じ、来年度以降において産学連携活動がより活発になっていく事が期待される。

<改善すべき事項>

前述の通り、昨年度の自己評価における反省点であった産学連携活動の足がかりとなる

各種交流会での発表件数や特許出願件数については、「神奈川ものづくり技術交流会」の件数が微増であったのみで、「東海大学産学連携フェア」や特許出願件数は変化無しとなり、特に前者については0件のままになってしまった。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

本年度に実施した知的財産権に関する講習会を契機に、「東海大学産学連携フェア」や「神奈川ものづくり技術交流会」への参加を奨励していく事で、各種外部機関との新たな連携を模索していく事で、全体としての行動目標の達成につなげていく事が望まれる。

<改善方策>

産学連携活動を奨励するための枠組みを整理し、また産学連携や特許取得等の情報を学部教員間で共有するための方法を学部全体として構築していく必要がある。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

外部機関との研究交流活性化。

現状説明

外部機関との研究交流について、本学部では以前より様々な取り組みを実現している。2011年度までに行なってきた研究交流の事例としては、情報科学科において先端医療振興財団との間において、本学大学院生（修士課程）ならびに学部生と共に、同財団の運営する「医療機器開発センター」における共同実験に参加し、同センターの研究者ならびに神戸大学学生らとの研究交流を図った。さらに関連して「医療機器開発支援プラットフォーム検討会」に参加し、各分野の研究者・臨床医らと、我が国の医療機器開発に関する意見交換を行なった。学内の情報技術センターの研究員を兼務する教員は、情報技術センターの枠組みで、JAXA、国土地理院、海上保安庁等と共同研究を実施している。次に KMITL との間では、本学部の研究分野のひとつである計測・制御工学分野での交流として、東海大学-KMITL 間の交換教授プログラムに基づいて、コンピュータ応用工学科では KMITL へ教員 1 名が派遣された他、KMITL の教員 1 名を受け入れている。派遣期間中は研究交流を深め、新規研究プロジェクトの発案などが行われている。また、民間企業との研究交流についても、富士アイティ（株）との間で「クレーンの振れ止め及びジャイロモーメントに関する研究」を始めとする数件の研究を行なっており、国内他大学との間についても数多くのテーマについて共同研究を実施している。

そして、2012 年度の行動計画では、「研究交流の継続と新規開拓の励行」を目標としてきたが、上記に挙げた多くの研究交流がそのまま 2012 年度も継続となった事に加え、新規に、大阪大学医学研究科との間で、「脳科学 fMRI 撮影方法を応用した新しい腎疾患診断方法の開発」をテーマとした共同研究もスタートしている。

このように、外部機関・研究者との研究交流を、大学および学部をあげて積極的に行っている。また、その成果については主任会議等で議論し、評価している。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

これまでの実績である先端医療振興財団、KMIT などの国内外の産学機関との研究交流に加え、本年度においても新規研究交流を開拓した。しかし、その件数は限定的であり、目標に対して十分な件数の新規開拓を達成できたとは判断できない。この反省を踏まえ、実現度は「B」と自己評価する。

<成果と認められる事項>

本年度においても数多くの共同研究を継続すると共に、新規の共同研究をスタートさせている事が成果として認められる。

<改善すべき事項>

現状では研究交流を行なっている分野について、本学部の専門分野の中でやや偏ってい

る傾向にある。今後は、より広範な分野について新規研究交流を進めていく必要があるといえる。また、研究者の受け入れについては上記の実績を残しているが、本学からの外部への派遣については、特に長期の派遣が十分ではないという点について、昨年度と同様の状況が続いており、この点については改善の方法を考えていかなければならない。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

KMITL のように本学と深いつながりのある大学との交流を維持することはもちろん、他大学や近隣の民間企業その他、自治体も含んだ研究プログラムや各種事業への参加も積極的に実施していく事が考えられる。

<改善方策>

本学から外部機関への派遣については、学内用業務の分担方法等を改善し、本学におけるサバティカル制度を利用しやすくする等、学部単位での支援を行う必要があると考える。各教員の専門分野において学部をこえた交流を促進・支援する。この点において、2013年度にはコンピュータ応用工学科に新任教員を採用する予定であり、改善の余地があるものと考えている。

3-1-10 情報通信学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

研究テーマの学部（学科）内での把握、研究費重点配算基準を策定する。

現状説明

高輪校舎は、2011年8月にすべての建築工事が終了し、教育研究環境は完成した。2011年度は完成年度であり、完成した研究環境を用いて卒業研究を行った第1期生が卒業した。また、本年度から設置された情報通信学研究科で30名近くの大学院第1期生が充実した研究環境のもと研究を進めている。他方では、紀要・研究推進委員会を設置して学部の研究状況の広報と研究アクティビティの向上を図る体制が本格的に活動を開始しており、研究支援課を中心とした研究支援体制も整備されつつある。これらの環境のもと、2011年度までは環境整備と準備であったが、本年度は、ミッションシェアリングシート行動計画を本格実施に移した最初の年となった。

本年度は、(i) 2011年度に、教授会で承認された、個人研究費の一部（一律教員あたり5万円）、(ii) 学部等研究教育補助金から研究活動推進補助費として約114万円、(iii) 学部等研究教育補助金から新任教員研究支援費として50万円、(iv) 学部等研究教育補助金から個別計画補助費として140万円、の4項目を個人研究費以外の研究費原資に用いることとした。研究費重点配算は、紀要・研究推進委員会及び学部長を中心にこの4項目の中の(iii)(iv)を実施した。特に(iv)について、紀要・研究推進委員会で、学部内から提案された個別計画書を審議し、45歳以下の若手に5割増しの重みをつけて、全テーマに予算の比例配分を行った上、配算を決定した。この配算額は学部等研究教育補助金の32%であり、行動計画の目標数値30%を超える結果となった。また、この個別計画策定に際して、各学科内でテーマ把握を行い重複回避の調整も行った。以上のように、研究テーマの把握を行い、重点配算の基準を作り、計画に従い試行した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

行動計画に掲げた事項は予定通り達成できたので、実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

研究費の重点配算を、紀要・研究推進委員会によって、透明性のある基準のもと組織的に計画通り実施することができた。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2013年度には、このまま、研究費重点配算策を継続強化できるよう、紀要・研究推進委員会を中心に取り組む。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

新校舎の有効活用法を学部内で横断的（各学科、教養教育センター、事務部門等）に検討する。

現状説明

高輪校舎は、2011年8月にすべての建築工事が終了し、教育研究環境は完成した。2011年度は完成年度であり、完成した研究環境を用いて卒業研究（実践プロジェクト1，2）を行った第1期生が卒業した。また、本年度から設置された情報通信学研究科で30名近くの大学院第1期生が充実した研究環境のもと研究を進めている。これらの環境のもと、2011年度までは環境整備と準備であったが、本年度は、ミッションシェアリングシート行動計画を本格実施に移した最初の年となった。

本年度新たに大学院生が入学したことに伴い、学部内横断的な教職員メンバーで構成された施設・設備委員会並びに高輪校舎利用計画検討委員会により、昨年度検討された情報通信学研究科新設に伴う施設利用計画を実施した。具体的には専門職大学院（組込み技術研究科）棟であった3号館内に新たに情報通信学研究科の大学院生用研究スペースを設け、大学院生の研究活動が順調にスタートできるための環境を整えた。

また来年度情報通信学研究科が完成年度を迎えるまでは、高輪校舎の学生数は引き続き増加することが見込まれるため、新たな研究スペースの確保等、施設利用計画を委員会にて引き続き検討している。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

行動計画に掲げた「新校舎完成」を実現しているとともに、科研費申請率が当初計画よりも高い率を示した（35%→50%）ことから、順調に「本格的研究活動の開始」がされていることが確認される。これらのことから行動計画内容の実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

新たな情報通信学研究科の大学院生用研究スペースを確保し、大学院生の研究活動が順調にスタートできるための環境を整えることができた。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

2013年度情報通信学研究科が完成年度を迎え、学部、大学院ともに環境整備、人的資源の両面で高輪校舎の完成を迎える。さらなる研究活動の充実を実現し、外部資金獲得につなげられるよう、施設の改修、増築の計画に施設・設備委員会並びに高輪校舎利用計画検討委員会を中心に取り組む。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

科研費応募・採択のインセンティブを与える制度と基準を策定する。

現状説明

高輪校舎は、2011年8月にすべての建築工事が終了し、教育研究環境は完成した。2011年度は完成年度であり、完成した研究環境を用いて卒業研究を行った第1期生が卒業した。また、本年度から設置された情報通信学研究科で30名近くの大学院第1期生が充実した研究環境のもと研究を進めている。他方では、紀要・研究推進委員会を設置して学部の研究状況の広報と研究アクティビティの向上を図る体制が本格的に活動を開始しており、研究支援課を中心とした研究支援体制も整備されつつある。これらの環境のもと、2011年度までは環境整備と準備であったが、本年度は、ミッションシェアリングシート行動計画を本格実施に移した最初の年となった。

本年度は、2011年度に、教授会で承認された、個人研究費の一部（一律教員あたり5万円）を科研費応募のインセンティブとして用いることとし、紀要・研究推進委員会を中心に広報した。この制度は前年度に科研費に応募した教員へのインセンティブであるため、今年度の科研費応募状況をもとに2013年度から配算を開始する。今年度は、広報の結果として50％を超える申請率を達成し、目標の35％を大きく上回った。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

科研費申請率の目標 35％を大幅に超える 50％を達成できたので、実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

科研費応募・採択のインセンティブを与える制度を策定し、2013年度からの配算を広報することにより、採択率が予定を大幅に超えるものとすることができた。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

2012年度に申請率 50％を超えたため 2013年度の実施計画における申請率達成目標を60％に上方修正する。2013年度には、科研費インセンティブ制度の本実施（配算開始）を実現するとともに、目標の申請率が達成できるよう、紀要・研究推進委員会を中心に取り組む。

<改善方策>

特になし。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

地域へ本学部の情報を発信する仕組みを作る。

現状説明

高輪校舎は、2011年8月の2号館の完成をもってすべての建築工事が終了し、入れ物としての教育研究環境は完成した。この設備を利用して、2011年度（完成年度）における4年次生の最初の卒業研究（実践プロジェクト1、2）が行われ、無事に卒業生を輩出した。引き続き、本年度の2期生の卒業研究を、前年度実績を参考にしつつ行っている。また、本年度に情報通信学研究科が設置され、修士生（1年生）の修士研究が開始された。湘南校舎での授業や研究室運営の担当については、卒業研究生も大幅に減少し修士生も2年生を残すのみとなり、教員の負荷が大幅に減少し本学部における研究活動の支障が少なくなってきた。さらに、研究推進体制の一環として昨年度に引き続き、紀要・研究推進委員会を設置して学部の研究状況の広報と研究アクティビティの向上を図り、関連して研究支援課を中心とした研究支援体制の整備も続行している。

これらの研究環境の変化と整備により、ミッションシェアリングシートに示した研究環境に関する計画内容をほぼ達成することができた。

具体的な活動としては、昨年度に続き11月1日～3日に高輪校舎にて開催された「第4回高輪建学祭」において、各研究室の研究内容を公開展示して、本学部の研究情報を地域へ発信した。また、紀要情報通信学部を年2回ウェブで電子化して発行することにより、地域を含む学外への研究情報の発信を続けている。さらに、高輪校舎が立地する東京都千代田区主催の「地域内大学生防災ボランティア養成講座」において、防災関連の研究状況を、特に情報通信技術の防災への適用について、教員2名が講師として講義を行い、地域への研究情報の発信と貢献を行った。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

実施計画に掲げた「地域へ本学部の情報を発信する仕組みの構築、試行と見直し」を実現したので、実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

研究情報を提供することにより、地域との情報交流を行うことができた。

<改善すべき事項>

地域への情報発信を地域と密着した研究の推進にどのように繋げるかが弱い。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

紀要・研究推進委員会と研究支援課を中心として、紀要情報通信学部の電子発行による研究状況の広報を、さらに改善していく。また、研究情報の地域への個別提供を機会を見つけて図っていく。

＜改善方策＞

地域への情報発信を継続して強化し、地域商工会議所などとの交流を通じて本学への要望を伺い、出張講演、設備見学、研究テーマのヒントを得ることなど、その要望にできるだけ添う形で相互交流をはかることにより、地域と密着した研究を推進する。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

特許申請件数の増加と産学連携活動に必須の JST の研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD) の登録活用を促すため、その必要性の周知徹底を図る。

現状説明

高輪校舎は、2011 年 8 月にすべての建築工事が終了し、教育研究環境は完成した。2011 年度は完成年度であり、完成した研究環境を用いて卒業研究を行った第 1 期生が卒業した。また、本年度から設置された情報通信学研究科で 30 名近くの大学院第 1 期生が充実した研究環境のもと研究を進めている。他方では、紀要・研究推進委員会を設置して学部の研究状況の広報と研究アクティビティの向上を図る体制が本格的に活動を開始しており、研究支援課を中心とした研究支援体制も整備されつつある。これらの環境のもと、2011 年度までは環境整備と準備であったが、本年度は、ミッションシェアリングシート行動計画を本格実施に移した最初の年となった。

2012 年度には、紀要・研究推進委員会、高輪研究支援課の積極的な広報により、ReaD の登録件数が、昨年度の 50% に比して、74% と大幅に増加している。また、紀要・研究推進委員会を中心に、学部内の産学連携の取り組み状況の調査を行うとともに、他学部の成功事例の研究も行っている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

行動計画に掲げた ReaD の周知の成果として登録件数が増加し、活用の準備ができたこと、及び産学連携事例研究を行いプロジェクト立ち上げの準備を開始したことから、実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

ReaD の登録件数を大幅に増加させることができた。行動計画にはないが、産学連携の実例や成功例の調査を行った。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

さらに ReaD の登録を増加させ活用できるよう周知の徹底を、また具体的産学連携プロジェクトの立ち上げに向けた現状調査の継続を、紀要・研究推進委員会と高輪研究支援課を中心に取り組む。

<改善方策>

特になし。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

交流件数を増やすための研究会組織と研究費補助制度を設ける（xの予算の一部を使用する）。

x：研究推進予算総額

現状説明

高輪校舎は、2011年8月にすべての建築工事が終了し、教育研究環境は完成した。2011年度は完成年度であり、完成した研究環境を用いて卒業研究を行った第1期生が卒業した。また、本年度から設置された情報通信学研究科で30名近くの大学院第1期生が充実した研究環境のもと研究を進めている。他方では、紀要・研究推進委員会を設置して学部の研究状況の広報と研究アクティビティの向上を図る体制が本格的に活動を開始しており、研究支援課を中心とした研究支援体制も整備されつつある。これらの環境のもと、2011年度までは環境整備と準備であったが、本年度は、ミッションシェアリングシート行動計画を本格実施に移した最初の年となった。

本年度は、研究会組織立ち上げについては、紀要・研究推進委員会で研究会の利害得失を議論するとともに、草の根的に、高輪教養教育センターと学科の協力による外部資金獲得のための研究提案書作成を行う交流を行った。また、昨年度に続き、本学教員が主催側に入った学会等の大会、研究会および国際学会を、高輪校舎において2011年度は18件、2012年度は22件開催した。この活動を通じて、外部機関の研究者に高輪校舎の研究環境を紹介し、外部機関との人材交流を実現するための土壌作りに努めた。

さらに、研究費補助制度として、学部等研究教育補助金から、約114万円を原資に研究活動推進補助費として重点配算に用いることとし、紀要・研究推進委員会を中心に広報と実際の配算額の決定を実施した。査読付き論文に10万円、査読付き国際会議発表に5万円を支給しほぼ予算通りの補助を行うことができた。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

交流件数を増やすための研究会組織の立ち上げは行っていないが交流実績は挙げたこと、研究費補助制度については予定通り実施ができたことから、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

紀要・研究推進委員会で、研究交流の研究費補助制度を立案し、実施に移すことができた。

<改善すべき事項>

交流を学部間、学外へ広げること。産学連携の行動計画と連携すること。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

2013年度には、このまま、研究費補助策を継続強化できるよう、紀要・研究推進委員会を中心に広報を進める。

＜改善方策＞

組織的に交流を進めるために、紀要・研究推進委員会で、卒業生組織、地域、他学部とすでに行われている草の根的な交流状況の調査を行い、その中から具体的なテーマを選定して研究会組織を発足する。

3-1-11 工学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

工学部の方針・目標を反映した研究テーマについて、学部が用意できる予算内で学内教員による研究費助成を定着させる。

現状説明

工学部では、東海大学中期目標の達成のため、その一つの施策「工学部研究教育補助金（公募）」による研究活動の推進を行っている。この施策は、各学科専攻において教育研究の特徴を伸長させていく過程で、外部資金の獲得を意識しながら社会的価値の創造に寄与する研究テーマを具体的に推進させることにあり、さらに学外広報にも強く結び付けるための研究推進活動である。この活動のための研究費は、学部が用意できる予算から工学部新任教員や若手教員を対象とした研究支援活動費を差し引いた残額の中から充当させている。そのため、工学部の方針・目標を反映した研究テーマについて、学部が用意できる予算内で学内教員による研究費助成を定着させることを行動計画内容とした。

この行動計画内容の達成は、2013年度までに年間1件以上の有効な研究活動（工学部研究教育助成金による研究活動）の推進を定着させることとし、そのため工学部長の強いリーダーシップに基づいて実際に学科専攻が組織単位で行動し、それを工学部長が検証している。なお、2009～2012年度に実施した施策は次の通りである。

2009年度（4件採択）

- ①「ヒトO-マンノース型糖鎖生合成に関与する酵素間の相互作用の解析（研究組織 生命化学科、助成金 2,100,000 円）」
- ②「低環境負荷を考慮した次世代型固体電解質の合成とイオン電導性に関する研究（研究組織 応用化学科、助成金 700,000 円）」
- ③「新規無痛針の創製技術の開発（研究組織 精密工学科、助成金 1,400,000 円）」
- ④「小型人工衛星による柔軟薄膜の無重力展開実験（研究組織 航空宇宙学専攻、助成金 700,000 円）」

2010年度（3件採択）

- ①「スペースプレーン用エンジンの研究（研究組織 航空宇宙学専攻、助成金 500,000 円）」
- ②「小型無人機用パルスデトネーションエンジンの基礎研究（研究組織 航空宇宙学専攻、助成金 1,000,000 円）」
- ③「ハイブリッドシステムに関する研究（研究組織 動力機械工学科、助成金 1,000,000 円）」

2011 年度（4 件採択）

- ①「銀ナノ粒子薄膜の新規な発色方法（院）（研究組織 光・画像工学科、助成金 1,500,000 円）」
- ②「本質的安全性を有する高機能動力義手の開発（院）（研究組織 機械工学科、助成金 1,500,000 円）」
- ③「高効率熱音響機関の研究（院）（研究組織 動力機械工学科、助成金 1,500,000 円）」
- ④「ラグランジェ型乱流解析手法を応用した空力形状最適化手法の構築に向けた検討（院）（研究組織 航空宇宙学科航空宇宙専攻、助成金 1,000,000 円）」

2012 年度（10 件採択）

- ①「過酷環境において優れた化学的安定性と自己修復性を有する高機能性被膜の開発（院）（研究組織 原子力工学科、助成金 500,000 円）」
- ②「マイクロトモグラフィ法によるヒト脳組織の三次元構造解析（研究組織 生命化学科、助成金 700,000 円）」
- ③「温度勾配を積極的に利用した新しいろう付プロセスの基礎的検討（院）（研究組織 材料科学科、助成金 700,000 円）」
- ④「3ω法による熱電半導体薄膜の熱伝導率計測システムの構築（院）（研究組織、助成金 700,000 円）」
- ⑤「ガソリンを燃料とする固体酸化物形燃料電池の燃料極の研究（研究組織 動力機械工学科、助成金 700,000 円）」
- ⑥「自立積層薄膜型の固体酸化物燃料電池用の微細構造を制御した多孔質 Ni 燃料極の創生（研究組織 動力機械工学科、助成金 700,000 円）」
- ⑦「静脈血栓症およびリンパ浮腫に対する低周波治療ハイブリッド弾性被覆の研究開発（研究組織 医用生体工学科、助成金 700,000 円）」
- ⑧「大気圧プラズマジェットを用いた廃水中の難分解性有害有機物の分解（研究組織 電気電子工学科、助成金 900,000 円）」
- ⑨「東日本大震災被災地における水環境調査と定点観測カメラによる環境再生モニタリング（院）（研究組織 土木工学科、助成金 700,000 円）」
- ⑩「マイクロバイオデバイス技術を応用した細胞動態観察システムの構築（研究組織 機械工学科、助成金 700,000 円）」

上記の研究テーマのうち、2009～2011 年度における各テーマの研究活動は維持・展開状態へと推移している。また 2012 年度の各テーマは目標達成のため各々活動期に入っている。これらは工学部研究教育助成金による有効な研究活動として定着させるための試行段階を終え、工学部の活動として定着したことから、2009～2012 年度は各年ともに目標とした指標を達成できた状況である。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> S

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた事項は 2009～2012 年度にわたり達成されているため、実現度は「S」と自己評価できる。具体的には、工学部の方針・目標を反映した研究テーマについて、学部が用意できる予算内で学内教員による有効な研究活動として定着している。

＜成果として認められる事項＞

工学部長の強いリーダーシップ力に基づいて実際に学科専攻の組織単位で行動できる仕組みと環境が整っている。

＜改善すべき事項＞

公募制度による組織的研究助成を採っているにもかかわらず、研究テーマの応募数が十分ではない。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

各学科専攻における教育研究の特徴を伸長させるため、学科専攻を組織単位として外部資金の獲得を意識しながら各研究テーマの具体的な推進を定着させる。

＜改善方策＞

組織的研究テーマの応募数を増加させると共に、特色ある研究テーマを掘り起こすためにも、既に採択された研究テーマを範とした啓発を教授会の席上や配付資料等により促す。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

工学部施設設備検討委員会において競争的資金獲得のための施設等整備計画を策定する。

現状説明

この行動計画内容は、東海大学中期目標を達成するため、前項3）①の達成目標と行動計画内容（「工学部研究教育補助金（公募）」による研究活動の推進）に連動させた活動でもあり、工学部の教育研究の特徴を伸長させながら社会的価値の創造に寄与する研究テーマの具体的な推進を進めている過程で、外部資金の獲得につながる教育研究施設の整備を計画することにある。目標達成のために工学部施設設備検討委員会が組織され、実際、現状の施設を調査しながら適切な計画の策定行動と検証に就いている。

2009年度は目標とした指標が「施設整備の状況を調査」であり、工学部の現状教育研究施設の調査が行われ目標を達成した。2010年度は目標とした指標が「施設整備の状況を検討」であり、教育研究施設の利用状況等を把握しながら検討の活動に入り、当該年度の目標をほぼ達成した。2011年度の目標指標は「競争的資金獲得のための組織的な活動を展開する」、「計画策定の準備」であったが、新実験棟計画は大学として進めてられていたものの、震災の影響等もあり、具体的な計画の提示はなされなかった。

2012年度になり理工系施設設備整備事業がスタートした。工学部施設設備検討委員会ならびに一部の学科が「（仮称）18号館新築計画」を策定すべく建設委員会に参画し、総合定例会、ワーキング等で、新研究実験棟の基本計画（理念・規模・面積・所要室計画条件）、基本設計（所要室配置・ゾーニング、意匠・構造・設備計画）、実施設計（各室各部寸法・面積・家具配置計画）等について、関係者・設計者を交えて審議・議論・意見交換を行ない、理工系施設設備事業を進展させている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた事項は具体的には、工学部の教育研究施設の現状が調査され、教育研究施設の利用状況等を把握しながら検討が行われているため、2009年度が達成、2010年度がほぼ達成された状況にある。なお、2012年度は「（仮称）18号館新築計画」について工学部として計画への参画と提言を行ったため実現度は「S」と自己評価できる。

<成果として認められる事項>

この行動計画内容に連動した他の行動計画内容（前記3）①「工学部研究教育補助金（公募）」による研究活動の推進）と併行して、競争的資金獲得のための組織的な活動が展開できる人的環境と施設が整えられようとしている。

<改善すべき事項>

現状、競争的資金獲得のための施設等整備計画を策定するためには、工学部のみによる活動に頼れるものではない。研究活動が中心の東海大学大学院等との連携した組織的活動

が望まれる。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

目標達成のための研究テーマが組織的に展開されつつあり、教育研究施設の調査から競争的資金獲得のための組織的な活動期を展開しながら具体的な施設計画の策定を進めていく。

<改善方策>

競争的資金獲得のための施設等整備計画を策定するためには、工学部と大学院修士課程及び博士課程と連携した組織的活動の推進を展開する。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目 標

外部資金関連情報を教員に周知する仕組みを整え、科学研究費を含めた外部資金への応募をしやすい環境整備を定着させる。

現状説明

科学研究費補助金の申請件数について専任教員数から見ると活発な教員とそうでない教員が混在している。科学研究費を含む外部資金の獲得支援については、研究支援・知的財産本部が主催する外部研究資金獲得に向けた講習会の開催、競争的研究資金公募のメーリングリストによる配信、図書館主催のデータベース検索講習会など学内研修会の機会と仕組みは整えられつつある。しかし、科学研究費補助金の申請率は年々低下の傾向にあり、教員に対して申請の意識高揚がなければ2010年度以降の申請率が50%を下回ることが予想されていた。そこで、東海大学中期目標を達成するため、まずは2013年度までに申請資格者の科学研究費申請率（継続含む）が50%以上に定着させることとした。目標達成のために実際に行動する組織は各学科専攻であり、実際に申請を必ず行うように学科主任の指示が教員へ強く促され、工学部主任会が検証している。

2009年度および2010年度は目標とした指標が「申請資格者の科学研究費申請率（継続含む）50%」とした。結果、2009年度における平成22年度分の申請率は53.4%（申請・継続の合計78件／所属人数146名）、2010年度における平成23年度分の申請率は52.6%（申請・継続の合計81件／所属人数154名）、2011年度における平成24年度分の申請率は62.5%（申請・継続の合計95件／所属人数152名）であった。なお、2011年度の目標指標のうち「未申請者の未申請者の理由を調査する」件について全教員へアンケートを実施した結果、「外部資金を獲得している」という理由が最も多かった。

アンケート結果を受けて、2012年度初頭の工学部教授会において、工学部長が『文部科学省の私学助成補助金をはじめとする諸予算が「科研費の申請・採択の実績に応じて配算される傾向にある」ため、科研費の申請を奨励する』旨、工学部の全教員へ周知した。結果として、平成25年度分の申請率は前年比9.9ポイント増加の68.5%（申請・継続者102名／所属人数149名）、重複申請を含めると前年比9.3ポイント増加の71.8%（申請・継続の合計107件／所属人数149名）となり、2012年度の目標である「申請率50%」を達成・維持できた。なお、2013年度以降は達成目標を「新規申請・継続分を含め50%以上」と再定義することとした。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた事項は2009～2012年度にわたり達成された状況にあり、実現度は「S」と自己評価できる。具体的には、工学部長による周知徹底ならびに学科主任等による教員個々への申請指示が組織的に行われるなどの改善も見られ、2010年度の申請率が50%を下回る予想に対し、申請率は50%を上回り維持している。

＜成果として認められる事項＞

学科専攻毎に科学研究費を含めた外部資金への応募が強く促され、申請に対する教員の意識を高めようとした活動がある。

＜改善すべき事項＞

2012年度の科学研究費補助金申請率は向上したものの、継続分を除いた純粋な応募率は53%と、依然50%台前半で推移する傾向にある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

研究支援・知的財産本部が主催する外部研究資金獲得に向けた講習会への参加など、科学研究費を含めた外部資金への応募をしやすい環境を活用する。

＜改善方策＞

科学研究費申請資格者のうち、未申請者に対して「科研費申請の必要性」を周知すると共に、「科研費以外の外部資金を獲得しているため、科研費を申請しなくても良い」という気運を払拭するために、教授会等で継続的に周知徹底する。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

シンポジウム、展示会や公開講座の開催を定着させる。

現状説明

工学部では、東海大学中期目標を達成するため、「東海大学学則第15章 公開講座」に定められているとおり、専門分野ならびにその産官学連携活動を中心とした公開講座やシンポジウム、セミナーの開催を行っている。その行動計画内容は、2013年度までにシンポジウム、展示会や公開講座を年間開催数2回以上に定着させることとしている。特に、工学部公開講座は地域社会の一般市民を対象に開催している。目標達成のために実際に行動する組織は工学部広報委員会と工学部紀要委員会であり、両委員会が協働して、①タイムリーな内容、②工学部の研究・人材面での優位性を打ち出せるような企画テーマの探索を行っている。それを検証する組織は工学部評価委員会である。2009年から2012年までの開催状況は表3-2に示したとおりである。

2009年度は目標とした指標が「シンポジウム、展示会や公開講座等を年間で開催数1回」であったが2回開催、2010年度は3回開催した。2011年度は「工学部公開講座 震災・防災」というテーマで、先の大震災に学び・生き残るための術を本学および工学部の教育研究成果を交え、工学部公開シンポジウムとして実施した。

2012年度は、工学部公開シンポジウムとして工学部公開講座：テーマ「東日本大震災からの復興と大震災への備え」を2012年11月17日（土）に松前記念館講堂で実施した結果、100名の参加者を得た。また、原子力エネルギーに関する工学部セミナー：テーマ「一緒に考えませんか！ エネルギーのこと、廃棄物のこと」を2012年10月25日（土）に湘南校舎12号館5階工学部会議室で開催した結果、90名の参加者を得た。この他にも、2011年度の紀要工学部「防災震災特集」を受けて、2012年度は紀要工学部「再生可能エネルギー特集」号を発刊した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた事項は2009年度～2012年度にわたり達成された状況にあり、実現度は「S」と自己評価できる。具体的には、表3-2に示された公開講座等の開催が目標指標に合致して実現している。

<成果として認められる事項>

工学部公開講座は地域社会の一般市民を対象に開催されている。

<改善すべき事項>

より効果的な活動とするためには、地域自治体等と連携したテーマや広報活動が組織的にも実施される必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

工学部が主催する公開講座やシンポジウム、セミナー等を経常的に実施する。

＜改善方策＞

シンポジウム、展示会や公開講座などの開催は地域市民の関心テーマを設定したうえ、参加者数を増加させるためにも、地域に向けて組織的な広報活動を実施する。

表3-2 工学部の主催による公開講座等（2009～2012年12月まで）

年.月.日	開催名称・テーマ	受講 対象者	受講 者数	受講 料	実施場所
2009.3.20	KMUTT（タイ）とのジョイントセミナー・東海大学工学部とタイ国トンブリ工科大学との協定に学术交流として	両大学 教員	33	0	タイ・バンコク・モンティエン リバーサイドホテル
2009.7.4	工学部公開講座・エネルギー技術革命を求めて50年-核拡散のない液体トリウム原子炉-	一般	244	0	東海大学湘南校舎 12号館5階 12-1会議室
2010.7.9	トリウム資源の大規模利用に向けた次世代原子炉開発の展望	一般	70	0	東海大学高輪校舎 4202教室
2010.11.3	粒子線治療技術の今昔、そして未来へ	一般	162	0	東海大学湘南校舎 16号館5階503教室
2010.11.5	トリウム燃料を有効利用する原子炉概念	一般	70	0	東海大学高輪校舎 4304教室
2011.12.17	工学部公開講座 震災・防災 （工学部公開シンポジウム）	一般	70	0	東海大学湘南校舎 8号館4階8-401教室
2012.10.25	一緒に考えませんか！ エネルギーのこと、廃棄物のこと （工学部セミナー）	一般 学生 教職員	90	0	東海大学湘南校舎 12号館5階 12-1会議室
2012.11.17	工学部公開講座 東日本大震災からの復興と大震災への備え （工学部公開シンポジウム）	一般	100	0	東海大学湘南校舎 松前記念館地下講 堂

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

産学連携活動およびそれに関わる特許実施許諾率の向上を目指した産学連携集会等での発表件数（教員数に対する参加発表実施率）を増やす。

（2010年度までに実施計画目標を達成できたため、2011年度から新たな実施計画に変更して伸長することとした）

現状説明

工学部の教育研究活動は、「学校法人東海大学知的財産憲章」、「学校法人東海大学知的財産権取扱規程」および「学校法人東海大学知的財産権取扱規程実施細則」に基づき、大学で得られた発見や知見、技術を社会に活かすことを重要視している。産学連携活動およびそれに関わる特許実施許諾率を向上させるためには、通常、産学連携集会等での積極的な研究成果の発信が欠かせない。そこで、工学部では東海大学中期目標を達成するため、産学連携集会への参加をしやすい環境整備を定着させることを行動計画内容とした。目標達成のために実際に行動する組織は各学科専攻であり、それを検証する組織は工学部評価委員会である。

2009年度は目標とした指標が「産学連携集会での発表件数が年間1件以上」であり、工学部における産学連携集会への参加回数は104、発表回数は89であった。2010年度は目標とした指標が「年間2件以上」であり、参加回数は95、発表回数は80であり、これら各年度について目標を大きく達成できた。2011年度は目標指標が「産学連携集会における参加・発表を伸長する」、「参加発表実施率30%」であり、工学部として参加回数は150、発表回数は97、参加発表実施率は163%であった。

2012年度は目標とした指標が「産学連携集会における参加・発表を伸長する」、「参加発表実施率30%」である。表3-3に示すように、学科・専攻により参加発表実施率には未だ広範な差違がみられることも事実であるが、工学部として参加回数は209、発表回数は109、参加発表実施率は213%であり、これらの件数は年度を追う毎に着実に増加していると共に、2012年度の目標指標である「参加発表実施率30%」を達成できた。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた事項は2009～2012年度にわたり達成された状況にあり、実現度は「S」と自己評価できる。具体的には、表3-3に示した産学連携集会への参加の現状から目標とした指標に合致して実現している。

<成果として認められる事項>

産学連携集会への参加が教育研究活動の成果として行われている。

<改善すべき事項>

産学連携活動の成果として技術移転を展開するためには、工学部のみによる活動に頼るものではなく、研究活動が中心の東海大学大学院と連携した組織的活動が望まれる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

産学連携集会での発表件数は、行動計画内容を設定した当初の件数を大幅に飛躍できたことから、新たな行動計画内容を上乗せして定着させる。すなわち、行動計画内容としていた指標「発表件数」を改め、技術移転等の実施許諾率の向上を目指し、2011年度より新たに「専任教員数に対する参加発表の実施率」に換えた。これによって、2013年度には専任教員数に対する参加発表実施率が定着できるよう、産学連携活動を促していく。

＜改善方策＞

2013年度までに達成しようとした行動計画内容は、現時点ですでに大幅に達成できたことから、新たな行動計画内容を設定するためにも、また産学連携活動の成果として技術移転を展開するため、工学部と大学院修士課程及び博士課程と連携した組織的活動の推進を展開する。

表3-3 工学部における産学連携集会への参加の現状

学科・専攻	2010年度 ※1		2012年度 ※2		
	参加回数	発表回数	参加回数	発表回数	実施率(%)
生命化学科	3	2	8	1	90
応用化学科	3	13	17	15	320
光・画像工学科	4	4	9	6	214
原子力工学科	12	6	35	18	530
電気電子工学科	10	8	9	5	100
材料科学科	5	5	20	17	370
建築学科	0	0	2	2	24
土木工学科	4	2	3	3	60
精密工学科	4	10	8	13	300
機械工学科	35	30	72	16	733
動力機械工学科	8	0	15	10	208
航空宇宙学科航空宇宙学専攻	0	0	5	1	55
航空宇宙学科航空操縦学専攻	0	0	1	1	25
医用生体工学科	7	0	5	1	55
計	95	80	209	109	213

（※1 集計期間は2010年4月から12月末まで、※2 集計期間は2012年4月から12月末まで）

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

研究者の交流を目指した学会、研究集会への参加発表数を増やす。

現状説明

外部機関等の交流を推進するには、日頃の研究成果が産業界を含む学外機関に向けて有意に発信できることが欠かせない。したがって東海大学中期目標を達成するため、工学部では研究者の交流を目指した学会、研究集会への参加発表数を増やすことを行動計画内容とした。目標達成のため実際に行動する組織は各学科専攻であり、それを検証する組織は工学部評価委員会である。表3-4に専任教員による研究および共同研究活動成果を示す。

2009年度は目標とした指標が「年間の参加発表件数を調査」、2010年度は「2009年度比1%増」であり、各学科専攻の組織的な活動としてこれらの目標を達成した。

2011年度は目標とした指標が「2009年度比2%増」であるが、4月～12月末の集計によると2009年度比で著書・学術論文数は72.4%、学会学術集会・作品演奏の発表数は79.7%であり、暫定値とはいえ目標指標の「2009年度比2%増」を達成できなかった。しかし、共同研究・受託研究等の数は110.9%と目標指標を十分に達成できた。

2012年度は目標とした指標が「2009年度比3%増」であるが、4月～12月末の集計によると2009年度比で著書・学術論文数は64.8%、学会学術集会・作品演奏の発表数は83.6%であり、暫定値とはいえ目標指標の「2009年度比3%増」を達成できなかった。しかし、「日頃の研究成果が産業界を含む学外機関に向けて有意に発信」した結果が、「学外機関からの受託・共同研究」としてフィードバックされ、共同研究・受託研究等の数は156.5%となり、目標指標を有意に達成できた。

なお、理工系分野においては1月～3月に学術集会等が多く開催され、例年、その期の発表件数が比較的多いことから、2012年度も2009年度の各件数を下回らない状況にあると推測されるが、ほぼ2011年度の暫定値と変わらない現状にある。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた事項は2009年度と2010年度の両年において達成された状況にある。しかし、前述したとおり2011年度以降の結果は9か月分集計による暫定値であり、さらに暫定値であっても2012年度の傾向は2011年度とほぼ同様であるため、実現度は「B」と自己評価した。具体的には、表3-4に示した工学部専任教員による研究および共同研究活動の現況から、著書・学術論文数や学会学術集会・作品演奏の発表数の各目標値を達成できなかったため、まず「C」と評価したが、共同研究・受託研究等の数は目標値を大幅に上回ったため、プラス加点して「B」と再評価したためである。

<成果として認められる事項>

専任教員による共同研究活動が活発に行われている成果として、共同研究・受託研究等の数は毎年増加傾向にある。

＜改善すべき事項＞

研究交流の推進は、工学部のみによる活動に頼るものではない。組織的活動としても研究活動を中心とした東海大学大学院との連携が望まれる。なお、2011年度以降に著書・学術論文数や学会学術集会・作品演奏の発表数の各実績値が目標値と比して100%を割り込んだ要因として、①2011年度以降の各実績値が9か月分の集計結果であることや、②2009年度の各基準値が高かった、③2010年度カリキュラム改訂による教員の負担増などが考えられるが、これらは今後、検証すべきところである。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

行動計画内容に掲げたとおり、2013年度には研究者の交流を目指した学術研究成果数が2009年度比3%以上に定着するよう、専任教員による研究活動および共同研究活動を促す。

＜改善方策＞

工学部と大学院修士課程および博士課程が連携して組織的な研究交流活動を推進する。

表3-4 工学部専任教員による研究活動の現況

学科・専攻	2009年度			2012年度 ※1		
	著作・著書・学術論文数	学会学術集会・作品演奏の発表数	共同研究・受託研究等の数	著作・著書・学術論文数	学会学術集会・作品演奏の発表数	共同研究・受託研究等の数
生命化学科	34	47	19	19	33	25
応用化学科	26	74	9	16	70	14
光・画像工学科	9	37	17	16	51	18
原子力工学科	56	107	20	16	60	38
電気電子工学科	49	113	11	30	93	17
材料科学科	25	67	11	26	71	18
建築学科	62	103	17	31	95	18
土木工学科	26	38	5	31	38	13
精密工学科	15	44	14	16	49	10
機械工学科	59	116	12	5	25	15
動力機械工学科	28	79	3	30	55	20
航空宇宙学専攻	15	61	8	22	80	16
航空操縦学専攻	2	5	1	1	5	1
医用生体工学科 ※2	—	—	—	4	20	7
合計	406	891	147	263	745	230

（※1 集計期間は2012年4月から12月末まで、※2 工学部医用生体工学科は2010年度開設）

3-1-12 芸術工学部

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに学部長留保金で補助を行う。

現状説明

科学研究費申請不採択者を優先して助成案件を主任教授会で検討し対象案件を選出、学部留保金にて研究補助を行うと教授会にて説明し募集した。2009年度、2010年度は、各1件採択した。2011年度は海外教育機関調査費用確保のため募集を行わず、2012年度は対象教員4名（2012年度退職予定2名、同2013年度1名、同2014年度1名）が科学研究費を申請せず、本件への応募もなかった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> C**

実施計画に掲げた目標に対し、採択0件、達成率は0%であったため、実現度は「C」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

特になし。（2013年度は、本目標を中止する）

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

特になし。（2013年度は、本目標を中止する）

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

積極的な申請を促すための環境づくりを行う。

現状説明

科学研究費申請率は、2009年度25％（目標20％）、2010年度33％（目標30％）で目標を達成できたが、2011年度は、33％（目標40％）と達成できなかった。このため、科学研究費申請率を向上させるため、研究支援課の協力を仰ぎ科学研究費説明会を開催し、対象の教員（芸術工学部が本務先の専任教員4名）へ申請を促した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> C**

2012年度は学部が募集停止となり、申請実績のある教員の多くは本務先が移動した。本目標の対象となる芸術工学部が本務先の専任教員は4名であったが、申請説明会に出席しなかった。2012年度の申請率は0％（目標50％）だったので、実現度は「C」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

特になし。（2013年度は、本目標を中止する）

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

特になし。（2013年度は、本目標を中止する）

3-1-13 産業工学部

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

総合的業績評価の研究に関する評価点により研究費を傾斜配分する。

現状説明

論文提出が多く研究活動が活発な教員に対しては、研究費の傾斜配分を施行し、さらなる研究をお願いしてきた。評価は、教員教育研究総合評価を参照する。2009年度は研究費の傾斜配分を検討したが、2010年度からは実際に研究費の傾斜配分を実施している。

以下のような東海大学産業工学部研究研修費配分基準内規に沿って分配している。

（総則）

第1条 この内規は、産業工学部（以下「本学部」という。）における研究研修費の配分基準及び配分方法等の取り扱いについて定める。

（配分基準）

第2条 本学部における研究研修費の配分については、東海大学産業工学部総合的業績評価に採用されている、研究業績、教育業績、学内外活動および科研費申請を対象項目とし、前年度の実績をもって、以下の満点を設け、基礎額＋傾斜配分額とする。

- 2 研究業績については、産業工学部総合的業績評価を利用し、7点満点とする。
- 3 教育業績については、産業工学部総合的業績評価の結果を利用するものとし、教育を重視する観点から評価を2倍の10点満点とする。
- 4 学内外活動については、産業工学部総合的業績評価を利用し、5点満点とする。
- 5 科研費の申請を行なった場合、3点を加点する。ただし、定年を3年以内に控えた教員（研究研修費配分年度末の年齢が教授で63歳、准教授で60歳）については、無条件に3点加点する。

第3条 各教員に配分されるその年度の研究研修費は、基礎配分を15万円とし、前年度の教員の実績によって比例配分する。

（配分委員会・配分方法）

第4条 研究研修費を傾斜配分するための審査委員会は、産業工学部教員資格審査委員会が当たる。

- 2 審査委員会は本学部の学部長及び学科主任で構成し、委員長には学部長が就くものとする。

（傾斜配分の除外者）

第5条 産業工学部に付属する教員で、副学長及び部長級職の位置にある者は、総合的業績評価対象外となっているので、研究研修費傾斜配分の対象とせず、平均の金額を配分

するものとする。

具体的には、最大で 31 万円、最小で 26 万円の間で配分された（学部長計算による。主任確認）。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> S

2012年度は、総合的業績評価をもとに、研究費の傾斜配分を実施したので、実現度は「S」と自己評価する。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

一部の研究発表のない教員の努力を促す必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特に問題なく実施されているので引き続き継続していきたい。

<改善方法>

特にない。

来年度からは現在の教員の多くが新学部や教養に転出し、本学部に残る教員は殆どいないので本目標は削除する。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

若手や今後外部資金獲得へつなげられるような教員を抽出するため、設備・備品費の重点配分を行う。

現状説明

学部全体の設備・備品費を重点配分し、若手教員の研究補助や外部資金獲得へ繋げる。2009年度は設備・備品費の重点配分を計画したが、2010年度は実際に設備・備品費の重点配分を実施した。2011年度以降は、この施策を継続する。以下に公募文を転載する。

2012年度産業工学部設備・備品費における重点配分に関する募集について

産業工学部長

ミッションシアリングシートで明記していますように、「研究環境・研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画」で、2010年度より「設備・備品費の重点配分を実施」することになっております。

この実施に伴い、2010年度、各学科に配算する設備・備品費のうち、200万円をその財源とすることが、産業工学部評価委員会にて承認されました。これに伴い、2010年度・2011年度に引き続き、2012年度も同様に設備・備品費のうち200万円分を以下の公募によって決定いたします。

応募する先生は、以下の書類を提出してください。複数の応募があった場合、産業工学部評価委員会にて決定したいと思います。

応募要領

応募資格；産業工学部に所属する教員（学部長、主任を除く）

応募期限；2011年8月19日（金）

提出場所；支援室（新一号館1階）

応募書類（書式自由）

1. 所属学科、氏名
2. 応募する設備・備品
3. 設備・備品の定価
4. 応募理由（特に、現在の研究環境・研究活動において当該設備・備品を整備する理由と、整備によって外部資金獲得へつなげられるかどうかを中心に）
5. 過去の研究活動の状況（研究業績、研究活動の社会還元、学外との協力状況等）

2012年度は、学部長と学部評価委員による厳正な判定により、電子知能システム工学科の一教員に、学部予算17,701,000円中2,000,000円が重点配分された。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

教員からの公募によって、設備・備品費の重点配分を実施したので、実現度は「S」と

自己評価する。

＜成果と認められる事項＞

重点配分された教員の論文数は多く、尚一層の成果が期待できる。

＜改善すべき事項＞

現在の配分額の増額を検討したい。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特に問題なく実施されているので引き続き維持していきたい。

＜改善方法＞

特にない。

来年度からは現在の教員の多くが新学部や教養に転出し、本学部に残る教員は殆どいないので本目標は削除する。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

研究のレベルアップのためにも申請が必要である。

全教員に対するアンケート実施結果の向上。

現状説明

学部における申請率（応募件数／専任教員数）を80％以上としている。ただし、科研費は3年間の研究の持続と1年間のまとめと発表を要することから、専任教員は、教授62歳未満、准教授以下59歳未満を対象とする。申請率を達成できるよう、学部長は学部教授会で申請を要請した。特に42歳以下には必須とした。また、学科主任も学科会議で再度お願いし、徹底化に努めた。学部長と学部評価委員会は科研費担当部署に申請データを要求した結果、対象者21名中18名の申請結果を得た。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

研究のレベルアップのためにも申請が必要である。上記の条件を満たす教員を対象とした申請結果（対象者21名中18名の申請）から、86％の教員が申請したので、実現度は「S」と自己評価する。

<成果と認められる事項>

上記条件を満たす殆どの教員は申請した。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

問題なく実施されているので引き続き維持していきたい。

<改善方法>

特になし。

来年度からは現在の教員の多くが新学部や教養に転出し、本学部に残る教員は殆どいない。また、残る教員は全て前述の申請条件を満足していないので本目標は削除する。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

行動計画内容（a）：財団などによる競争的外部研究費採択数を向上させる。

行動計画内容（b）：地域社会・高校での講演、委員などの件数を向上させる。

現状説明**行動計画内容（a）具体的な取り組み**

研究のレベルアップと研究費確保に繋がる。本年度は、従来、毎年1～3件程度の採択数であること、および地域性を考慮し、財団などによる競争的外部研究費採択数を4件以上とすることとしたが、下記の学部評価委員会によるアンケートから4件の結果を得た。

行動計画内容（b）具体的な取り組み

地域社会での講演などは地域との関係強化に繋がり、大学の知名度も上がる。本年度は、地域社会・高校での講演、委員などの件数を70件以上とすることとしたが、下記の学部評価委員会によるアンケートから55件の結果を得た。

アンケート6．（全教員）地域社会との関係強化 に関して

地域社会・高校での講演の件数 (件)

地方自治体等の委員等としての活動件数 (件)

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> A**

財団などによる競争的外部研究費採択数は4件であり、実現度は「A」と自己評価する。

<行動計画内容（b）の実現度> B

当地域社会・高校での講演、委員などの件数は55件であり、実現度は「B」と自己評価する。

<成果と認められる事項>

特にない。

<改善すべき事項>

特にない。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特に問題なく実施されているので引き続き維持していきたい。

<改善方法>

特にない。

来年度からは現在の教員の多くが新学部や教養に転出し、本学部に残る教員は殆どいないので本目標は削除する。

3-1-14 開発工学部

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

学部等研究教育補助金若手枠 50%の確保。

現状説明

2012年度は、学部等研究教育補助金総額の100%を若手教員に割り当てることを目標とした。採択は学部主任会議で行っており、2009年度 75%、2010年度 100%、2011年度は76%となっている。2012年度は、昨年度の改善策に提案された「若手教員」を申請時年齢55才未満とする再定義のもと4件採択され100%となった。本年度の研究成果は、次年度に学部評価委員会が評価するとともに、「成果報告会」で報告される。本年度採択された4件については評価委員会により研究進捗状況の確認が行われた。本年度は2011年度の研究教育補助金による研究2件の成果について学部評価委員会で評価を実施するとともに、2012年1月の教授会後に成果報告会を実施した。2011年度に実施された2件の研究については学会発表16件、原著論文が4件あり、また成果をもとに科学研究費補助金等の外部資金獲得の申請も行われていることから、補助金が有効に使用されたものと評価される。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

若手枠の予算が確保できており、2011年度の若手枠研究費が有効に利用されたことが確認できた。これらの点から「S」と評価できる。

<成果と認められる事項>

学部評価委員会が2011年度の若手枠研究の評価を行ったこと、2012年度採択した2件の研究の進捗状況の評価したこと。

<改善すべき事項>

当初「若手」を「50才未満」、2012年度からは55才としているが、本学部の閉鎖に向けて若手教員の新規加入がない状態であるので、対象となる若手教員の定義を見直す必要がある。また、当初の頃と比べ研究教育補助金の総額が大きく減額となっていること、および専任教員数も減っていることから、目標設定を見直すべきである。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

引き続き若手枠を確保すると共に、補助金交付の研究の採択にあたっては新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を心がける（学部長）。

<改善方策>

「若手教員」年齢を再検討し、若手枠100%を確保する。

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

申請率増加のための申請者に対する研究費等傾斜配分。

現状説明

2012年度の計画は、「定年まで3年以上を残す教員の科研費申請率60％以上」を目標に、「研究費等の傾斜配分の予算枠を3％以上にする」である。前者の対象者（2015年4月以降の退職者）は13名で、2012年度科学研究費申請者は46％である。申請率の実績は2009年度40.6％、2010年度27％、2011年度は40％で、過去3年間より多いが目標は達成できていない。後者については、前年度までの配分規則を変更しておらず、同じ比率のため配分の予算枠実績は4.5％である。その枠から科研費申請を行った教員に対しては研究費の増額（＋1万円）を行った。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

「傾斜配分」を実施しているが、科学研究費申請率が目標を下回っている。また、昨年度に指摘された改善策が検討されていない。しかし、科学研究費申請率が、昨年度より6ポイント上昇は評価できることから「B」とした。

<成果と認められる事項>

科学研究費申請率が昨年度より6ポイント上がっていること。

<改善すべき事項>

科研費申請率の目標に向けて努力が必要である。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

昨年度指摘された改善策の実施の検討が必要である。

達成目標（3）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

富士山麓アカデミック＆サイエンスフェア等地元密着研究関係イベントでの研究発表。

現状説明

2012年度の目標を、富士山麓アカデミック＆サイエンスフェア等での研究発表10件とした。より多くの研究発表を促すために、開発工学部産学連絡協議会（IULA）幹事が機会あるごとに、加えてメール等で繰り返し教員・大学院生に参加を呼びかけた。また、学部長による積極的な発表募集の案内がなされた。2012年度は25件（大学院生の発表5件を含む）の発表があり、目標を大きく上回った。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> S

発表件数が目標値を大きく上回ったので、「S」と評価する。

<成果と認められる事項>

教員数、学生数が減少する状況で、目標を達成できたことは大きな成果である。

昨年度の「長所の維持・伸長方法」で指摘された意見が取り入れられて実施されていることも評価できる。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特になし。

<改善方策>

特になし。

3-1-15 海洋学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

海洋学研究科と連携し、新たな社会的価値創造に関するプロジェクト研究を策定推進する。（学部等研究教育補助金によるプロジェクト研究）

現状説明

2011年度に発足した「新たな社会的価値創造に関するプロジェクト研究」補助金制度により、2011年度から3年計画で研究課題「藻場造成を核とした漁村魚場活性化のための基礎研究」を採択しスタートさせた。2012年度ミッション・シェアリング・シートに従い、本プロジェクト研究の中間評価と研究計画改善を行った。中間評価は、学部内に「研究評価委員会（委員4名）」を設置し実施した（2013年1月実施）。中間評価の結果、本プロジェクト研究は適切に遂行されており、一部改善意見を踏まえて2013年度継続と決定した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

2012年度に掲げた実施計画は、具体的に計画通りに実施されていることから実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

学科横断型のプロジェクト研究が具体的に実施されたとともに、学外機関との連携による「静岡県漁村魚場活性化研究会（9機関会員）」が設立され、本プロジェクト研究が社会的に認知されたこと。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

2013年度は本プロジェクト研究の最終年度であり、研究成果の評価・総括を実施するとともに、2014年度以降の新規プロジェクト研究課題の策定を実施する。新規課題策定にあたっては、これまでの経緯を踏まえて、公募時期の早期化による応募件数の増加を図るものとする。

<改善方策>

特になし。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

学部改組に伴う施設の適正配置及び転換計画の策定と実施。

現状説明

2011年度に策定した、清水校舎施設・設備の適正配置及び転換計画の内、新学科の教育研究用実習室の設置と、それに伴う旧学科施設・設備の移転を2012年度内に行う予定であった。しかしながら、経費予算の調整に問題が発生したため、2013年度予算に再度経費計上し、2013年度に必要な施設・設備の設置を実施することとした。

本行動計画に関連して、2012年度には「清水校舎新棟建設検討委員会」を設置し（開催実績5回）、清水校舎全体の整備に関するマスタープランを策定して大学本部に提出した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

2012年度に掲げた実施計画は、予算処置の問題により計画通りに実施されなかったが、計画の改善と新規計画立案がなされたことから、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

2012年度には「清水校舎新棟建設検討委員会」（時限特別委員会）が設置され、清水校舎全体の整備に関するマスタープランが策定されたこと。

<改善すべき事項>

施設・設備の整備計画と経費予算処置との間に齟齬が生じ、整備計画に変更が生じたこと。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

2012年度策定の清水校舎全体の整備に関するマスタープランを基に、2013年度は詳細計画の策定を行い、計画実施に向けた予算処置を含む具体的方法を関係部署等と連携図り決定する。

<改善方策>

施設・設備の整備計画と経費予算処置との間の齟齬を無くすため、整備計画と経費予算処置とを「キャンパス利用委員会」（常設委員会）において同時に検討し決定する。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

科学研究費申請に関する講習会を開催し、教員の意識の向上とスキルアップを図る。

現状説明

2012年度実施計画に従い、2012年8月に「平成24年度科学研究補助金説明会」を清水研究支援課の協力により開催した。

2012年度の科学研究補助金申請率は、新規申請率54.4％（新規申請件数43件／所属専任教員数79名）、新規・継続申請率75.9％（新規+継続件数60件／所属専任教員数79名）であり、実施計画の目標値50％を上回ったが、2011年度新規申請率67.5％、新規・継続申請率78.8％より若干下回った。しかしながら、2012年度の新規採択件数は、2011年度5件から16件に3倍以上増加した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

2012年度に掲げた実施計画は、具体的に計画通りに実施され、実施計画目標値を大きく上回ったこと、および行動計画の成果（新規採択件数増加）が現れたことから、実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

2012年度の新規採択件数は、2011年度5件から16件に3倍以上増加し、新規・継続件数も昨年度より8件増加したこと。

<改善すべき事項>

採択件数は大幅に増加したが、科学研究補助金申請率が昨年度より若干下回ったこと。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

科学研究費補助金の講習会を継続するとともに、講習会の内容をさらに改善し、研究課題の策定、申請書類の作成方法など、特に若手研究者へのサポートを、研究支援課と協力して実施し、教員の研究に対する活性化を図る。

<改善方策>

研究支援課の協力のもと、科学研究補助金未申請の教員を把握し、学部長より学部方針として直接的に次年度申請に向けて指導を行う。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

研究支援課によって、自治体、商工会議所、地元企業との連携を図り、定期的交流会などにより、地域が求める研究テーマの探索を行う。

現状説明

2012 年度は、静岡商工会議所主催「産学官交流会」が 7 月（3 名参加）、9 月（2 名参加）、11 月（2 名参加）、1 月（3 名参加）の 4 回開催され、本学部教職員が参加した。また、「駿河湾地域新事業推進研究会」（東海大学海洋学部は正式構成機関）が、2012 年 4 月及び 12 月に開催され、本学部が取組む新事業創造に関する研究発表を行った。

具体的な研究業績としては、上記「駿河湾地域新事業推進研究会」において本学部が実施している海産生物の養殖技術開発成果を利用した商品試作が行われ、今年度試験販売（共同研究実施企業が実施）の段階まで進展できたことがあげられる。また、地元漁業協同組合との連携により、水産加工品の開発も積極的に実施されており、今年度 3 件の商品開発研究が実施されている。

2012 年 11 月には、静岡県との研究分野に関する連携協定を締結し、研究施設・設備及び人材の相互連携を図り、静岡県地元産業の発展に努めることとなった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

2012 年度に掲げた実施計画は、具体的に計画通りに実施されたことから実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

具体的な事業化に向けた商品開発が複数行われ、その中で成果品の試験販売が行われる段階まで進展できたこと。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

現状の行動計画内容の質的向上を目標に、研究支援課も含め積極的に地域連携に関わる外部資金導入を図るよう、情報の発信と共有化及び、学部長主導による地域連携に関わる研究推進を組織的に実施する。

<改善方策>

特になし。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

知的財産権と研究活動に関する認識の向上を図るために、多方面の専門家による講習会・講演会を開催する。

現状説明

2012 年度においては、技術移転活動に関する説明会を（独）科学技術振興機構（JST）のコーディネイター招き実施予定であったが、JST 浜松出張所が閉鎖となったため実施できなかった。しかしながら、8 月に研究支援・知的財産本部主催の（公財）助成財団センター講師による講習会に、TV 会議システムにより参加した。

また、（独）科学技術振興機構主催の人材育成講習会に研究支援課職員 1 名を 1 回派遣、特許庁主催の知的財産権制度説明会に 2 名 1 回派遣した。さらに、大田区、（公財）大田区産業振興協会主催の研究・開発フェアに教員 2 名が展示出展した。

2012 年度に海洋学部所属教員が申請した特許は 1 件であった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

2012 年度に掲げた実施計画は、具体的に計画通りに実施され、実施計画目標値を達成したことから実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

学外で開催される、緒機関による知的財産権と研究活動に関する講習会・フェア等に、教職員が比較的積極的に参加するようになったこと。

<改善すべき事項>

学部単独での各種説明会の開催が困難であり、また参加する教職員が比較的少ないこと。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

学外で開催される、知的財産権と研究活動や外部資金導入に関する説明会等に、積極的に教職員が参加できるよう、間接経費等による財務的支援を行う。

<改善方策>

学部単独での各種説明会の開催が、JST 等機関の都合により難しい状況になっており、この点については、研究支援・知的財産本部との連携による開催を実施する。また、特に若手教員に対して、各種説明会に積極的に参加するよう教授会等において周知徹底を図る。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

人材交流に関する補助金制度の導入を図る。

現状説明

2011 年度に導入した「海洋学部国内・外人材交流派遣補助金制度」に関して、2012 年度は、年 2 回（6 月（夏季休暇対象）及び 12 月（春休暇対象））の公募を行った。その結果、春学期 1 件実施済み（応募 1 件）、秋学期実施見込み（現在応募期間中・応募 1 件有）である。なお、春学期応募に対する採択は、応募件数が少なかったことから、学部長と学部長補佐の判断により行った。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

2012 年度に掲げた実施計画は、現状 50%計画通りに実施され、今後実施計画目標値を達成する見込みであることから実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

応募条件等の制約から、応募件数は少ないものの、比較的若手教員（これまでに 4 名派遣、内 3 名 50 歳以下）の応募があり、本制度が若手教員の研究促進に寄与していること。

<改善すべき事項>

教員に対して教授会及び個別にも本制度の告知を行っているが、現段階では補助金公募に対する応募件数が少ないこと。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

「海洋学部国内・外人材交流派遣補助金制度」を継続し、特に若手教員が本制度を積極的に利用できるよう本補助金制度の運用上の改善を行う。具体的には、採択時の選考において、若手教員枠を設ける。

<改善方策>

次年度の学部等研究教育補助金の予算額にも関わるが、人材交流派遣補助金制度の公募件数を増やすことにより採択機会の増加を図り、応募件数を増加させる。

3-1-16 生物学部

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

学部長留保金の研究費を新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに配算する。

現状説明

本年度は、学部新設にともなう教員異動があり、また学部運営と教育体制の確立のため、戦略的な研究分野の確立に向けての活動には着手できなかった。したがって、行動計画内容に示されている学部長留保金研究費の配算は行わなかった。しかし、基本目標に示される地域に立脚した研究の推進に沿った活動として、東海大学沖縄地域研究センターとの研究・教育の推進を行うための教員派遣を実施した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> C**

行動計画内容に提示した学部長留保金の配算を行わなかったため、実現度は「C」と評価する。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

学部長留保金のような内部資金は限られており、外部資金獲得も減少傾向にあること。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

学部長留保金による研究補助はあくまでも補完的なものであるため、外部資金獲得のための方策の中に戦略的に位置づけて補助募集を行う。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

社会ニーズに合った研究活動を推進し、2012年度の改革に向けて、施設の改修などを議論し、要求する。（6回数／年）

現状説明

2012年度の生物学部新設に伴い、上記の行動計画の見直しが必要であったが、スタートにあたってカリキュラムの作成、初年次教育科目の運用指針作成等の準備で出来なかった。しかしながら、新設された生物学部の研究・教育に必要な大型機器の運用を効果的に行うこと及び施設の拡充に向けた改修計画を実現するために、主任会議（2012年4月～12月の間に8回開催）で議論することを引き続き行った。また、この中で緊急を要するものは施設委員会及び大型機器選考委員会に出した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

大型機器保守予算の削減の中で修繕維持の見通しをつけた。また、実験室の改修等の計画化を実現できたが、学部新設の伴う行動計画の見直しができなかったことを総合的に評価して「B」とする。

<成果と認められる事項>

生物学部入学者を定員以上に確保できたことにより、施設改善の予算上の見通しをつけることができたこと。

<改善すべき事項>

老朽化しつつある大型機器が多く、研究活動継続上の問題となってきたこと。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

札幌キャンパスの実情にあった学部改組ができたと考えられ、入学定員確保を達成したといった明るい見通しがでてきた。キャンパスおよび臨海実験所の特徴を生かした研究活動を促進するための施設設備の充実を引き続き主任会議で議論する。

<改善方策>

札幌キャンパスは、研究・教育施設の有効で有機的な活用が求められる。そのために、学科等の垣根を取り去った施設・設備の共同利用を進める仕組みを主任会議で議論する。また、学部長及び学科主任を中心として大型機器更新のための中期予算計画を作成する。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

科学研究費への積極的な申請を促す。

現状説明

科学研究費申請率の50％以上達成は、旧学部である生物理工学部で2011年度に実現できているので、新設学部では申請率70％以上を目標に、科学研究費申請の重要性を教授会で周知した。また、北海道研究支援課主催の科研費申請書作成のための説明会への参加を呼びかけた。さらに、大学全体での申請促進目標のひとつである45歳以下の若手教員の100％申請を促した。

生物学部所属教員24名（生物学科8名、海洋生物科学科8名、学部教授会所属の教養教育センター8名）中、2013年度科学研究費に関し定年まで3年以上在職期間がある申請適格者は21名である。その中で研究費申請件数は14件、従って申請率は66.7％であった。また、45歳以下の若手教員（対象は2名）は100％申請した。なお、2013年度に科学研究費を継続しているものが1件ある。前身となる生物理工学部では、申請率を（申請数＋継続数）／申請適格者数で算出していたが、その指標では申請率は71.4％となる。また、申請適格者の中で科研費申請に関する説明会に出席したものは7名であった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

2013年度科学研究費の単純な申請率は目標とした70％を若干下回った。前身となる生物理工学部の前年度の継続数を含めた申請率80.8％と比べても減少している。また、若手教員の申請率は100％で目標を達成した。これらを総合して評価を「B」とする。

<成果と認められる事項>

45歳以下の若手教員の科学研究費申請が100％実現できていること。

<改善すべき事項>

科学研究費採択率が低い状況が続いていること。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

大学の研究活動と科学研究費申請率向上の意義の理解は浸透しており、今後もこの教員意識を維持するため、教授会における周知及び説明会への参加の呼びかけを継続する。

<改善方策>

他の各種研究費補助制度にも申請することで研究テーマや研究計画の適切性を図り、かつ研究実績を上げることが科学研究費の採択率向上につながる。そのため、北海道研究支援課と共同して研究費補助金募集情報の収集・閲覧数を増加させる仕組みを構築する。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

地域密着型の研究を行う。

現状説明

学部全体で地域密着型研究テーマを7件以上実施すること。また、学科主任は学科会議で地域密着型研究を実施している教員へ研究成果の学会発表あるいは学部紀要への投稿を促すことを行動計画としている。

生物学部全体では下記の8件の地域密着テーマを実施している。

（生物学科）

1. 当別川自然再生事業における両生類の生息状況調査

（海洋生物科学科）

2. 水中音認識技術を用いた密漁監視システムの構築

3. マガキの種苗生産技術開発

4. マナマコの放流効果調査

5. 支笏湖における湖沼産アメマスの形態的特徴

6. 河川粗度にとまなう水生昆虫の着底

（教養教育センター）

7. 学生との協働による科学コミュニケーション活動と地域連携

8. 北見産薄荷の栽培と文理融合型化学実験実習への導入

また、これに関係した学会発表、公開実証実験、データベースの公開等の研究内容の公表は1件（教養教育センター）ある。地域密着という特徴から、フィールドや提携先、メンバー構成、研究進捗及び成果の管理などの制約があり、網羅的な検証実験を積み上げていく研究スタイルと異なる場合が多くなり、原著論文という形での業績とは必ずしも結びついていないが、外部に向けた発信という点でも一定の実績を確保している。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

学部として目標7件を超える地域密着型の研究が実施されているが、学科主任による研究成果の公表促進が十分でないので、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

いくつかの研究テーマは地域での学生の活動に結びついていること。

<改善すべき事項>

学科により件数に差異があること。また、研究成果の公開が少ないこと。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

域密着型研究テーマを行うことは地方にある学部学科においては不可欠であり、今後も継続して研究を行い、さらに新たな研究開発を促す。また、研究活動に学生の参加をより積極的に促す。そのために、地域密着型研究への学部長留保金による研究費補助制度を継

続する。

<改善方策>

学部改組により学科数および教員数が減少したので、地域密着型研究テーマを学部で7件以上実施するという目標を見直す。また、地域密着型研究を行っている教員への学部長及び学科主任のコミットメントを増やす。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

特許出願、産学連携の可能性について、当該教員と協議する。（１回／年）

現状説明

特許出願、産学連携の可能性について、学部・学科の組織的取り組みは行われなかったが、海洋生物科学科において１名１件の特許出願があった。

前年度生物理工学部において、特許出願、産学連携の可能性のある研究テーマをもっていた教員のうち、他学部あるいは教養教育センターに異動したものがおり、他学部異動の教員の特許取得が１名１件あった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

学部改組による教育体制と学部運営の確立を重視した学部・学科の活動となったため、知的財産の取り組みを大きく進めることができなかったが、特許出願はあったので、評価を「B」とする。

<成果と認められる事項>

海洋生物科学科については、達成目標④で報告されているように５件の地域連携と産学連携による研究活動があること。

<改善すべき事項>

生物学科（特に生命科学系の専門分野）において地域連携、産学連携とも活動実績が少ないこと。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

海洋生物科学科については、臨海実験所等を中心とした研究テーマの維持と拡充を行う。

<改善方策>

生物学科については、地域連携、産学連携の研究活動を促進するために、研究支援課とも連携し情報収集を行う。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

学術集会に参加する教員を増加させる。

現状説明

各教員個々の研究活動を発展させ深化させるためには学会等の外部組織に加入し学外での活発な活動や発表・公表を行うことが肝要である。これらの活動状況を示すものとして、学術集会への参加回数を指標とした。また、学術集会への参加のための出張旅費の補助として、学部長留保金が充てられている。本年度生物学部は、東海大学沖縄地域研究センター（沖縄県竹富町）との交流に1名2回の補助をした。補助合計金額は18万円である。学会参加補助については、今年度は実施しなかった。また、湘南キャンパスで「東海大学授業研究会」が開かれる際などに、教養教育センターからセンター所属の教員に対して旅費の補助が充てられている。本年度は2名の教員に対して合計約13万円の補助をした。この補助に関しては、教養教育センター会議（学科会議に相当）の審議で決めているため、センター所属の全教員が認識している。

所属全教員24名中（内訳は生物学科8名、海洋生物学科8名、教養教育センター8名）、今年度学術集会へ参加した、または年度末までに参加する予定のある教員は19名、延べ46回）であり、学術集会に一度も参加しない教員は5名である。参加比率は79.2%、教員一人当たり1.91回／年の参加回数である。また、不参加の5名には学科主任が面談し、参加できない原因の分析や原因解消のための助言をしている。面談結果は、5名の内2名は役職者であり、学内の会議等のスケジュールから学術集会への参加が困難であったとのことであった。また、2名は今年度定年を迎えるため、学会等への参加動機が薄れたためとのことであった。残る1名については、発表すべき新知見が得られず、発表までに至らなかったとのことであった。この1名に関しては、学術集会に参加し他の研究者の発表を聴講することも今後の研究の発展に繋がるので参加をするようにと助言をした。

新学部であるので昨年度との比較はできないが、参加比率を前身となる生物理工学部の昨年度の比率86.6%（31名中26名参加）と比べると減少している。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

実施計画にある学術集会への不参加教員との面談及び学術集会への旅費または参加費補助は達成できている。しかしながら計画内容にある「参加教員を増加させる」ということには至っていないので、実現度は「A」と自己評価する。

<成果と認められる事項>

限られた研究費や授業担当時間が多い中で、一人当たり1.91回／年の学術集会への参加が行われていること。

<改善すべき事項>

2010年度に行われた第三者評価にて、生物学部の前身の生物理工学部に対して「教員の

担当授業時間数が多く、研究時間の確保が不十分となっているので、活動の活性化に向けて、研究環境を整備するよう対策が望まれる。」との助言が出されているが、新学部である生物学部においても研究環境の整備状況には進捗がないこと。また、達成目標にある外部機関や学部間の人材交流の推進・交流件数の増加が具体的な形で表れていないこと。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

学部長留保金により学術集会への参加を促すことを継続して実施する。また、学部長及び学科主任は、出張旅費の負担減や休講等の教育面での影響を少なくするために、所属教員へ北海道内などの近距離の移動ですむ学術集会への参加を促す。

<改善方策>

「研究環境の整備」は学部・学科で対応できる問題ではないので、学部長会議等で問題提起する。また、外部資金の獲得は人材交流の推進・交流件数の増加から生まれるものも多いので、学部長留保金による学会参加援助については、できる限りその趣旨に合った学会活動に対して行う。

3-1-17 農学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

経常費の購入設備計画の一部を予算化する。個人研究費の傾斜配分について検討する。

現状説明

2012年度においては機材購入計画の一部を均等配分せずに、各学科や研究グループより申請のあった機材のうち、新たな社会的価値の創造に貢献できるという観点から優先度が高いと判断された機材（乾湿両用飼料調整装置、排ガス中和装置等）の購入に充当し、関連研究の促進を図った。

本予算は経常費（機材費）全額の約16%程度となった。

研究研修費における個人への傾斜配分に関しては、農学部教員の2011年度総合的業績評価に基づいて検討したが、2010年に引き続き標準以下の活動結果を示した教員はならず、各教員に均等に配算することにした。ただし、一部を共同基金化し、学術論文投稿や別刷料の補助に利用し研究の促進を図った。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

2012年度の目標は経常費（機材費）全額の10%程度としていたが、本年度は経常費全額の16%程度であった。また、個人傾斜配分を業績に基づき検討すると同時に、研究促進に具体的に結びつく予算運用を行っており、自己評価を「S」と判断した。

<成果と認められる事項>

機材費の一部を研究内容から判断する申請制に活用し、さらに研究研修費の個人配分を総合的業績評価に基づいて判断するなど、学内予算の有効利用と業績評価に基づく予算措置が教員に理解された。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

今後も、これらの予算配分の取り組みを継続していく。

<改善方策>

特になし。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

新研究棟を活用した研究の推進にかかる外部資金の獲得を図る。

現状説明

新研究棟の完成により、組織培養、遺伝子実験施設、電子顕微鏡等の充実によって、本年度は多くの外部資金に結び付く研究が活発化した。農学部においては民間からの委託研究が17件、公的機関からのものが7件、助成金等が4件あり、そのうち地場産業等からの地域に密着した内容の委託が8件であった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

新研究棟の完成により、個々の研究のレベルが向上し、積極的な外部資金の獲得につながった。また、これは科研費の申請状況にも反映され、農学部の実質申請率は継続も含めて100%を達成した。さらに、地場の企業等からの委託研究棟も増加しており、地域に密着した研究が実を結んでいることから「A」と判断した。

<改善すべき事項>

今年度は前年度までのような大きな競争的資金の獲得には至らなかった。今後は大規模なプロジェクトや国家レベルでの競争的資金の獲得を目指す。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

本学の立地と地域が望む本学が果たすべき研究内容を踏まえた特色のあるプロジェクト研究を今後も推進していく。

<改善方策>

個々の研究のレベルが向上したことにより、個々の力を結集した大きな研究テーマへと移行していく。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を50%以上にする。

目 標

科学研究費獲得のための説明会および講習会を開催し、申請率の向上を図り、獲得件数の増加を目指す。

現状説明

科研費獲得件数を高めることを目標とし、科研費申請率の向上を図るため、科学研究費獲得のための説明会への積極的な参加を促した。

2012年度の科研費申請率は農学部では所属人数29名中28件の96.6%であり、達成目標値とした70%を超えた。阿蘇教養教育センターでは新規申請3件、継続課題は2件で、所属人数11名中5名で申請率45.5%であった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> 農学部 S、阿蘇教養教育センター C**

農学部では目標を超える高い申請率（1名は次年度定年退職のため申請不可であるため、実質申請率は100%であった）を達成したため、自己評価を「S」と判断した。阿蘇教養教育センターでは申請率50%を下回ったために「C」と判断した。

<成果と認められる事項>

科研費の申請が大学教員としての一つの義務であるとの意識が広く定着し、農学部では申請率が今年度は実質100%となった。

<改善すべき事項>

阿蘇教養教育センターの申請率を向上させることと、採択率の向上を図ること。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

農学部においてはそのまま順調に高い申請率が維持されるよう、講演会や説明会を利用して各教員の意識改善を促していく。

<改善方策>

採択率を向上させるため、講演会などを開催する。

阿蘇教養教育センターにおいては研究費の傾斜配分のファクターに科学研究費申請の有無を加える。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

地域密着型研究に対する研究を促進するために総合的業績評価に反映させる。

現状説明

2010年度より農学部総合業績評価の第3学内外活動（2）社会貢献領域の中に「15 地域密着型の研究」を追加し、他の業績とは区別することによって地域と密着した研究を促進した。各教員に対しては会議等において地域密着型の研究の促進を促した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

2012年度においては、応用植物科学科5名、応用動物科学科3名、バイオサイエンス学科1名が地域密着型研究を実施しており、関連した研究により地場企業からの外部資金獲得にもつながっていることから、自己評価を「S」とした。

<成果と認められる事項>

農学部の教員 29 名中 9 名（31%）であり、前年度に比較し微減であったが、3割以上の教員が地域密着型の研究をテーマにしていることになり、前年度に引き続き高い率であった。また、これらの研究成果として企業との共同研究により製品化に至った食品もあった。

<改善すべき事項>

今後もこの水準を維持していく。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

引き続き協定を結んでいる自治体と企業等と研究会等の交流を行い、各地域および企業等の問題点の抽出を行っていく。

<改善方策>

今後は今年度の数値を基準とし、実績と比較しながら目標値を設定していく。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に努め、実施可能な特許の出願に努めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

知的財産マインドに関する説明会および講習会を開催し、特許出願件数の増加につとめる。

現状説明

九州研究支援課と連携し、農学部の有する知的財産や特許に繋がるような研究について、県内外の産・官・学との交流会、成果発表会等を通じてPRし、情報交換を頻繁に実施した。知的財産マインドに関する講習会を7月20日に産学官連携セミナー、11月27日には著作権セミナーを開催した。

2012年度の産学交流としては10月20日には九州沖縄農件センターと共同で一般公開の研究成果の展示を行った。昨年に引き続き5月30日～6月5日には新宿高島屋の「大学は美味しい」フェアで大学のベーコン、ソーセージに加え、民間企業と共同で開発したブルーベリージャムの展示販売を行った。また、11月14日～11月16日の「アグリビジネス創出フェア」においても積極的に研究の成果を発表した。さらに、12月13日にはアグリネットフォーラムにも参加し、多くの研究成果を発表している。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

農学部内において研究を実際の産業へ生かすという考え方がセミナーや講習会を通して浸透してきたのは大きな成果であったが、今年度も特許出願には至っていない。しかし、産学連携の取り組みの中で技術移転等に関して具体的にやりつつある事例もある。また、民間との共同開発による食品が開発される等、成果が出始めている。また、今年度は2回のセミナーを開催することができたことから自己評価を「A」とした。

<成果と認められる事項>

農学部の研究を基礎とした、いくつかの新しい製品が考案され販売レベルにきている。

<改善すべき事項>

現時点では特許申請に至ったものはないので、今後、特許出願へと努力する。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

今後も積極的に農学部の研究成果を公表し、産学の連携の強化につとめる。企業と共同で農学部ブランド食品の開発に取り組む。

<改善方策>

成果が実施可能な特許の出願に繋がるように、知的財産マインドに関する説明会等の実施頻度を増加させる。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

行動計画内容（a）：協定を結んでいる機関との人材交流につとめる。

行動計画内容（b）：東海大学 10 キャンパス間での人材交流を行う。

現状説明**行動計画内容（a） 具体的取り組み**

2011～2013 年度のプロジェクト研究である「アントシアニン含有イモを活用した機能性成分の有効利用に関する研究」を産官学共同プロジェクトとして運営し、民間企業および公的研究機関を含めた研究が実を結び、製品の完成段階に達している。

その他、農学研究科と共同で公的機関や他大学との積極的な交流も図った。2012 年度の産学交流として、7 月 6 日に農研センターとの「学術研究協議会」を開催し、10 月 20 日には九州沖縄農研センターと共同で一般公開の研究成果の展示、11 月 14 日には同じく九州沖縄農研センターとの「学術研究協議会」を開催した。さらに、2009～2011 年度の GP 補助事業として文部科学省に採択された「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」については、引き続き宮崎大学および南九州大学と共同で適正な家畜生産に関する教育プログラムの開発にあたるなど人材交流を深めた。この中で、実務会議を 8 月に宮崎大学にて対面方式で、11 月に事業評価会議を TV 会議方式にてそれぞれ開催した。また、7 月から 12 月にかけて TV 会議システムを利用した 15 回の合同授業で 3 大学教員が相互に授業を参観し評価した。加えて、8 月に宮崎大学で、9 月に本学で、12 月に南九州大学でそれぞれ実験実習を合同で開催し、3 大学教員が相互に授業を参観し評価するなど人的交流を進めた。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

学内のキャンパス間交流として、2012 年 12 月 6 日に湘南校舎で開催された「東海大学産学連携フェア」と「研究フォーラム」において農学部教員 5 名が参加し合計 4 課題の研究成果を発表し、他キャンパスの教員と交流を深めた。また、協定校(King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang)から交換研究者として 3 名が来学し、それぞれ研究成果の発表会が行われた。さらに、同大学から 2 名の交換留学生も来学した。

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> S**

協定を結んでいる機関との人材交流は 7 件、26 回であり、目標を大きく超える取り組み件数を達成したため、自己評価を「S」と判断した。

<行動計画内容（b）の実現度> A

東海大学 10 キャンパス間での人材交流は 1 件であり、目標の取り組み件数を達成したため、自己評価を「A」と判断した。

<成果と認められる事項>

今年度も産官学連携でのプロジェクトを推進することができた。また、外部機関との協

定や文科省補助金などの外部資金導入を含めた活発な学術交流が行われるなど、外部との人材交流も継続している。また、学内においても競争的な総合研究機構による補助金を活用し研究を推進し、他校舎との研究人材交流を深めた。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

このまま順調に活発な交流が維持されるよう、より一層教員の参加を促す。

＜改善方策＞

交流イベントなどの企画やその学内広報などにも力を注ぐ。

3-1-18 体育学部

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

学部等研究教育補助金の配算についての会議を開催する。年1回。学部研究教育補助金により、研究・教育活動の活性化を図る。その配算に関しては、学部教員から活動計画を公募し、主任・副主任会で決定することで、公平性を保つ。

現状説明

研究委員会（各学科より1名が選出された研究活動の活性化や体育学部紀要の編集を主な業務とする学部長直轄の学部内組織）を中心とした研究計画の募集、原案作成と主任・副主任会による審議。これまで、研究の活性化を目的に当該補助金の配算を行ってきた。2011年度より新たにプロジェクト研究の募集を開始し、重点研究計画を明確化した。今年度もその方針にしたがって、予算配算を行なった。 4月：今年度配算方針の検討 5月：配算方針等学部長及び主任副主任会に提案 6月：配算方針の決定

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

2012年6月25日に研究委員会を開催し、学部等研究教育補助金の応募された個別計画について「申請の取り決め事項」に沿って慎重に審議した。採択計画の原案を作成するにあたっては、プロジェクト研究の設定、個人の研究活動、体育学の特性や東海大学の特徴を活かした教育活動等への補助を考慮した。作成することが確認された。その後、学部長及び主任副主任会にて承認された（2012年7月3日）。

<成果と認められる事項>

補助金による探索的研究を基に、科学研究費への申請件数が34件／学部全教員数58名（教員数の58.6%）に増加した。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

公募、審査の透明性と公平性を保ち、学部等研究教育補助金のさらなる有効利用に努める。

<改善方策>

特になし。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

分散している自然科学系の施設を1ヵ所に集約すべく、7号館の全面改修を計画化する。実行に向けた調整。研究活動の充実と円滑化のため、特に自然科学系の施設を集約することを企画する。また、学部が所有する設備・機器等の整理を行う。

現状説明

研究委員会（各学科より1名が選出された研究活動の活性化や体育学部紀要の編集を主な業務とする学部長直轄の学部内組織）が検討し、主任・副主任会へ報告、全教員に情報を提供する。施設の改修には多額の予算が必要であることから、施設の改修等に関する検討は進めながらも、2010年度から設備・機器類の有効利用に方向転換した。6月：施設・設備の移転に関して検討した。7月：検討結果を主任副主任会に報告し、現有の設備・機器について全教員に情報を提供している。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

研究委員会では、7号館を中心とした施設の改修、移転等の可能性について検討した。現実的には、多額の費用が必要なため困難であるとの結論に至った。現状の施設の有効利用について、これまでと同様に、学部が所有する設備・機器等について、学部研究委員会が調査を行うとともに、教授会および配付資料等でその内容の全教員へ周知しており、十分に成果をあげているといえる。さらに、大型機器の導入によって自然科学系の研究活動は推進されている。また、体育学部各学科間のもとより、他学部や他大学（東京首都大学ほか）との、共同研究も行なわれている。

一方、機器の充実については、学内予算（実験機材費等）によるものが中心で、外部資金の獲得には至っていない。

<成果と認められる事項>

研究設備の調査と情報の提供。情報に基づく、設備の共同利用が促進された。

<改善すべき事項>

外部資金獲得による設備・機器の導入が少ない。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

現状の施設、設備の有効利用とともに、新たな機器導入に向けて外部資金へも申請する。

<改善方策>

共同研究（さらに2件以上）を推進し、現状の施設、設備を有効利用する。外部資金導入を組織的、計画的に行なう。については、研究委員会と各学科が協力くし、組織的に申請計画を立案する。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

講習会の開催により、学部全体の申請数を増やす。講習会の開催、年1回。40％以上、23件を目標とする。科学研究費への申請件数を増やすため、講習会を開催する。講習会担当者は、研究支援課・採択経験者などとし、個別相談の機会も設ける。

現状説明

研究委員会（各学科より1名が選出された研究活動の活性化や体育学部紀要の編集を主な業務とする学部長直轄の学部内組織）が企画し、科研費申請・獲得のための講習会を3回実施した。この目標については、年々申請件数が増加しており、大学目標値を達成しつつある。 7月：科学研究費申請のための講習会開催 9月：申請を奨励するインフォメーション 10月：科学研究費申請と採択に向けての研修会開催を行なった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

本年度の申請件数は34件（内6件は継続課題）であり、専任教員の58.6％となり、目標申請件数24件以上を達成した。科学研究費申請と獲得に向けてのインフォメーションを教授会等で行うとともに、講習会を7月17日、9月4日、9月25日の3回、体育学研究科研究部と合同開催した。参加教員は、それぞれ30名程度であった。

<成果と認められる事項>

申請件数は34件（内6件は継続課題）であり、専任教員の58.6％が申請した。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

申請件数の増加に向けて、講習会は継続する。今後は、申請件数をさらに向上させるとともに、採択件数を増やす方法を検討し、実施する。

<改善方策>

特になし。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

地域交流を推進すべく、積極的に地域で講演等を行う。業績件数年3件、講演数数年15件目標。地域と密着した研究や活動を展開する。

現状説明

各学科と研究委員会が担当し、地域と密着した研究活動を推進する。地域と密着した研究や活動（計画を含む）を調査し、実態を把握し、奨励した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

研究委員会（各学科より1名が選出された研究活動の活性化や体育学部紀要の編集を主な業務とする学部長直轄の学部内組織）では、地域と密着した研究活動と講演数について12月に調査を行った。12月に行った理由は、より多くの活動を年度内の成果として反映させるためであった。

<成果と認められる事項>

地域と密着した研究活動は12件行われている（2012年12月時点）。昨年度は14件であったことから、2件減である。近隣の秦野市、平塚市、大磯町などと協力し、地域住民の健康づくりに関する研究を行っている。講演数は、192件であり全国各地274件であった昨年度に比べ、82件減である。今年度は、本学で日本体育学会が行われたことから、数件についてはその準備、開催のため、やむなくお断りしましたということもあった。本学部教員には、国内外からの講演依頼が多く、学術的な研究成果はもとより、実践的な内容のものも多い。これらのことは、広報活動にも繋がる良い機会となっている。このようにMSシートの目標値は上回っているが、地域との研究活動や講演依頼は、依頼者や依頼機関等の都合もあることから、次年度向けには変更しないこととする。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

これまでと同様に、地域と密着した研究活動と講演の依頼に積極的に応じていただくことを、教授会等でインフォメーションする（継続実施）。

<改善方策>

特になし。

達成目標（5）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

スポーツ関連企業との共同研究等に着手する。年2件目標。知的財産という概念の啓発と、特許出願の模索。

現状説明

研究委員会より、教授会等で外部資金の獲得も含めて奨励した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度>A**

研究委員会（各学科より1名が選出された研究活動の活性化や体育学部紀要の編集を主な業務とする学部長直轄の学部内組織）では、スポーツ関連企業との共同研究について12月に調査を行った。12月に行った理由は、より多くの活動を年度内の成果として反映させるためであった。

<成果と認められる事項>

スポーツ関連企業との共同研究は4件行われていた（2012年12月時点）。例えば、栄養食品や、トレーニング機器、スポーツ情報の共有などに関わる研究が進められている。昨年度は5件であったことから、1件減である。MSシートの目標値を上回っているが、短期的（1年未満）な契約もあることから、次年度の目標値は変更しないこととする。

<改善すべき事項>

スポーツ関連企業との共同研究は、ほぼ横ばいであるが、さらに積極的に推進し、目標値の引き上げを検討する。一方、特許の出願に至る計画は、未だない。体育学という学問領域から、特許の申請等は難しいのが実情である。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

これまでと同様に、企業等との共同研究について教授会等でインフォメーションする。

<改善方策>

特許出願に向けての情報提供を行なう。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

交流件数を推進すべく、学会等への参加回数を増加させる。交流件数、年 15 件、学会等への参加回数年、55 件目標。研究会を開催し、外部機関から研究者を招くなど、交流の機会を模索する。また、各種学会大会や研究集会等に積極的に参加を促す。

現状説明

各学科と研究委員会（各学科より 1 名が選出された研究活動の活性化や体育学部紀要の編集を主な業務とする学部長直轄の学部内組織）が協力して推進する。 7 月：外部資金（科学研究費を含む）申請のための講習会開催・学会大会等への参加を奨励した。 9 月：外部資金（科学研究費を含む）と採択に向けての研修会を開催した。

さらに、今年度は日本体育学会第 63 回大会を約 40 年ぶりに本学で開催した。この開催は、研究活動の活性化と国内外へのアピールとなった。その結果、次年度にはいくつかの学会開催が予定されている。

さらに、東海大学健康・スポーツ科学セミナーを定期的で開催した（6 回）。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

研究委員会と研究科研究部を中心に、外部資金獲得のための講習会を開催した。また、各種研究集会や学会大会が本学で開催された。ことに、日本体育学会大会の開催にあたっては、学会大会運営とともに、本学からも多くの研究発表者やシンポジストが関わった。このことは、研究発表数を増やしたばかりでなく、研究活動の活性化に大いに寄与したと言える。

<成果と認められる事項>

学部研究委員会、体育学研究科研究部が協力して、外部資金獲得のための講習会を 3 回（7 月・9 月）開催した。本学では日本体育学会の他、各学会・研究会が開催された。その他、東海大学健康・スポーツ科学セミナーには外部講師をお招きし、年 6 回開催された。また、教員の学会参加件数は、今年度は 88 件であった（4 月～12 月）。なお、この数値は年度末に開催される学会参加により、目標件数 55 件は既に達成されている。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

日本体育学会の開催をきっかけに、他の学会大会や研究会を開催し、交流をより広く密にする。

<改善方策>

特になし。

3－1－19 医学部

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

プロジェクト研究による研究の高度化。

現状説明

プロジェクト研究は、基礎および臨床の研究ユニットの協力によって、医学・生物学分野における創造的かつ先端的テーマを扱うプロジェクト研究を支援することを目的としている。（研究期間：2年間、研究費：500万円／年）審査は達成目標実現のため、書類審査とヒアリング審査を行い、優れた研究テーマを採択している。また、年に一度研究成果報告会を行い、研究成果を評価している。2012年度は研究成果物が企業に高く評価され、有償にて譲渡した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

達成目標の実現に向けて社会的評価の高い研究が進行しているので、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

研究成果物が企業に高く評価され、有償にて譲渡を行った。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

プロジェクト研究の高度化には優れた研究スタッフの確保が必須であるため、2012年度は研究費の一部を人件費に充当できる制度に改めた。

<改善方策>

特になし。

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

研究助成金採択者に対し、翌年度科学研究費申請の義務付け。

現状説明

研究助成金募集要項の応募資格には「科学研究費の申請資格を持っている採択者は科学研究費への申請義務がある」と記載されており、科学研究費への申請を義務付けている。

また、科学研究費申請時には研究助成金採択者に対し文書及び電話にて申請を促し、申請率100％を目指している。2012年度はこのような取り組みにより申請率100％を達成した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

2012年度は行動計画の内容に沿った具体的な取り組みにより、目標が達成できたので実現度は「A」と評価できる。

<成果と認められる事項>

研究助成金採択者の科研費申請率が100％であった。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

科学研究費の申請率は上記の取り組みの成果もあり、2011年度より上昇傾向にある。

2012年度の申請率は約36％であり、目標の50％にはまだ届かないが、達成目標を実現するために、今後は研究助成金採択者のみならず、研究ユニットに対しても行い、研究者一人ひとりの意識改善を図ることにより、医学部全体に科学研究費申請の意識付けを行う。

<改善方策>

分かりやすい科学研究費申請の説明資料を作成すると共に、説明会はできるだけ多くの研究者が参加できるよう開催日時を調整して開催する。

3-1-20 健康科学部

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

学部特別研究費が効果的に活用されるよう、計画・公募・採用・配算・成果公表・評価を行う。

現状説明

2012 年度は学部特別研究費の効果的配算方法の検討をすることを念頭に委員会を 6 回開催し、討議した。2012 年度の学部特別研究費特別費配分に関しては 10 件の申請があり、その中で 7 件を採択した。採択基準としては、研究内容と研究経費との整合性を重要視、さらに研究成果として期待できるものを採択した。

2011 年度に助成を受けたものを対象に学部特別研究費助成後の研究成果の成果を確認し、適正に助成金が使用されたかの評価をおこなった。2011 年度に研究費助成を受けた 4 件を対象とした研究発表会を開催し、学部全体から 21 人（社会福祉学科 9 人、看護学科 11 人、その他共同研究者 1 人）の参加者があった。2010 年度に学部特別研究費助成を受けた者のうち、2011 年度学部紀要に研究短報 7 件が掲載された。

個人研究費に関しては配算方法を検討すべく、昨年度に引き続き、他大学のみならず、本大学全体の個人研究費傾斜配分についての情報収集を行った。今後、学部全体の研究費が研究の促進、発展につながるような効果的活用を検討している。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

行動目標として掲げている検討委員会の開催という点では、すでに年 6 回の開催を行っている。学部特別研究費の公募・配算・成果発表会は実施できた。研究活性化案の 1 つである個人研究費傾斜配分についての計画、実施までは至らなかった。

<成果と認められる事項>

2010 年度に作成した学部特別研究費の助成内規のうち、2011 年度は助成条件を再修正し、研究費がより公正に採択され、且つ運用できるようにした。

2011 年度に採択された学部特別研究費助成後の研究成果の動向を適切に確認・評価し、2012 年度の採択をする際の資料とした。

2010 年度に学部特別研究費の採択を受けた者のうち、2011 年度の学部紀要に研究短報 7 件が掲載された。

本大学の個人傾斜配分の動向を把握することができた。今後、学部全体の研究費が研究の促進、発展につながるような効果的活用を検討する資料となる。

特別研究費研究発表会を開催し、学部全体から 21 人（社会福祉学科 9 人、看護学科 11 人・全体の 35.1%、その他共同研究者 1 人）の参加者があった。

＜改善すべき事項＞

学部個人研究費傾斜配分をどのようにするのが定まっていないので引き続き検討。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

学部教員の研究意欲を高め、外部資金獲得につながるような研究費配分を行うことを検討し、効率的には配算できるようにして、学部教員の研究の活性化を図り、社会的に貢献できる研究をバックアップできるようにする。

＜改善方策＞

学部教員の研究意欲を高められるように、学部特別研究費の活用方法を検討する。

研究成果を教員全体で共有できるよう学部紀要への投稿の促進や研究報告会への参加を促す。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

研究活動の充実に向けて、ソフト面での研究環境を整えられるよう、科研費補助金獲得（3）と連動させる。

現状説明

科研費等の間接経費で、研究事務作業補助のための非常勤事務員を雇用した。

研究環境の整備としては、研究用機器の購入（ディープフリーザー）、研究用資料などの印刷のためのカラーリソグラフの購入（予定）をした。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

事務作業補助の非常勤事務員3名（2名フルタイム、1名週3日勤務）を採用したので達成度は「A」と評価した。

施設の有効活用に関しては、学部の委員会が主導し、各学科で利用ニーズにあわせた施設配分を行った。

<成果と認められる事項>

科研費補助やその他の外部資金による研究の執行に係る煩雑な事務作業を3名の事務職員が分担して行ったこと、また学内での成果発表や研究推進のFD活動においても、事務的手続きや会場の設定・印刷などの業務を行ったことにより、教員の研究時間確保に大きく貢献できた。

研究室等の施設配分を行い、施設の有効利用を図っている。

<改善すべき事項>

実験準備室を使用していた教員の退職に伴い、一部の実験準備室の有効利用がなされなかった。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

研究事務補助を行う非常勤の採用は、外部研究費の獲得を前提としているため、達成目標（3）を強力に推し進め外部研究費申請及び採択率を上げることが重要となる。

施設の有効活用に関しては学部の委員会にて、施設活用状況を把握し、利用ニーズに合わせた施設配分を毎年評価・実行していく。

<改善方策>

新任教員の赴任に伴い、実験準備室の整備、有効利用をしていく。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

科学研究費申請件数を増やすため、毎年更新される申請方法の情報提供や相談体制を整えるよう研究委員会が活動する。

現状説明

2012年度の代表者としての申請率の目標達成数値は50％であった。これに対して、2012年度科研費への代表者としての申請件数は24件（2011年度秋）で、採択率は33.33％（採択者8人）であった。学部全体では継続件数12件を除くと申請率は53.3％である。新規＋継続の全体では直接経費、間接経費含めて合計で35,360,000円を外部資金として獲得した。これは昨年度と比較して1,500,000円ほど増益となっている。

・今年度はさらに科学研究費申請件数を増やすため、毎年更新される申請方法の情報提供や相談体制を整えるよう「科学研究費を獲得しよう！セミナー」を9月に開催した。今年度の工夫としては科研に採択された経験がある者が大型プロジェクトや基盤A、Bのグループ、基盤Cのグループ、初心者向けと3つに分かれて、それぞれの特徴を捉えた申請のノウハウを学ぶグループに分かれて勉強会を行った。

2013年度科研代表者の新規申請者は27名であり、継続件数を除くと申請率67.5％と上昇した。資料3）－（3）

2011年度同様、学部研究特別研究費の申請採択をするにあたって、前年度科研申請者が優先されるようにした。特に若手研究者が科研申請をする動機づけになるためである。

看護学科FD委員会では、研究活動活性化のため、多くの勉強会を企画運営。看護学科にとどまらず、社会福祉学科の先生方の参加も呼び掛けている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

2012年度の科研代表者としての申請率は50％を上回ったことから、実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

「科学研究費を獲得しよう！セミナー」に22人（38.6％）の参加があった。

2012年度科研代表者の新規申請者は27名となり申請率67.5％となった。

看護学科FDの勉強会として、ランチョンセミナーとして研究活動の報告会を、12月末までに3回実施した。毎回30名程度が参加し、各教員の研究成果を共有し、学科・学部内での共同研究のヒントを得たり、新たな研究チームの形成などに向けて成果があったと考えられる。

<改善すべき事項>

他の研究助成金を獲得できるような情報提供を積極的に行い申請促進し、外部資金獲得を積極的に行う。

看護学科FDにおける研究に関する勉強会についても、年間を通して実施できるように

計画する。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

教員が科学研究費申請するように促す。

研究活動活性化のために、教員による研究活動報告を他学科と毎年続行する。

<改善方策>

学部教員の研究意欲を高めるような、学部特別研究費などを活用し、環境の改善、外部研究費獲得できるようにする。

研究活動活性化のための勉強会を学部 FD 委員会と共同企画運営すべきと考えている。

科学研究費を獲得するための傾向と対策セミナーを開催しているが、今年度は他にも開催していたことから、日時などを検討、さらにセミナーに特徴を持たせるなど工夫をする。

科学研究費獲得のためのメンター制度の導入について計画する。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

伊勢原市との連携事業である東海大学健康クラブと開放講座を実施し、それらを基盤として研究を推進する。

現状説明

東海大学健康クラブ・市民健康スポーツ大学は、2012年度は4年目の事業として展開された。2012. 6. 9に開講し、2013. 5. 25に修了の予定（資料3）－（4）a）で、30回の健康講座（講義と運動指導）を大学内キャンパスで実施、30回のスポーツ実践講座を市立体育館で実施した。このプログラムには、市民会員120名が登録している。正会員教員（看護学科・社会福祉学科・生涯スポーツ学科に所属する東海大学の専任教員から構成）が市民会員の健康データを収集・分析して、機会を捉えて市民会員にフィードバックしている。2012年度は、その健康データの研究・教育のための利用が3件承認された。また、健康科学部紀要に論文1本が投稿された（資料は3月に）。2012年度春には、学部共通科目の「看護福祉パートナーシップ実践法A」の学生が授業の一環として、市民会員にインタビューした。また大学の学生・大学院生がプログラムの指導補助員として、地域保健・福祉や生涯スポーツの現場実習の機会として活用している。市民会員は、自らの健康管理の機会として利用し、大学は研究と教育の場として機能するようになっている。

市民開放講座は、2012. 9. 8から11. 10までの東海大学健康クラブ・市民健康スポーツ大学の健康講座を受講することとし、29名の市民が参加した（資料3）－（4）b）。

点検・評価**＜行動計画内容の実現度＞A**

市民会員4年目の募集としては、当初の予定人数より多い120名の応募があった。また継続者が3割で、新規会員が7割の構成で、新たな事業の拡大を目指すには、より魅力あるプログラムづくりと効果的な広報が今後の課題である。

＜成果と認められる事項＞

伊勢原市民に、東海大学伊勢原キャンパスの存在を知って貰えるようになり、市民会員が大学を身近に感じられるようになった。市民会員と学生との交流の機会を持てたことは、市民と学生にとっても当初の開講目的を達成する一つの機会となった。

大学の建学祭(2012. 11. 2－3)の折には、毎年、健康クラブ主催・伊勢原市教育委員会共催の「市民のための健康祭」を実施しており、多くの市民会員や一般市民も参加しており、意義ある活動の機会となってきた。

＜改善すべき事項＞

2012年度の健康講座は、2011年度と内容がほぼ同じであった。

今後の改善・改革に向けた方策**＜長所の維持・伸長方法＞**

正会員の教員の新規加入を進めたい。本プログラムに参加した学生・院生の生きたフィールドになりつつあり、講義の一部として活用している正会員教員もおり、その成果を教

材として活用する機会もできてきた。

市民会員の人数も100名以上を集めたい。このためには、市民開放講座を今年度と同様に2013年度も市民スポーツ大学の講座と同時開講とし、東海大学健康クラブの魅力を伝えていく。

<改善方策>

2013年度は、市民開放講座も含め、健康講座の内容、特に市民開放講座の7回分の内容を変更する予定である。

教員にとっての魅力ある活動の場となるように、学内の広報の機会として、本事業の活動の成果を講評する機会を定期的に設けたい。

達成目標（5）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

本学部での産学連携活動の可能性がある場合研究環境を整える支援をする。

現状説明

企業からの研究生を1名受け入れており、自社製品の人体に及ぼす影響などの研究を指導教員の指導を受け、施行している。研究生は、指導教員の研究室に机等を置き、研究室内の装置・機器を使用し、実験している。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

企業からの研究生の研究環境への支援（研究生の部屋、装置・機器の利用等）を、指導教員を通じ行っている。

<成果と認められる事項>

現在の研究生の研究環境は、指導教員の努力で良好である。

<改善すべき事項>

産学連携の可能性のある研究がほとんどない。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

企業からの研究生の積極的な受け入れをしていく。

産学連携の可能性のある研究が増えた場合、個々の対応ではなく、学部としての支援できるよう、検討の場を、研究委員会に設置する。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

行動計画内容（a）：学部協定事業を通して人材交流を支援する。

行動計画内容（b）：東海大学医学部附属病院（4病院）との教育・研究における交流の活性化を推進する。

現状説明**行動計画内容（a） 具体的取り組み**

医学部が外務省から委託を受けている JICA の事業として東南アジアの国々の保健指導専門家の養成事業がある。その活動の一環として、タイ国・厚生省からタイ国介護福祉士養成のための教育プログラム開発と教育者の指導の依頼があった。その試みとして、社会福祉学科の教員2名がタイ国に赴き、人材交流を支援することの協定書（MINUTES OF UNDERSTANDING:MOU）を締結した（2009年度）。2010～2011年度に関しては、人材交流があったが、2012年度は両機関の交渉は途切れてしまった。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

東海大学医学部附属4病院の研究を含む継続教育への支援を行い、共同研究につなげる。

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> C**

学部としては、本プログラムの進展に資するべく、スタッフの旅費等の資金面の支援をしてきたが、具体的な進展がなく今後タイ国側の新たな要請がない限り、このプロジェクトは自然消滅の運命にある。

<行動計画内容（b）の実現度> A

2011年度に設立した東海大学看護研究会の充実を図るために会則の整備を行うとともに、研究委員会で共同研究システムを構築し、臨床と教育の連携による研究力の向上に向けた活動を展開した。

<成果と認められる事項>**行動計画内容（b）**

現在、24題の共同研究テーマが提案され、18組が共同研究としてその活動を始めている。また、役員会において、研究力推進に向け看護研究指導者を研究会から派遣することが承認された。

<改善すべき事項>**行動計画内容（a）**

タイ以外のアジア圏の研究・教育の連携の可能性を模索する。

行動計画内容（b）

研究会の活動そのものがまだ十分に会員に浸透していないため、会員数（1816名）に比して共同研究テーマ数が少ないことから、看護研究会の「研究委員会活動」を会員各位に周知していくことが必要と考えられる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

行動計画内容（b）

4 病院2 教育機関が連携を図って行っている看護研究会は、教員の研究フィールドの確保と共に、病院看護職の卒後教育への貢献にもつながる。

＜改善方策＞

行動計画内容（a）

スリランカとの共同研究を実施する。

行動計画内容（b）

共同研究は始まったばかりであり、その結果の評価に至っていないことから、今後はその成果の評価を行う。さらに、ニュースレターを発行し会員に研究委員会活動を周知し、より多くの共同研究を行っていく。

3-2 大学院研究科

3-2-1 実務法学研究科

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

重点的配分方式のシステムの構築と改定中期目標の策定とその達成。

現状説明

実務教育に重点をおく法科大学院特有の性格上、教育活動についての組織的対応は確立しつつあるが、研究活動における研究課題の選定や研究成果の外部への発表等は、個々の教員の自主的活動に委ねられており、研究費の配分も、個々の教員の申告によりその必要性に従って配分されているのが現状である。

研究科内での重点的配分方式についての検討も進んでいない。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> C**

上記のとおり、具体的取り組みは充分でなく、達成度は「C」である。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

研究科全体としての研究支援策や目標達成のための方策の検討がなされていない。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

上記のとおり、重点配分方式の検討は進捗していない。そのため、2013 年度 MS シートに再度行動計画を記載し、教員間の相互理解を深め、重点配分方式を含めた目標達成の方策を検討する。

<改善方策>

教員全員による内部研究会を設置し、ここでの議論を通して、研究課題に対する教員間の相互理解を深め、重点配分方式を含めた目標達成のための方策を検討する。

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

申請者増加のための支援策を検討し、達成に障害となる事由の発見除去に努め、積極的な申請を促す。

現状説明

1）科学研究費補助金の申請採択状況は、次のとおり。

2009年度：申請件数2、採択件数0（なお、継続件数2あり）。

2010年度：申請件数3、採択件数1。

2011年度：申請件数2、採択件数1。

2012年度：申請件数0、採択件数2、継続件数1。

2）2009年度以来、年度ごとに、教員間で研究費の受給状況を確認し、毎年10％増を目指すことによって目標を達成するとの教授会での申し合わせに基づき、研究者教員が中心となって、内部研究会を設け、申請増加のための支援策についての検討を続けている。

2010年度には、本学知財部門の協力を得て、科学研究費補助金制度の趣旨・現状・申請手続き等についての説明会を開催した。これに参加した研究者教員が、教授会において、説明会の内容・資料等を全員に配布し説明、目標の徹底を図った。

2011年度、2012年度も、研究者教員が中心となって、同様の試みがなされている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> C**

達成度は「C」である。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

組織として研究支援策や目標を達成するための方策を検討する機会が充分確保されていない。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

教員間の意識・協力関係も醸成されてきたので、引き続きMSシートに行動計画を記載し、目標達成を研究科全体として支援する態勢・方策を検討し確立する。

<改善方策>

教員全員による内部研究会を設置する計画が実現していない。これを早期に実現し、ここでの議論を通して、研究課題に対する相互理解を深め、目標達成に向けた支援対策を検討する。

達成目標（3）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

地域に密着した研究、そのための研究科内の体制の在り方を検討。長中期目標の設定。

現状説明

実務教育をになう法科大学院にとっての地域との関わりは、一方で地域貢献という形で、他方で法律実務の世界に対する貢献という形を取る。地域での法律相談、地域として抱える法律問題の解決への寄与が前者の目指すところであり、現役の実務者へのリカレント教育、訓練の場の提供などが後者の目指すところである。また社会貢献の実践を志向する学生の教育という使命も重要である。

地域に密着した研究を推進するためには、上記のような貢献を可能にする基盤がまず整備・確立されなければならないとの観点から、以下の取り組みを行っている。

1) 地域の抱える法律問題に関わることによって、学生に社会に奉仕する法曹の基本姿勢を学ばせるため、カリキュラム委員会・教授会で検討・協議の上、所定の手続きを経て、臨床法学の1形態として、従来から設けていたリーガルクリニックに加え、2011年度からはカリキュラムにエクスターンシップを開設した。

2) 毎年、カリキュラム上にある知的財産法に関する特別講義（欧米の第一線実務家による講義）を3科目ほど一般公開し、また、2009年度には、当法科大学院主催の、実務家および研究者・他法科大学院学生をも対象とする、企業法務・知財法に関する公開講演会を、2回、開催したが、2011年度にも、企業法務に関する公開講演会を、1回開催し、多数の外部参加者を得ることによって、現役の実務家のリカレント教育、他大学研究者、法科大学院生への特別訓練の機会を提供したが、下記のとおり、2012年度は公開講演会の開催を見合わせた。

3) 研究委員会において、教員の研究成果を「東海法科大学院論集」という形で毎年公表している。2010年度は2011年3月、2011年度は2012年3月発刊、2012年度は2013年3月発刊予定。

4) 専任教員はそれぞれの専門領域において、国・地方あるいはNPOなどにおける政策決定に携わっている。2010年度、2011年度、2012年度ともに、16人中7名の者がこのような役割を担った。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> C**

知的財産法に関する特別講義の公開に対する実務界の評価は高く、継続の要望は強い。2009年度から2011年度まで3回に亘って開催した公開講演会もきわめて好評であった。これは、特別講義、講演会ともに取り上げたテーマ・内容が実務界や地域社会の今日的課題・ニーズに答えるものであったことによるとと思われる。その意味で地域に密着した研究のための基盤は徐々に整いつつあったが、2012年度は、日程的な都合もあり、公開講演会の開催には至らなかった。このような試みもやや後退した感があり、また依然として具体的研究目標・研究態勢の検討には至っていない。達成度は「C」である。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

教員それぞれには一定の取り組みがみられるが、上記のとおり、法科大学院としての研究目標・研究態勢の検討までには至っていない。また、研究成果の地域への還元役に役立つと思われる「紀要」の発刊頻度も年に1度に止まっている。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

知的財産法に関する特別講義、公開講演会の内容を、より実務家のリカレントにより資するものとする、より地域社会の要望に応えるテーマを組み込んで行くこと。

＜改善方策＞

それぞれの課題については、引き続き2012年度MSシートに行動計画を記載し、特別講義については、多様な人材（教員）をもつ法科大学院の特長を生かして、現代的問題に適切に応える講義を展開する。

上記のような公開講義等の開催を復活するなどの方策を講じ、これらを通して地域の法的要望を感知することに努め、研究委員会を中心に、研究体制・具体的研究目標を検討する。

将来的には、法律事務所を開設し、その活動を通して、地域に密着したタイムリーな法的研究課題の把握と紀要の発行等を通して、研究成果の地域への還元を可能にする態勢を確立する。

なお、「紀要」の発刊頻度を増加させるためには、まず、法科大学院としてのこの種の課題についての研究目標・研究態勢の構築を図る必要があると考えられ、研究委員会を中心に検討を進める。

達成目標（４）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

対外的交流の活動の実績を洗い出し、その障害となっている事由の除去について検討し、目標達成のための環境づくりをする。

現状説明

教授会相互の合意に基づき、2009年度、2010年度、2011年度においては、法学部から7科目7名の教員が法科大学院で、法科大学院からは6科目10名（オムニバス形式授業の担当者全員を含む）の教員が法学部・法学研究科で教鞭をとっている。

また、法科大学院発足当初（2003年度）から、各学長間と東京弁護士会との契約に基き、実務基礎系臨床教育としてのリーガルクリニックという科目を、本学と国学院大学・明治学院大学・独協大学の3法科大学院の連携によって行っている。

また、2011年度から開始したエクスターンシップという科目においては、法律事務所との連携を図っている。

しかし、発足後8年を経過したが、法科大学院においては、司法試験の動向を見極めつつ、法曹養成を目的とする実務法学という、かつての大学・大学院になかった分野での教育活動をいかに有効に行うかが、依然として教員間の重要な課題であり、人材交流もこの分野に止まっている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> C**

上記のとおり、法科大学院における人材交流は、実務法学というこれまでになかった教育活動を中心に展開されているに止まる状況にあり、実現度は「C」である。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

教授会や各種委員会における、対外的交流活動の実績の洗い出しやこれに関する教員間の情報交換が、なお、教育活動の範囲に止まっており、ほとんど行われていない。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

法曹養成を目的とした実務教育における教育活動のあり方についての教員間の共通認識は確実に形成されつつあり、このような認識を基礎に、法科大学院における研究活動に関する人材交流のあり方をも検討し、その活性化へと繋げていく。

<改善方策>

2013年度MSシートに記載のとおり、実績の洗い出しや情報交換の場を定期的に設け、活性化の方策について議論し、その在り方、明確な目標の確立に努める。

3-2-2 組込み技術研究科

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

企業との連携のもと、企業が求める実践的な人材育成に向けては企業や外部からの資金を充当し、組込み技術研究科の基本的な運営および教育研究活動には学内の予算を主として使用する。

現状説明

研究科が廃止されることから企業との連携は先方からも敬遠され新たな社会価値創造につなげる活動を進めることができず、結果的に外部からの新たな資金調達はできなかった。教育研究活動はこれまでに各教員が獲得した委託研究費を各自使用して教育研究活動を行った。また、専任教員は一人であったので学内予算の重点配算も行っていない。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> D**

2012年度は研究科を廃止するという特殊条件のため、企業と連携した新たな社会的価値創造活動はできていない。この事情から評価は「D」とした。

<成果と認められる事項>

上記の理由から成果は得られていない。

<改善すべき事項>

上記理由から来年度へ向けた改善計画は無い。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

2012年度は研究科を廃止するため、長所の維持・伸長の計画はない。

<改善方策>

2012年度は研究科を廃止するため、来年度向けた改善の計画はない。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

専門職大学院という特性から、人材育成が主たる研究テーマとなる。そのため、企業との連携を図り、施設の拡充や講座に企業の協力を得るようにする。

現状説明

2012年度は研究科を廃止するという特殊事情のため、在学生は2年生のみであり、今後へ向けた施設の改修、増築の計画は策定していない。

点検・評価

<行動計画内容の実現度>

研究科を廃止するため、行動計画そのものが存在しなくなったため、評価はしていない。

<成果と認められる事項>

上記の事情から成果は無い。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

2012年度は研究科を廃止するため、来年へ向けた改善・改革の計画はない。

<改善方策>

2012年度は研究科を廃止するため、来年度へ向けた改善計画はない。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

科研費申請のための組織的対応を可能にするための研究科内委員会を設置し、グループで申請するなど情報交換を行うことで申請率の向上と申請内容の質を高める。

現状説明

2012年度は研究科を廃止する年度であり、専任教員は1名となった。また、この専任教員も今年度で定年退職となるため行動計画そのものの取り組みができていない。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> C

教授会で申請に向けた案内を行ったが、専任教員は一人でありしかも今年度で退職となるため科研費を獲得するところまで至らず、期待した申請率向上につながらなかった。このように条件は厳しいことから、自己評価は「C」とした。

<成果と認められる事項>

科研費申請という成果は得られなかった。

<改善すべき事項>

2012年度で研究科を廃止するため、来年度へ向けた改善の計画はない。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

2012年度で研究科を廃止するため、来年度へ向けた維持・伸長の計画はない。

<改善方策>

2012年度で研究科を廃止するため、来年度へ向けた改善の計画はない。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

企業と連携して組込み技術者の育成、組込み技術の開発研究等を行う。

現状説明

2012年度は本研究科を廃止するため、これまで連携してきた東芝ソリューションとの連携は困難となった。具体的な取り組みとしては一般社団法人組込みスキルマネジメント協会とモデリング技術者向けの教材開発の打ち合わせが入ったが、2012年度では終わらない内容であるため議論の途中で連携は打ち切りとなった。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> C

上記の通り、研究科を廃止する年度という特殊事情のため、地域と密着した研究推進をするには時間が無く、中途半端な状態に終わったため自己評価は「C」とした。

<成果と認められる事項>

特段の成果は得られなかった。

<改善すべき事項>

2012年度で研究科を廃止するため、来年度へ向けた改善の計画はない。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

2012年度で研究科を廃止するため、来年度へ向けた長所の維持・伸長方法の計画はない。

<改善方策>

2012年度で研究科を廃止するため、来年度へ向けた改善の計画はない。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

企業との連携のもとに、共同出願を目指した研究活動、研究科の組込み技術者育成ノウハウの移転等を行う。

現状説明

2012年度は研究科を廃止する年度のため、企業と連携しての研究活動は実施できなかった。当研究科が会員となっている一般社団法人組込みスキルマネジメント協会の部会において、技術者育成に関する情報交換を行うことができたが、具体的な取り組みには至っていない。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> C**

廃止の年度という特殊な事情ではあったが、企業との連携は実施できず知的財産の獲得等へは至らなかった。また、一般社団法人組込みスキルマネジメント協会での部会活動でも成果獲得までには至っていないため、自己評価は「C」とした。

<成果と認められる事項>

具体的な成果は得られなかった。

<改善すべき事項>

2012年度で研究科を廃止するため、来年度へ向けた改善の計画はない。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

2012年度で研究科を廃止するため、来年へ向けた長所の維持・伸長の計画はない。

<改善方策>

2012年度で研究科を廃止するたるため、来年度へ向けた改善の計画はない。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

各種セミナーを開催し、人的交流を組織的に行う機会を増やす。

現状説明

2012年度で廃止するため、企業との連携が困難となり、また1名となった専任教員も今年度で定年退職となるため、これまで外部と連携してきたセミナー等の取り組みはできなかった。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> D

上記理由で行動内容は実現できなかった。このため、自己評価は「D」とした。

<成果と認められる事項>

具体的な成果は得られていない。

<改善すべき事項>

2012年度で研究科を廃止するため、来年度へ向けた改善の計画はない。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

2012年度で研究科を廃止するため、来年度へ向けた長所の維持・伸長の計画はない。

<改善方策>

2012年度で研究科を廃止するため、来年度へ向けた改善の計画はない。

3-2-3 総合理工学研究科

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

若手教員研究補助制度の拡充と評価システムの確立。

現状説明

若手教員研究補助制度は資格審査・再審査委員会によって2005年度より開始した。2005年度に若手教員に対して第Ⅰ期の公募を行い、申請書の提出及びプレゼンテーション形式のヒアリングに基づいて選考を行い、4名を採択した。採択された若手教員に対しⅠ期3年間で各教員に対し毎年100万の研究費を支給した。第Ⅰ期終了後の2008年度に、第Ⅰ期の成果報告と第Ⅱ期の応募者の審査を実施し、第Ⅱ期として3人を採択した。2011年度は、第Ⅲ期目のスタートにあたり、研究の峰形成の一助のなるよう医工連携重視の領域設定型の研究公募を行った。その結果、2名の教員を選考し、100万円ずつ配算した。いずれも3年間の研究計画であるため、2012年度は研究を継続中である。研究成果の評価は、すでに2010年度に行われ、補助を受けた教員の論文発表数や学会発表数が増加している。その基盤データの収集法については研究科長、専攻主任、教務委員で継続的に議論した。また、研究費補助以外のサポートについても併せて議論を開始した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

- ・2011年度に実施した医工連携重視の領域設定型研究公募で採択した2名の若手研究者に年100万円の補助金を継続して支給した。
- ・本制度は、8年間継続中である。

<成果と認められる事項>

- ・第Ⅲ期2年目の若手教員補助を実施、継続して8年目を迎えた。
- ・領域設定型の試行は、研究の峰の形成に役立つ。

<改善すべき事項>

- ・研究評価はすでに行われているが、その基盤データの収集法について議論が十分にされていない。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

- ・新たな若手教員の育成を目指し、若手教員補助制度を継続的に実施する。
- ・領域設定型申請の募集方法を評価する。
- ・重点(傾斜)配算の試行方法を議論する。

<改善方策>

- ・新たに収集する基盤データの収集方法を研究科長、専攻主任、教務委員にコース長を加

えて検討して改善する。

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

科研費獲得件数の増加対策。

現状説明

- ・2010年度に2007～2009年度の調査を行った。2011年度は、科研費申請数、獲得（継続）数のアンケート調査の結果、69％であった。ただし、継続数と獲得数の混乱が一部にあり、アンケートの方法について再考の余地があることが明らかになった。2012年度は、調査結果に混乱が生じないよう新たなフォーマットを作成し、調査を実施した。その結果、新規申請率70.1％、継続課題保有率35.0％であった。
- ・科研費の申請は、本研究科所属教員が全員行うべきであり、コース長会議および教授会で研究科長より周知した。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

- ・研究科長、専攻主任、教務委員で協議し、アンケート調査を実施した。
- ・申請数と継続数が明確になるような調査方法で実施した。

<成果と認められる事項>

- ・申請率調査を実施した。科研費申請については大学全体の目標である50％を上回る概ね65－70％でここ数年推移している。2012年度も引き続き、70％と高率であったが、2009年度比は、目標とする10％には届かず、高止まりの傾向を示している。

<改善すべき事項>

- ・特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

- ・70％程度で高止まり感のある申請率をより高めるための啓蒙に努める。

<改善方策>

- ・特になし。

達成目標（3）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

地域密着型研究の調査および活性化のための組織的取り組み方法の検討。

現状説明

・2011 年度に本研究科では地域密着型研究が研究科内でどのようにおこなわれているか、初めてアンケート調査を行った。2012 年度も引き続き調査を行った。その結果、19 件と2011 年度（17 件）と同様であった。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

・「地域密着型研究」の実態調査を継続して行い、19 件の研究を把握した。

<成果と認められる事項>

・「地域密着型研究」の実態調査を継続して行い、19 件の研究を把握した。

<改善すべき事項>

・特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

・実態調査の結果の評価と支援の在り方をコース長会議で引き続き議論する。

<改善方策>

・特になし。

達成目標（４）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

特許出願、実施許諾率の調査及び活性化のための組織的取り組み方法の検討。

現状説明

・本研究科は活発な研究活動によって所定の研究業績を上げている教員で構成されており、また、研究科として学位を授与することが優先され、産学連携活動、特許出願、技術移転活動は各教員の活動にとどまり、組織的な支援等は実施していなかった。2011年度は特許件数の調査を初めて行った。2012年度も継続して特許出願等の調査を行った。その結果、2012年度に出願件数19件（2011年度22件）と昨年同様であった。一方、実施許諾されている特許の数が4件（2011年度11件）となった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

- ・特許件数の調査を2011年度に引き続き継続して行った。
- ・2012年度の出願件数19件で、実施許諾されている特許の数は4件あることが把握できた。
- ・知的財産戦略本部との連携は個々の教員としては活発に行っていると考えられるが、組織的な活動は実施していない。
- ・特許出願・実施許諾件数向上のためのシンポジウムや講習会などは実施していない。

<成果と認められる事項>

- ・特許件数の調査を継続して行い、現状把握を行った。

<改善すべき事項>

- ・研究科としてどのように組織的な活動を行うべきか、コース長会議や知的財産戦略本部との議論を組織的には行っていない。
- ・特許出願・実施許諾件数向上のためのシンポジウムや講習会などは実施していない。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

- ・現状の把握をより正確にするため、特許出願・実施許諾に関する調査を知的財産戦略本部と連携して実施する。

<改善方策>

- ・特許出願・実施許諾件数向上のためのシンポジウムや講習会などを知的財産戦略本部と連携して実施する。
- ・現状把握調査とともに、シンポジウムや講習会などのために、知的財産戦略本部と協議を開始する。
- ・知的財産戦略本部との連携について、また、特許出願・実施許諾件数向上のためのシンポジウムや講習会などの実施に関しては、まず調査結果を分析し研究科としての組織的活動方法案の策定をめざしコース長会議で引き続き議論する。

達成目標（5）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

外部機関との人材交流の活性化および組織的取り組み方法の検討。

現状説明

・本研究科教員および国際連携本部が中心となってタイ王国モンクット王ラカバン工科大学（KMITL）およびマレーシア工科大学（UTM）とのデュアルディグリープログラムを開設し、優秀な外国人留学生の受け入れを進めている。KMITL とのデュアルディグリープログラムでは、2012 年度には4 名が在籍している。しかし、個々の教員の研究者交流状況の調査は行われてこなかった。2011 年度に初めてその調査を実施し、2012 年度も継続して実施した。その結果人材交流の件数は、23 件（2011 年度 186 件）であった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

- ・個々の教員の交流状況の調査を実施し、人材交流件数は、26 件であった。
- ・デュアルディグリープログラムによる在籍者数は 2012 年度 4 名と、国際連携本部の協力も得て定着しつつある。

<成果と認められる事項>

- ・個々の教員の交流状況の調査を昨年度に引き続き実施し、人材交流件数が、23 件と把握できた。数値の大幅な減少は「人材交流」の定義が明確でないことによると分析される。
- ・デュアルディグリープログラムの在籍者数は 2012 年度 4 名である。

<改善すべき事項>

- ・特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

- ・個々の教員の交流状況の調査を継続して実施するが、調査方法（定義の見直し）をコース長会議で議論する。
- ・把握した人材交流の実態評価と、研究科としてどのような組織的対応が可能か、コース長会議で議論し、組織的に推進すべきテーマを抽出する。

<改善方策>

- ・特になし。

3-2-4 地球環境科学研究科

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

大学院生を指導している教員の中で、重要と認められるテーマの研究テーマへ研究費の補助を行う。

現状説明

2011年度と同様に、研究科所属の教員に対して、研究費の補助を行うための研究テーマを募集した。博士課程の学生を指導している全教員から春秋合計で11件の補助申請があり、研究科内に設置した審査委員会における審査をし、研究科教授会での審議を経て、申請者全員に対して、補助を行ったため、補助の割合は100%となったが、補助金額は80～100%の範囲であった。

また、この補助制度が研究科の研究の活性化に寄与しているか否かをチェックする目的で、2010年度から実施している研究業績等に関するアンケート調査を研究科長と主任が全教員に対し実施した。その結果、インパクトファクターが付いている外国語誌（学術専門誌）に掲載された査読付き原著論文数は12報、日本学術会議登録学会誌に掲載された査読付原著論文数が7報で合計19報であった。また、国内学会での発表件数が92件、国際学会では63件であり、研究科教員数19名であることから、論文数、発表件数ともに1教員の平均として1件以上となった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

研究費補助の申請に対し100%の補助を実現でき、また研究業績の達成目標（数値目標）も実現できているので「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

研究科所属教員数19名、原著論文数19報、学会発表155件であり、平均1教員が1件以上の研究の成果発表できたこと。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

特になし。

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

科研費の申請率を高める。

現状説明

本研究科では、2009年度より科長留保金等による研究助成を行う場合には、前年度に科学研究費を申請していることを条件として、実行している。申請率を上げるために、申請時期には研究科長から改めてメールで全教員へ申請することを喚起した。また、所属全教員に対して、研究科長と主任で科学研究費の申請に関するアンケート調査を実施した。本研究科の所属教員19名のうち2名が他機関の大型予算を受けているために調査対象者（母数）は17名となり、その内2012年度に科学研究費を申請した教員は継続2件を含め16名であった。従って、94％の教員が申請もしくは継続課題を持っていたことになる。2012年度の目標達成率は90％であり、目標を上回った。また、2012年度は、研究科長留保金による補助を11件行ったが、全て2011年度に科学研究費を申請した者であった。また、関連して科学研究費以外の補助金への申請も調査したところ12件あった。これらの補助金の申請をしている教員は他機関の大型予算を受けている2名を除き、全て科学研究費を申請していた。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

科長留保金による研究費補助の条件は今年度も継続し、申請者全員がその条件を満たしている。また、達成率は目標の90％を超えた点でも実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

科研費のみならず他の外部資金を導入しようとする教員が12人あった。これも科研費の申請をすることで、他の補助金へのチャレンジにつながっていると考えられ、一つの成果と思われる。

<改善すべき事項>

まだ、科研費への申請をしない教員がいることも事実であり、今後申請するよう教授会を通じて全教員へさらに周知徹底する。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特に改めて方策を変更する必要はないと考えられる。申請を忘れていることもあるので、本年度のように研究科長が申請時期にメールなどを使って申請を喚起することを継続する。

<改善方策>

特になし。

達成目標（3）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

地域密着型の研究テーマの業績数を増やすため、地域密着型の研究テーマに対し研究費を補助する。

現状説明

研究科所属の教員に対して、科長留保金からの研究費の補助を行う「研究奨励」の募集において、2009年度から地域密着型の研究テーマの募集を追加した。2012年度は11件の「研究奨励」の申請のうち5件が地域密着型の研究テーマであった。以下がそれらのタイトルである。

- ①発光細菌試験を用いた環境汚染物質の有害性評価に関する研究。
- ②クロウミウマの種苗生産に関する研究。
- ③生育環境の違いによる褐藻ヒロメの形状や含有成分の変化。
- ④電磁気学的な火山監視技術の高度化および自動化に関する研究。
- ⑤富士山麓の湧水群の硝酸濃度の変動要因とその炭酸系化学種に対する影響の解明。

これらの研究テーマに関し、目的の明確さ、内容の独創性、分野への貢献度及び計画の具体性についての評価委員による評価並びに研究科教授会での審議を経て、全申請に対し補助を行った。

また、自己点検評価報告書作成時に全教員に対して行っているアンケート調査結果から、2012年度に発表された地域密着型の研究テーマに関する学術論文は3報であった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

学生を指導している全教員から補助金の申請があり、申請者全員に対して申請内容に見合う金額の補助を行ったので目標指標の100%は実現できている。また、地域密着型の研究テーマに関する業績（論文比率）は30%であり、本年度は45%であったことから、評価を「A」とした。

<成果と認められる事項>

学生を指導している教員に対して研究費の補助を行うことは、在籍学生に地域貢献を意識するような研究を実施することの必要性を理解させるための有効な手段の一つであると判断できる。申請件数の中で半数以上が地域密着型の研究テーマであったことは、この奨励制度の有効性を示すものである。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

科長留保金からの研究費の補助を行う「研究奨励」の募集において、今後も地域密着型の研究テーマの募集を継続する。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（４）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

特許出願数を増やすため、特許の出願に結び付く研究テーマに対し研究費を補助する。

現状説明

研究科所属の教員に対して、科長留保金からの研究費の補助を行う「研究奨励」の募集において、2009年度から特許関連の研究テーマの募集を追加した。

2012年度の研究費の補助は申請された11件のうち次の3件が特許の可能性があると申請され、研究科内の補助申請審査委員会でその妥当性が認められた。

- ①褐藻ヒロメの遺伝的分類と生育環境が藻体の形状や含有成分に与える影響に関する研究。
- ②溶液化学的手法による水分解光触媒の精密合成と高度物性評価。
- ③食品保存環境中のカルボニル化合物の発生・挙動および影響に関する研究。

また、2010年度には2件が特許申請された。2012年度は新たに2件の特許申請があり、1件の特許がとれていることから、研究科の特許申請率の目標が5年のうちに1件であることから、大幅に目標を上回っている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

行動目標の研究費の補助については、特許出願の可能性をもった5件の申請に対して「研究奨励」という形で補助が行われており、申請に対して100%補助の目標を達成した。また、2010年度に既に2件の特許申請がなされ、2012年には1件が特許を受け、2件の申請があったことから「S」と評価できる。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

今後も、特許出願を奨励するとともに、特許出願に向けて申請された研究への研究補助を継続する。

<改善方策>

特になし。

達成目標（5）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

学外機関等の共同研究を推進するため、他大学、他研究機関、他研究科との共同研究に対し研究費を補助する。また、研究指導を通して校舎間の交流を図る。

現状説明

研究科所属の教員に対して、科長留保金からの研究費の補助を行う「研究奨励」の募集において、2009年度から他大学・他研究機関等との共同研究のテーマの募集を追加した。

今年度、共同研究に対する科長留保金からの補助の申請は全申請件数11件のうち11件全てであり、研究科内の審査委員会による審査並びに教授会での審議を経て、全てに対して科長留保金からの補助を行った。申請された研究タイトルは以下の通りである。

- ①富士山麓の湧水群の硝酸濃度の変動要因とその炭酸系化学種に対する影響の解明。
- ②GCOM W1 観測データの検証。
- ③光触媒反応を用いたアンモニア含有廃水の浄化に関する研究。
- ④発光細菌試験を用いた環境汚染物質の有害性評価に関する研究。
- ⑤溶液化学的手法による水分解光触媒の精密合成と高度物性評価。
- ⑥食品保存環境中のカルボニル化合物の発生・挙動および影響に関する研究。
- ⑦クロウミウマの種苗生産に関する研究。
- ⑧生育環境の違いによる褐藻ヒロメの形状や含有成分の変化。
- ⑨電磁気学的な火山監視技術の高度化および自動化に関する研究。
- ⑩全球海上風データセットを用いた大気－海洋双方向作用機構の解明に関する研究。
- ⑪コンピュータ筆跡鑑定に関する研究。

これら共同研究を行っている教員が2012年度に発表した論文件数は14件で、全教員の19件の中で74%をしめたことは共同研究の成果によるものと考えられる。

また、2012年度に在籍した大学院生は12名であり、このうち異なる校舎の教員で組織された研究指導については、7名で行われ、校舎間での研究交流が図られた。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

行動目標の研究費補助は申請に対し100%を達成しているので、「S」と評価される。

また、MS シートの達成目標は、申請された研究のうち共同研究の比率目標 50%以上に対して100%、異なる校舎の教員で組織した研究指導率の目標が全学生の30%以上に対して55%、外部機関を含めた学位審査率目標が学位審査の30%以上に対して100%であった。これらの点でも十分行動計画を実現できたと思われる。

<成果と認められる事項>

数値として現れるものは現状ではないが、指導体制を異なる学部の教員で行ったことで新たな共同研究へ発展できる協議が各グループで行われつつある。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

3-2-5 生物科学研究科

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

研究テーマの公募と一定の割合の研究費をそれに配算する。

行動目標（a）：研究科留保金による重点配算を継続するとともに、前年度試行結果を評価し、制度の修正・充実化を行う。

現状説明

研究科評価委員会において作成した公募要項案を基にして、生物科学研究科長から7月19日付で「研究奨励補助」が公募されたが、応募者はなかった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> D**

前年度2名に研究奨励補助したが、今年度は応募者がなく実績は残せなかったことから「D」と自己評価した。

<成果と認められる事項>

なし。

<改善すべき事項>

本補助を活性化させるためには多くの教員からの応募が望まれるが、この補助は科研費と連動する部分が多いことから、科研費の補助を受ける教員からの応募は減少することなど、環境要因とともに評価する必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

今年度のように応募者がいない場合には、研究科長の判断に基づいて適当な研究者に応募を勧める。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

研究科内で将来計画に関する提案を集約する仕組みを作る。

行動目標（a）：公募と見直しを継続するとともに、競争的資金の申請情報を集約する。施設の改修、増築等は所属する教員の学部改変計画と連動するため、当面考えない。

現状説明

専攻主任を中心として応募書式を策定し、年度内に提案の公募を実現できるよう計画してきたが、研究科教員の所属する学部、学科の改組改変計画と連動する部分が多いことから、それら作業が完了するまで具体的な作業は中断している。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> D

現状説明で上述したような理由から、具体的作業は中断している。したがって「D」と評価する。

<成果と認められる事項>

なし。

<改善すべき事項>

なし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特になし。

<改善方策>

本研究科独自で改革行動の不可能な項目に対しては、当面自己評価項目から除外する。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

教授会において科研費獲得教員の情報を提示するなど、教員の申請に対する意欲を促進し、科研費獲得中の教員を除いて、その申請率を100％に近づける。

行動目標（a）：申請率の維持。

現状説明

科学研究費応募時期の教授会において、定年の近い教員を除いて全員応募するよう研究科長から依頼した。2012年度の科研費の申請率は87.5％（応募教員21件／専任教員24名）であった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

ほぼ100％であった。

<成果と認められる事項>

ここ3年間の推移をみると2010年度82.8％、2011年度64.2％、2012年度87.5％と前年度比20ポイント以上の増加で、その内訳をみると、定年直近の教員から申請がない部分を除けば、ほぼ100％に近づいていることから、ほぼ達成目標に到達した。「S」と自己評価する。

<改善すべき事項>

全教員の申請数による比較ではなく、申請可能な教員数に対する申請率、および採択率等で評価する仕組みに変更する。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

科研費の申請率、採択率は申請可能な教員数を基に評価する。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

各キャンパスにおいて現状を調査し、当該研究の件数の推進を図る。

行動目標：情報収集の継続と、前年度より1件の増加。

現状説明

沼津キャンパス1件、阿蘇キャンパス10件の地域密着型研究が実施されている。以下に沼津、阿蘇キャンパスの取り組みを示す。

<沼津キャンパス>

沼津キャンパスでは、2009年から採択された文部科学省の「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム（F-met）」を推進している。本研究科における研究成果をF-metにおける人材育成に反映させることで、地元中小企業の医療健康産業育成計画の一翼を担っている。

<阿蘇キャンパス>

阿蘇キャンパスでは、近隣の市や村との交流協定を締結し、地域の農業および産業の振興を図る活動を展開している。また、熊本県（農業研究センター）や国（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センター）の研究機関とも学術交流に関する協定を結んで活発に地域密着型の研究を推進している。その他にも民間企業や公的機関との委託研究や共同研究を実施している。これらの中で、2012年度に阿蘇キャンパス所属の教員7名が委託研究および共同研究を実施した件数は10件（いずれの研究テーマにおいても、データの集積および活用の際には地域と密着したものが含まれている）で、そのうち熊本県を含め九州内のものは7件である（表1）。

表1 委託・共同研究件数（2012）

区分	種別	件数	
		全	熊本・九州
委託	民間	5	3
	公 的 機 関	2	2
共同	民間	2	1
	公 的 機 関	1	1
合 計		10	7

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

昨年度から調査を開始し、数字の上では前年度13件から11件へと減少しているが、そ

の内容を精査すると、実質的には同程度以上の研究が継続して行われていることから「S」と自己評価する。

＜成果と認められる事項＞

阿蘇校舎所属教員 11 名中 7 名（63.6%）が、委託または共同研究として活発に地域密着型の研究を推進している。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（5）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

現状を調査し、知的財産としての特許申請につながる研究テーマについて、共同研究および発展的研究につなげるために行動する。

行動目標：産学連携に向けた展示会等への出展。

現状説明

共同研究、発展的研究が実施、促進できるよう、これまでの各教員の研究紹介のパワーポイントファイルをベースとして、シーズ集を研究科のWEB上で公開の準備を進めている。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> D

研究をベースとした特許出願はまだないものの、昨年度、在籍大学院生の研究成果で出願した特許は、現在技術移転を進めており、遠くない将来において結実するものと期待される。しかし結果が出ていないことから「D」と自己評価する。

<成果と認められる事項>

なし。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特になし。

<改善方策>

特になし。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

教授会等の電子会議の機会を活用し、研究科内の各学部の教員、ならびに、関連の国内外の研究者による研究紹介または研究発表を実施する。

行動目標：教授会日に研究紹介 10 名の実施。

現状説明

大学院博士課程では教育の目標におけるカリキュラムポリシーは各教員の研究活動と密接につながっており、シラバス（共同ゼミナール要旨）の検討により教員間の交流が進んでいる。今年度は、2 順目となる専任教員に加え、連携大学院（九州沖縄農業研究センター）を担当する教員の研究紹介も実施した（総数 15 名）。

阿蘇キャンパスでは学術交流協定を 2 機関と締結し、組織的に研究員を受け入れている。それ以外では研究員の受け入れ、国際交流の進展という報告は受けていない。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

今年度に入って専任教員の研究紹介を再開し、教授会のなかった 8 月、メール教授会の 11 月を除いて各月 2 名の教員から紹介を受けている。10 名の目標に対して実績は 15 名と大幅に増えたことから「S」と自己評価する。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

特になし。

3-2-6 人間環境学研究科

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

重点教育研究の実施（費用支援を含む）

2012年度計画：点検評価・実施（研究科で1件）

現状説明

昨年度より試行的に開始されている、本研究科が取り組むべき重点的教育研究テーマの内容を点検し、さらなる拡充にむけて検討が行われた。

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> S**

実践的環境教育に関係するテーマの試行的に開始された内容について点検をおこなった。

<成果と認められる事項>

重点的教育研究テーマとして、昨年度より試行的実施を開始した「実践的な環境教育に関する教育研究」の内容に属する学会発表1件が、学会賞（日本環境教育学会）を受賞したことより、行動目標は実現できた。

<改善すべき事項>

具体的な費用支援策を検討できる予算現状にない。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

重点教育研究の成果を実際のカリキュラム適用していく。

<改善方策>

本研究科の人材育成の目標を充分反映した「重点教育研究」の継続実施が必要である。これまで試行的に実施（計画中の案も含む）されている教育研究の取り組みについて点検を行っているが、昨年度同様に費用支援が大きな問題となっている。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

大学への提言

2012年度計画：検討・提言

現状説明

大学への提言が可能な状況にあるか、組織体制を分析した。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> C

提言をまとめる段階に至っていない。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

施設の改修・増築を担当する部署に大学院から要望を出せる制度が確立していない。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特になし。

<改善方策>

関係する各部署や教育現場との連携を充実させる。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

科研費申請件数（応募件数／専任教員数）

2012年度計画：45％ ※当研究科の専任教員は0であるため実施率は表示しない

現状説明

（a）当研究科の研究指導教員と研究指導補助教員の内、理系社会科学系の境界領域の視点を考慮し、複数教員が連携して実施する教育研究を科研費に申請できるよう検討した（2件）。

（b）自然科学系、社会科学系両方学術分野出身の研究にインセンティブを与えるための研究を検討した（1件）。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

（a）当研究科の研究指導教員と研究指導補助教員の半数以上が参加する2件の実践的環境教育に関する教育研究を申請できた。

（b）環境問題に関した自然科学の知見不足が招いた社会科学の視点をもつ研究を申請できた。

<成果と認められる事項>

当研究科の多数の教員が連携する教育研究を科研費に申請できた。

当該研究科が取り組む理系文系の境界領域の視点を持った教育研究を科研費に申請できた。

<改善すべき事項>

研究申請内容を充実するための事前検討・研究が十分でないため、さらに深める必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

複数教員が連携し、自然科学、社会科学の両面から精査し、教育研究の検討を継続する。

<改善方策>

学生への指導・研究内容における議論を通して教員自身の研究の向上をさらに図る。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

地域連携型教育・研究件数

2012年度計画：研究科で1件以上

現状説明

- （a）地域の行政や市民団体と連携して実践的な環境教育プログラムを実施した。
- （b）学生を伊勢原市美化審議会に参加（傍聴）させた。

点検・評価

<行動計画内容（a）の実現度> A

- （a）地域と連携した教育プログラム1件を実施した。
- （b）環境条例の審議等の検討、策定過程について発展的学習（教育研究）を実施した。

<成果と認められる事項>

研究教育の一環として「湘南里川フォーラム2012」を実施した。

<改善すべき事項>

より多くの院生の参加を検討させ、理解を。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

フォーラムの企画・実施を継続し、行政の審議会等への傍聴等教育研究を継続する。

<改善方策>

院生が参加する教育研究やフォーラムなどの企画を実施する。

達成目標（5）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

産学官連携教育・研究件数

2012年度計画：研究科で1件以上

現状説明

地域の企業（東芝横浜事業所）のCSR活動と連携して実施する教育プログラム開発に取り組んだ。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

企業のCSR活動と連携した教育研究1件を実施した。

大学院生の研究に関するヒアリング調査を当該企業に積極的に行い、発展的な研究を進めた。

<成果と認められる事項>

企業のCSR活動と連携した教育を実施し、その教育研究内容を論文とした。

環境効率等先進的な企業の環境活動について学生の理解がさらに深まった。

<改善すべき事項>

複数の院生の参加を検討させ、発展的な研究をさらに促進する。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

教育研究の実施を継続する。

<改善方策>

院生が参加する企業連携型教育研究をより発展させるように検討を実施する。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

行動計画内容（a）：学会への参加

2012年度計画：院生数（M2）×1／2

※2012年度M2院生数：6名 $6 \times 1 / 2 = 3.0$

行動計画内容（b）：学内外シンポジウムへの参加

2012年度計画：2件以上

行動計画内容（c）：共同研究の活発化（共同研究数）

2012年度計画：研究科で1件以上

現状説明

行動計画内容（a） 具体的取り組み

実践的教育研究プログラム構築をテーマとした学会発表を行った（10件）。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

以下の人間環境研究会公開講座2件を実施した。講師（白井信雄氏：法政大学特任教授）を招いて、「環境コミュニティ大作戦―資源とエネルギーを地域でまかなう―」、秦野市と連携し、藤本勇二氏（小学校教諭）を招いて、「秦野の森の物語」を実施した。

行動計画内容（c） 具体的取り組み

外部の団体（コカ・コーラ教育・環境財団）と連携して実践的環境研究プログラム「北海道の暮らし・自然・文化と環境保全を考える」の企画・実施を支援した。

点検・評価

<行動計画内容（a）の実現度> S

日本環境教育学会で5件の発表を行った。

環境情報科学センタ研究発表会や応用物理学会などで5件の発表を行った。

<行動計画内容（b）の実現度> A

公開講座2件の企画・実施を行った。

<行動計画内容（c）の実現度> A

実践的環境教育プログラム1件の実施支援を行った。

<成果と認められる事項>

学会発表は目標を超える件数となった。その内の1件（日本環境教育学会）は学会賞を受賞した。また、外部の諸団体と連携した公開講座や研究会で人的交流を深め、研究活動に対して重要なインセンティブとなった。

<改善すべき事項>

より多くの院生の参加を検討し、議論内容をさらに発展させる。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

教育研究の企画・実施を継続する。

＜改善方策＞

環境保全に関して現状把握を十分に理解した上で、教員と院生、外部諸団体が共同で取り組む教育研究をより進展させる。

3-2-7 芸術学研究科

達成目標（１）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における５年後の申請率（応募件数／専任教員数）を50%以上にする。

目 標

両専攻共、年度毎の達成目標を実現するために、各教員が各々で申請・応募に向けて研究内容の策定を推進していく。

現状説明

2012年度は、音響芸術専攻では5名が基盤研究C（一般）で、「EU加盟国交渉とトルコ音楽の民主化」、「1/f ゆらぎ・カオスから合成した音列の聴取が感情に及ぼす効果」、「音楽専門課程に対する大学生の適性について」、「＜ベートーヴェン第九交響曲＞市民参加型公演についての研究」、また挑戦的萌芽研究で「現代音楽の演奏表現法の探求」の各申請が行われた。一方、造型芸術専攻では2名が同じく基盤研究C（一般）で、「現代のデザインムーブメント＜エンターテイメントデザイン＞の研究」、「イタリア美術鑄造研究、及び日本の鑄造法との比較」というテーマにて申請した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

2012年度は40%の申請率をも行動目標としており、その点では上記の様に本研究科指導教員15名中(研究休暇中除)7件の応募件数であり、47%の申請率となり達成している。

<成果と認められる事項>

申請率が本年度の行動目標値の向上に即して申請率を超えて達成している点が、何よりの成果である。

<改善すべき事項>

より積極的な応募姿勢が確認でき、今後はそれらの採択率を高めていく。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

2012年度以降も申請率の向上を目指しており、芸術分野での特に実技系での科学研究費獲得へ向けてのテーマ設定難しい事情もあるが、その中で適宜テーマが設定されており、より積極的な申請が見られる。

<改善方策>

今回見られる周辺領域までに及ぶ学際的な見地などを含めて、幅広いテーマを想定して申請率を向上させることで、採択率の向上を目指す。

達成目標（2）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

平塚市、秦野市などの周辺地域と連携・協力した研究活動を推進していく。

現状説明

2012年度は、数年前より毎年推進している平塚市と連携した平塚市美術館における展覧会と音楽会の企画に取り組んでいる。これは本研究科及び教養学部芸術学科と共同した取り組みである。開催は1月下旬の1週間の展覧会と、その期間内における特別コンサートの開催を予定しており、現在その準備を行っている。また、教養学部のSOHUMプロジェクトの取り組みに関連し、音響・造型芸術両専攻各1名計2名の教員が神奈川県及び秦野市の里川づくり部門の協力の下に教育・研究活動を行い、双方のホームページのリンクが継続されている。また小田原市との連携イベント（小田原提灯コワかわお化けツアーin銀座商店街）にデザイン部門での参加や、平塚市美術館でのワークショップ開催（市民講座「彫刻から絵画へ」）へ教員4名大学院生3名で行った。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

2012年度は3件以上の取り組みを行動目標にしており、上記の様に継続した研究を含め十分達成したと言える。

<成果と認められる事項>

目標値3件以上の行動が展開されており、地域イベント参加や公的施設との連携など今後につながる成果だと考える。

<改善すべき事項>

平塚市との連携は毎年開催の継続であり、秦野市との連携は、教員側の研究活動に関わり、いずれも教養学部と共同した取り組みと言えるが、平塚市、小田原市などと連携した活動の例などは今後も可能性を求めていく。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

2012年度の行動目標の件数は3件としており、2013年度もそれを継続することが主体である。しかし、件数よりそれぞれ内容の発展を重視しての継続であり、今回のような新たな取り組みに見られる研究科独自性のある実質と充実した内容とを目指していく。

<改善方策>

現在の取り組みは教養学部と共同した面があるが、重要な足がかりとなることは間違いなく、指導教員全員が教養学部所属を基盤としている意味からも当然連携し、同時に研究科としてのより高度な専門性を求める独自の展開を今後も目指していく。

達成目標（3）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成の務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

造形芸術専攻では、「産学プロジェクト」への積極的な参加。

現状説明

2012年度の「産学プロジェクト」については、造形芸術専攻で「横浜市デザイン産学連携プログラム」横浜市が工業技術センターで実施するプログラムに本学産学官連携センターとともに参加し、諸般の事情で途中中止という結果とはなったが、「中華鍋開発プロジェクト」を計画した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

2012年度は2011年年度を継続し、1件以上の取り組みを行動目標にしており、その意味ではプロジェクト自体は中止という結果とは言え、参加した以上達成したと言える。

<成果と認められる事項>

今回は周辺地域のプロジェクトへの関わりであり、より可能性は示している。

<改善すべき事項>

本研究科の芸術分野においては、産業界に関わる側面は多いとは言えない。現況にもあるように、デザイン部門の各領域での産学連携の取り組みの可能性に留まる点はある。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

今後も産学連携活動としては、デザイン部門を中心においてその可能性を求め、行動目標の継続を実現していくことが具体策となる。

<改善方策>

達成目標の背景である知的財産権に関しては、むしろ著作権の見地から主体的な問題でもあり、産業界に限らない対社会の活動として、本研究科の教育・研究における創造及び研究での独自性の追求という知的財産権マインドの醸成を務めていく。

達成目標（４）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

両専攻で、学内外との研究交流の可能性を求め、具体的活動を推進して行く。

現状説明

2012 年度は、音響芸術専攻では医学部及び医学研究科を主体とする研究プロジェクト（石井直明教授代表）の一部門として、医学部神経内科吉井教授を代表者とする「気分障害患者に対する音楽療法の効果に関する研究」に近藤真由講師が大学院生と共に継続して参画している。一方、本年 11 月に環境芸術学会第 13 回大会が本学で行われ、同時開催の東海大学アート&デザインフェスタにおいて、同学会会員を含む音響・造型芸術両専攻計 5 名の教員が企画開催に参画し、研究交流の場となった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

2012 年度は、2 件以上の目標を掲げており、継続を含め 2 件実現している。

<成果と認められる事項>

学内部署と連携した取り組みを、達成したと言える。

<改善すべき事項>

音響芸術専攻の 1 件は昨年度からの継続であり、学会と連携した活動であって、さらに高度な交流が求められる。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

学内外の機関との研究者の交流を含めた展開は今後の問題はあるが、現況のいずれも今後の発展の可能性を示す物であり、特に環境芸術学会との交流は、音響、造型両専攻をまたがる研究交流ともなって今後の可能性を具体的に示せた。

<改善方策>

芸術学領域と医学部との連携、外部学会などとの研究交流は、今後教員間の研究に発展できる可能性もあり、さらなる進展を求めていく。

3-2-8 開発工学研究科

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

応用研究の実態把握とプロジェクト化の推進、重点配算、研究成果等のデータベース化。

現状説明

2011 年度と同様に、「若手教員の研究を支援する」ことで「社会的価値の創造に貢献できる研究」を振興することとした。ただし、学部年齢構成から若手教員の申請時における年齢を 55 才未満とした。「学部等研究教育補助金」による研究支援を公募制とし、当該年度の研究教育補助金総額のうち 50%以上を若手教員の研究支援に充てた。

表 若手への学部等研究教育 補助金年度別件数・交付額				
年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
採択件数	4	1	2	4
交付額(千円)	2257	1000	1469	1070
若手枠/補助金全体	75%	100%	100%	100%

研究成果等のデータベース化については、開発工学部活動報告書（教学課）、IULA（産学連絡協議会）の報告書にて蓄積し、一覧化している。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

若手教員への補助金による支援は達成できた。また、応募件数が昨年度より増加し、学部長手元金の減額分で不足分を補い、4 件を採択した。また、研究成果等のデータベース化の基礎となるデータ蓄積もなされており、総合的に評価し「A」とする。

<成果と認められる事項>

若手教員への研究補助金の応募件数が増加したこと。

<改善すべき事項>

限定された環境下での効果的な研究推進策の検討。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

若手教員への研究補助金による支援を今後も維持する。

＜改善方策＞

研究活動の推進に関して、引き続き産学連絡協議会（IULA）および東海大学社会連携イノベーションセンター等と協議し検討する。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

研究設備等の見直しと増強。

現状説明

研究設備の増強と効率的利用法の実施を目標とした。基礎となる学士課程がすでに募集停止となっており、研究用設備・施設の新規導入は行われていない。既存設備の保守や修理に重点をおいている。地元企業への、沼津校舎を含めた本学施設あるいは知財成果の利用については、「東海大学沼津社会連携イノベーションセンター」が中心となって積極的に広報をしている。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> B

2012 年度をもって学士課程が終了することから、新規の研究用設備・施設の導入はない。「研究設備の有効利用を図る」という目標は実施されているので、評価は「B」とする。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

新規の導入はないが、保守・修理に予算を使用すること。

<改善方策>

学士課程に基礎を置く本研究科は、学士課程の閉鎖後に単独で維持することは困難である。設備の有効利用、教育・研究機能の低下を防ぐには予算措置が必要である。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

申請のための説明会の実施と、申請者への研究費加算。

現状説明

2012年度の目標は、定年まで3年以上を残す教員の科学研究費申請率60％以上である。研究支援課を中心に、申請に関する説明会の案内および関連する情報の広報を積極的に行った。科研費申請者に対しては、研究費が追加配算（15000 円）されることを周知した。なお、定年まで3年以上を残す専任教員は13名で、昨年度より大幅に減少している。

点検・評価**＜行動計画内容の実現度＞B**

科研費申請率は、専任教員13名のうちの6名で、46.1％である。目標値の60％に到達していない。昨年度のそれより0.3％の上昇である。学士課程に基礎を置く本研究科において、学部が今年度をもって終了する状況を考慮すれば、目標に向けた取り組みがある程度功を奏していると考えられる。総合評価は「B」とした。

＜成果と認められる事項＞

2011年度と同様に、申請者への研究費加算がなされること。

＜改善すべき事項＞

科学研究費申請の推進。

今後の改善・改革に向けた方策**＜長所の維持・伸長方法＞**

科学研究費申請者への研究費追加配算の継続。

＜改善方策＞

科学研究費への申請を促すために、東部地区外部研究費講習会などへの参加を促す。科学研究費の申請に関連する情報をより密に行う。また、研究科長が「定年まで3年以上を残す教員」に対して必ず科研費補助金に応募することをさらに促す。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

地域産業界、官との交流推進のための IULA 諸機能の活用、大学側の研究シーズの広報、提供の推進。

現状説明

2012 年度は、富士山麓アカデミック＆サイエンスフェア等での発表件数 10 件以上が目標である。富士山麓アカデミック＆サイエンスフェアでは、本研究科の学生の研究発表が 11 件あり、そのうち第一著者である研究は 5 件である。なお、大学院生、学生、教員の参加を促すために、教授会でのアナウンス、電子メールでの情報提供を積極的に行った。

また、2009 年から採択された文部科学省の「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム（F-met）」を推進している。本研究科における研究成果を F-met における人材育成に反映させることで、地元中小企業の医療健康産業育成計画の一翼を担っている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

富士山麓アカデミック＆サイエンスフェアでの研究発表が 11 件、そのうち第一著者である研究は 5 件あった。目標値の 10 件を達成することができている。学士課程に基礎を置く本研究科において、学部が今年度をもって終了する状況を考慮すれば、目標に向けた取り組みの効果が出ていると考えられる。総合評価は「A」とした。

<成果と認められる事項>

富士山麓アカデミック＆サイエンスフェアでの研究発表が、目標値の 10 件を達成することができたこと。

<改善すべき事項>

富士山麓アカデミック＆サイエンスフェア以外の発表実績を増加させる。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

今後も電子メールやキャンパスライフエンジン等を活用して、この種のイベントや学会・研究会への参加を促す。

<改善方策>

本学研究科が、学会・研究会への参加をより促す。

達成目標（5）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

IULA の活用、シンポジウムの開催、知的財産権関連の授業科目の充実。

現状説明

2012 年度は、特許出願数 3 件、登録数 1 件そして特許法関係科目の内容の検討を目標にしているが、これまでのところ特許出願数 0 件、登録数 1 件である。シンポジウムの開催はないが、外部機関のフォーラム等に参加した。知的財産および技術移転についての活動を行っている。知的財産権関連の授業科目については、全専攻を対象にした「特許法・企業経営特論」を開講した。研究科長と講義担当者との間で特許法関係科目の内容の検討を行っているが、今年度に取り入れることはできなかった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

特許登録数は 1 件であった。昨年度は出願数、登録数が 0 件であったので評価はできるが、目標数には届いていない。また、特許法関係科目は、全専攻を対象にした「特許法・企業経営特論」を開講している。これについての内容の検討は、来年度に向けて行われている。主催でないが外部機関のフォーラム等に参加し、知的財産および技術移転についての活動を行っている。これらのことから総合的に「B」とした。

<成果と認められる事項>

特許が 1 件登録されたこと。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

特許出願等、知的財産マインドの醸成に向けた活動を推進するために、研究支援課を中心に特許関係手続きなどの啓蒙活動を企画する。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

外部機関研究者との共同研究の奨励、支援、3大学連携講義の活用、学生への奨励、富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム（F-met）への参加。

現状説明

外部機関との共同研究は6件で、昨年度と同じである。3大学連携講義の受講については、各研究科教務委員、各指導教員そして教授会を通して広報を行っている。静岡三大学生命・環境コンソーシアム推進協議会検討部会には2回参加した。文部科学省公募事業の一つである富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム F-met には医用生体工学および生物工学専攻の教員が参加し、人材育成のための講義と実習などを行った。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

学外の共同研究については、昨年度と同様の件数で、増加には至らなかったが、来年度学部閉鎖の現状としては評価できるのでないか。ただ、研究科としてカウントできる成果はなかった。静岡三大学院大学院連携講義については、広報しているが大学院生の受講はなかった。静岡三大学生命・環境コンソーシアム推進協議会検討部会そして F-met への参加は、人材交流という点から評価できる。また、F-met では、地域の技術者育成に一定の貢献を果たすことができたと考える。以上のことから、「B」とする。

<成果と認められる事項>

外部機関との共同研究、F-met での人材育成への協力、が継続して行われている点。

<改善すべき事項>

外部機関との共同研究による業績数が少ない点。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

静岡三大学生命・環境コンソーシアムへの参加と F-met における人材育成事業への協力の継続。

<改善方策>

外部機関との共同研究での成果の公表についての検討。

3-2-9 農学研究科

達成目標（１）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

新棟建設に伴う共通研究施設ならびに大学院研究施設の整備を行う。

現状説明

2009 年度～2011 年度は主に外部資金の間接経費ならびに阿蘇キャンパスに配算された機材費を用いて共通利用施設の機材を充実させた。また、2012 年度は、外部資金の間接経費ならびに教員の寄贈により共通利用機器を整備した。なお、購入機器ならびにそれらの設置場所の選定に関しては、昨年度設置した共通機器利用委員会を中心に行った。さらに、取り組みにおける達成度の検証は、農学研究科教授会で行っている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

2009 年度～2011 年度の科研費の採択件数は新規および継続を合わせ 23 件であった。また、2012 年度の科研費に関しては新規採択 6 件、継続 3 件であり、これらの間接経費等を活用し、共通研究施設の機材の整備を行った。また、農学研究科所属教員の寄贈により共通機器室に LC-MS を設置したことから、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

昨年度設置した共通機器利用委員会の活動により、効果的な共通機材の選定ならびに機材の適切な配置が行われた。

<改善すべき事項>

整備不十分の施設、特に、大型機材の更新や新規設置が課題となっている。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

農学研究科所属教員の科研費の申請率は 100%である。今後は、採択率を向上させ、研究施設整備に利用できるさらなる間接経費の獲得をめざす。また、各種助成事業を調査し、申請する。

<改善方策>

共通機器利用委員会を核にして、効果的な施設の整備計画を策定する。

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目 標

定年退職などで申請できない教員以外の修士課程所属の全教員が科学研究費に応募申請するよう意識改善を図る。

現状説明

農学部における2009、2010および2011年度の科学研究費申請率は、所属教員がそれぞれ28、28および27名に対して継続を含めた実質の申請率でそれぞれ88.9、82.1および88.9%であった。このうち、大学院担当教員（2009および2010年度ともに24名、2011年度は23名）の実質申請率は、それぞれ95.8、87.5および88.9%であったが、2011年度には定年退職を控えて申請できない教員を除けば100%であり、目標とする修士課程担当全教員が申請するに至った。

研究科教授会では、申請率100%を維持するため、科学研究費に応募することは大学教員としての義務であることを折に触れて確認している。また、毎年公募期間の前に実施される科学研究費公募要領等説明会（今年度は2回：7月30日湘南校舎開催；TV会議システムでの参加、8月27日農学部阿蘇校舎；伊勢原研究支援課の河端氏を招聘）への参加を督促している。なお、申請率や採択率など目標達成の検証は、農学研究科教授会で行っている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

2012年度の農学研究科の大学院担当教員は24名であったが、継続を含めた実質の申請率は100%を維持しているため、「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

大学院担当教員の中で、科学研究費に応募することは当然の義務であることが定着している。

<改善すべき事項>

退職などで申請できない教員を除いた全大学院担当教員が応募するようになったが、今後は採択率を高める方策を検討する必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

今後も全員申請を維持していくことが必要であり、引き続き、研究科教授会や学部教授会等で大学院担当教員の意識高揚を図る。

<改善方策>

採択率向上に向けた科学研究費公募要領説明会を実施する。また、研究科教授会などを通じて科学研究費申請書の評価に関わる研究業績を上げるよう教員の意識高揚を図る。

達成目標（3）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

交流協定による活動などの現状から地域密着型研究を掘り起こし、研究科内あるいは地域との共同研究への進展を図る。

現状説明

2006 年～2009 年にかけて農学部のある南阿蘇村をはじめ、近隣の阿蘇市、菊池市、合志市などと交流協定を締結し、地域の農業および産業の振興を図る活動を展開している。また、熊本県農業研究センターとの学術研究交流計画に関する覚書（2006 年）、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターとの連携大学院方式による教育研究への協力に関する申し合わせ（2008 年）および同センターとの学術交流計画に関する基本協定（2009 年）など種々の協定を結んでおり、これらの協定を通じて今年度も地域密着型の研究テーマが実施されている。また、機能性食品の研究・開発促進を目的に、熊本県食品産業技術センターとの交流協定締結を検討中である。これらの交流活動や協定を通じて、地域密着型研究の発掘を図っている。なお、目標達成の検証は農学研究科教授会で行っている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

今年度も目標とした2～3件程度を上回る4件の委託研究を実施しており「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

公的機関よりの委託研究として、熊本県農業研究センター（い業研究所）より「いぐさ・豊表生産量の向上と豚補助飼料への利用に対応したいぐさの品種開発」（2012 年 4 月 6 日～2013 年 3 月 22 日）および近隣の阿蘇市より「大玉品種ブルーベリー産地化促進調査研究事業業務」（2012 年 4 月 1 日～2013 年 3 月 31 日）の2件を実施している。また、地元

<改善すべき事項>

協定による試験研究機関や近隣市町村との交流活動では、研究内容の性質上担当する教員が限定される場合が多いため、研究科内の教員がその活動内容を把握していない状況にある。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

試験研究機関や各地域との交流協定などを通じて、地域に密着した研究課題を掘り起こし、共同研究に発展できるよう推進する。

<改善方策>

協定による交流活動などを関係者以外の全教員に周知する。また、地域からの問題提起などに対応できるよう研究グループを作り、常に全教員がサポートできる体制を整える。

企画の段階からの周知を徹底し、より多くの教員が参加できるように計画する。

達成目標（４）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

現状を調査し、知的財産としての特許申請につながる研究テーマについて、共同研究および発展的研究につなげるために参加者の増員を図る。

現状説明

農学研究科教員による特許申請件数は、2008年度と2009年度にそれぞれ1件の出願があったが、2010年度と2011年度には出願申請はなかった。しかし、2012年度には1件の特許申請が行われている。

民間機関からの委託研究の件数は、2009年度8件、2010年度12件（8名の研究代表者）、2011年度8件（5名の研究代表者）であった。2012年度は5名の研究代表者による7件の委託研究課題が進められており、これらの研究のうち1件は継続課題である。共同研究の件数は、2009年度3件、2010年度1件、2011年度は前年度からの継続課題1件が実施されていた。2012年度には3名の研究代表者による合計9件の共同研究が新規に進められている。

知的財産や共同研究、また技術移転へとつながるような研究については、九州研究支援課と連携しながら、「大学は美味しい」フェア（5月30日～6月6日）、アグリビジネス創出フェア（11月14日～16日）、東海大学産学連携フェア（12月6日）、東海大学研究フォーラム（12月6日）、アグリネットフォーラム（12月13日）の産学連携に関するイベントへ参加し、積極的に研究の成果を発表・展示してPRするとともに、情報交換を実施した。さらに、産官学連携研修会（7月20日）、著作権セミナー（11月27日）を学部との連携において開催し、知的財産マインドに関する研修を実施した。

これらの取り組みにおける目標達成の検証は、農学研究科教授会で行っている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

過去2年間出願がなかった特許の申請が今年度1件なされたことは、大きな成果である。さらに、6件の新規契約の委託研究が開始されており、これらの研究の中には年次を追って発展的研究へ繋げられている課題も含まれている。また、9件の共同研究が開始されている。これらの研究は、今後知的財産を生み出す可能性が十分にある。したがって、行動計画内容の目標は達成されており、「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

1件の特許申請がなされ、7件の委託研究および9件の共同研究が進められている。

<改善すべき事項>

発展研究へつなげられる研究への参加者が少ない。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

産学連携に関するフォーラム等のイベントに積極的に参加して研究成果を公表し、共同

研究へつなげる機会としての活発な活用を継続していく。

<改善方策>

各自の情報を共有化するとともに、常に的確な情報の収集を組織的に行い、申請可能な研究を把握する。

達成目標（５）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

連携大学院および交流協定を締結している大学や行政機関との相互の研究紹介、大学院教育に協力を得ている非常勤教員による講演会を実施し研究交流を推進する。また、学部と連携して学内外の先端的分野の研究者による招待講演などの実施を図る。

現状説明

外部機関との交流では、連携大学院である九州沖縄農業研究センターとの間で、2009年度と2011年度は学術研究交流協議会と連携教員の研究説明会を、2010年度は連携教員の研究説明会を開催した。また、熊本県農業研究センターとの間でも年1回の学術研究交流協議会を開催してきている。

2012年度は8月6日に熊本県農業研究センターと、11月6日に九州沖縄農業研究センターとの学術研究交流協議会、および11月30日には連携教員による研究説明会を開催し、研究報告と意見交換を行った。さらに、大学院非常勤講師による農学研究科学術講演会を9月13日に、タイ王国の協定校からの2名の交換留学生と3名の交換教員による国際交流研究講演会をそれぞれ5月1日と6月1日に、タイ王国コンケン大学からの訪問研究員による研究発表会を12月17日に開催し、研究交流を行った。また、10月14日には「阿蘇くじゅう国立公園における絶滅危惧昆虫および植物の現状と未来」と題した農学研究科主催第1回シンポジウムを一般公開で開催し、1題の基調講演と4名のパネリストによる講演および4題のポスター発表が行われ、約100名の来場者があった。

学部との連携としては、文部科学省のGP補助事業「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」のなかで、「実践セミナー」として外部講師による3回の学術講演会を開催した。

これらの取り組みにおける目標達成の検証は、農学研究科教授会で行っている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

目標は3件／半期であるので、目標を大きく上回る件数の取り組みを遂行できたことから、「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

研究説明会や報告会、講演会を通して、外部機関や外部研究者との学術交流が活発に行われている。特に今年度は研究科主催の公開シンポジウムを開催した。

<改善すべき事項>

参加教員が少ない取り組みがある。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

連携大学院の客員教員による研究説明会、協定機関との協議会は継続して実施する。また、非常勤講師、交換研究者による学術講演会も積極的に開催するとともに、学部との連

携を充実させる。

<改善方策>

企画の段階からの周知を徹底し、より多くの教員が参加できるように計画する。

3-2-10 医学研究科

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

医学研究科全体として推進する特定のテーマを決め、共有研究費、人的、施設的なサポートを行う。

現状説明

医学研究科全体として特に推進するテーマとして、再生、創薬、ゲノムを掲げてきた。2012年度に医学部プロジェクト研究および医学部研究助成金（重点的研究）に採択された9件中6件が、推進するテーマに関連した課題であった。採択課題に対しては、教育・研究支援センターの設備およびスタッフを積極的に活用するような機会を数多く与えた。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

実施計画に掲げた事項は達成できたので、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

医学部プロジェクト研究および医学部研究助成金（重点的研究）等に申請される研究課題は、推進するテーマ（再生、創薬、ゲノム）に関連する研究が2011年度よりも更に増えた。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

推進する研究テーマに関連した研究課題に対して、研究チーム相互の協力を始め共有研究費、人的、施設的なサポートを医学研究科教育委員会および医学研究運営委員会が主導して組織的に更に強化する。

<改善方策>

特になし。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

大型外部資金の獲得をタイムリーに行なう。自己負担金を伴わない外部資金獲得を優先的に目指す。

現状説明

医学研究科教育委員会内の入試・審査・予算作業部会及びプログラム検証作業部会が中心となり、ハイテクリサーチセンター整備事業の発展型として2009年度より継続している私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「疾患モデル動物とリード化合物を組み合わせた迅速な前臨床試験を実現する創薬研究拠点形成」の報告会を開催し、研究成果について外部へのアピールを行った。

文部科学省の大型研究費を新規に2件獲得した（私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「がん幹細胞ニッチを標的とした新規治療法の開発」と、がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン「高度がん医療開発を先導する専門家の養成」）。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

2012年度は、継続中の大型公的研究費に加え、新規の大型公的研究費を2件獲得し、予想額通りの外部資金を取得でき、評価は「A」と考えられる。

<成果と認められる事項>

がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン1年目、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業－学術フロンティア推進事業1年目、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業4年目の公的研究費を予想額通りの決定額で取得できた。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

医学研究科教育委員会のメンバーが、厚生労働省、文部科学省などと積極的な交流の場を持ち、新規プロジェクトの情報収集を十分に行う。

<改善方策>

特になし。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任＋特任教員数）を、37%以上にする。

目 標

行動計画内容（a）：文科・厚労を含む科研費の獲得者を公開し、閲覧し易いようにする。

行動計画内容（b）：プロジェクト研究、優秀研究ユニット支援を組織的に行なう。

行動計画内容（c）：教育・研究支援センターによる大学院生の研究支援。

行動計画内容（d）：科研費の申請手続きの書き方指導を行なう。

現状説明**行動計画内容（a） 具体的取り組み**

科研費採択者を医学部教授会、大学院教授会で発表し、研究支援課掲示板とweb上で閲覧できるようにした。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

医学研究運営委員会で例年と同額の研究費を決定した（プロジェクト研究500万円2年間×2件、優秀研究ユニット100万円×5件）。プロジェクト研究については、研究費の柔軟な運用を目指して、2012年度より30%を限度として人件費支出を可能とした。

行動計画内容（c） 具体的取り組み

教育・研究支援センターの活動周知のために同センターの発表会を2回実施した。

行動計画内容（d） 具体的取り組み

医学研究運営委員会内に小委員会を設置し、申請手続きの書き方指導の委員人選を行った。2010年度、2012年度の文部科学省科学研究費の新規申請率は34.9%、36.2%と上昇した。継続分を含めると2012年度の申請率は49%であった。厚労科研費についても新規申請件数が15件と増加した。

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> A**

文部科研費、厚労科研費、研究奨励研究費などの採択者名を通年で公開し申請意欲の向上に寄与したので、実現度は「A」と自己評価できる。

<行動計画内容（b）の実現度> A

プロジェクト研究に対する人件費を含めた研究費授与、優秀ユニットに対する研究費授与によって各研究者の研究に対する動機づけが向上し、これらは競争的研究費として大きな目標となっている。その達成度は高く実現度は「A」と自己評価できる。

<行動計画内容（c）の実現度> A

大学院生を始め研究者自らが教育・研究支援センターで研究に関わる諸々を相談する件数が前年度比で1.5倍と増加し、実現度は「A」と自己評価できる。

<行動計画内容（d）の実現度> A

過去5年間の文科・厚労科学研究費の複数取得者を指名し、同研究費の採択経験のない応募者の申請前の書き方指導を行った。申請書の書き方指導を受けた申請課題の採択率は35%であり、医学部全体の採択率に比べ有意に良好な結果であった。従って、その達成度

は高く実現度は「A」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

研究者が自ら公的資金を獲得する努力をする動機づけが高まり、特に若手の教員による公的研究費申請と採択件数が増加した。

＜改善すべき事項＞

公的研究費の申請数が、各学系、各領域で多少の差異がみられる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

公的研究費獲得者の公開、優秀ユニット賞研究費やプロジェクト研究費への申請奨励、研究費の事前申請前の書き方指導を継続し、各種研究費への申請率の更なる向上を目指す。

＜改善方策＞

申請の少ない領域の問題点を検討し向上のための方策を練る。

達成目標（４）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

生命倫理ならびに個人情報管理に関わる東海大学伊勢原校舎の基準を策定し、この基準に基づいた新しいバイオバンク東海（仮称）を設立する。

現状説明

東海大学医学部の倫理精神から逸脱することなく、また東海大学医学部附属病院の患者利益を損なうことや通常業務に支障を与えることなく、研究者がゲノムストレージシステムを利用し、ゲノム解析研究を遂行できるように、ゲノムストレージ規約を作成した。規約に基づき、ゲノム研究に造詣の深い臨床診療科（循環器内科、血液内科、神経内科）で運用を開始した。尚、「バイオバンク」という表現は誤解を招きやすいため、その使用を避けた。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

ゲノムストレージ規約案は作成し、それに基づき運用が開始されたので、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

大学院生を含めて多くの研究者がゲノムストレージを活用できるように運用し、研究成果に結実させていく。

<改善方策>

特になし。

達成目標（5）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

米国との共同治験を実施する。

現状説明

2012年度もハーバード大学が中心となっている血栓症研究グループ（TIMI）が主導する国際共同治験に参加し、その成果が臨床医学一流誌に掲載された。循環器領域に加えて、血液内科や乳腺外科領域でも国際共同治験に参加する機会が着実に増加してきている。

米国規準の学習については、大学院指導教員全員が CITI の作成した教材を e-learning で修了した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

国際共同治験に参加する件数が 2011 年度の 53 件に比べ 2012 年度は 56 件と増加し、研究成果の公刊にも結実したので、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

新規抗血小板薬の国際共同治験に参加し、その成果が臨床医学一流誌に掲載されたこと。また、オックスフォード大学が実施している国際共同治験に協力し、日本におけるアカデミックセンターとしての役割を担うことが決定し、附属病院内に医師と薬剤師、コーディネーターを配置した国際共同試験準備室が設置されたこと。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

今後も実現性のある共同治験に参加するための情報収集力を向上し、実施件数をさらに増やしていく。

<改善方策>

特になし。

3-3 センター

3-3-1 チャレンジセンター

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

センターの教育力向上につながる研究テーマに対して、学部等研究教育補助金の重点配算を行う。

現状説明

センター教員が年に1件、共同で研究テーマを立てて、効率的に成果を発表できるように工夫することで目標を達成する。

2009年度からセンターの教育力向上につながる研究テーマを共同で立ち上げるようにしたことで、2011年度は、学部等研究教育補助金をより効率的に活用することができるようになった。

2012年度は、センター教員により多く共同研究に参加していただくことを第2回教授会で呼びかけ、本年度第1回ミニセミナーにて研究教育補助金の申請希望者に研究教育活動の計画を発表していただいた（1）－1行動計画内容（a）参照）。

公募の結果、2012年度は、センター教員5名による「情報端末を活用したプロジェクト型授業内容並びに評価に関する研究」（継続）、センター教員2名による「ループリック活用による目標設定・評価に関する研究」（新規）、センター教員1名による「「定点観測」手法を使った実践的取材ノウハウ教育の開発」（新規）に対して学部等研究教育補助金を配算した。

2011年度に学部等研究補助金を獲得した研究「情報端末を活用したプロジェクト型授業内容並びに評価に関する研究」の報告会を第1回ミニセミナーにて行い、HPに掲載した。

2011年度研究結果の概要は、『2012年度活動報告書』に掲載し、2012年度研究結果は、『2013年度活動報告書』に掲載する予定である。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

学部等研究教育補助金の申請者による研究計画発表会を行い、3件のテーマに対して補助金を配算した。また、前年度の研究成果の発表会を行ったことから実現度「A」と評価できる。

<成果と認められる事項>

センター全教職員が参加するミニセミナーで研究計画、成果報告が行われたことで研究動向に関する情報を共有できた。

＜改善すべき事項＞

2012 年度研究の進捗状況を報告する場が提供されなかった。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

特になし。

＜改善方策＞

主任、FD 委員を中心に、ミニセミナーまたは FD 研究会を利用して研究の進捗状況を発表する場を年 1 回は設ける。

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

外部資金関連情報を教員に周知する仕組みを整え、科研費を含めた外部資金への応募をしやすい環境を整備する。

現状説明

学部とは組織の目標や活動内容が異なるため、科研費に限らず、教育活動に対する補助金の獲得も含めて目標達成を目指す。

2012年度は、2013年度分の科研費への申請率（継続を含む応募件数／専任教員）を40％にすることを目標達成の目安とした。

学部長会議で報告された前年度の科研費申請率の結果に基づき、センター教授会で所長から、なるべく多く申請して頂くよう全教員に周知された。2013年度の科研費への申請率は5件／7名（71.4％）である。センターの教員のうち2名は教育活動専従（ジャーナリズム実践教育特定プログラム）の教員として実務分野から招聘した教員であることから、研究業績の発表を求められる教員は5名であり、前年度に引き続き全員申請したことになる。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

2013年度分の科研費への申請率は71.4％と、目標の40％を大きく上回る申請率となっており、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

2年連続で申請率71.4％を達成したことからセンター教員の科研費申請に対する意識が高くなった。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特になし。

<改善方策>

特になし。

3-3-2 総合教育センター

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

学部等研究教育補助金を、センターの組織的教育充実を軸とした新たな社会的価値の創造に貢献する研究や活動に重点的に配算する。（2012 年度実施計画：学部等研究教育補助金への有効な申請件数 8 件）

現状説明

- ・ 2012 年度の学部等研究教育補助金の重点的配算方針

主任教授会と研究推進委員が中心となって、2012 年度の学部等研究教育補助金の重点的配算対象を策定し、教授会において申請を募った。研究推進委員による申請計画の採否及び予算配分の原案に対し、主任教授会において討議の上、決定を行った。決定した本年度の重点配算方針は、下記のとおりである。

2012 年度の学部等研究教育補助金の重点的配算方針

- ①初年時教育の一層の充実に向けた教育研究活動
（大規模授業の方法やリベラルアーツ教育に関する調査・研究など）
- ②今後の科研費申請につながる専門分野の個別研究
- ③科研費に申請中もしくは採択に至らなかった研究
- ④その他の研究

①は昨年度と同様、総合教育センターに与えられた主要な職務である文理共通科目における一層の充実をはかるため、大規模授業の方法や外国のリベラルアーツ教育に関する調査・研究などをテーマにした研究を募ることとした。

②の重点配算方針として、2011 年度は、特定プログラム科目のための共同研究を掲げていたが、2012 年度は、それに代わり今後の科研費申請につながる専門分野の個別研究を掲げることとした。2011 年度は、特定プログラムの科目担当者がスタディナビを執筆し、PDF ファイルにしてホームページに掲載した。今後、このスタディナビは、研究推進委員の職務として継続することとし、学部等研究教育補助金の重点配算方針からは除外することとした。それに代え、センター所属教員が担当する文理共通科目や特定プログラム科目の講義の礎をなす専門分野における研究を促し、また、MS シートの行動計画にも掲げられている科研費申請を促進するため、今後の科研費申請につながる専門分野の個別研究を重点配算方針に盛り込むこととした。

また、2011 年度と同様に科研費を申請したものの採択に至らなかった研究に対しても③で重点配算することとした。さらに、今年度からは、その他の研究という配算方針を設け、主として、すでに科研費を獲得している教員に対してもさらなる研究の前進を促すために

配算することとした。

・学部等研究教育補助金への申請件数

昨年度の「今後の改善・改革に向けた方策」をうけて、年度はじめに提出する「研究活動自己点検書」を研究推進委員会と主任教授会で点検し、学部等研究補助金に申請が期待できる教員に研究推進委員から個別に働きかける方策を講じた。その結果、学部等研究教育補助金の申請数は、2011年度は6件のところ、2012年度は8件の申請があった。その内、重点的配算方針の①については2件、②については2件、③については3件、④については1件であり、主任教授会で検討の結果、この8件全てに対して当該補助金の配算が行われた。その内容は以下の通りである。

個別計画番号	計画名称(備考)	配算対象番号
1	「多人数クラスにおける教養教育の実践的方法に関する調査・研究」	①
2	「多人数座学授業におけるモバイルコンピューティングを活用したソリューションの構築」	①
3	「沖縄の自治・独立運動と先住民の権利に関する研究」	②
4	「恒星の元素組成解析による銀河系の化学進化の研究（院）」	②
5	「アメリカ合衆国における対テロ対策関連判例の検討」	③
6	「森林生態系の保全と生物多様性に関する生態学的研究」	③
7	「グリュネヴァルト評伝のための基礎調査」	③
8	「非言語コミュニケーション過程における間身体性に関する研究」	④

・成果報告会の開催

2013年1月23日に研究推進委員が成果報告会を開催し、本年度の配算対象者全員に研究の中間発表を依頼する。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞A

学部等研究教育補助金へ8件の申請を得ることができ、主任教授会で検討の結果そのすべてを承認した。よって有効な申請件数の目標値の8件に到達したため、実現度はAと評価する。

＜成果と認められる事項＞

申請件数を上げるための新しい方策（研究推進委員から個別に働きかける方策）が効果をもたらした。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

今年度の施策が成果をあげているため、今後もこれを継続していく。

＜改善方策＞

特になし。

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。

目 標

研究活動を活性化するための施策を導入し、科研費の申請を促す。（2012年度実施計画：「研究活動自己点検書」の提出数全教員の90% 2011年度に導入した施策の検証と見直し）

現状説明

MSシートの「具体的な取り組み方等」に掲げた施策は4つあり、その順に従い現状を説明する。

1. 「研究活動自己点検書」の提出

MSシートの「具体的な取り組み方等」に、センターの研究推進ポリシーに基づき、各教員が年度初めに「研究活動自己点検書」（前年度の研究活動の自己点検と当該年度の研究計画）を提出することを掲げた。担当は研究推進委員である。「研究活動自己点検書」には、前年度の研究状況を研究計画に照らし合わせ、実現度を自己評価し、計画が達成されなかった場合には、その理由と改善策を記すこととした。2012年度も2011年度と同様に100%の提出率であった。

2. 優れた研究の報告会の開催

MSシートの「具体的な取り組み方等」に、「研究活動自己点検書」の中から優れた研究を選び、報告会を開くことを掲げた。それに基づき、研究推進委員会で全員の「研究活動自己点検書（2012年度用）」を点検し、その中から優れた研究を1件選択した。報告会は、2013年3月13日に開催する予定である。

3. 科研費申請のための説明会の開催

MSシートの「具体的な取り組み方等」に、科研費申請のための説明会の開催を掲げた。それに基づき、9月19日に研究推進委員主催の研究会を開催し、研究支援・知的財産本部湘南研究支援課の担当者から、「科学研究費助成事業の獲得方法について」というテーマで説明を受けた。説明の後、質疑応答の時間を設けた。

4. 科研費不採択者への助成としての学部等研究教育補助金の充当

2012年度も学部等研究教育補助金の重点配算方針において、「科研費に申請中もしくは採択に至らなかった研究」という枠を設け、教授会において申請を募った。その結果、3件の応募があり、配算が行われた。また、2012年度には「今後の科研費申請につながる専門分野の個別研究」という重点配算方針も設け、それには3件の応募があり、配算が行われた。

以上の4つの取り組みの成果として、2012年度においては5名の教員から6件の科研費申請が行われた。その他に継続課題により内定している教員が2名を加えると8名となり、全教員数22名中の約36%の教員が科研費を申請していることとなる。

・実施計画に掲げた「2011年度に導入した施策の検証と見直し」の実施

2013年1月9日に行われた主任教授会において、検証と見直しを行い、本施策が成果をあげていることを確認した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞ A

MS シート「具体的な取り組み方等」に掲げられた「研究活動自己点検書」の提出率は、今年度は90%を目指したが、実際には100%となった。また、他の3つの施策も実施（内1つは実施予定）されており、それらの施策に対する検証と見直しも行った。しかし、科研費申請率が前年度並みであるためAとした。

＜成果と認められる事項＞

特になし。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

現在の施策が成果をあげているため、今後もこれを継続していく。

＜改善方策＞

特になし。

3-3-3 外国語教育センター

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

計画内容：学部等研究教育補助金によるセンター主体プロジェクトを実施する。

実施計画：学部等研究教育補助金の15%以上をセンター主体プロジェクトに配算する。

現状説明

学部等研究教育補助金の対象として、12のプロジェクトを採用したが、そのうち外国語教育センターが主体となって独自に取り組むプロジェクトには、補助金全体の15%以上を配算した。例えば、「11,000人の為のスピーキングテスト ―評価方法と規準設定―」（予算の17.46%を配算）や「CEFRベースの統一カリキュラム科目「リーディング＆ライティング」の改善」（予算の17.46%を配算）である。前者は新カリキュラムのスピーキング能力テストの評価基準をより信頼性の高いものにするためのプロジェクトである。また、後者は、リーディングとライティングの授業を、ヨーロッパ共通基準枠を用いてより充実した内容のものにするためのプロジェクトである。今後も、センター主体のプロジェクト及び社会に貢献できるプロジェクトに対して予算の配算を増やしていく予定である。

	研究・教育プロジェクト題目	比率%
1	FD 研究会：より良い授業の実践を目指して	6.89
2	通訳プロジェクト・ゲストスピーカーセッションのさらなる充実を目指して	4.36
3	11,000 人の為のスピーキングテスト ―評価方法と規準設定―	17.46
4	CEFR ベースの統一カリキュラム科目「リーディング＆ライティング」の改善	17.46
5	英語教員向けのデータベース構築とFD（能力開発、授業改善）活動支援―地域を巻き込むFD	11.48
6	グレーディッド・リーダー（速読・多読）	9.19
7	グレーデッド・リーダーズ・エンド・リスニング・プロジェクト	9.88

8	『異文化交流』の発行と研究例会・講演会と学生の「異文化体験」のエッセー発表	1.24
9	発信型フランス語教授法の研究	13.78
10	プライベートクラウド導入に対応すべき端末の検証	0.8
11	中国語の視聴覚教材の構築——自己学習サイト（サイバーキャンパス）とも関連して	5.63
12	生物としての言葉	1.84
計		100

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

目標を達成したので、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

外国語教育センターの目指す外国語教育に直結するプロジェクトに資金を投入し、期待した結果が得られた。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

教育プログラム推進の側面でまだカバーできていない分野に対するプロジェクトを増やすことと、成果を実際の教育の場でより生かせるような仕組みや環境を作ること。

継続して、センター独自のプロジェクトに対する資金活用を重点的に行っていく。

カリキュラムや授業の具体的な改善につながるプロジェクトへの予算配分を増やしていく。

<改善方策>

特になし。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

計画内容：特定プログラムの修了ゼミのための部屋、視聴覚教室の充実を計画し、実行する。

実施計画：計画の一部実現。

現状説明

特定プログラムの修了ゼミのための部屋が 2013 年度より必要となるため、特定プログラム委員会で、現在検討中である。また、視聴覚教室（1A-105）に対しては、CALL 委員会の立案・監修のもと、会計課、東海教育産業を中心に 2011 年 3 月にコンピュータのシステム変更（Windows 7 への変更）を含む大掛かりな改修が行われ、4 月から最新の CALL システムを整備した教室として、様々な授業の効率化に貢献している。また、外国語教育センターの授業が最も多く行われる 1 号館の通常授業教室の一部（4 階の 4 教室）について、電子黒板、スクリーン、プロジェクター等の長年切望されていた設備が、2012 年度内に設置されることになった。語学教育に必要な機器の配備が今後も進めば、授業の ICT 化が推進され、そういう方向の授業研究も増えてくるであろう。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

2013 年度からの特定プログラム修了ゼミの部屋については、教室の確保が思うように進まず、再検討を要すると思われる。視聴覚教室は計画通り最新の設備のものに改修され、時代に対応した最新のシステムが授業をより効果的にしている。特定プログラム修了ゼミ室の確保は果たされていないが、視聴覚教室は計画通り最新の設備のものとなり、また、1 号館の一部の教室の改修が決定したので、計画の一部実現を達成した。実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

視聴覚教室が時代に合ったものに改修され、通常授業教室にも語学教育を効率化する教育機器が設置される予定なので、多様なメディアを使う授業が可能になった。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

視聴覚教室は計画通り最新の設備のものに改修され、授業で有効活用されている。

語学の授業で使用する通常教室の改修をさらに進めていく。

<改善方策>

特になし。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

計画内容：科学研究費申請のための説明会を開催し、申請率を上げる。

実施計画：科学研究費申請のための説明会を開催する。申請率40％以上。

現状説明

2010年度から、「科研費説明会」を毎年外国語教育センター主催で行うことにしている。2012年度も、2013年度の科研費獲得と申請率向上のための「科研費説明会」を、7月10日（火）17:00より、1A-102教室にて、研究支援課の協力を得て行った。参加者は20名。ネイティブ教員も参加するため、当センター所属教員による日英同時通訳をつけて行った。申請を推進した結果、大幅に昨年（21.9％）より申請率が上がった（45.3％）。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

2012年度も、2011年度に引き続き、科研費申請のための説明会を、外国語教育センターで行った。2012年度の申請率は45.3％で、昨年度の倍以上の大きな伸びが得られ、実施計画の目標に掲げた40％を超えた。説明会を通じて、外国語教育センター全体の取り組みとして科研費の重要性をネイティブ教員を含む全教員に周知したことにより、昨年度よりも申請率が上がったと考えられる。実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

科研費の申請率が大幅に上がり、教員の科研費に対する理解と意識が非常に高まってきた。

<改善すべき事項>

申請率をさらに上げるべく教授会、特別説明会などを通じて推進活動を続けていく。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

科研費への理解と意欲が徐々に増してきているので、さらに申請率50％以上を目指して、申請を推進していくようにする。

<改善方策>

「どうしたら科研費を獲得できるか」という具体的な質疑応答を含む研究会を開き、申請率だけでなく採択率を上げるためのサポート体制も充実させたい。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

計画内容：生涯学習に外国語教育を組み込む研究をおこなって、地域のために外国語生涯教育の実施をするための連絡会を開催する。

実施計画：市民講座連絡会を２回／年。

現状説明

市民講座連絡会を、2012年度は２回開催した。第１回は、６月１１日（月）12：40－14：00 外国語教育センター所長室にて、８名が参加。第２回は、12月13日（木）11：05－13：00 外国語教育センター所長室にて、８名が参加。連絡会は、外国語教育センター市民講座委員会が主催し、エクステンションセンターの担当者も交え、講義日程、開講語学、担当教員、講義内容、履修状況などについて各言語の担当者による意見交換が行われた。地域に語学研究・教育の成果を還元し、地域の人たちの語学力向上に貢献するためには、どのような市民講座が理想的かについて現状を基に検討を重ねた。問題点についても、授業内容についての受講者の意見を参考にしながら検討し、より満足度の高い講座になるよう改善策を話し合った。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

行動目標として掲げた数値目標が 2012 年度には達成できたので、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

エクステンションセンターとの連携と、各言語の担当者間での忌憚のない意見交換が行われた。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

受講者の求めているような授業内容になるよう更に改善を図って行きたい。

これからも定期的に連絡会を開催し、市民講座全体の体系化・充実化を図る。

連絡会に加えて、地域や受講者のニーズの調査も行い、その結果を基に改善を進める。

<改善方策>

特になし。

達成目標（５）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

計画内容：外部機関から研究者を招聘し、講演を行ってもらおう。

実施計画：外部機関からの研究者の招聘を２件／年。

現状説明

外部機関や他学部との研究上の交流を推進するために、外国を含む外部機関から研究者や著名な人物を招いて講演会を開催した。具体的には、第一類主催で３回の講演会及びセンター教員との意見交換を行った。また、外国語教育センターと情報教育センター、チャレンジセンターの３センターが合同で開催したFD研究会では、企業３社の教育機器担当者のプレゼンテーションと、３センターの教員４名がパネルディスカッションを行い、教育のICT化について活発な意見交換が行われた。

<外部機関からの招聘（講演）>

１．学生による通訳プロジェクト：Dr. Mya Mya Win（ミャンマーからの最初の政治的難民），“What’s Happening in Myanmar?”．７月３日（金）9:20－10:50、13:25－14:55 松前記念館講堂、参加者 800 人。

２．第一類主催講演会：Dr. Clifford Hill（米国コロンビア大学名誉教授），“Assessment in the Service of Teaching and Learning”．10月30日（火）17:00－18:30、1A-103、参加者 30 人。

３．学生による通訳プロジェクト：Steve Gardner（ブルース音楽家），“An American Musical Overview”．12月17日（月）15:10－16:40、松前記念館講堂、参加者 600 人。

<本学３センター合同のFD研究会>

『教室のITC化による教育効果と課題』

2013年1月12日（月）13:30－16:50、14-102、参加者 40 人。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> S

計画数値以上の講演会・研究会を開催し、外部機関や他学部・センターとの研究交流やディスカッションを十分に行ったので、実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

教員の研究・教育活動への刺激となっただけでなく、言語教育に関して新しい視点を提供するような講演や議論が多かったため、カリキュラム改善への多くの示唆が得られた。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

今後も外国語教育センターの教員とプログラムの改善に直接結び付くような講演会を企画して行きたい。

所属教員に外部研究者の来訪を複数の方法で周知し、より多くの教員が参加するよう広報活動と働きかけを行う。

<改善方策>

特になし。

3-3-4 情報教育センター

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

2010 年度に設けた全研究費の 10%を重点配算する制度を 2011 年度同様に 2012 年度も継続する。

現状説明

2012 年度は重点研究として教育支援ツールである「情報教育における 3D 立体画像表示システム」の研究・開発を継続させる事に決定した。その研究成果は、2013 年 3 月と 6 月に開催される日本情報教育学会で発表する予定である。本年度も自己点検・評価を行い、次年度以降も継続する予定であるが、毎年見直ししながら、目標完成年次の 2013 年度には再検討する。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

2010 年度から継続テーマを発展でき、2010 年の米国ハワイから 2011 年の中国北京での国際会議で、「Lifelong Learning by Wide Auto-flow Ehon and Face Position Recognition」の発表を拡大できた。2012 年度の実施では、2011 年度から開始した教育支援ツールの研究開発「情報教育における AR および 3D 立体画像表示システム」を「情報教育における 3D 立体画像表示システム」というテーマで継続し、その研究成果を日本情報教育学会で発表する予定となっている。なお、2012 年度から情報教育センターの 3 名の先生が日本情報教育学会の運営委員として活躍し始めている。従って、重点的な研究費配算の効果が結果的に表れていると評価できるので、行動目標の実現度は「S」と自己評価している。

<成果と認められる事項>

2012 年度から情報教育センターの 3 名の先生が日本情報教育学会の運営委員に登録され、2013 年度の学会運営に貢献するようになった。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

特になし。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

研究室・実験実習室・ゼミ等の研修室の確保と整備・拡充の計画を作成し、提案する。

現状説明

各教員分の研究室確保と、きめ細やかな教育を行える実習室確保のために、要望書を大学へ継続して提出している。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

毎年、行動目標に沿って実施しているので、現場レベルとしては予定通り、着実に実現できていると判断している。2010年度には5-205実習室を情報教育センター「ラボ室」として確保し、ゼミや学生指導の研修室として活用している。2011年度は、第6セメスター・第7セメスターのICT特定プログラムの学生がコンピュータを何時でも自由に使えるようにするため、5-205実習室に学生一人1台のネットワークに接続できるPCを8台整備した。2012年度はICT特定プログラムの研究が本格化するため、「ゼミナール入門」履修生や個別指導を受けている学生が同設備をゼミや授業以外でも自由に利用できるようにした。従って、行動目標の実現度は「A」とであると自己評価している。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

2013年度には、ICT特定プログラムの研究が本格化するため、ICT特定プログラム生の学習および研究を進めるために不可欠な学生の就学環境の整備を目指す。最低限の就学環境は、学生が授業・卒業研究に集中できるように必要な次の2種類の部屋の整備を行うように努力する。

（1）情報・ICT教育に利用する情報システム・情報表示システム・モバイルシステム・モバイル端末が利用できる部屋が必要である。具体的な装置としては、大型ディスプレイ／プロジェクタ（150インチ相当）、8画面コンピュータ（幅約5m50cm）、ARおよび3D立体画像表示システム、モバイル端末、超音波スピーカ（70×70cmを3台）を連携する情報配信システムである。

（2）情報を活用して創造性とコミュニケーション能力を高めるトレーニングを行えるように、KJ法、ブレインストーミング、ブレインライティング、マインド・マップなどで創造力を高めるために創造力育成室が必要である。具体的には、創造力表現白板、知識情報整理テーブル、創造性創出携帯端末である。

以上のような2種類の部屋を確保するために、キャンパス利用検討委員会へ教室確保を要望すると共に、必要な予算措置を大学へ2011年度と同様に2012年度も継続して要望した。

なお、一部の機能は、複数名で同時に操作できる大型のテーブル型タブレット端末（X-Info Table）が2012年度に導入された12-308コンピュータ室の活用で対応できるため、当該設備の活用方法を検討した上で、整備・充実させることによって解決できると考えている。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

科学研究費申請増に繋がるように個別研究や共同研究・プロジェクトの活性化を促進する補助制度を設ける。

現状説明

20112年度の教員数は12名である。2012年度の科研費申請件数は4件、継続件数が4件、合計の8件で、申請率は前年度と同率の66.7％であった。科研費の申請率が66.7％と教育センターでありながら高い科研費獲得率を達成できている。2010年度からは特定の研究に研究費を重点配算し、研究活動の活性化を図っている。2012年度の申請状況を再点検・評価し、2013年度には新規申請率を70％以上にする為の努力を継続する。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

2012年度の科研費申請率が66.7％と教育センターでありながら高い科研費獲得率を達成できている。また、2010年度からは特定の研究に研究費を重点配算する措置を実施し、研究活動の活性化を図っているが、その効果は必ずしも科研費申請率に即効的には反映されていない。しかし、徐々に効果を出せるように活性化を継続している。従って、行動目標の実現度は「A」とであると自己評価している。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

新任教員を含めて、科研費の未申請者に対して積極的に申請を促す。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

地域の各種機関や企業との委託（共同）研究や共同プロジェクトの件数を増やす。

現状説明

（１）宮地泰造教授は、超音波の情報伝達の活用により、人に優しい安心安全な社会の構築を目指している。ビーム幅の狭い超音波スピーカの研究開発とその活用によるユニバーサルデザインの研究活動で、神奈川県警・平塚警察署、平塚盲学校に協力して、ビル等の反響音が強い交差点や幅の広い国道・県道の安全・安心な横断を支援する誘導の実験を2011年度に実施した。その結果、老人性難聴者（50代男性）を含む7名全員（アイマスク＋白杖を前方に保持）が、安全・安心に横断を完了できた。この音響信号機システムを大阪の企業で製品化していただき、2012年12月24日に先行する大阪府警に導入できた。今後は、次の順番に位置する神奈川、東京をはじめ、全国展開を進めていく予定である。

（２）田中真准教授は、NTシステムデザイン社との共同研究で「地震前電磁波現象を検出するセンサとデータログを用いた計測システムの開発」を5年計画で行う協定を結び、田中研究室が中心となって、2011年9月からフィージビリティ研究会を立ち上げ、2回の研究会を開催し、企業との共同開発活動を継続して行っている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

前述のように計画通り2件の成果を着実に上げており、行動目標の実現度は「S」であると自己評価している。

<成果と認められる事項>

老人性難聴者や盲動者などが幅の広い道路や夜間の住宅街の道路でも安全に横断できる、超音波を用いた音響信号機の開発ができ、大阪の企業で製品化できた。2012年12月24日には同信号機を大阪府警に導入する事ができた。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

特定の教員へ補助が毎年、偏らないようにするために、次年度以降は1度補助を受けた教員の優先順位を下げる工夫をしている。

達成目標（５）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

交流件数を増やすために、シンポジウム・学会・研究研修会等の参加者数を増やす。

現状説明

国際学会発表の補助制度があり 2009 年度から実施している。2010 度には同制度を適用して「Active Learning of Multiple Culture by Wide Rolled Earth with Multiple 3D View Points」というテーマに重点的に補助をした結果、ハワイでの国際会議で同研究成果を発表している。2011 年度には「Lifelong Learning by Wide Auto-flow Ehon and Face Position Recognition」の研究成果を北京で発表し高評を得ている。また、学会・シンポジウム・研究会等への参加数が昨年の 16 回から 22 回以上へ増えている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

前述のように計画通り着実に成果を上げており、行動目標の実現度は「A」とであると自己評価している。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

特定の教員へ補助が毎年、偏らないようにするために、次年度以降は 1 度補助を受けた教員の優先順位を下げる工夫をしている。

3-3-5 課程資格教育センター

＜教育学・教職研究室＞

達成目標

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

行動計画内容（a）: 教員リテラシーを高めるべく教員養成の理論的研究並びに教職課程履修者の特徴の理解に関する基礎的及び応用研究を奨励し、予算配分に応じた研究発表を求める。

行動計画内容（b）: メディアリテラシーに関して資料の収集と分析を行い、基礎的研究を奨励し予算配分に応じた研究発表を求める。

行動計画内容（c）: 11年度よりの新企画である。教員が理解しやすい発達障害に関する説明フォーマットの作成に関する基礎的及び応用研究を奨励し、予算配分に応じて研究発表を求める。教育学研究室担当。

行動計画内容（d）: 11年度よりの新企画である。思考力・判断力・表現力等の育成を図る教科の指導法・評価法に関して資料や実践事例の収集・分析を行い基礎的及び応用的な研究を奨励し、予算配分に応じた研究発表を求める。

現状説明

行動計画内容（a） 具体的取り組み 教育学研究室担当。

2012年度は、①「大学生の教育観・教職間の形成過程に関する調査追跡研究（3）」の論題で立教大学教育学科研究年報（第56号）への掲載が決定された（印刷中）。②「戦後教員養成改革における一般教養の位置づけ」の論題で日本教育史学会例会（2012）での口頭発表が行われた。③「教職課程履修学生と学校ボランティアに関する一考察」の論題で当センター論集への掲載が決定されている（印刷中）。

行動計画内容（b） 具体的取り組み 教育学研究室担当。

2012年度は、①「メディアとしての教師：授業を『メディア論的磁場』にするための方法」の論題で日本教育メディア学会発表論文集（2012）に掲載され、②「国語科教科書における学習課題の検討：『少年の日の思い出』に付与された読みを深めるための課題を分析する」（日本教材学会第24回大会）のほか口頭発表が計3件なされた。

行動計画内容（c） 具体的取り組み 教育学研究室担当。

2012年度は①「教師が児童生徒を理解するために有用な、発達障害に関する説明概念の構築（2）」の論題で心理臨床学会（第31回秋季大会）の口頭発表、②「視覚的に理解しやすい教示方法を学ぶための授業計画」の論題で当センター論集への掲載が決定されている（印刷中）。

行動計画内容（d） 具体的取り組み 教職研究室担当。

2012年度は①「思考・判断する社会科授業への学生の気づき—教材を用いたマイクロテ

「ティーチングの実践から」の論題で日本教育方法学会（2012）での口頭発表が行われた。②
関連する論題での教科書出版を準備中である。

点検・評価

＜行動計画内容（a）の実現度＞A

行動計画内容に従い2件の研究が論文化され、口頭発表が予定通り進められているのでA評価とした。

＜行動計画内容（b）の実現度＞A

行動計画内容に従い論文化がなされるとともに、次年度を目指して研究が予定通り進められているのでA評価とした。

＜行動計画内容（c）の実現度＞A

行動計画内容に従い論文化と口頭発表があるのでA評価とした。

＜行動計画内容（d）の実現度＞A

行動計画内容に従い口頭発表と出版化が進められているのでA評価とした。

＜成果と認められる事項＞

研究領域に広がりが生じ、研究と発表のサイクルが定着してきた。また、それぞれの研究成果が教職課程の各科目に反映されている。

＜改善を要する事項＞

研究が、年度内完結で成果の出やすいものへと矮小化することのないようにする。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

研究室間、所属校舎間の垣根を越えての共同研究を推奨する。また教育現場における実際的问题と対応した研究テーマを今後も本学の教職課程に関係する教員に広く求めてゆく。

＜改善方策＞

特になし。

＜図書館学研究室＞

達成目標

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

今後の図書館にとって大きなテーマとなる電子書籍について、外部機関や、外部の研究者と交流をし、電子書籍についての研究を促進する。図書館学研究室担当。

行動計画 研究成果の発表。論文1件

現状説明

2010年からはじまった電子書籍化の流れは、2011年に電子書籍の新規格EPUB3が障害者のためのデジタル録音図書の規格DAISY4とほぼ同一になると決定したことで新たな展開を迎えた。また、2012年の著作権法改正により、国立国会図書館の電子化資料の各図書館への公衆送信が可能となったことも電子書籍化の新たな展開となった。

図書館学研究室では、これらの点を考慮し、DAISY4の規格作成の中心である日本障害者リハビリテーション協会の研修会への参加や、国立国会図書館員2名が「著作権法改正」と「国立国会図書館における電子書籍関連事業の新展開」という報告を行った全国図書館大会に参加した。また、都道府県立図書館で最も電子書籍化が進展している山口県立図書館にも注目した。その結果、2012年には以下の外部機関との交流・研究の取り組みを行った。

9月 日本障害者リハビリテーション協会主催「マルチメディアDAISY製作特別研修会」参加。

10月 日本図書館協会全国図書館大会「著作権・出版流通」分科会参加。

12月 山口県立山口図書館の電子書籍化の視察と電子書籍化担当者との意見交換。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞B

学協会の研究大会への参加、機関・施設等への視察を通じ、人的交流を勧めることができたが、研究成果の発表では、論文を作成中のため「B」評価とした。

＜成果と認められる事項＞

交流や研究で得た知識に基づき、電子書籍化の現状や、著作権と電子書籍の関係、もともとは視覚障害者の読書のための規格であったDAISYが国際的な電子書籍の規格となったことなどを、「図書館サービス論」「図書館資料論」「資料特論」などの授業で学生に講義することができた。

＜改善すべき事項＞

具体的な研究成果の作成がないので、DAISY4と山口県立図書館の電子書籍化について、現在作成中の教科書に紹介する予定である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸張方法＞

電子書籍の最新事情についての情報を研究・交流を通じて収集することにより、電子化の動向を常に把握していくことを継続したい、

＜改善方策＞

電子書籍化を具体的に進めている、国立国会図書館や鎌倉市立図書館、その他の機関と人的交流をさらに進展させる。鎌倉市立図書館は、神奈川県で最も資料の電子化が進んでいるが、その担当者が卒業生なので、こちらから同館を視察する、学内での講演会を同館に依頼するなどして人的交流を深めたい。

＜博物館学研究室＞

達成目標

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

外部機関等との交流を推進し、ワーキングペーパー等を含めた業績の発表件数を増やす。
博物館学研究室担当。

現状説明

博物館学研究室（所属教員2名）では、外部機関等との交流を推進するために、2011年度には所属教員が研究会・学会、研修会等へそれぞれ15回程度参加した。2012年度は、年に10回程度の学芸員等の研究者と研究会や情報交換会を実施もしくは参加し、交流件数を増やし、その成果としてのワーキングペーパー等を含めた業績の発表件数（年2件）を増やすという実施計画を遂行した。

（1）学会・研究会等への参加20回（主なものは以下のとおり）。

- ・全日本博物館学会・
- ・日本建築学会
- ・日本ミュージアム・マネージメント学会
- ・明治美術学会
- ・立正地理学会
- ・屋外彫刻調査保存研究会
- ・ミュージアム・トリップvol. 3 対話型観賞って何？〔東京カルチャーカルチャー〕
- ・JMMA第8回エデュケーター研究会「生涯学習と博物館教育」〔青山学院大学〕
- ・全日本博物館学会博物館教育研究会第1回「今日望まれる博物館教育の理論問題」〔日本大学〕
- ・国際シンポジウム「人文系と自然系博物館の教育連携」〔西南学院大学〕
- ・かながわエコミュージアム連絡会〔神奈川県民センター〕
- ・国立科学博物館サイエンスコミュニケーター養成実践講座特別公開講演「博物館における学び」〔国立科学博物館〕
- ・東京都美術館フォーラム2012「美術館コミュニケーションデザイン」〔東京都美術館〕
- ・ICOM-CECAアジア太平洋地区研究集会〔国立歴史民俗博物館〕

具体的な取り組みは以下の通りである。

- ・科学研究費補助金研究分担者として「近代日本彫刻史についての総合的調査・研究」に取り組み、研究会や現地調査などを通じて学外研究者との交流の機会を得た。
- ・鎌倉市鏑木清方記念美術館の調査研究事業に客員研究員として協力し、当該研究における基礎資料の収集及び調査研究活動に組み込み、現職学芸職員との交流の機会を得た。
- ・博物館学研究者として、学会やシンポジウム等に積極的に参加し、学外研究者との交流の機会を得た。

・非常勤講師（博物館学）や外部講師（美術館サポートスタッフ育成講座等）として、学外研究者等との交流の機会を得た。

目標の10回を上回る研究会・学会への参加を行い、研究者との交流の成果を書籍の刊行（予定1件）、学会発表（3件）、学会誌への論文投稿（1件）、論文・雑誌記事等の執筆（4件）という形で研究成果へと結びつけた。

（2）全国大学博物館学講座協議会への参加3回（委員会・全国大会・東日本部会）

同協議会東日本部会の監査を担当した他、次年度より同協議会（東日本部会）の幹事校を任命され、同協議会から研究助成金を得た（外部資金獲得）。博物館学研究者を中心とした交流も活発になり、2013年度科学研究費助成金〔若手研究（B）〕の申請へとつなげることができた。また、同協議会の全国大会等を通じて、他校舎の教員との交流や相互理解を深める機会を得ることもできた。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> S

実施計画の指標（値）を大幅に上回る成果を得ることが出来た。よって、実現度を「S」と評価した。

<成果と認められる事項>

外部機関等の学芸員や研究者との交流の活性化がみられ、研究領域に広がりが生じ、研究と発表のサイクルが定着してきた。

<改善すべき事項>

研究が単年度完結の成果が出やすいものに矮小化することがないようにする。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

より多様な分野の研究者との交流を通じた、学際的な研究を推奨する。また短期間での研究発表を必ずしも求めない。

<改善方策>

特になし。

3-4 研究所等

3-4-1 創造科学技術研究機構

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

大学の「研究の峰」を創るべく数種の分野を限って研究教育人材の登用を行なって予算を重点配分する。

現状説明

大学の「研究の峰」となる研究分野の研究者採用方針について機構の運営委員会で決定するとともに研究科長、学部長と相互に重点分野について話し合う機会を設けた。2012年度は、理工学系での研究者を国際公募し医学・理工学が連携できる分野で若手研究者を1名採用した。さらに、理工系分野では研究者を2013年度採用に向けて1名の国際公募・選考を行なった。4月に着任予定である。

点検・評価**<行動計画内容実現度> A**

・2012年度は、理工学系で1名の採用を行い、予定通りに再生医療研究分野で医学・理工学のグローバル研究人材を確保した。文科省のプログラムに対する中間年度審査ヒアリングの総合評価はAであった。JSTと文科省の实地視察でも高い評価を得た。

<成果と認められる事項>

- ・国際公募の制度を確立し、また、研究人材評価の学内システムが出来上がった。
- ・医学部門でゲノム、創薬、再生医療の最先端研究に振興調整費を重点投資した。

<改善すべき事項>

- ・特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

・国際公募の制度や「研究の峰」を創るための研究人材採用・選考の運用方法は、十分に透明性を高く保持でき、理工系学部での教育研究人材の採用に水平展開が可能である。

<改善方策>

- ・特になし。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

大学の「研究の峰」を創るべく数種の研究分野について施設を優先的に改修する。

現状説明

振興調整費の予算申請に十分な計画性を持たせ、学部横断で計測機器等の購入事前打ち合わせを行っている。

点検・評価**<行動計画内容実現度> B**

・2012年度は、機構内で積極的に検討を行い伊勢原校舎（医学部門）の共通研究用機器としてオートクレーブ、冷凍保存庫等の設備を整えた。湘南校舎17号館では、6Fクリーンルームに無停電電源、4F実験施設に空調設備を整えた。

<成果と認められる事項>

・テニユアトラック普及定着事業の公募に応募し清水校舎海洋学部へ制度展開するための研究設備の購入等の補助金を獲得した。

<改善すべき事項>

・湘南校舎の理工学系研究施設改修が未整備である。伊勢原校舎においても建物の老朽化が進んでおり、動物施設を中心に未整備部分がある。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

・理学・工学・総合理工学研究科での研究施設や人材に関する打ち合わせを年度に複数回開催することで、効率的な設備投資と研究課題の遂行が可能であり、今後もこの制度を他校舎とも連携して継続する。

<改善方策>

・理学・工学・総合理工学研究科での研究施設に関する打ち合わせを年度に複数回開催し、設備の重複投資などが無いよう効率的な設備投資を行うための横通しを行う。この制度を他校舎との連携にも拡張して設備の集約と重点投資を行う。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

科研費や外部研究資金を組織的に確実に獲得するため複数の指導的立場にある教員が若手テニュアトラック教員を複合的に指導し確実な申請を行う。

現状説明

テニュアトラック教員が外部予算に申請するに際しては、3年間はメンター格教員が添削を行い、申請書のみならず申請分野が適当であるか複数教員で添削・確認を行う。科研費の目標申請率60％以上としていたが、全員が申請した。医学部門では再生・ゲノム・創薬の分野を中心に申請、理工系では、研究分野横断で申請された。

点検・評価

<行動計画内容実現度> B

・各テニュアトラック教員について3名～4名のメンターとして指導教員を配置し指導するように制度作りを行った。

<成果と認められる事項>

・現在採用されている教員は全員科研費への応募を行った。
・2012年度は既着任教員6名中5名の教員は文科省と厚生労働省の外部資金を獲得した。特に1名は、JST さきがけの大型予算を獲得した。

<改善すべき事項>

・2011年度に着任した1名のテニュアトラック教員が公的な研究資金（文科・厚労関係科研費）を獲得できていない。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

・メンターとして指導教員を配置し指導するように制度は今後も維持し指導を継続する。

<改善方策>

・メンターとして指導教員に加え、機構側で積極的に国内研究の学外ネットワーク創りを支援し、研究資金獲得への基礎を固める。

達成目標（４）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

大学の「研究の峰」が研究のための研究課題に終わることないように産学連携ができるよう、企業との交流を行う。また、研究発表に際しての公表許諾に関するルール作りを行う。

現状説明

特許を確実に取得するために、研究成果公表に際してテニユアトラック研究者が単独で判断するのではなくメンター格研究者と機構が事前確認する体制を整えつつある。

点検・評価**<行動計画内容実現度> B**

・医学部門の研究は、基礎医学分野で国内外研究機関や病院との共同研究が中心に推移したため特許取得には至っていない。理工学系のナノシートの研究は、数社の企業が研究課題に興味を示し共同研究の申し入れを受けている段階である。

<成果と認められる事項>

・官学の共同研究が進み、国立病院等との研究も活発である。JST さきがけのがん研究に関する課題は、企業との連携が期待できる。
・特許取得前の研究公表許諾に関するルールは、徹底された。

<改善すべき事項>

・特許の取得ができるよう検討の場が十分ではなかった。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

・研究成果のWEB公表に関しての事前確認を事務局で行うことを継続する。

<改善方策>

・知財部技術移転課と打ち合わせする機会を創り特許の取得ができるよう、知財部プロジェクトマネージャー等と継続して検討をする。

達成目標（5）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

テニュアトラック教員として採用する研究者の共同研究先や医学・理工学の研究交流を推進する。

現状説明

テニュアトラック教員の研究課題を核として、学部・研究科の若手教員が共同する研究を推進しどちらの教員も相互に外部研究者と交流できるようにしている。セミナーを年2回程度、また、シンポジウムを1回毎年開催し海外機関から1回は講演者を招聘することを目標としている。海外研究機関とは1件以上の交流を目指しているが、十分な交流が継続している。

点検・評価**<行動計画内容実現度> A**

・研究教員着任セミナーを1回、テニュアトラックシンポジウムを1回開催した。テニュアトラックシンポジウムではハーバード大学の研究者を招聘し講演を行った。これらには医学・理工学系研究科の教員や学生も参加した。研究教員が異分野の学会からの招待講演を引き受ける回数も多数あり十分な交流活動が行えた。

<成果と認められる事項>

・基礎医学研究分野のセミナーとシンポジウムが開催でき、理工系の教員学生も参加し医学と理工学系の研究教員交流が活発化した。

<改善すべき事項>

・特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

・研究教員着任セミナーを継続して行う。また、シンポジウムは本学のみならず、学会共催の形式にして本学の教員と外部の研究者を交流させる場を積極的に作る。また、総合理工学研究科と共同しての研究会も開催する。

<改善方策>

・特になし。

3-4-2 社会連携イノベーションセンター

達成目標

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

インキュベーション施設利用者のフォーラムなどへの積極参加。

現状説明

社会連携イノベーションセンター（湘南校舎）：JST 新技術説明会、テクニカルショウ横浜、新技術説明会 in 浜松、分析展／科学機器展、ものづくり技術交流会、国際ロボット展、東海大学産学連携フェア、モスクワ国際フェスティバル、水素・燃料電池研究発表会～FCアカデミックフォーラム～、およびドリームサイエンス 2012 in Shimizu などに参加。

清水社会連携イノベーションセンター（清水校舎）：地元企業、静岡県・市との共同研究に特化して 10 号館のインキュベーション施設を利用し、研究を展開している。現在共同研究テーマは 4 件である。

沼津社会連携イノベーションセンター（沼津校舎）：沼津社会連携イノベーションセンターと IULA（Industry-University Liaison Association）組織が地元外部機関を招いた総会で講演会、展示会および交流会を開催。また沼津・富士商工会議所、沼津市、富士市、および地元専門学校と大学校（7 校）などと協賛し、富士山麓アカデミック＆サイエンスフェア 2012 を開催。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> B

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

東海大学 研究支援・知的財産本部・産官学連携センターとの継続的な関係構築。

3-4-3 文明研究所

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

中期研究プログラム「対話と共生を理念とする新しい社会の構築」に対応する公募プログラムを採択する。

現状説明

当研究所の研究方針と第4期研究プログラム（2011年度～2013年度）に関連する研究および「震災復興と文明」に密接に関連する研究という形で公募研究プロジェクトを公募し、公募研究プロジェクト評価委員会を組織して応募した研究プログラム8件を審査して3件を採択した。採択した研究の1件は日本と領土問題、歴史問題等で様々な係争関係にありつつ、かつグローバリゼーションの下で密接な経済関係をもつ中国についてわが国と新しい関係のあり方を研究するプロジェクトであり、重慶市に焦点を当てた地域研究という特徴もある。したがって「対話と共生」という本研究所の研究プログラムに密接に関係する。また2件は、「震災復興と文明」に関連する研究プロジェクトである。そのうちのひとつは、東日本大震災の経済的影響及び財政への負荷を各種統計データ等により確認するとともに、今後の復興プロセスを議論するための基礎的な分析及び防災投資への政策提言を行う研究である。もうひとつは、東日本大震災の経験から震災とメディアのあり方を整理し、エリア・ワンセグ放送やソーシャルメディアなどによる災害情報発信に関する実証実験を含むもので、エリア・ワンセグ放送局との連携を図った地域研究でもある。採択された公募プログラムの100%が第4期研究プログラムおよび特定個別研究プロジェクト「震災復興と文明」との関連がとれ、同60%と設定した行動計画内容が達成された。

コア研究プロジェクトを担う所員の研究分野は限られており、政治学、メディア論、財政学等の異なるディシプリンの研究者を確保した公募研究はコア研究プロジェクトを補完して、第4期研究プログラムの幅を拡げることにつながる。また、個々の研究費の額は少ないが、学内における文明研究の裾野を拡げるうえでも意味を持っている。公募研究に対しては、年度ごとの研究終了を受けた研究成果発表の義務化はもとより、年度内における2回の報告を要請し、研究所員との討議の中で、より広い視点から研究を見直し、成果を共有することを目指している。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた値は達成できたので、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

公募にあたって、応募者に第4期研究プログラムの趣旨を明示したパンフレットを配布

し、研究計画に反映させて応募することを促し、研究計画を点検して必要に応じて修正を求めた。

公募プロジェクトの採択審査にあたっては、公募プロジェクト審査委員会を組織して、第4期研究プログラムとの関連性、特定個別プロジェクトとの補完性を評価項目に加えて審査した結果、採択した公募プロジェクトがすべて第4期研究プログラムおよび個別研究プロジェクト「震災復興と文明」と合致するものとなった。

＜改善すべき事項＞

この行動計画内容については、達成させるための方策にめどが付いたが、採択3件のうち震災関連が2件と、コア研究プログラムに関連する研究が相対的に少なかった。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸張方法＞

公募にあたって、①採択条件を明示し、②文明研究所の活動内容を紹介した『所報』を配布したり、第4期研究プログラムのパンフレットを配布し応募者に事前に十分理解してもらう手立てを取る、③必要に応じて、申請書類の事前点検をして、研究計画の修正を求めるといった方策をいっそう組織的・継続的に進める。

＜改善方策＞

文明研究の学内における裾野を広げるという意味では、できるだけ多くの応募を求めねばならないし、予算の許す範囲内で公募研究プロジェクトの採択数も増やしたい。研究プログラムの趣旨に合致する応募を厳密に要求するほど採択数は減り、採択数の減少は応募数の減少を招きかねない。しかし、設定した研究プログラムの遂行は本研究所の存在意義に直接結びついているために、次年度もこの目標を修正することなく維持させることとする。むしろ、本研究所の第4期研究プログラムの成果を、出版活動、シンポジウム、講演会、研究会等の開催等によって示すことにより、学内における文明研究に関する関心を高めていく。

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

行動計画内容（a）：公募プロジェクトにおける外部研究費申請の奨励（申請率40％）。

行動計画内容（b）：コアプロジェクトに関わる科研費の申請（全プログラムにおける外部研究費申請割合40％）。

現状説明**行動計画内容（a） 具体的取り組み**

公募プロジェクトの採択にあたっては、公募プロジェクト評価委員会を組織し、外部研究資金の獲得をないし応募を評価項目に含めることを応募者に明示して選考にあたった。

2012年度では、採択された公募プロジェクト3件は、日本学術振興会科学研究費補助金3件（うち研究代表者2件、分担者1件）、学外の研究資金1件（慶應義塾大学東アジア研究所現代中国研究センター）の補助金を受けている。行動計画における科研費申請の目標は申請率40％だが、採択された公募プロジェクトの申請率は67％であり、目標を上回っている。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

2009年度より、コアプロジェクトにおける科研費の申請体制を整えるための検討を行った。その結果、コアプロジェクトについては、学術分野ごとに分かれた科研費の審査体制・審査分類と、総合科学的な本研究所の研究プログラムが必ずしもなじまないため、大学より与えられた達成目標を実現するために、コアプロジェクトを担う個々の所員の研究計画の科研費申請率の上昇に変更することとした。

そして、コアプロジェクトを担う研究所員全員にコアプロジェクトに関わる科研費の申請を奨励した。その結果、研究所員16名中9名が科研費の申請を行った。そのうち、日本学術振興会科学研究費補助金の採択は、新規・継続を含めて4件となった。これは、申請率で、当初の達成目標である50％を上回っており、採択率でも、本学の平均を上回っている。

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> S**

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた値は達成できた。実現度は「S」と自己評価する。

<行動計画内容（b）の実現度> A

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた値は、その値を十分以上に達成しているので、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

コアプロジェクトについては、コアプロジェクトを担う個々の所員の研究計画は科研費の審査体制に合致しているために、申請・採択は可能であり、申請率を上げ採択率の向上に結びつけることが可能であった。各所員の研究ポテンシャルは高く、科研費申請の奨励・

促進が行動計画内容の前倒し実現という成果に結びついたものと思われる。

<改善すべき事項>

科研費申請率の向上は研究水準の向上であり、それ自体が究極の目標ではない。大学から示された目標を安定的に達成するめどが付いたので、次は採択率を行動計画にすべきである。ただし、現状の科研費申請（前年11月）、採択（当年5月）のスケジュールからすると、具体的な取り組みを行った場合の成果の評価が1年遅れてしまう問題もある。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸張方法>

行動計画内容（a）

公募プロジェクトの外部研究費申請率は目標を達成でき、応募も8件と、前年度の2件に比べて増加した。文明研究所の第4期研究プログラムとの整合性をとりつつ、質の高い公募プロジェクトを維持するために、引き続きホームページ、『研究所報』による常時の広報に加え、公募時にも研究プログラムを詳しく解説することで、学内研究者への周知を一層徹底していく。

<改善方策>

行動計画内容（b）

定期的を開催する研究会において、所員間の研究プロジェクトの相互理解を進めるとともに、コアプロジェクトを組み直して研究成果の上がるコアプロジェクトに改変し、秋の科研費申請に向けて研究計画の準備をする。

達成目標（3）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

行動計画内容（a）：公募プロジェクトにおける地域密着型研究の採択。

行動計画内容（b）：コアプロジェクトにおける地域密着型研究体制の策定。

現状説明**行動計画内容（a） 具体的取り組み**

本年度の公募プロジェクトの採択条件に地域密着型研究を入れて公募した結果、採択された3件のうち、次の2件が地域密着型研究となった。

- ①日中関係の新たな構築：重慶市の視点から
- ②災害と地域メディア・デザインへの市民参加：放送のデジタル化とコミュニケーション環境の整備（横浜市、仙台市対象）

行動計画内容（b） 具体的取り組み

コアプロジェクトの策定に当たって構成を検討し、研究所員による地域密着型の研究体制を強化した。「対話と共生」という当研究所の第4期研究プログラムの研究方針に沿った形で、以下の特定地域に関わる4件の研究を組み込むことができた。

- ①南フランス地域（アルプ・ドゥ・オート・プロヴァンス県、およびドローム県における中世ヨーロッパ・イスラムの文化的動態の研究（「コアプロジェクトA：文化の境界と対話」）
- ②メキシコ・カンペチェ州南部地域における先スペイン期の新大陸における文明の形成・発展・衰退の研究（同上）
- ③沖縄八重山諸島における儀礼と音楽の分析（同上）
- ④フランスアルザス地方におけるユダヤ人教育と国民統合の研究（コアプロジェクトB：アイデンティティの多様性と共生）

点検・評価**<行動計画内容（a）、（b）の実現度> A**

行動計画内容の指標・達成年次に掲げた値は、公募プロジェクト、コアプロジェクトにおける地域密着型研究の合計が4件である。実現した地域密着型研究は公募プロジェクト2件、コアプロジェクト4地域2件であり、目標は実現したため、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

コアプロジェクトについては、所員に地域密着型研究を奨励したことが成果に結びついた。

<改善すべき事項>

コアプロジェクトの継続期間を考えると、来年度以降に向けて各所員の地域密着型研究をいっそう奨める必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸張方法>**

コアプロジェクトについては、一定割合の地域密着型研究を維持できるよう所員の研究

を誘導する。コアプロジェクトにおける地域密着型研究の推進のめどはついたが、公募研究は毎年新たに採択されるため、引き続き広報等によって地域密着型研究の応募を推進する。

<改善方法>

コアプロジェクトに関しては、新しい地域密着型研究の立ち上げをいっそう奨める。

達成目標（４）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

行動計画内容（a）：国際的研究体制の組織化のために所員の国際学会報告を増加させる。

行動計画内容（b）：全体の研究プログラムにおける外部研究員および外国における研究員を増加させて国際的研究体制を組織化する。

現状説明**行動計画内容（a） 具体的取り組み**

国際学会報告：3件

国際学会報告は2012年12月現在1件であるが、年度末に向けて増加する見込みである。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

外部機関および外国における研究員を確保する：3名

外部機関の研究員は11名、外国における研究員は1名である。

①コアプロジェクトB アイデンティティの多様性と共生 （トロント大学1名、近畿大学1名）

②公募プロジェクト1 日中関係の新たな構築:重慶市の視点から （慶應義塾大学2名、早稲田大学1名、日本総合研究所1名、人間文化研究機構地域研究推進センター1名）

③公募プロジェクト2 東日本大震災の経済及び財政への影響と復興への道筋 （信州大学1名、高崎経済大学1名）

④災害と地域メディア・デザインへの市民参加：放送のデジタル化とコミュニケーション環境の整備 （立教大学1名、慶應義塾大学大学院1名、東北大学大学院1名）

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> B**

国際学会報告1件は目標に到達していない。実現度は「B」と自己評価できる。

<行動計画内容（b）の実現度> A

外部機関の研究員は11名、外国の研究員は1名の合計12名となり目標の3名を超えて達成し、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

外部機関の研究員を取り組んだ研究組織を複数展開することができた。

<改善すべき事項>

ここ数年増加してきた国際学会報告が低下気味であることと、外国の研究員の参加が低調である。また、コアプロジェクトにおける外部機関の研究員を取り組んだ研究組織が少ない。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸張方法>**

今後とも公募プロジェクトにおいて学外諸機関の研究員との共同研究の応募を奨励していきたい。

＜改善方法＞

コアプロジェクトに参加する所員に対して、国際学会報告を奨励するとともに、成果の上がるプロジェクトへと研究テーマを再検討し、研究組織を改変する。

外国の研究機関に所属する研究員の継続的な参加を目指して、コアプロジェクトの研究組織を改編していく。

3-4-4 海洋研究所

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

研究所の目的にふさわしいコアプロジェクトと傘下の各センターを中心とした個別プロジェクトを採用し、重点配算する。

現状説明

2012年度は、コアプロジェクト研究として、海洋学部や湘南校舎の教員4名を含んだチームをつくり、「北太平洋における人工衛星データ複合利用による表層流の推測（代表者：所長 岡田喜裕）」というテーマで予算を重点配分した他、3つの個別プロジェクト研究を海洋学部および海洋科学博物館のスタッフでチームをつくり研究を実施した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

コアプロジェクト・個別プロジェクトを合わせて、2012年度にはインパクトファクターが存在する国際学術誌に3編の論文を発表した。特に1本は世界的に有名な全米科学アカデミー発行の論文集でインパクトファクターは9.681であった。

<成果と認められる事項>

毎年定期的にプロジェクト研究の成果報告会を実施している。

<改善すべき事項>

さらなる研究成果の発表が進むよう、プロジェクト構成員の意識を高める。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

プロジェクト研究において、学部所属教員との共同研究の円滑な推進のため、研究成果交換のための集まりを同一キャンパス内という地理的な利点を生かして、1プロジェクトあたり最低年3回開催する。

<改善方策>

論文執筆技術に関する情報交換会を年1回開催する。

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

科学研究費申請及びその他外部資金申請に関する講習会を海洋学部と共催し、所属員の意識の向上とスキルアップを図る。

現状説明

海洋研究所所属教員は、海洋研究所傘下のセンターに全員配属し、コアないし個別プロジェクト研究の構成員となるようにした。さらに海洋学部および海洋科学博物館の教員との連携を図り、科学研究費を始めとする競争的外部資金の獲得を目指せるような体制づくりを指導した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

競争的資金については海洋研究所で合計3件、総額6,613万円である。特に地震予知研究センターでは文部科学省直轄事業の「海洋資源の利用促進に向けた基盤ツール開発プログラム」（5年、総額4億2,970万円）やJST/JICAの地球規模課題対応国際科学技術協力が採択されている。

<成果と認められる事項>

2012年度は所属教員4名に対し、科学研究費応募は4件となり達成率は100％であった。

なお、生物センターの小倉教授は「転写因子の能動的タンパク質分解による2成分制御遺伝子系の発現制御」で基盤研究（C）に採択された。

<改善すべき事項>

科研費採択率の向上を図る。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

科学研究費獲得に至らなかった教官に対し、申請テーマの適否を含め研究所としてアドバイスを行なう。

<改善方策>

所内で独自に科研費申請に関する説明会を年1回実施する。

達成目標（3）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

研究支援課や海洋学部とも連携し、自治体、商工会議所、地元企業との連携を図り、定期的交流会などにより、地域が求める研究テーマの探索を行う。

現状説明

2012年度は商工会議所、民間企業との産官学での研究の成果として社会教育センターで生産されたアワビなどを試験的に販売するなど民間企業の事業化に向けた展開研究を進めた。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

アワビについては、共同研究の一部として静岡市内の割烹に対して実量による試験的出荷を実施するなど、地域密着型の研究の成果が還元されている。

<成果と認められる事項>

MSシートに記載されている1件／年の目標を達成した。

<改善すべき事項>

受託金額のさらなる増額を目指す。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

研究支援課を通じ、地元財界や企業のニーズの収集を推進する。

<改善方策>

大学広報関係との連携が弱い場合が見受けられるので、広報部門との連絡方法のマニュアル化を推進する。

達成目標（４）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

知的財産権と研究活動に関する認識の向上を図るために、たとえばアワビやマグロ養殖に代表されるような最先端技術を社会連携イノベーションセンターや海洋学部と連携して産官の共同研究を推進する。

現状説明

2012年度は、アワビやクロマグロの陸上養殖、カンパチの畜養技術に関する共同研究を社会連携イノベーションセンターとともに継続して推進した。また合計 14 件の共同研究を実施した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

駿河湾地域循環型社会の推進構想と新事業の創出（静岡市商工会議所）として、ナマコの陸上養殖についての研究を開始した。

<成果と認められる事項>

2012年度は、アワビやクロマグロの陸上養殖に関する共同研究を社会連携イノベーションセンターとともに継続して推進した。クロマグロについては特許申請を2件行った。

<改善すべき事項>

研究成果を学位申請につなげる。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

地域のニーズ把握に務め、さらなる社会連携イノベーションセンターとの連携を進める。

<改善方策>

知的財産権の重要性に関するセミナーを海洋学部と共同で開催する。

達成目標（5）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

海洋学部等との共同研究促進のために、年1回海洋学部と共催で連携セミナーなどを開催する。たとえば防災分野については、県および県内6大学等と設立した「しずおか防災コンソーシアム」なども積極的に活用を図る。

現状説明

2012年度は（独）海洋研究開発機構と共同研究を推進したほか、東海大学担当の「しずおか防災コンソーシアム・土曜セミナー」を9月15日に開催した。また2月23日には静岡市・東海大学交流セミナーを実施する。昨年度に引き続き東日本大震災に関連した講演会を東海大学栃木支部、東海大学近畿ブロック後援会、東海大学熊本支部、地域公開セミナー、富士市商工会議所、清水法人会等で、10回を超える地震・津波防災関係の講演を実施した。又、海洋学部環境社会学科に共催して2012年度地域公開セミナーを実施した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

静岡防災コンソーシアムのセミナーを開催したほか、駿河湾沿岸の住民にとって、重大な関心事である地震・津波に関する啓発講演会等を10回以上開催した。海洋学部環境社会学科と共催して地域公開セミナーを1回実施した。

<成果と認められる事項>

東日本大震災で大被害をもたらした津波災害について、県民への啓発が大きく進んだ。又、地域公開セミナーでは、学部の学生に広い知識を与えることができる貴重な機会であった。

<改善すべき事項>

講師派遣依頼等が特定の研究者に集中した。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

駿河湾に位置するという立地条件を生かし、市内の小中学生も対象とした啓発活動を今後推進する。

<改善方策>

海洋研究所所属員がどのような分野の研究を行っているかについて、ホームページに具体的な記載を行なう。

3-4-5 総合医学研究所

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

ゲノム情報の違いを医療に役立てるテーラーメイド医療の実現のため、匿名化かつデジタル化された患者臨床情報とゲノム情報を連結するシステムの構築を可能にする臨床情報センターの設立を目指す。

現状説明

2011年度コアプロジェクトとして、東海大学医学部においてヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針に準じて行われる研究での血液試料およびDNA抽出物の個人情報保護し、安全に一括して保管し、新たな研究に試料を再度利用できる「ゲノムストレージシステム」を構築した。このシステムは“医の倫理委員会”での長期の審議の末2012年5月21日に最終的な承認を得た。

2012年度コアプロジェクト「急性白血病の個別医療を目指した抗癌剤耐性関連遺伝子の解析」では、このゲノムストレージを用いて再生医学部門が研究を遂行している。具体的には、「ゲノムストレージ」を利用して収集した検体、および血液・腫瘍内科で既に収集された検体を用いて、薬剤感受性遺伝子関連SNP解析を行い、急性白血病患者治療成績と関連する遺伝子を同定することを目的とした。臨床では急性白血病患者に対する抗癌剤治療において、薬剤代謝に影響するタンパク質の遺伝子多型が治療に与える影響を検討し、副作用が少なく、より効果的に治療を行う個別化医療の開発に重点を置いている。現時点で、白血病治療におけるKey Drugであるシタラビン代謝に関わる遺伝子の遺伝子多型により、再発率、生存率に差が生じることが判明した。これは、今後の個別化医療を具体化する基礎となる結果と位置づけられる。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

「ゲノムストレージ」を利用した臨床研究は、臨床診療科（循環器内科、血液内科、神経内科）において共同で試料を再度利用できるシステムとしたため、試料提供者及び試料収集者の同意を得ることを明記した新たな医の倫理委員会の承諾が必要となった。そのため事務作業に時間が掛かり、「ゲノムストレージ」への試料保存数が100サンプルほどに留まり、実施計画で目標に据えた500サンプルには至っていない。

<成果と認められる事項>

臨床診療科において共同で試料を再度利用できることを明記した“医の倫理委員会”の承諾が血液内科・神経内科の臨床研究で承認を得ることができた。これにより「ゲノムストレージ」への試料保存数が今後着実に増加して行く。また、「ゲノムストレージ」を利用した血液腫瘍内科の「急性白血病患者の個別医療を目指した抗癌剤耐性関連遺伝子の解析」研

究が実質的に稼働し、成果を出し始めた。

＜改善すべき事項＞

「ゲノムストレージ」への試料保存数を増やすため、臨床科に研究促進を要請する。また、「ゲノムストレージ」運営部会を開催し、利用手順を明確にして利用し易い環境を整える方策を検討し、利用者の便宜性を高める。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

「ゲノムストレージ」への試料保存数を増やすため、臨床各科にその臨床的価値を公告し、研究促進を要請する。また、「ゲノムストレージ」運営部会を開催し、実際に事務作業を担当する東海大学研究・教育支援センターとの連携を深め、「ゲノムストレージ」を利用し易い環境を整える。

＜改善方策＞

「ゲノムストレージ」を長期的視野に立って円滑に運営するため、超低温フリーザーや2次匿名化を含む試料の出入庫管理システムなどの「ゲノムストレージシステム」全体を総合医学研究所から東海大学研究・教育支援センターに移管する。また、利用マニュアル、緊急時のバックアップ、緊急連絡網などを整備して、利用者に「ゲノムストレージ」の安全性・利便性をアピールする。

達成目標（2）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流研修を増やす。

目 標

行動計画内容（a）：研修会・合同シンポジウム・報告会を定期的を開催する。

行動計画内容（b）：若手研究者の登用、交流と研究費の重点配分を行う。

現状説明**行動計画内容（a） 具体的取り組み**

月1回の所員会議、糖鎖科学研究所との合同シンポジウム、1泊2日の研修会、公開研究報告会、東海医学会のセミナーなどを通じて、所員グループ間の研究に関する情報交換を行い、所内、医学部、他学部との共同研究を積極的に実施し、様々な成果が生まれている。具体的には、①工学部と発生工学・疾患モデル動物部門間の共同研究による新しい無痛針の開発、②工学部機械工学科講師とライフケア部門（再生医療科学教授）との共同研究によるマイクロ流体デバイスを用いた肝線維化モデルの樹立、③スポーツ医科学研究所・情報教育センター・医療技術短期大学と脳神経疾患部門（神経内科教授）との共同研究による近赤外光を用いた運動時の脳循環の経時的測定などが挙げられる。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

研究所としての重点研究テーマ（ゲノム・創薬・再生医療・老化）の成果や進捗を鑑み、若手研究員を補強、融合的・創造的研究を加速するため、2009年度より専任教官（特任講師）1名を配置した。2010年度は、基礎と臨床の有機的な連携と共同研究を目的に臨床系の研究員（整形外科学准教授・臨床検査学准教授）2名を再生医学部門の所員に登用した。更に2012年11月、新たにバイオインフォマティクス分野で著名な分子生命科学の教授がゲノム多様性解析部門の所員として活動している。各々の若手所員には多くの発表の機会を提供し、研究支援（予算配分）を行っている。

2012年度は、研究所評価委員会の講評の指摘を受け、東海大学他学部の研究者間の交流を更に深める改善を行った。具体的には①4回総合医学研究所・糖鎖科学研究所合同シンポジウム②第8回研修会③第4回シンポジウム（共催）／総合医学研究所・「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」進捗報告会④16回公開研究報告会を開催した。特に研修会では糖鎖科学研究所、工学部、農学部、海洋学部、創造科学技術研究機構の研究者が発表、各学部の若手研究者や大学院生を含めて117名が参加、研究者間の交流と親睦を深めることができた。また、若手に“発言しやすい場を提供する”を第一に考え、プログラムの企画・進行を若手に任せた事で①疑応答で学生を無作為に指名して質問させる。②キャンパス交流会と称して、若手が各キャンパスを紹介する。③聴講者全員の投票で優秀な発表者を選び表彰する。等々の新しい試みを企画し実施した。

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> S**

研修会などを契機に、糖鎖科学研究所、工学部、農学部、スポーツ医科学研究所、情報教育センター、医療技術短期大学との緊密な共同研究が開始され、無痛針の開発、マイク

ロ流体デバイスを用いた肝線維化モデルの樹立、近赤外光を用いた運動時の脳循環の経時的測定などの研究が開始されたことより実現度はSと評価できる。

＜行動計画内容（b）の実現度＞A

研修会は、若手研究者にとって東海大学各学部を横断する幅広い学術的交流の機会となっている。研修会のみならず、第4回総合医学研究所・糖鎖科学研究所合同シンポジウム、第4回シンポジウム（共催）／総合医学研究所・「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」進捗報告会、第16回公開研究報告会などでも医学部や創造科学技術研究機構の若手研究者に研究発表の機会を与え、研究の裾野を広げる東海大学の活性化を支援した。この活動は総合医学研究所の達成目標の1つでもある“学内外への広報や若手研究者の育成プログラム、医科学分野に関連した東海大学他学部との連携”を目的に実施した重要な活動費と位置づける。一人当たりのコストを低く抑え、懇親会経費は参加費2,000円（学生無料）で賄い、東海大学の学用車（大型バス）を利用する等、可能な限り節約に努め、収支報告書を明確に示し適正に執行された。

＜成果と認められる事項＞

行動計画内容（a）

総合医学研究所の達成目標の一つである“医科学分野に関連した東海大学他学部との連携”を具現化するべく2012年度の研修会を開催し、工学部・農学部・海洋学部・創造科学技術研究機構との学術交流を実現したこと、更に上記3つの共同研究を開始したことは、東海大学医学部内部の共同研究に留まらず、“研究の峰”を念頭に置いた東海大学全体の発展に繋がる大きな成果である。

行動計画内容（b）

総合医学研究所の達成目標である“医科学分野に関連した東海大学他学部との連携、学内外への広報や若手研究者に育成プログラムを提供する”を具現化するべく研修会を開催し、工学部・農学部・海洋学部・創造科学技術研究機構との学術交流を実現した。

糖鎖科学研究所、工学部、農学部、海洋学部、創造科学技術研究機構の若手研究者が発表、研究者間の交流と親睦を深めることができた。これを機に現在、糖鎖科学研究所、工学部、農学部、スポーツ医科学研究所、情報教育センター、医療技術短期大学との共同研究が開始されている。このような共同研究を開始したことは、東海大学医学部内部の共同研究に留まらず、“研究の峰”を念頭に置いた東海大学全体の発展に繋がる大きな成果と考える。

＜改善すべき事項＞

行動計画内容（a）

2012年度研修会の参加は4学部に限られていたが、次年度は生命科学に関わる東海大学全体の開かれた学術交流の場になるように参加を呼びかける。そのために研修会の演題募集を2013年4月から開始する。

行動計画内容（b）

今後若手研究者の育成に向け、更なる研究費を配分する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

行動計画内容（a）

総合医学研究所の達成目標の一つである“医科学分野に関連した東海大学他学部との連携”をさらに維持・拡大すべく、北海道から九州まで生命科学に関わる東海大学の全学部、地域の企業も巻き込んだ包括的な共同研究を立ち上げて具体的な成果を挙げ、東海大学全体の「研究の峰」の一翼を担えるよう体制を整える。

行動計画内容（b）

総合医学研究所の達成目標の一つである“学内外への広報や若手研究者の育成プログラム、医科学分野に関連した東海大学他学部との連携”をさらに維持・拡大すべく、北海道から九州まで生命科学に関わる東海大学の全学部、地域の企業も巻き込んだ包括的な共同研究を立ち上げて具体的な成果を挙げ、東海大学全体の「研究の峰」の一翼を担えるよう体制を整える。

＜改善方策＞

行動計画内容（a）

2013年度の研修会は生命科学に関わる東海大学全体の開かれた学術交流の場になるように、全学部・研究所・創造科学技術研究機構に事前に声をかけて演題を募集し、東海大学関連の多くの研究者や近隣企業の研究者に参加してもらうことを企画する。また若手の新たな研究のサポートをする。

総合医学研究所の理念・研究成果・産学連携情報に関して積極的に発信するため、研究概要を所報として作成し、学内関係者、他大学研究施設、その他関連部署に配布する。更に所報内容をホームページ（<http://ims.med.u-tokai.ac.jp/>）・東海新聞・科学新聞に公開し、幅広く情報を発信する。これは、学内の研究所と他学部、学外の研究機関との情報交換において極めて有用と考える。

行動計画内容（b）

研修会を含め、いずれも開催日が勤務日であり、病棟業務などのため臨床系研究者の参加率が低いことから、今後は臨床系研究者も可能な限り参加できる日程・時間帯を検討する。

上記の包括的な共同研究に若手研究者の参加を促してゆく。

3-4-6 糖鎖科学研究所

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

戦略的研究基盤形成支援事業「糖鎖科学による免疫・脳神経・膜機能解析への新たな展開」の支援により、該当する研究テーマに共同研究の促進、若手研究者への支援の観点から、研究費の配分を計画、実施する。

現状説明

2009年度採択された戦略的研究基盤形成支援事業「糖鎖科学による免疫・脳神経・膜機能解析への新たな展開」は2012年度に4年目を迎えた。研究所の教員4名、学科の教員3名のコアメンバーにより遂行されている。高額備品として整備された液体クロマトグラフ-質量分析装置（LI-MS）、共焦点顕微鏡、セルソーターの導入、技術の刷新は順調に行われ、学内、学外との共同研究、企業との委託研究が進行し成果を上げている。

戦略的研究基盤形成支援事業に参加の7名の教員には、各自1名の博士研究員（PD）の雇用を可能にすること、研究費を重点配分することを目標としている。目標を達成するためには、きめ細かな配慮が必要である。2012年度は4名のPDが研究に参加した。また、若手研究者育成支援の一環として博士課程院生1名をRAとして支援した。2012年3月末までに2名、2013年3月末までに2名のPDが転職、本年度に新たな人材としてPD1名が採用された。

本年度、共同研究促進と若手教員支援を目的として、若手教員2名への研究支援を昨年度に引き続き行った。本年度も継続して、研究所へ配分されている予算から、研究所所属の教員へ共同研究の促進を目的に個別研究2件を採択し、研究費の支援を行った。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

適切で重点的な研究費の配分執行は、支援事業参加教員7名に対して4名のPD、RA1名の雇用、研究参加により、当初の目的は達成されたと自己評価する。研究所外学内での共同研究支援1件、若手研究者支援2件を実施した。

評価A。

<成果と認められる事項>

4年度目を向かえる戦略的研究基盤形成支援事業は当初の計画が軌道にのり、成果が得られている。

<改善すべき事項>

優秀なPDを雇用できるかは研究成果を上げるために重要な要素となる。また、育った若手研究者がキャリアアップを可能にすることも重要である。2013年度は戦略的研究基盤形成支援事業が5年目最終年度を向かえることから、PDの今後の就職活動を支援する必

要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

戦略的研究基盤形成支援事業を最大限効率的な運用をすることのために、メンバー間の情報交換を密にする。これまでの研究成果を原著論文として発表できるよう、研究所員会議で促す。PDのキャリアアップは若手研究者の育成、博士課程への進学促進に重要な要因でもあり、PDの将来に十分配慮し、キャリアアップを図ることを継続する。

＜改善方策＞

PDの雇用が可能な大型の研究費を獲得することが、研究所の存続の最大の課題である。これまでに支援されて可能になった研究成果を基に、研究費公募の申請を進める必要がある。このために、糖鎖科学研究所所員会議で進行状況、研究費公募の情報交換を行う。2014年度以降の研究所のあり方を研究所員会議で検討を始める。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

研究所内の有効に使われていないスペースについて、改築により、研究活動の充実をはかる。

現状説明

研究所スペースの有効利用が不可欠であるところから、2011年度に研究所の経費内で懸案であった暗室の研究室への改修、機器室の一部を実験室する改修を行い、2012年は研究室、実験室として有効に利用できた。また、これまで長年お願いしていた天井のカビ対策に関して、2013年2月に天井カビ付着部分の張替え工事が実施された。これらのスペースを利用して委託研究が実施された。大学の対応に感謝する。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

上記の暗室、機器室の整備、天井のカビ対策が課題であったが、今年度に解消されることになった。これらのスペースを利用する委託研究が実施された。

評価A。

<成果と認められる事項>

課題が解消された。

<改善すべき事項>

現時点で問題はない。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

目標は達成され、以後は研究活動を促進できる。

<改善方策>

現時点で、取りうる対策はほぼ実行されている。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

研究所専任の教員で占められることから、科学研究費、それ以外の外部研究費への申請、少なくとも1件／年は確保されなければならない。

現状説明

研究所は3名の専任、2名の特任教員から構成され、研究に専念することができる状況にある。このことから、研究成果の発表、研究費の獲得は、研究室の存続に不可欠の課題である。本年度は教員5名が科学研究費補助金への申請を行った。2名は継続で研究費を確保している。2012年度から島津製作所との委託研究が実施されている。研究所教員が協力して申請する、あるいはPDを雇用できる規模の研究費の獲得を目指す申請を3件行った。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

科学研究費補助金申請の目標は達成されている。さらに、外部資金導入の準備が成果をもたらしている。

評価A。

<成果と認められる事項>

既に、申請については不可欠の条件であることが認識されている。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

これまでの活動を維持する。

<改善方策>

PD雇用可能な外部資金への応募が可能な共同研究を促進する。研究費の公募に関する情報交換を糖鎖科学研究所会議あるいは個別に行う。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

地域との連携、企業との連携に向けての窓口として、神奈川科学技術アカデミー主催東海大学共催教育講座を2008年度に開始した。継続して実施できるよう働きかける。

現状説明

神奈川県により支援されている機関に神奈川科学技術アカデミー（KAST）があり、2008年度からKAST主催、東海大学共催、糖鎖科学研究所が立案する2日間の有料教育講座を「糖鎖科学・糖鎖工学の基礎から応用」の課題で実施している。2012年度は2013年1月21、22日に実施した。講座は糖鎖科学研究所教員3名、応用化学科教員1名、外部研究6名による講演で行われ、15名の参加者があった。

研究所の活動と関連する地域の企業として島津製作所の工場が渋沢にあり、この組織と共同研究が1件実施されていたが、本共同研究が2012年度、島津製作所との委託研究に発展した。

中、高校生を対象とする公開イベントを企画し、東海大学で行われている研究に興味を持ってもらい、受験生の拡大につながる可能性を模索するよう、2011年度秋の研究所長会議で指摘があった。所員会議で議論しているが、まだ実現に至っていない。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

当初計画された目標である神奈川科学アカデミーとの共催教育講座は実施され、目標は達成されている。中高生を対象とするイベントが実現できていない。

評価B。

<成果と認められる事項>

神奈川科学技術アカデミーとの連携が継続されている。これまで行ってきた教育講座は参加者の評価が良く、継続がアカデミーからも要請されている。

<改善すべき事項>

開催には15名を超える参加者が必要とされ、事前の広報活動を個人のレベルで行う必要がある。個人的な広報が不可欠である。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

これまでの活動を継続する。

<改善方策>

中、高校生を対象とする公開イベントを企画するよう指摘があったが、まだ実現には至っていない。糖鎖科学研究をわかりやすく説明する必要がある、工夫が必要なことから、引続き糖鎖研究所会議で議論する。

達成目標（5）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

基礎研究が実用化されるシーズを生み出す可能性は常にあり、可能性を探る姿勢を支援し、実現へ向けてのルートを確保するため、企業との共同研究、その他を実施する。

現状説明

当該年度の目標である企業と連携1件は、共同研究から発展し、2012年度島津製作所との委託研究が開始されたことで達成された。本件は研究所が持つ糖鎖関連分子である糖脂質の分析能力が評価されてのことで、外部研究費の導入と併せて、研究所の成果として評価できる。企業との連携、企業からの研究費の導入は、研究所の活動を支えるために重要な課題であり、これを実現させるためには、日常的で、地道な情報交換と接触が不可欠である。大学が行っている産学連携フェアで2件のポスターを掲示し、研究所が持っている高度技術の紹介を行った。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

本研究所で行われている研究は基礎研究が主体であることから、特許申請に至る可能性は極めて低い。しかし、企業との共同研究を促進するよう、努力することは、基礎研究であっても十分可能であり、そのことが基礎研究を促進させる要因ともなる。

評価A。

<成果と認められる事項>

企業との委託研究が成立した。

<改善すべき事項>

糖鎖研が行っている研究内容の広報が必要である。これには、大学が行っている産学連携フェアへの参加に力を入れる。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

企業との共同研究を支援する立場で、共同研究を実施している教員に研究費の支援を行う。糖鎖科学研究所会議を通して、企業との共同研究を奨励する。大学が行っている産学連携フェアに参加し、研究所が持っている高度技術の紹介を行う。

<改善方策>

企業への情報の発信が重要である。引き続き、前述の神奈川科学技術アカデミーとの連携を継続する。本教育講座の参加者は大部分が企業からで、糖鎖科学を企業活動に取り入れることが可能か真剣に検討している。本企画は、本学糖鎖科学研究者と企業との連携を生む重要な機会を提供する可能性が大きいことから、継続が重要である。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

研究所外からの研究者を招いて、研究所セミナーを開催する。年 10 回を目標にする。医学部総合医学研究所との共同研究促進のために、年 1 回の総医研糖鎖研共同セミナーを開催する。総医研開催の研修会（年 1 回）への糖鎖研教員の参加を奨励する。糖鎖関連研究を行う、糖鎖研および他の学部の若手研究者（PD、後期大学院生）の発表の機会（年 1 回）を設ける。これらの目標は最近 2 年間に実現できるよう努力してきたもので、今後 5 年間は件数の増加ではなく、継続することが重要である。件数の増加により研究活動に支障が出ないように配慮が不可欠である。

現状説明

研究所セミナーは 6 回開催された。

第 4 回総医研糖鎖研鎖研合同シンポジウムを 2012 年 7 月 31 日に湘南キャンパスで糖鎖研の担当で開催した。60 人の参加者があり、活発な討論と情報交換が行われた。

総医研開催の研修会への、湘南キャンパスから参加する教員、大学院生の窓口となった。湘南キャンパスからは 19 名が参加した。糖鎖研に依頼された発表者の推薦に対し、共同研究を行っている工学部、創造科学研究機構の若手研究者 2 名を推薦した。

糖鎖関連研究の発表会「第 6 回糖鎖科学研究発表会」を 3 月 12 日に開催した。医学部からの参加者 6 名を含む 48 名の参加があり、活発な討論を行った。

東海大、成蹊大、群馬大をコアとして、学生、院生、PD による糖鎖科学合同セミナーを 2009 年度から 1 泊 2 日で実施している。2012 年度は成蹊大学箱根寮で、日本大、北里大、新潟薬科大からも参加し、総勢 80 人で開催された。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

研究所セミナーの回数が目標に達していない。その他の目標は達成されている。
評価 B。

<成果と認められる事項>

共同研究が実現するまでに、情報交換が行われた。

<改善すべき事項>

研究所が主催する第 6 回糖鎖科学研究発表会に向けて、広報活動を個人のレベルも含めて実施する。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

これまで行ってきた実践を継続する。

<改善方策>

研究所セミナーの回数を増やすよう、糖鎖科学研究所会議を通して所員に呼びかける。その他の事業は継続することが重要である。糖鎖科学研究発表会の広報を、より時間をか

けて行うよう計画する。

3-4-7 教育研究所

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

現代の高等教育及び中等教育の問題の解決に役立つ研究の推進のため、該当する研究への研究費の重点配算を行う。具体的には、現代の高等教育及び中等教育の問題の解決に役立つ研究テーマの研究を奨励し、該当研究数の増加を図る。研究費の優先的配算、配算額の増額等を行い、研究推進へのインセンティブを高める。行動目標は、重点配算件数を3件、総研究件数に占める重点配算件数の割合を40%とする。

なお、以下の現状説明と点検・評価の内容は、2011年度研究所評価講評結果、2011年度研究所予算総括表（教育研究所）、2011年度研究所実行予算書（教育研究所）、2012年度研究所予算総括表（教育研究所）、2012年度研究所実行予算書（教育研究所）、2012年4月－12月期の教育研究所所員会議議事録、2012年度研究所個別プロジェクト研究計画書、2012年度教育研究所プロジェクトリスト、2012年度東海大学教員活動情報、2012年度教育研究所業績件数確認シート（個人）を資料としてまとめた。

現状説明

はじめにプロジェクト研究件数の削減について述べる。本研究所に配算される予算が2011年度に比して約20.0%の減額であったことと、2011年度の本学の研究所評価講評において「予算に比してプロジェクトの数が多すぎる」との指摘を受けたため、2011年度まで6件あったプロジェクト研究の件数を2件減らし、4件とした（評価が3.0未満の研究を中止とした）。そこで、研究費の配算は、継続した4件のプロジェクト研究（コア1件、個別3件）のうち個別2件に対して重点的に行った。なお、中止としたプロジェクト研究は、成果が期待できる一部の内容をコアプロジェクト研究に含めた。具体的な金額については次のお通りである。本研究所への予算配算総額は649.8万円であり、2011年度より約20.0%減額であった。この内、研究費が255万円（2011年度432.3万円）であり、予算配算総額の39.2%（2011年度53.2%）であった。この255万円を4件のプロジェクト研究に対して、2011年度の成果と2012年度の研究計画に応じて傾斜配分した。予算配算総額の減額により2012年度に比べてすべてのプロジェクト研究で配算額は減額となったが、高等教育及び中等教育の問題解決に役立つ研究についての重点配算はできた。

なお、本件は所長のマネジメントにより実施した。また、検証組織は自己点検・評価委員会（研究所内）である。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

現代の高等教育及び中等教育の問題の解決に役立つ研究の推進に寄与するプロジェクト研究の成果と本学による研究所評価講評の結果に応じて研究費を重点配算した結果、「重

点配算件数3件、総研究件数に占める重点配算件数の割合40%」という行動目標に対し、重点配算件数2件、全プロジェクト研究件数に占める重点配算件数の割合は50%であった。よって、行動目標は十分に達成されたと自己評価し、実現度は「S」とした。

研究予算の削減により研究費の増額は出来なかったが、本学による研究所評価講評に従って個別プロジェクト研究の件数を減らしたこともあり、評価の高い研究に対しては重点的な配算ができた。こうした重点配算は、各プロジェクト研究担当者のインセンティブとなり得た。

＜成果と認められる事項＞

行動目標が十分に達成されたことである。具体的には、「重点配算件数2件、全プロジェクト研究件数に占める重点配算件数の割合50%」という実績をあげたことである。また、全プロジェクト研究に関連した研究・実践の件数も成果であるので以下に具体的に示す。

学会・研究会での発表は、2012年4月～12月期で19件[国内発表17件、海外発表2件]（2012年1月～12月期では26件[国内発表21件、海外発表5件]、2012年4月～2013年3月期では22件[国内発表20件、海外発表2件]）であった。

学術論文・著書による発表は、2012年4月～12月期で2件[国内0件、海外2件]（2012年1月～12月期では10件[国内8件、海外2件]、2012年4月～2013年3月期では7件[国内5件、海外2件]）であった。

学園外の研究組織・教育機関・公益団体等への教育・研究支援（地域の学校等への心理的支援と本学付属校への教育・研究支援を含む）は、2012年4月～12月期で148件（2012年1月～12月期では178件、2012年4月～2013年3月期では168件）であった。

次に、重点配算したプロジェクト研究の2012年度の具体的な研究と実践を挙げる。

「数理科学及びコミュニケーションに関する学術研究を応用した『生きたことば』の教育の研究・開発と教育支援活動の展開」（個別プロジェクト研究）では、教育シンポジウム「科学をどう教えるか」（主催：NPO法人理科カリキュラムを考える会、共催：東海大学教育開発研究所、後援：日本物理学会、日本物理教育学会：2012年7月15日）等の研究集会を共催して当該分野の拠点としての活動を展開した。また、中等教育改革に向けた教育支援活動として、本学園の附属高等学校の教員向けに教員研修会（数学、理科、英語について個人研修と学校研修を各4回。学校研修は附属第三高等学校）を実施した。さらに、地域連携教育改革活動（本学園の附属校が主体的に地域の教育改革の拠点となり、地域の諸学校、教育委員会、保護者、地域住民と連携・協働しながら、それぞれの地域で必要とされる教育を作り上げていくことを推進する活動）を、附属第五高等学校、附属浦安高等学校・中等部、附属翔洋高等学校・中等部において展開した。具体的には、世界一行きたい科学広場 in 宗像」（2012年8月11日）等である。これらの高大連携の教育支援活動に携わった所員は6名であり、2012年4月～12月期での付属校への教育支援の総数（各所員の関与件数の合計。打ち合わせ等で付属校へ出張した回数も含む）は、のべ119回（2012年1月～12月期ではのべ143回、2012年4月～2013年3月期ではのべ134回）に上り、一人あたり約19.8回関与した計算になる（2012年1月～12月期では約23.8回、2012年4月～2013年3月期では約22.3）。

「近代村落小学校の設立に関する史料学的研究ならびに史料整理教授法に関する基礎的研究」（個別プロジェクト研究）では、東海大学第17回授業研究会（2012年9月10日）

において「史料管理学演習と史料整理の実践－栃木県閑馬村文書を素材に－」と題して、閑馬村関係史料を素材として、史料管理学演習（大学の授業）で3年間にわたって実践してきた史料整理に関する教授法の成果と課題について発表した。また、閑馬学校関連の資料の内、近代成立の「村落小学校」に対する政策や実態を研究する上で重要と史料集として、翻刻し、「情報史料学研究所サイト」（<http://www.ihmlab.net/index.html>）において「電子史料」として公開した。

なお、参考までに他のプロジェクト研究の2012年度の具体的な研究と実践も挙げる。

「大学教育における教授活動支援及び教授法開発に関する研究」（コアプロジェクト研究）では、本学教育支援センターと協働し、「東海大学授業評価アンケートの改訂版」の実施に向けて、2011年度に本研究所が提案した授業評価アンケートの改訂版を基に項目内容と項目数を絞り込む作業を行い、全学的実施に向けた活用しやすい授業アンケートの完成を試み、これを用いた授業評価の全学的実施に道筋をつけることができた。また、タブレット型コンピューターの教育利用の有効性に関連して日本デザイン学会において「使いたくなるインターフェイスデザインの考察」（2012年6月23日）と題して発表し、教育支援法の工夫を示した。さらに、理工系における実験実習の開発については、「ブレッドボードを用いたトランジスタの学生実験」（2011年3月発行）と題する研究報告を本研究所が発行する研究資料集にて行った。

「教育機関における人間関係の促進と集団の活性化を目的とした心理教育的アプローチのプログラム設計とその効果に関する実践的研究」（個別プロジェクト研究）では、実践活動として、座間市教員委員会の依頼で行った「学級経営研修会」（テーマは心理教育）での講演（2012年5月30日）、神奈川県教育委員会からの依頼で行った登校支援トータルサポート事業に係る「仲間づくり教室」での児童向けワークショップのプログラム提供と教員への教授（2012年6月26日等）、秦野市教員委員会の依頼で行った教員対象の「ソーシャルスキル研修会」での講演（2012年8月23日～24日）等がある。このように児童・生徒及び教員への支援を心理教育の視点で精力的におこなった。研究活動としては、対人援助学会第4回年次大会（2012年12月8日）において「保育士支援のための傾聴スキル育成プログラムの検討」と題する発表を行った。

＜改善すべき事項＞

行動目標は達成されたが、研究予算全体の金額（本研究所運営費を含め649.8万円）は多いとは言えない。よって、研究予算全体の増額することである。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

本所員の個人的努力の維持向上を図るためには、研究費面からの支援を継続して行う。これは本所員のインセンティブになり、研究への動機を高め、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究を育成することになる。

＜改善方策＞

2012年度に引き続き、本所員に対して研究活動時間の保障等組織的支援を持続的に行うことで、研究活動を活性化させ、研究費全体の増額につなげる。なお、研究活動時間の確保のための方法としては、例えば、研究所内の委員や係り業務の分散化、教育に関する専門家の増員による研究の活性化等である。

また、当初の2013年度の実施計画では、「重点配算件数3件、総研究件数に占める重点配算件数の割合を40%」としていたが、研究件数の削減に伴い「重点配算件数2件、総研究件数に占める重点配算件数の割合を50%」という行動目標を設定する。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

本所員がプロジェクト研究会議を開ける広い多目的研究会議室を設置する。具体的には、本所員のプロジェクト研究会議の開催や共同研究の実施、資料等の保管が可能な広い多目的研究会議室の設置を検討し、その実現を大学に働きかける。その一方で実現可能性も再検討する。

なお、以下の現状説明と点検・評価の内容は、2012年4月-12月期の教育研究所所員会議議事録を資料としてまとめた。

現状説明

2011年度に挙げた改善方策に従って、所員会議において本件について審議した。その結果、4号館に使用可能なスペースが見出せなかったため実現可能性が低いという結論に至った。よって、多目的研究会議室の設置の要望を大学に行わなかった。しかし、多目的研究会議室の必要性はあるため、所員会議で改めて審議した結果「所長室を活用する」という結論を得た。これにより、2013年度以降は所長室を多目的研究会議室としても利用することとした。よって、本計画内容は2012年度をもって終了とする。

なお、本件の行動組織は所員会議であり、検証組織は自己点検・評価委員会（研究所内）である。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> C**

多目的研究会議室の設置について、所員会議での審議の結果、所長室を多目的研究会議室として活用するという結論を得たが、大学に要望を行っていないので、行動目標は達成できなかった。よって、行動目標の達成を不十分と自己評価し、実現度は「C」とした。

<成果と認められる事項>

所員会議で審議し、「所長室を多目的研究会議室として活用する」という結論を得たことである。現状説明でも示した通り、2013年度以降は所長室を多目的研究会議室としても利用することとしたので、本計画内容は2012年度をもって終了とする。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

特になし。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

科学研究費獲得件数を増やすため、高等教育及び中等教育に役立つ質の高いテーマの研究を推進する。具体的には、研究所員が協力して教育研究上有用な研究を企画できる環境を整えて取り組む。行動目標は、科学研究費申請率を50％、科学研究費獲得件数を3件とする。

なお、以下の現状説明と点検・評価の内容は、2012年度教育研究所所員会議議事録、平成25年度科学研究費助成事業学部・センター別応募・継続者一覧教育研究所、2012年4月－12月期の教育研究所所員会議議事録を資料としてまとめた。

現状説明

科学研究費獲得件数を増やすため、高等教育及び中等教育に役立つ質の高い研究の推奨を組織的に行った。具体的には、科学研究費の申請・獲得について所員会議の議題とし、科学研究費申請への本所員の自覚と実行を促した。また、科学研究費の獲得につながるものが期待できたプロジェクト研究に対して研究費の重点配算と研究時間の十分な確保を推進した。その結果、2012年度の新規申請件数は5件、申請率（応募5件／専任教員10名）は50.0％となった。また、新規及び継続採択件数は共に1件であった。

なお、本件の行動組織は各プロジェクト研究チームであり、検証組織は自己点検・評価委員会（本研究所内）である。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

科学研究費獲得件数を増やすための組織的取り組み（研究費の重点配算と研究時間の十分な確保）を行った結果、「科学研究費申請率 50％、科学研究費獲得件数3件」という行動目標に対し、申請率 50.0％、獲得件数2件（新規と継続）という実績を得た。申請率は目標達成したが、獲得件数は目標達成に至らなかった（目標達成率は約66.7％）。よって、行動目標はほぼ達成されたと自己評価し、実現度は「A」とした。

<成果と認められる事項>

科学研究費申請率が50.0％であったことである。

<改善すべき事項>

新規に科学研究費を獲得することである。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

中等教育及び高等教育に関する実効性の高いプロジェクト研究を選択し、各プロジェクト研究に関連した科学研究費獲得を促す。そのためのインセンティブとして、研究費の重点配算と研究時間の十分な確保について組織的支援を行う。研究時間確保の方法として、研究所内の委員や係り業務の持ち回りの推進や、有能な人材の増員による研究以外の業務負担の軽減の推進等を行う。

＜改善方策＞

2012年度に引き続き、研究費の重点配算と研究時間の十分な確保のための組織的支援を行う。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

行動計画内容（ａ）：付属高等学校及び中等部の教育開発研究を充実させる。具体的には、付属高等学校及び中等部と連携し、教育方法の開発と研究を図る。行動目標は、付属高等学校及び中等部への支援・研究件数を５校以上とする。

行動計画内容（ｂ）：地域の学校への心理的支援介入研究を推進する。具体的には、付属校以外の地域の小・中・高等学校及び文化組織と連携し、研究と介入の実践を図る。行動目標は、付属以外の中学校・高等学校支援・研究件数を３校以上とする。

なお、以下の現状説明と点検・評価の内容は、2012年度研究所個別プロジェクト研究計画書、2012年度教育研究所プロジェクトリスト、2012年度東海大学教員活動情報、2012年度教育研究所業績件数確認シート（個人）、2012年４月-12月期の教育研究所所員会議議事録を資料としてまとめた。

現状説明**行動計画内容（ａ） 具体的取り組み**

付属高等学校及び中等部の教育開発に関する研究・研修を行った。これは個別プロジェクト研究「数理科学及びコミュニケーションに関する学術研究を応用した『生きたことば』の教育の研究・開発と教育支援活動の展開」によって進展した。具体的には、中等教育改革に向けての教員研修会（数学・理科・英語）として、春学期と夏期に本学付属各校の教員（研修者）を対象とする「個人研修」（原則各校１名参加。数学、理科、英語を各４回）を実施し、秋学期には付属高等学校（2012年度は付属第三高等学校）の教員を対象とする「学校研修」（数学、理科、英語を各４回）を実施した。また、付属第五高等学校、付属浦安高等学校及び中等部、付属翔洋高等学校及び中等部において地域連携教育改革活動に取り組み、地域の教育づくりの拠点となる活動を展開した。さらに、これらの取り組みには、本学園の高等学校と大学の教員の連携によって実践され、本研究所の代々木キャンパスの所員を中心に13名の教職員によって実行した。なお、本所員（6名）による付属校への教育支援（個人研修、学校研修、地域連携教育改革活動）回数（各所員の関与数の合計）は、2012年４月～12月期でのべ119回（一人あたり約19.8回）、2012年１月～12月期ではのべ143回（一人あたり約23.8回）、2012年４月～2013年３月期ではのべ134回（一人あたり約22.3回）となる。

行動計画内容（ｂ） 具体的取り組み

神奈川県下の複数の教育委員会から依頼を受け、教員を対象とした児童・生徒の不適應問題や人間関係づくりに関する講演・研修・助言を行った。これは個別プロジェクト研究「教育機関における人間関係の促進と集団の活性化を目的とした心理教育的アプローチのプログラム設計とその効果に関する実践的研究」によって進展した。具体的には、座間市教員委員会での学級経営研修会、川崎市総合教育センターでの新規採用教員研修会、神奈川県教育委員会での登校支援トータルサポート事業に係る「仲間づくり教室」等であり、5つの教育組織（教育委員会及び公立小中学校教員主催の研究会等）から依頼を受け実施

した（2012年1月～12月期では6組織、2012年4月～2013年3月期では5組織からの依頼）。また、これらの活動は学外の臨床心理士（4名）と協働・連携して行った。

なお、本件（a）（b）の行動組織は、各プロジェクト研究チームであり、検証組織は自己点検・評価委員会（研究所内）である。

点検・評価

<行動計画内容（a）の実現度> S

付属高等学校及び中等部の教育開発研究を組織的に行った結果、「付属高等学校及び中等部への支援・研究件数5校以上」という行動目標に対して、春学期と夏期に付属校の教員を対象とした「個人研修」（原則各校1名）を数学・理科・英語で各4回、秋学期に「学校研修」を1校（付属第三高等学校にて数学・理科・英語について各4回）、地域連携教育改革活動を5校（付属第五高等学校、付属浦安高等学校及び中等部、付属翔洋高等学校及び中等部）に対して行った。なお、関係する6名の所員の教育支援活動への関与数の合計（打ち合わせ等による付属校への出張を含む）は、のべ119回（一人あたり約19.8回）であった。ちなみに2012年1月～12月期ではのべ143回（一人あたり約23.8回）、2012年4月～2013年3月期ではのべ134回（一人あたり約22.3回）であった。よって、行動目標は十分に達成されたと自己評価し、実現度は「S」とした。また、本件は個別プロジェクト研究「数理科学及びコミュニケーションに関する学術研究を応用した『生きたことば』の教育の研究・開発と教育支援活動の展開」によって進展し、本所員6名（教員5名、職員1名）の他、理学部の教員（2名）、付属校の教諭（4名）によって実行した（2012年4月～2013年度3月期での構成員）。さらに、第17回東海大学授業研究会において「地域連携教育改革プロジェクトにおける教育支援の研究開発」と題して、付属校での実践成果の情報発信も行った。このように本件は、教授法の改善や地域に根ざした新しい教育のあり方に寄与し、本学園の持続的発展に貢献するものである。

<行動計画内容（b）の実現度> S

地域の学校への心理的支援介入研究の推進の結果、「付属以外の中学校・高等学校支援・研究件数を3校以上」という行動目標に対して、教育委員会及び公立小中学校教員主催の研究会等5か所（2012年1月～12月期では6か所、2012年4月～2013年3月期では5か所）へ支援を行った。よって、行動目標は十分に達成された自己評価し、実現度は「S」とした。また、本件は個別プロジェクト研究「教育機関における人間関係の促進と集団の活性化を目的とした心理教育的アプローチのプログラム設計とその効果に関する実践的研究」によって推進した。具体的には、座間市教育委員からの依頼による学級経営研修会での講演、川崎市総合教育センターからの依頼による新規採用教員研修会での教育相談に関する講演、神奈川県教育委員会からの依頼による不登校支援トータルサポート事業に係る「仲間づくり教室」の展開等である。このように本件は、心理教育の教育機関への普及に貢献するとともに、本学園のPRに寄与するものである。

<成果と認められる事項>

行動計画内容（a）

行動目標が十分に達成できたことである。具体的には、付属高等学校及び中等部の教員に対して、個人研修及び学校研修を行ったことと、地域連携教育改革活動を実施したことである。

行動計画内容（b）

行動目標が十分に達成できたことである。具体的には、神奈川県内の公立の小・中学校の教員を中心とした心理教育に関連する研修を計5か所で行ったことである。

＜改善すべき事項＞

当初計画していた2013年度のミッション・シェアリング・シートの行動目標（b）の実施計画の表現を研究・実践の実情に即して修正する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

現在、取り組んでいる研究とその研究成果の実践への応用を研究費と研究・実践時間の確保といった面で組織的に支援する。なお、研究・実践時間の確保のための方法としては、例えば、本研究所内の委員や係り業務の持ち回りの推進、有能な人材の増員による研究以外の業務負担の軽減の推進等である。

＜改善方策＞

当初計画していた2013年度のミッション・シェアリング・シートの行動計画内容（b）の実施計画の表現を「付属以外の中学校・高等学校支援・研究件数3校以上」から「付属以外の中学校・高等学校等への支援・研究件数3校以上」というように「等」を加えた表現に修正する。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

教授法の開発の１つとして教材開発を積極的に進め、特許出願に務める。具体的には、教授法の開発のうち、理系を中心とした教材開発の目標として特許出願を奨励する。行動目標は、教材開発関連での特許出願件数及び獲得件数ともに１件とする。

なお、以下の現状説明と点検・評価の内容は、2012年度研究所個別プロジェクト研究計画書、2012年度教育研究所プロジェクトリスト、2012年度東海大学教員活動情報、2012年度教育研究所業績件数確認シート（個人）、＜季刊＞Heuristics 第14巻第4号（東海大学教育開発研究所発行）を資料としてまとめた。

現状説明

これまでの特許出願及び獲得の経験とノウハウ（2007年1月～2012年3月までの期間で14件の特許獲得の実績）を活かし、教授法の開発として教材開発を積極的に進めたが、特許の出願までには至らなかった。教材開発及びその指導の具体例は次の通りである。理科では、塩を加熱すると電流が流れてLEDが光る実験の開発、教科研究理科 No. 194 での「授業に役立つプリント資料 空気の圧力のふしぎ」（学校図書 2012年4月発行）の執筆、京都教育大学理科エキスパート講座での「探求を基盤としたカリキュラム作りと最新動向」と題する講演（2012年6月9日）等、英語では、付属第五高等学校、付属浦安高等学校、付属翔洋高等学校、付属第三高等学校の教科書対応の教材作成（各校約30ページ）及び助言、文部科学省検定教科書（中学英語）One World English Course I, II, III（教育出版 2012年4月発行）の執筆及び One World English Course I, II, III Teacher's manual Team-teaching 編（教育出版 2012年4月発行）の執筆等である。

なお、本件の行動組織は、各プロジェクト研究チームであり、検証組織は自己点検・評価委員会（本研究所内）である。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

教授法の開発の１つとして教材開発を積極的に進めたが、「特許出願件数１件、獲得件数１件」という行動目標に対して、特許出願及び獲得件数は、合わせて０件という結果であり、行動目標は達成できなかった。しかし、現状説明で述べたとおり、中等教育改革に向けての教員研修会（個人研修及び学校研修を数学・理科・英語について各４回。2012年度の学校研修は付属第三高等学校）や地域連携教育改革活動（付属第五高等学校、付属浦安高等学校及び中等部、付属翔洋高等学校及び中等部を起点に活動）、さらに教材作成や講演等を通じて、中等教育で活用できる教授法の開発・指導を精力的に行い、今後の特許出願の基盤をつくった。よって、特許出願・獲得という目標は達成していないが、中等教育に寄与する教材開発と指導を精力的に行ったことから、実現度は「A」と自己評価した。

<成果と認められる事項>

付属高等学校及び中等部または、外部の教育・研究機関等で、中等教育において活用で

きる教授法の開発・指導を精力的に行ったことである。

＜改善すべき事項＞

特許獲得には膨大な時間と労力が必要なことを再認識したので、2013 年度のミッション・シェアリング・シートの行動目標を実現性の高い内容に修正する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

教育現場のニーズに応える教授法開発を積極的に推進する。現在進行中の計画を支えるため、関連する中心的プロジェクト研究である「数理科学及びコミュニケーションに関する学術研究を応用した『生きたことば』の教育の研究・開発と教育支援活動の展開」に対して、プロジェクト研究中最も多くの研究費を配算する。また、これに参画する本所員の研究時間を確保する。なお、研究活動時間確保のための方法としては、例えば、研究所内の委員や係り業務の持ち回りの推進、有能な人材の増員による研究以外の業務負担の軽減の推進等がある。

＜改善方策＞

ミッション・シェアリング・シートの行動目標の視点を「教材開発関連での特許出願件数」から「教材開発件数」に修正する。具体的には、計画内容を「教授法の開発の1つとして教材開発を積極的に進め、新規の教材開発件数を増加させる」に修正し、2013 年度の実施計画において、当初の目標である「教材開発関連での特許出願件数、獲得件数を増加させる。共に1件を目標とする」から「新規の教材開発件数を増加させる。目標は5件とする」に修正する。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を促進し、交流件数を増やす。

目 標

行動計画内容（a）：学会・研究会等への参加回数を増やす。具体的には、学会・研究会等への参加発表回数を60件とする。

行動計画内容（b）：学校等の教育機関への教育支援活動を積極的に推進する（教育機関教員との交流）。具体的には、教育機関への研究支援を35件とする。

行動計画内容（c）：学内の人材交流を推進するためにプロジェクト研究を積極的に推進する。具体的には、プロジェクト研究件数を7件とする。

行動計画内容（a）～（c）に共通する取り組みとして、個人的取り組みとともに特に組織的取り組みに力を入れ、これまで実施してきた授業研究会等の取り組みを拡大、活性化する。

なお、以下の現状説明と点検・評価の内容は、2011年度教育研究所所員一覧、2012年度教育研究所所員一覧、2012年4月～12月期の教育研究所所員会議議事録、2012年度研究所個別プロジェクト研究計画書、2012年度教育研究所プロジェクトリスト、2012年度東海大学教員活動情報、2012年度教育研究所業績件数確認シート（個人）、＜季刊＞Heuristics 第14巻第4号（東海大学教育開発研究所発行）を資料としてまとめた。

現状説明**行動計画内容（a） 具体的取り組み**

2012年4月～12月期の本所員による学会・研究会等での発表回数は19件（国内発表17件、海外発表2件）であった（2012年1月～12月期では26件[国内発表21件、海外発表5件]、2012年4月～2013年3月期では22件[国内発表20件、海外発表2件]）。また、同期での学会・研究会への参加のみは20件であった（2012年1月～12月期では27件、2012年4月～2013年3月期では25件）。この期間の発表回数と参加回数を合わせると39件（2012年1月～12月期では53件、2012年4月～2013年3月期では47件）となる。この点から研究活動を活性化するための人材（研究者間）交流は一定程度推進できたが、「学会・研究会等への参加発表回数60件」という行動目標は達成できなかった。また、目標達成率は2012年4月～12月期で算出すると約65.0%となり（2012年1月～12月期では約88.3%、2012年4月～2013年3月期では約78.3%）、2011年の同期の目標達成率（約72.7%）を下回った。なお、カッコ書きで示した2012年1月～12月期及び2012年4月～2013年3月期の目標達成率は算出期間が異なるため2011年度とは比較できない。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

2012年4月～12月期でみると本学付属校への教育・研究支援は119件（2012年1月～12月期では143件、2012年4月～2013年3月期では134件）、学園外の研究組織、教育機関、公益団体等での教育講演及び研究支援活動は24件（2012年1月～12月期では29件、2012年4月～2013年3月期では29件）、地域の学校等への心理的支援は5件であった（2012年1月～12月期では6件、2012年4月～2013年3月期では5件）。合計で148件となる

（2012年1月～12月期では合計178件、2012年4月～2013年3月期では合計168件）。なお、2011年度の集計では、「地域の学校等への心理的支援」と「本学付属校への教育・研究支援」を含めてないが、2012年度のミッション・シェアリング・シートの具体的な取り組み方で、この2つを含める内容の記載をしているので、2012年度からこれに準じて集計した。

また、教育機関への研究支援の組織的取り組みとして、本研究所創立25周年の記念講演（本学内外に広報）として、くらしき作陽大学学長の有本章氏を招聘し、「高等学校の現在とこれから第3の波の時代における研究・教育・学修の統合」と題してご講演頂いた。

以上の活動を通じて、本学園内外の教育機関の教員と交流を図った。

行動計画内容（c）具体的取り組み

行動目標では、プロジェクト研究数を7件としたが、これは達成できなかった。その理由は、2011年度の本学の研究所評価講評において、「予算に比してプロジェクト研究の数が多すぎる」という指摘を受け、評価の低かった個別プロジェクト研究を2件中止としたためである。また、予算配算額が2012年度に比して約20%の減額もプロジェクト研究を増やせなかった理由の一つである。結果として、コアプロジェクト研究1件、個別プロジェクト研究3件とした。

次に2012年度のプロジェクト研究における人材交流の現状を以下に示す。「大学教育における教授活動支援及び教授法開発に関する研究」（コアプロジェクト研究）では10名中4名が、「数理科学及びコミュニケーションに関する学術研究を応用した『生きたことば』の教育の研究・開発と教育支援活動の展開」（個別プロジェクト研究）では13名中6名が、「近代村落小学校の設立に関する史料学的研究ならびに史料整理教授法に関する基礎的研究」（個別プロジェクト研究）では6名中5名が、学内他部署の人材である。なお、「教育機関における人間関係の促進と集団の活性化を目的とした心理教育的アプローチのプログラム設計とその効果に関する実践的研究」（個別プロジェクト研究）では、代表者以外で学内の人材はいない。

以上のように、全プロジェクト研究（コアプロジェクト研究1件、個別プロジェクト研究3件）における本研所以外の学内部署の分担者は15名であり、プロジェクト研究に参画している全構成員（34名）の約44.1%にあたる。ちなみに2011年度の本研所以外の学内他部署の分担者の割合は約39.5%であった。2011年度と比べてプロジェクト研究の件数は減少しているが、本研所以外の学内他部署の分担者の割合は増加している。以上のことから、プロジェクト研究を通じた学内の人材交流が推進されたといえる。

なお、本件（a）（b）（c）の行動組織は、各プロジェクト研究チームであり、検証組織は自己点検・評価委員会（研究所内）である。

点検・評価

<行動計画内容（a）の実現度> B

組織的努力と各本所員の個人的努力の結果、「学会・研究会等の参加回数60件」という行動目標に対して、2012年4月～12月期で39件（2012年1月～12月期では53件、2012年4月～2013年3月期では47件）の実績をあげた。行動目標は達成できなかったが、目標達成率は約65.0%（2012年1月～12月期では約88.3%、2012年4月～2013年3月期では約78.3%）であった。この結果の背景には、本所員数が2011年度と比べて約16.7%減

少したことがある。よって、行動目標の達成をやや不十分と自己評価し、実現度は「B」とした。

＜行動計画内容（b）の実現度＞S

学校等の教育機関への教育支援活動を積極的に推進した結果、「研究支援活動（研究組織、教育機関、公益団体等での教育講演を含む）35件」という行動目標に対して、約4.2倍にあたる合計148件の実績をあげた（2012年1月～12月期では合計178件となり行動目標の約5.1倍、2012年4月～2013年3月期では合計168件となり行動目標の約4.8倍の実績）。よって、行動目標は十分に達成された自己評価し、実現度は「S」とした。

＜行動計画内容（c）の実現度＞A

学内の人材交流を推進するためにプロジェクト研究を積極的に推進したが、「プロジェクト研究件数7件」という行動目標に対して、実績は4件であった。件数のみで判断すれば行動目標は未達成となるが、この結果は、現状説明で述べたとおり2011年度の研究所評価講評において、「予算に比してプロジェクト研究の数が多すぎる」という指摘を受けて対応した結果であるため、マイナスには捉えていない。プロジェクト研究件数は2011年度より減っているが、本研究所以外の学内他部署の分担者の割合は増加しており（2011年度は約39.5%、2012年度は44.1%）、この点からプロジェクト研究を通じた学内での人材交流は2011年度よりも進展したといえる。よって、行動目標はほぼ達成されたと自己評価し、実現度は「A」とした。

＜成果と認められる事項＞

行動計画内容（a）

十分な成果とはいえないが、目標達成が約65.0%（2012年1月～12月期では約88.3%、2012年4月～2013年3月期では約78.3%）であったことを成果として挙げる。具体的には、学会・研究会等の参加回数の行動目標60件に対して、39件（2012年1月～12月期では53件、2012年4月～2013年3月期では47件）の実績をあげたことである。また、39件中19件（2012年1月～12月期では53件中26件、2012年4月～2013年3月期では47件中22件）は発表を伴う参加であり、本所員1人あたり年間約1.9件（2012年1月～12月期では本所員1人あたり年間約2.6件、2012年4月～2013年3月期では本所員1人あたり年間約2.2件）は、各専門の学会や研究会で研究成果を報告している。この点も成果とした。

行動計画内容（b）

行動目標が十分に達成されたことである。具体的には、研究支援活動（研究組織、教育機関、公益団体等での教育講演を含む）の行動目標35件に対して、行動目標の約4.2倍にあたる148件の実績をあげたことである（2012年1月～12月期では合計178件となり行動目標の約5.1倍、2012年4月～2013年3月期では合計168件となり行動目標の約4.8倍の実績）。これは本研究所における研究成果が学園内外の教育機関を中心に広がり、認知されている証といえる。

行動計画内容（c）

現状説明で述べた理由により、プロジェクト研究件数の目標は達成できなかったが、本来の目的である学内での人材交流が促進できたことを成果として挙げる。具体的には2011年度の研究所評価講評において「予算に比してプロジェクト研究の数が多すぎる」という

指摘を受けて対応した結果として、2012年度のプロジェクト研究件数は2011年度よりも減っているが、本研所以外の学内他部署の分担者の割合が2011年度よりも増えていることである（2011年度は約39.5%、2012年度は44.1%）。

＜改善すべき事項＞

行動計画内容（a）

学会・研究会等の参加発表の回数を増やすことである。一方で本所員数が2012年度では2011年度に比べて16.7%減少していることから、2013年度のミッション・シェアリング・シートでは、当初計画していた学会研究会等への参加発表回数の行動目標を下方修正する。

行動計画内容（b）

特になし。

行動計画内容（c）

2011年度の本学の研究所評価講評をふまえて、当初計画していた2013年度のミッション・シェアリング・シートの行動目標の視点を変え、内容も修正する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

学内外の研究者・教育関係者との交流を維持するために、個人においては専門分野の学会・研究会等への参加・発表を推進する。また、学校等の教育機関への支援活動及び人材交流では、学園内外にプロジェクト研究の成果等のアピールすることで現状維持を図る。以上の活動については、年間5回開催される所員会議で各所員により進捗状況等について報告を求める。

＜改善方策＞

行動計画内容（a）の学会・研究会等への参加回数が達成できなかったことに対する改善方法として次の6点をあげる。①所員会議での学会・研究会参加の推奨、②学会の委員会等での活躍の推奨、③研究活動時間の確保のための組織的支援（本研所以内の委員や業務の持ち回りの推進や有能な人材の増員による研究外業務の負担軽減等）、④1人の所員に対して、1つの研究室を提供する等の研究環境の改善、⑤研究費の重点配算の推進、⑥本学の大学生・大学院生及び学外の専門家を含めた共同研究者との連携の推進、以上である。

また、2013年度のミッション・シェアリング・シートの行動計画内容（a）について、2011年度と比べて2012年度では、専任所員が16.7%減少していることから、2013年度の実施計画を当初計画の「学会等への参加発表回数 65 件」から「学会等への参加発表回数 60 件」と2012年度と同程度の目標に修正する。

さらに、2013年度のミッション・シェアリング・シートの行動計画内容（c）についてもプロジェクト研究件数による数値目標から、プロジェクト研究における本研所以外の学内他部署の分担者の割合による数値目標に修正する。具体的には、計画内容を「学内の人材交流を推進するためにプロジェクト研究を積極的に推進する」と修正し、さらに2013年度の実施計画において目標を「各プロジェクト研究での本研所以外の学内他部署の分担者の割合を40%以上」に修正する。

3-4-8 スポーツ医科学研究所

達成目標（1）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

競技力向上、健康増進及び社会還元に貢献できる研究テーマ及び内容を検討するための補助制度を設ける。

現状説明

行動計画内容を決定し、その結果を検証する組織は、スポーツ医科学研究所の所員会議とした。2009年度からの活動内容の推移を踏まえ、2012年度は以下のように決定した。

2009年度より、所員及び研究員を対象として研究テーマの募集を開始し、2012年度の課題件数は9件であった。研究所評価講評を参考にして、本研究所の担当者、所員による選定を行い、コア及び個別プロジェクトに分け、優先順位を決定した上で研究費の重点配算を実施した。所員及び研究員を対象に配算した年間研究費の合計は360万円であり、各研究課題の最高額は70万円であった。

2012年度は、コアプロジェクトとして、新たに「スポーツ選手の競技力向上及び一般人の健康増進・体力向上に関する総合的研究」の題目で、競技スポーツ振興のための実践的研究と生涯スポーツ振興のための基礎的・応用的研究に関する下記の4つの研究課題を遂行した。

- 1) スポーツ選手の競技力向上のための高地トレーニングに関する研究
- 2) 一般人の健康増進と疾病予防に関する高地トレーニング処方に関する研究
- 3) 低酸素環境下の運動における脳機能及び筋代謝に関する研究
- 4) 競技力向上のためのメンタルトレーニングに関する研究

2012年度の個別プロジェクトは、研究テーマ及び研究方法の一部を見直し、新たに研究所所員、研究員から、過去の業績（科学研究費の獲得、論文、学会発表）と社会貢献度を考慮して、スポーツ医科学領域を広く見据えたテーマの研究を採用し、その内容から予算配分を実施した。本年度は、下記の5つの研究課題を推進した。

- 1) スポーツ選手の競技力向上のための筋力トレーニング法に関する研究
- 2) 東海大学付属高校生対象生活習慣改善プロジェクト
- 3) 戦術分析プロジェクト
- 4) 東海大学学生アスリートを対象としたコンディショニングに関する研究
- 5) 競技スポーツ選手における“巧みさ”の評価に関するバイオメカニクスの研究

2012年度は、目標とする数値目標が8件で、実際には9件もあり、いずれも競技力向上、健康増進及び社会還元に貢献できる研究課題であった。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞ S

行動計画に掲げた8件が達成されており、実現度は「S」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

研究費の採択及び配算は、審査基準を明文化するため、5段階評価で優先順位を決定した上で研究費の重点配算を実施した。

この取り組みを通じて、他学部教員の本事業に関する周知がさらに促進され、研究費獲得に対する意欲が喚起された。また、本取り組みによって、学部間及び部署間連携を伴う学際的研究を推進する成果が得られた。

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

本年度の行動を順調に持続させるために、本研究所の公式サイトや文書を通じて告知範囲の拡大を図る。

＜改善方策＞

特になし。

追記：2010年度以降の実施計画修正について

2009年度と2010年度の実績に基づいて精査した結果、2009年度当初の3件から8件へと上方修正を行った。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

研究施設改修、増設及び経年変化による機器・備品の老朽化による更新の計画書を学内関係部署に提案する。

現状説明

行動計画内容を決定し、その結果を検証する組織は、スポーツ医科学研究所の所員会議とした。2009年度からの推移を踏まえ、2012年度は以下のように決定した。

学内スポーツ選手の競技力向上を目的としたトレーニング施設の充実を図ることを目的として、2009年度は15号館地下トレーニングセンターのレイアウト変更、2010年度はプラットフォーム14カ所改修の企画書作成、2011年度は、使用頻度が高いパワーラックの増設と器具倉庫のリニューアル案を作成、2012年度は、さらなるパワーラックの増設と無酸素性持久力向上のためのトレーニング機器の新設案を作成し、スポーツ教育センタースポーツ課に提出した。

本研究所に設置されている低圧室（高地トレーニング室）の各種機器類は、経年変化（15年）によって老朽化がみられてきている。2009年度の自己点検・評価報告書には、2013年度までに計画的に改修・機器更新を推進することを記載した。このための予算としては、外部資金の一部やこれまでの研究促進費を改修・更新の自己強化に充てることとした。2011年度は、低圧室制御用コンピュータシステムのリニューアル案を作成し大学に提出した。

2012年度は、スポーツ医科学研究所の所員会議において、目標とする数値目標を2件と設定したが、実際には、3件の施設や機器・備品の改修及び更新を実施することとなった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

行動計画に掲げた2件が達成されており、実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

トレーニング施設及び機器拡充計画については、2010年度の企画書は受理され、2011年2月に新規プラットフォームが設置されることが実現した。2011年度の合計2件の企画書と提案についても受理され、当該年度内に設置された。また、2012年度の企画についても2012年度中に設置予定となっている。低圧室の各種機器類については、第2段階として、低圧室の制御にかかわるコンピュータシステムが更新され、安全面でも考慮された（2012年3月の予定が4月に実施）。

<改善すべき事項>

1995年の15号館開設時に設置されたトレーニングセンターの施設及び機器は老朽化が著しく、安全面も懸念される状況となっている。年度ごとに予算の範囲内で改善が図られているが、抜本的なリニューアルが必要である。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

本年度の行動を順調に持続させるために、来年度も施設や機器・備品の改修及び更新の

提案を継続する。

<改善方策>

施設・機器の状況や利用頻度、安全性等を十分配慮した上で、優先順位をつけて改修及び更新の提案を行う。

追記：2010年度以降の実施計画修正について（3）－①と同様）

2009年度と2010年度の実績に基づいて精査した結果、2009年度当初の1件から2件へと上方修正を行った。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

外部資金の獲得状況を考慮しながら、申請率100％を目指す。

現状説明

行動計画内容を決定し、その結果を検証する組織は、スポーツ医科学研究所の所員会議とした。2009年度からの推移を踏まえ、2012年度は以下のように決定した。

2009年度、2010年度、2011年度は申請率100％であった。2012年度は、外部資金（委託研究）の件数と業務量が増加したことから、本研究所所員2名中1名の申請を控え、申請率を50％に調整した。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

行動計画内容の通り、2012年度は、外部資金（委託研究）の件数と業務量が増加したことから、申請率を50％とし、これが達成されたため、実現度は「A」とする。

<成果と認められる事項>

2012年度は外部資金関連の業務量が増加したことから、申請率を50％に調整した。

<改善すべき事項>

研究費採択の可能性を高める取り組みに改善の余地がある。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

本年度の行動を順調に持続させるために、さらに申請すべき研究テーマと内容の充実を図る。

<改善方策>

研究費採択の可能性向上に向け、より質の高い研究計画の立案を行う。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

業績件数を増やすために、地域の競技スポーツ振興（競技力向上）及び生涯スポーツ振興（健康維持増進）をテーマとした講座（実技指導を含む）を開催し、参加人数を増やす。また、地域に対して共同研究の実施について働きかけを行う。

現状説明

行動計画内容を決定し、その結果を検証する組織は、スポーツ医科学研究所の所員会議とした。2009年度からの推移を踏まえ、2012年度は以下のように決定した。

競技スポーツ振興（競技力向上）及び生涯スポーツ振興（健康維持増進）をテーマとしたトレーニングリーダー養成講座を開催した。本講座は、18科目で構成され、参加者（延べ人数）の全科目合計は、2009年度が1351名、2010年度が993名、2011年度が1081名、2012年度が1456名であった。2012年度は、告知方法として、Webの利用を促進した成果が現れ、定員を上回る申し込み者数となった。

東海大学と愛媛県西条市の教育・研究交流事業（2006年2月に締結）の1つである「石鎚山系を活用した高地トレーニング事業」では、2010年度及び2011年度と同様に2012年度も継続し、市民の健康増進、アスリートの競技力向上や「合宿都市構想」を目指した活動を推進した。活動内容は、高地運動指導事業や高地トレーニングに係わる協議の指導助言及び講演（西条市市民大学「未来づくり講座」）、一般市民および地域住民を対象とした「石鎚山系元気ウォーキング大会」における高地ウォーキングの指導（参加者；850名）、肥満者を対象とした高地運動教室（延べ人数；820名）に対する指導助言等を行った。

2010年度は、東海大学と長野県茅野市が「包括的な提携に関する協定」を締結した（12月7日）。この中の1つとして上記にも関連する取り組みとしては、地域資源を有効活用した高地トレーニング事業がある。すでに、本研究所の専任教員が蓼科高原やその周辺地域を視察し、トレーニングや市民の健康づくりの場としての活用を推進している。2011年度は、白樺湖と車山などの視察、茅野市の担当者及び地元事業者との意見交換を実施した。2012年度は、茅野市で講演会（高地トレーニングを科学する）を実施した。

さらに、東海大学嬬恋高原研修センターのある群馬県嬬恋村との協力関係については、2012年度も嬬恋村・村長及び担当者との打ち合わせで、バラギ高原を有効活用して、観光の活性化、スポーツの拠点作りに力を入れたいとのことである（標高や距離の標示、ウォーキング及びマラソンコースの整備）。嬬恋村は、2013年以降、大々的に観光資源開発の一環として、「高地トレーニング」を東海大学と連携し、PRをしていきたいとのことである。本研究所としては、今後も種々の調査や嬬恋村との打ち合わせを行い、スポーツ医科学研究所人工的高地トレーニングシステムと嬬恋高原研修センター及び周辺の高地環境を結んだアスリートの競技力向上、教職員及び地域住民の健康維持増進及びメタボ対策等の研究を推進する。

平塚競輪場所所属の競輪選手の強化プロジェクト（平塚市公営事業部の委託研究）は、2010年度、2011年度と同様に2012年度も継続した。この内容は、競技力向上を目的とした低

圧室を利用した高地トレーニングを中心に、運動生理学的検査、競技力向上に役立つスポーツ医科学に関する講習会を実施した。さらに、競輪選手は、重賞レース前に嬭恋高原研修センター（標高；1400m）を拠点に、周辺のアップ・ダウンコース（標高；2000m）を活用した短期集中型高地トレーニングを実施した。

2011年度には、横浜市体育協会との事業提携契約を締結し、横浜市民の健康づくりをサポートするシステム構築、横浜市民へのスポーツ医科学関連情報の提供、横浜市スポーツ医科学センターで実施するスポーツプログラムサービス事業に関連する測定・データ分析・結果アドバイス、スポーツ医科学関連の共同研究に関する活動を開始し、2012年度もこれを継続した。

2010年度は、目標とする数値目標が3件で、実際には5件の地域と密着した教育・研究を推進できた。2011年度及び2012年度は、目標5件のところ、6件の活動が実施された。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞S

行動計画に掲げた5件が達成されており、実現度は「S」と自己評価できる。

＜成果と認められる事項＞

これらの取り組みを通じて、地域のスポーツ関係者や運動指導者に対し、スポーツ医科学や高地トレーニングの科学に関する基本及び応用的な知識や情報の伝達、本研究所の活動に関する告知を推進することができた。

＜改善すべき事項＞

トレーニングリーダー養成講座については、定員が限定されているため、参加者を大幅に増やすことは困難であるが、参加者数に対する学外者の割合を増やす取り組みについては改善の余地がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

本年度の行動を順調に持続させるために、講座の内容の見直しと充実を図る。

＜改善方策＞

トレーニングリーダー養成講座の学外者に対する告知方法として、本部署の公式サイトその他、スポーツ関連誌などのメディアを導入する。

追記：2010年度以降の実施計画修正について（3）－①と同様）

2009年度と2010年度の実績に基づいて精査した結果、2009年度当初、2011年度の目標を4件とし、前年比＋5％としていたが、これを上方修正して5件とした。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

産学連携し、トレーニング器具やスポーツウェアの開発及び商品化に結びつけることができるように研究体制を整える。

現状説明

行動計画内容を決定し、その結果を検証する組織は、スポーツ医科学研究所の所員会議とした。2009年度からの推移を踏まえ、2012年度は以下のように決定した。

本研究所の公式サイトにて委託研究の受託に関する告知を開始し、Web上で問い合わせができるシステムを確立した。2009年度に取得した特許の技術移転活動を1件のスポーツ用品メーカーに対して実施した。2010年度は5件、2011年度は5件、2012年度は6件の外部団体との委託研究契約を締結した。現在まで研究を続けてきた運動能力の向上を目的とした重量スポーツウェアの開発で特許権（共同、デサント）を獲得した。2011年度には、上述したWeb上での委託研究の受託に関する告知や問合せのシステムのリニューアルを実施し、業務の円滑化に取り組んだ。2012年度には、Webの記載内容のさらなる改訂を実施した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

行動計画に掲げた特許出願件数1件を達成し、実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

本研究所の公式サイトにて委託研究の受託に関する告知を開始したところ、2010～2012年度には10件を越える問い合わせが得られた。

<改善すべき事項>

本研究所の人員や施設等の要因から、委託研究に関する全ての依頼に対応できないケースがあった。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

本年度の行動を順調に持続させるために、委託研究の受託体制を継続する。

<改善方策>

委託研究の受託や特許申請について他学部の研究者との連携を推進する。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を促進し、交流件数を増やす。

目 標

交流件数を増やすために、学会や学内における各部署主催セミナーへの参加回数を増やす。また、学外及び他学部の研究者との共同研究を推進する。

現状説明

行動計画内容を決定し、その結果を検証する組織は、スポーツ医科学研究所の所員会議とした。2009年度からの推移を踏まえ、2012年度は以下のように決定した。

本研究所の専任教員が研究支援・知的財産本部、体育学部及びスポーツ教育センター主催のセミナーに参加した（2009年度3件、2010年度4件、2011年度5件、2012年度6件）。

本研究所の専任教員が独立行政法人国立スポーツ科学センターの客員研究員に就任し、研究交流の促進に関与した（1件）。医学部及び体育学部の研究者との共同研究を実施し、学会発表を実施した（2010年度5件、2011年度3件、2012年度5件）。

2011年度より、横浜市体育協会との業務提携契約に基づき、東海大学スポーツ医科学研究所より、スポーツ医科学の事業推進を担当する人材紹介を実施し、2012年度もこれを継続した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

行動計画内容通り5件の交流件数が達成されており、実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

2011年度は、顕著に増加した体育学部の研究者との共同研究件数が維持できた。

<改善すべき事項>

共同研究の内容は単年度で終結するものであった。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

本年度の行動を順調に持続させるために、外部機関や他学部に対し、共同研究推進に関する周知を図る。

<改善方策>

共同研究のテーマとして複数年度に渡る内容を盛り込む。

追記：2010年度以降の実施計画修正について（3）－①と同様）

2009年度と2010年度の実績に基づいて精査した結果、2009年度当初、2011年度4件、2013年度を6件としていたが、これらを修正し、両年度とも5件に改訂した。

達成目標（7）

学内スポーツ活動に対する総合的支援システムの構築と運営を行う。

目 標

行動計画内容（a）：既存システムの点検と組織の再構築を行い、効果的運用を目指す。

行動計画内容（b）：スポーツサポートシステム及び人工的高地トレーニングシステムを用い、スポーツ選手の競技力向上に関する研究を推進し、貢献件数を増やす。

現状説明

行動計画内容を決定し、その結果を検証する組織は、スポーツ医科学研究所の「所員会議」及び、スポーツ医科学研究所と体育学部、スポーツ教育センタースポーツ課の3部署による「スポーツサポートシステム検討会」とした。2009年度からの推移を踏まえ、2012年度は以下のように決定した。

行動計画内容（a）：具体的取り組み

2009年度と2010年度は、学内スポーツ活動に対する総合的支援システム（スポーツサポートシステム）の点検や効果的な運用を目的として、体育学部及びスポーツ教育センター（スポーツ課）と合同の検討会を合計12回開催した。2011年度及び2012年度もこれを継続し、年5回の検討会を開催した。また、組織の再構築を目的として、スポーツサポートシステムに参加する学生及び大学院生を対象としたスタッフの組織を、学内の公認団体へと移行する申請を行い、2010年度より「東海大学スポーツサポート研究会」として運用を開始した。

行動計画内容（b）：具体的取り組み

2010年度は、スポーツサポートシステムにおけるバレーボール選手を対象とした競技力向上に関する研究を推進し、学会発表や論文作成を行い、2011年度もこれを継続した。また、2012年度は、バスケットボール選手や柔道選手にも対象を拡大した。人工的高地トレーニングシステムでは、水泳、野球（投手）、女子バレーボールなどの選手を対象とした競技力向上に関する研究を継続した。2012年度は、新たに、箱根駅伝出場を目標に、長距離選手の競技力向上に関する研究（箱根駅伝強化プロジェクト）を開始した。

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> S**

行動計画内容通り、2件の貢献件数が達成されており、実現度は「S」と自己評価できる。

<行動計画内容（b）の実現度> S

行動計画内容通り実施されており、実現度は「S」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

この取り組みを通じて、支援システムが拡充され、学内スポーツ団体に対するサポート体制が充実した。2010年度は、第65回日本体力医学会大会において、本研究所の専任教員2名が座長及び演者としてランチョンセミナー（テーマ；体育系大学における学内スポーツ医科学サポート活動を通じた専門家育成）に参画した。2011年度には、サポート対象となったバレーボール選手の体力特性に関する研究を推進し、2件の学会発表と1件の論

文投稿を行った。当該年度には、サポート対象となった男子及び女子バレーボール部が、いずれも全日本学生選手権において優勝の成績を収めた。2012年度は、対象競技種目を増やし、前年度同様のサポートと研究活動を継続した。

<改善すべき事項>

スポーツサポートシステムの活動状況に関する告知について、改善の余地があった。2011年度より、体育学部教授会やクラブ指導者研修会にて活動状況の報告を行う機会を設け、2012年度もこれを継続した。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

本年度の行動を順調に持続させるために、検討会を継続的に開催し、活動内容の点検と効果的運用の促進を図る。

<改善方策>

活動状況に関する情報を本研究所オフィシャルサイトに掲載する。2011年度は、スポーツ医科学研究所の公式サイト内に、東海大学スポーツサポート研究会の活動について告知するページを新設する対応を行った。また、2012年度は、上記研究会のサイトの拡充を実施し、学外に対する情報発信の促進を図った。

追記：2010年度以降の実施計画修正について（3）－①と同様）

2009年度と2010年度の実績に基づいて精査した結果、2009年度当初、（b）については2009年度から2013年度までの目標を毎年度前年度比＋5％としていたが、2009年度を1件、2010～2013年度を各2件とし、具体的な件数目標に改訂した。

3-4-9 総合農学研究所

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

研究所の目的にふさわしいコアプロジェクトと個別プロジェクトを採用し、重点配算する。

現状説明

本件については本研究所の所属教員（２名）が中心になり目標の達成について検証しているが、目標達成に対する実際の取り組みは農学部および農学研究科と共同で進めている。

2012年度においては、本研究所、農学部および農学教育実習場所属の教職員８名からなる研究組織による「アントシアニン含有イモを活用した機能性成分の有効利用に関する研究」を昨年度からコアプロジェクトとして採用し継続２年目である。本研究所の予算総額が年間約 200 万円であり、１つのコアプロジェクトを推進する水準の額でしかないため、今年度は本コアプロジェクトの推進に重点を置き、全予算額の約 90%を配算した。このため、個別プロジェクトに関しては募集をしなかった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

今年度は全予算額の 90%をプロジェクト研究予算に充当することを目標としていた。2011年度より採用されたコアプロジェクトに対して予算額の 90%が配算されており、この目標を満たしているため、自己評価を「A」と判断した。

<成果と認められる事項>

農学部が産官学連携研究の筆頭として位置付けてきた研究内容を当研究所のコアテーマとして位置付け推進することで、社会的にも高く評価されている本研究をさらに発展させることに大きく寄与した。

<改善すべき事項>

農学部および大学院農学研究科の構成員がメンバーとして取り組んでいるものもあり、今後学部および研究科とより連携を深める。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

今後も現状のような優れた産官学連携プロジェクト研究テーマを１件以上採用し適切な予算の配分を継続していく。

<改善方策>

本プロジェクト研究は農学部および大学院農学研究科の構成員がメンバーとして取り組んでいるものもあり、今後学部および研究科との連携をより深めて効果的な予算配算を行う。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

研究所独自の施設は無いため、学部、研究科と連携して充実に努める。

現状説明

昨年度まで文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され研究設備の拡充を図ってきており、基本的な研究基盤は整ってきている。今年度は教育施設の耐震補強工事を実施しており、研究施設の改修や増築を実施することは予算措置上難しかった。しかしながら、農学部および農学研究科所属の教員が獲得した文部科学省の科学研究費補助金を活用して蒸発光散乱検出器、高速大容量遠心機一式、二次元電気泳動ゲルピッカー、気象観測システム一式など設備の拡充を図った。

このように 2012 年度においては学部、研究科と連携して外部資金を活用し施設の充実を図っている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

予算計画上設備充実が難しい年度であったが、科研費などの外部資金を活用し可能な限りの施設の充実を図っており、自己評価を「A」と判断した。

<成果と認められる事項>

農学部および農学研究科所属の教員が獲得した文部科学省の科学研究費補助金を活用して蒸発光散乱検出器、高速大容量遠心機一式、二次元電気泳動ゲルピッカー、気象観測システム一式など約 1400 万円の設備が配備された。

<改善すべき事項>

九州キャンパスは熊本校舎の新学部設置により、キャンパス内予算を農学部に重点的に向けることはこれまで以上に難しい状況にあるため、農学部および農学研究科と共同で「支援補助事業」など外部資金の獲得に向けての計画を立案する必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

本学の立地と地域の要望を踏まえた本学が果たすべき研究内容を熟慮し、特色のあるプロジェクト研究を今後も推進していく。

<改善方策>

2013 年度以降の外部予算の獲得について具体案を策定する。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を50%以上にする。

目 標

現在、研究所員は1名のみであるため、科学研究費等の獲得は、プロジェクトメンバーを構成する学部教員等に依存する。従って、農学部と同様の目標となる。

現状説明

科研費獲得件数を高めることを目標に、科研費申請率の向上を図るため、今年度においては7月に本学研究支援知的財産本部室湘南研究支援課の小澤氏を、8月には同伊勢原研究支援課の河端氏をそれぞれ講師とした科学研究費獲得のための説明・講習会を開催した。

本年度の構成員は研究所員2名（所長含む）、採択されたプロジェクト研究のメンバーである兼任研究員8名からなる。これら構成員の科研費申請率は100%と達成目標値である70%を超えた。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

目標を超える高い申請率を達成したため、自己評価を「S」と判断した。

<成果と認められる事項>

総合農学研究所および兼任研究員の所属している農学部では科研費の申請が大学教員としての一つの義務であるとの意識が広く定着し、東海大学で最も高い申請率が今年度も維持された。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

このまま順調に申請率100%が維持されるよう、講演会や説明会を利用して研究所構成員の意識改善をさらに促していく。

<改善方策>

今後も採択率100%を維持すること、さらには採択率を向上していくため講演会などを継続的に開催しその内容も検討する。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

地域と密着したプロジェクトテーマを採用する。

現状説明

目標達成の検証については本研究所の所属教員（２名）が中心に実施しているが、目標達成に向けての実際の取り組みは農学部および農学研究科と共同で進めている。

2011～2013年度のコアプロジェクトとして新たに採用した「アントシアニン含有イモを活用した機能性成分の有効利用に関する研究」は、焼酎産地である九州地方で非常にニーズが高い焼酎醸造残渣の有効利用システムの構築に関して8名からなる研究組織で取り組むものである。本プロジェクトでは醸造残渣に含有される成分の機能性を明らかにするとともに、これらの機能性成分を活用した食品を創造することにより、これらのニーズに応えようとするものである。本プロジェクトでは、地元の酒類醸造メーカー、飲料メーカーおよび九州内の公的研究機関との産官学連携で研究に取り組むことで、得られた成果が地域に幅広く公益をもたらす体制となっている。また、地域特産品を活用した商品開発に関連し、「地域特産果樹ブラックベリーの加工品（農学部関係者14名で分担）」および「鳥獣害対策を兼ねた獣肉ペットフード（農学部関係者11名で分担）」について、それぞれ総研プロジェクトに採用され、研究を開始した。さらに、公的機関よりの委託研究として、熊本県農業研究センターより「いぐさ・畳表生産量の向上と豚補助飼料への利用に対応したいぐさの品種開発（農学部関係者4名で分担）」および近隣の阿蘇市より「大玉品種ブルーベリー産地化促進調査研究事業業務（農学部関係者1名）」の2件を実施している。また、地元の民間企業と地域振興財団からの計3課題の委託、共同あるいは助成研究を農学部の教員が実施している。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

本年度の達成目標である、地域と密着したプロジェクトテーマを昨年度から採用し事業を推進していることに加え、地域貢献性の高い研究に関して研究助成を獲得したり、自治体との共同研究に着手したりしており、自己評価を「S」と判断した。

<成果と認められる事項>

本プロジェクトを推進することにより、これまで進展させてきた研究をさらに発展させ、地域に貢献することに寄与している。アントシアニン含有イモを原料とした焼酎蒸留残渣を原料として地元醸造メーカーと共同で紫もろみ酢の試作に成功した。また、それぞれの加工製品に関する研究においても試作品の開発に成功している。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

これまで、本学モニター農家制度、熊本県農業研究センターおよび（独）九州沖縄農業

研究センターとの研究協定、ならびに熊本県、熊本市、合志市、阿蘇市、南阿蘇村など自治体との協定などに加え、地元企業との協定も締結してきており、地域内での産官学連携の素地を十分に培ってきた。今後もより一層、地域のニーズに対応できるようなプロジェクト研究の推進を図る。

<改善方策>

特になし。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

産官学連携プロジェクトを採用し、特許等の出願に務める。

現状説明

目標達成の検証については本研究所の所属教員（２名）が中心に実施しているが、目標達成に向けての実際の取り組みは農学部および農学研究科と共同で進めている。

2011 年度に産官学連携プロジェクトとして、「アントシアニン含有イモを活用した機能性成分の有効利用に関する研究」を３年計画で採択した。今年度得られた研究成果は学会および産学連携研究フォーラムなどで公表してきた。また、特許等の出願の可能性も整理してきた。本件については本研究所教員を含め８名の組織で進めている。

今年度は、イモ焼酎蒸留残渣を原料として地元醸造メーカーと共同で紫もろみ酢の試作に成功し、その製法における特許あるいは実用新案の出願もしくは製品の商標登録の可能性などを整理してきた。

また、本研究所教員が中心となり、地域への新規導入作物であるヤーコンの栽培や育種ならびに加工に関して研究を遂行してきたが、今年度はヤーコン塊茎から抽出した水溶性画分のシロップ化技術を確立し、民間企業への技術移転を行った。

さらに、７月には産官学連携研修会および 11 月には財産権などに関するセミナーを農学部および農学研究科と共同で九州研究支援課の協力を得ながら実施した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

コアプロジェクトとして産官学連携プロジェクトを目標通りに遂行している。また、一部の技術については民間への移転を行った。

特許の出願は実現していないが、これまでに得られた成果を精査し、出願の可能性を検討してきた。また、研修会や講演会などを実施し、特許などの出願を目指す体制基盤を培ってきた。さらには、実際の製品開発により、特許に限らず実用新案や商標権の獲得のための素地を培ってきている。この中で、現在進行中のプロジェクトに関連した特許の出願は難しく、商品開発と関連した技術移転活動に重点を置くことがより重要であると判断された。今年度の実施計画は特許等の出願の可能性を整理するとしており、計画は達成されたと判断し、自己評価を「A」と判断した。

<成果と認められる事項>

焼酎蒸留残渣に含まれる機能性成分を活かして、残渣を原料とした「もろみ酢」の醸造に成功した。このように地域産業で問題となっている廃物処理に関して、逆にその廃物を利用し地域産業の活性化のための有効資源に転じる成果を得ている。また、一部の食品加工技術については地域の民間企業に技術移転を行い、大学ブランド商品の開発と地域産業の活性化に貢献している。このように、これまでの取り組みが環境保全、資源の創造、製品開発という多面的な地域のニーズに応えると同時に大学の知名度を向上させる非常に特

色ある研究に発展してきている。

＜改善すべき事項＞

得られた成果をさらに精査し、特許などにつながる可能性のある技術やアイデアを抽出する必要がある。また、抽出した成果を次年度以降の取り組みにおいてどのように発展させるかについて検討することも必要である。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

これまで培ってきた地域内企業や公的機関とのつながりをさらに深めると同時に、今後も公益性の高い研究を推進していく。また、大学ブランド商品の開発とも結びつけ、これらの研究をより実益性の高いものに発展させる。

＜改善方策＞

次年度以降の取り組みにおいては、特許などの出願を念頭においた方向性や体制を考慮する。本研究所構成員の特許などに対する理解と認識を高めるため、農学部および農学研究科と共同で九州研究支援課の協力を仰ぎながら知的財産関係の講演会への参加などを推進し、特許などの出願を目指す体制基盤をより堅固なものとする。

また、商品開発プロジェクトと関連づけ技術移転活動を核とした総合的かつ効果的な取り組みを模索していく。

＜取り組み方法の修正＞

2011年度版のMSシートにおける行動目標指針では、2013年度に特許の出願を行うように計画していたが、精査した結果、現在進行中のプロジェクトに関連した特許の出願は難しいと判断される。このため、2013年度版のMSシートにおける行動計画では2012年度までの活動を基礎にして、改善方策で示したように商品開発と関連した技術移転活動に重点を置いた目標に切り替える。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

プロジェクトメンバー構成時に外部機関又は他学部の研究者を入れるよう考慮する。

現状説明

本件については本研究所の所属教員（2名）が中心になり目標の達成について検証しているが、目標達成に対する実際の取り組みは農学部および農学研究科と共同で進めている。2011～2013年度のコアプロジェクトを産官学共同プロジェクトとして本研究所、農学部および農学教育実習場所の教職員8名からなる研究組織で運営し、この協力機関として民間企業（酒類醸造メーカーおよび飲料メーカー）および公的研究機関を含めた。また、本研究所の所属教員1名が中心となった大学ブランド商品の開発に際し、民間企業（作物生産・加工業者）に食品加工の技術移転を行った。

その他、農学部および農学研究科と共同で公的研究機関や他大学との積極的な交流も図った。熊本県農業研究センターとの交流として、2012年7月に熊本県農業研究センター本所で学術研究交流協議会を開催し、本研究所の所属教員と農学部教員を合わせ9名が参加した。また、2012年11月に阿蘇キャンパスにて同センター草地畜産研究所の家入所長を講師として学術講演会を開催した。九州沖縄農業研究センターとの交流として、2012年10月に九州沖縄農業研究センター本所での一般公開にて研究に関する展示を行った。同年11月には本学阿蘇キャンパスにて学術研究交流協議会を開催し、本研究所の所属教員と農学部教員を合わせ12名が参加した。同月には阿蘇キャンパスにて同センターの山田上席研究員を講師に迎えて学術講演会を開催した。また、宮崎大学および南九州大学と共同で適正な家畜生産に関する教育プログラムの開発にあたるなど本研究所の所属教員を含め11名が人材交流を深めた。この中で、実務会議を8月に宮崎大学にて対面方式で、11月に事業評価会議をTV会議方式にてそれぞれ開催した。また、7月から12月にかけてTV会議システムを利用した15回の合同授業で3大学教員が相互に授業を参観し評価した。加えて、8月に宮崎大学で、9月に本学で、12月に南九州大学でそれぞれ実験実習を合同で開催し、3大学教員が相互に授業を参観し評価するなど人的交流を進めた。

さらに民間との交流として、2012年11月に「アグリビジネス創出フェア」に、同年12月に「アグリネットフォーラム」にそれぞれ参加した。また、2012年度の「東海大学産学連携フェア」と「研究フォーラム」において本研究所の構成員が参加し研究成果を発表した。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

プロジェクトの遂行に酒類醸造企業2社、飲料企業1社および公的研究機関の協力を受けるなど、プロジェクトの遂行に外部機関の参画を考慮するという目標を達成している。さらに2つの公的研究機関、2つの大学など外部機関との交流も積極的に実施していることから、自己評価を「A」と判断した。

＜成果と認められる事項＞

産官学連携でのプロジェクトを推進することができた。また、外部機関との協定や活発な学術交流が行われるなど、外部との人材交流を一層促進させた。さらに、民間との新たな関係を構築するために、関連のフォーラムに積極的に参加した。

＜改善すべき事項＞

研究活動の活性化を促進するため、さらに一層の外部との人材交流を進めていく。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

現在の良好な人材交流が維持・発展されるよう、次年度以降もプロジェクト計画について検討する。

＜改善方策＞

本プロジェクト研究は農学部および大学院農学研究科と連携し、現在協定を締結している機関を主体として、それら外部機関とのより効果的な人材交流を検討していく。また、特に大学ブランド商品の開発に関連し、民間との人材交流を積極的に進めていく。

3－4－10 北方生活研究所

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

地域産業や地域振興のため、学園内の学際的・領域をまたいだ研究を推進する。

現状説明

本年度はコアプロジェクトとして新規研究は実施せず研究所の整理作業を行った。個別プロジェクト２件に研究費を配算した。いずれも継続の個別プロジェクトである。次年度以降の研究所の存続が不明なところから新規プロジェクトは募集していない。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

研究テーマは芸術工学部の専門性に関するもの１件、およびデザインを通じた国際交流に関するもの１件である。学際的・領域をまたぐ事にはならず、北海道キャンパスでの連携に留まった。

<成果と認められる事項>

２件の個別プロジェクトは具体的成果を挙げている。

<改善すべき事項>

次年度以降の研究所の基本的なあり方を明確にするべきである。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

外部の意見を取り入れそれを研究テーマに反映させるために、旭川地域だけでなく道央圏での研究会活動や各種の勉強会を年一回実施したが、機械があれば今後も実施したい。

<改善方策>

学部の再編に伴う研究所の立ち位置を明確にするべきである。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

学部施設を利用した事業 2 件

現状説明

文学部と共催の公開シンポジウム「景観史から見た立岩山チャシと上川アイヌの文化」（11 月 4 日 20 名参加） 研究所主催の研究セミナー「北のくらしを楽しむ」～デンマークのくらしとものづくり～（1 月 29 日予定）の 2 回実施している。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

施設を利用した事業は、2 件予定しており当初目標は達成している。

<成果と認められる事項>

大学施設へ多くの市民を導入した事業を実施できたことは成果である。

<改善すべき事項>

外部資金の獲得には直接繋がっていない。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

他学部と共同したり、話題性のある講師を招いての講演会企画などノウハウはある。

<改善方策>

キャンパスそのものの将来性が見えていない段階では、将来を見据えた企画が難しく参加する学生や市民も少ない。また実行する所員も少ないので、研究所そのものの移転など根本的な改革が必要である。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

申請率の向上。

現状説明

2012年度所員の科研費申請数は目標の4件に対し2件だった。

本研究所では専任研究員を持たないが、学部教員の側面支援のため、科学研究費の申請者は優先的に所員として採用し、研究の便を図るとともに総合的業績評価へ反映しやすくしている。

研究所として所員の申請率を上げるための具体的な措置は取っていない。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> C**

本年度科学研究費の申請実績は上がらなかった。

<成果と認められる事項>

特に若い研究者の間で科研費申請は常態化しつつある。

<改善すべき事項>

中堅の研究者は学科運営等多忙を極め研究時間をもてない現状がある。教育と研究に確実二時間をかけられる環境を整備する必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

研究所所員の属する学部の現状から、ここ数年間は飛躍的な申請率向上は期待できず、積極的に申請を続けている研究者に対してプロジェクト予算を配算するなど、現状維持に努める。

<改善方策>

当面は上記方法による。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

行動計画内容（a）：地域と密着した研究推進。

行動計画内容（b）：地域との共同研究推進。

行動計画内容（c）：委託研究の件数を増やす。

行動計画内容（d）：所報により地域に研究内容を広める。

現状説明**行動計画内容（a） 具体的取り組み**

研究所の所在地である芸術工学部の専門領域を生かした研究を推進している。

2011年に終了したコアプロジェクト「北海道における創造的デザイナー育成のための基盤的研究」では、北海道のデザイナーや教育者の調査をしたが、2012年度にはこれに関連して第二回「デザイン教育に関する勉強会」を開催した。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

地域の企業・公的機関・高等教育機関等と専門領域を生かした共同研究を推進する目標を立てているが今年度共同研究はなかった。

行動計画内容（c） 具体的取り組み

地域の企業・自治体等から委託研究では、東川町から中学校家具の再計画を依頼されたが、先方の都合で依頼時期が12月と遅く、研究期間が短いため受託しなかった。
今年委託研究は0件。

行動計画内容（d） 具体的取り組み

所報により地域に研究内容を広める目標に対し、年度末まで活動が続き、完全版の年度内発行は困難になり、またホームページへ掲載することでCD制作費や印刷費が不要になることから、2011年分の所報は概要を記した速報版を製作して配布した。2012年度内に詳細版をホームページは掲載予定。2012年版は過去の研究所のトピックを中心に編集する予定である。

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> B**

現在の個別プロジェクトは「スウェーデンのカルチャーナイトにおける北海道の学生デザイン文化の発信」「新方式アニメーション制作法による北海道のアニメ産業創出のための基礎的研究」の2本であり、いずれも専門性（アニメーション）地域性（北欧交流）に資する研究である。

<行動計画内容（b）の実現度> C

地域との共同研究は実施されなかった。

<行動計画内容（c）の実現度> B

東川町の中学校家具に関する研究は諸般の事情から研究所として受託出来なかったが、次年度以降の小学校用家具などのデザイン研究の委託打診が来ている。

＜行動計画内容（d）の実現度＞B

2011 年の所報は、年度内完成を目指して概要版を印刷した。2012 年度も小冊子の発行を予定している。

＜成果と認められる事項＞

行動計画内容（a）：「新方式アニメーション制作法による北海道のアニメ産業創出のための基礎的研究」は、学部教育への展開、他の研究期間との連携、産業との連携などの成果を挙げている。昨年改善方法とした道央圏での研究会活動や各種の勉強会を年一回実施する事は実施した。

行動計画内容（b）：地域との共同研究の成果はなし

行動計画内容（c）：東川町の中学校家具に関する研究は今後も継続するものと思われる。

行動計画内容（d）：概要版はその年の研究所の成果を俯瞰する資料として有効である。

＜改善すべき事項＞

行動計画内容（a）：研究そのものの数が少ないので所員の人選を再検討して多くなるようにする。

行動計画内容（b）：個別プロジェクトから発展して他組織と連携してゆく研究は、研究所として共同研究として取り上げてゆく。

行動計画内容（c）：上川町、東川町、また旭川市などからの委託研究は今後も考えられるが、本研究所の所在地や研究者の本務先の変更等から慎重な対応を迫られている。

行動計画内容（d）：概要版に続いて web 上に詳細版を載せることを計画したが、2012 年度は年度末まで連れ込んでいる。次年度以降も同様の形式で実施するとしたら、概要で興味を持ったものの詳細をすぐに知ることが出来るよう迅速にしたい。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

行動計画内容（a）：研究所の所在、所在地、目的などを再定義し、対象とする地域と研究範囲を明確に外部発信する。

行動計画内容（b）：研究所の所在、所在地、目的などを再定義し、対象とする地域と研究範囲を明確に外部発信する。

行動計画内容（c）：研究所の所在、所在地、目的などを再定義し、対象とする地域と研究範囲を明確に外部発信する。

行動計画内容（d）：研究所の所在、所在地、目的などを再定義し、対象とする地域と研究範囲を明確に外部発信する。

＜改善方策＞

行動計画内容（a）：今後の研究所のあり方の明確化。

行動計画内容（b）：今後の研究所のあり方の明確化。

行動計画内容（c）：今後の研究所のあり方の明確化。

行動計画内容（d）：今後の研究所のあり方の明確化。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

行動計画内容（a）：産学連携活動推進。

行動計画内容（b）：地域産業などの知的財産マインド向上を図る。

行動計画内容（c）：意匠権を登録する。

現状説明**行動計画内容（a） 具体的取り組み**

産学連携活動推進。地元企業等のニーズと学園内の研究成果を結びつけるための東海大学研究セミナー等の企画を行う予定であったが、2012年度には、実現していない。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

地域産業などの知的財産マインド向上を図るため、特許権や意匠権に関するセミナーは、2012年度は行っていない。

行動計画内容（c） 具体的取り組み

意匠権を登録できる委託研究等がない。

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度>C**

セミナーを実施する予定であったが、実現していない。

<行動計画内容（b）の実現度>C

2012年度は実施していない

<行動計画内容（c）の実現度>C

現在の所実現していない

<成果と認められる事項>

行動計画内容（a）：この項目では成果を出せなかった。

行動計画内容（b）：2012年度には成果を出せなかった。

行動計画内容（c）：2012年度には成果を出せなかった。

<改善すべき事項>

行動計画内容（a）：目標に沿って行動する。

行動計画内容（b）：目標に沿って行動する。

行動計画内容（c）：今後東川町等と家具デザインの委託契約をする場合は、事前に意匠権登録を協議する。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

行動計画内容（a）：本研究所は、地域の大学コンソーシアムや地方政府、地域産業関係者とパイプがあることが長所なので、それらとの交流をより積極的に行い、ニーズの発掘に努める。

行動計画内容（b）：地域では他の組織も同様のセミナーを開催しているので連携を取りな

がら実施する。

行動計画内容（c）：研究所の委託研究で意匠権登録可能なものもある。

<改善方法>

行動計画内容（a）：地元コンソーシアム研究部会の話題として東海大学の研究内容を知らしめ

行動計画内容（b）：1度に多くの参加者は望めないが、分野を絞り密度を上げてゆく。

行動計画内容（c）：デザイン開発などに関する委託研究に関しては。特に契約時に意匠権の項目を話題にする。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

学内外の研究交流を活発にする。

現状説明

高校のデザイン教育調査のために担当教諭との交流を図っており 2011 年度内に 1 回 2012 年度に 2 回の会議の場を設けた。文学部と共催の公開シンポジウム「景観史から見た立岩山チャシと上川アイヌの文化」を実施した。年度内にデンマーク大使館から報道官を招きセミナー「北のくらしを楽しむ ～デンマークのくらしとものづくり～」を予定している。学園内の交流としては個別研究 P-1 の国際文化学部教授と共同している。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

現状説明のように取り組んでおり概ね実現できているが、十分に研究活動の活性化に結びついていない。

<成果と認められる事項>

一応の成果を挙げている。

<改善すべき事項>

より多く幅広く交流を展開すべきである。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

実務関係者、大学関係者、高校関係者などデザイン教育を通じた交流が広がってきているが、それぞれを有機的に結びつけるところまでは至っていない。

<改善方策>

学問分野では学会の招致などを通じて人材交流を活発にすること。

地域では、さまざまな人材を結びつけるための、例えば「北海道デザイン教育協議会」のような組織化を、研究所がハブになって進めること。などが考えられるが、今後の研究所の位置づけの明確化が必要である。

3-4-11 沖縄地域研究センター

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

特に海洋学部、教養学部、生物学部、観光学部、などとの連携を深め、海洋、生物、環境、観光をキーワードとした課題で貢献したい。

現状説明

2011年度東海大学付置研究所に組織変更され、再スタートを切ることとなったが、当センターは、実習施設を持つことから研究・教育両側面で本学に貢献できると考えており、本学の受験生獲得の一助となればということで、実際に大学院生や卒研究生を派遣して現地で共同研究が実施可能な海洋学部、教養学部、文学部考古学専攻とのプロジェクトあり、かつ地域に貢献することを念頭に置いたプロジェクトを採択している。2012年度は、1件のプロジェクト中止し、新設された札幌校舎生物学部とのプロジェクトを新規にスタートさせた。沖縄地域研究センターとしての研究費は配算されておらず、4件の個別プロジェクトに関しては総合科学研究機構の沖縄教育研究助成に依存し、コアプロジェクトに関しては学事予算としての個人研究費と外部資金により継続している。また、学生の派遣に関してはキャンパス間留学奨学金を受けている。研究以外の活用としては、観光学部の実習の受け入れ、2013年度より生物学部海洋生物科学科の実習の受け入れを予定している。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> S**

コアプロジェクト：（継続）琉球列島における海鳥類の生態と保全に関する研究は、科研費の獲得し、山科鳥類研究所、名古屋大との共同研究など、外部機関からも十分認知される研究所に成長している。センターを活用とした企業との共同研究による、サンゴの生育環境の調査研究で、一定の成果を挙げ沖縄地域に貢献している。個別プロジェクト4件に関しても順調に計画が進んでいる。

<成果と認められる事項>

コアプロジェクトを初め、この研究課題の中から2件の科研費が採択されている。

企業との共同研究により研究費を得ている。研究論文、学会発表の質・量とも一定レベル以上であると考えている。

<改善すべき事項>

当センターの存在意義は、センターの活動を通して本学の受験生の獲得に貢献することと考えており、プレゼンスを向上させることが必要と考えている。

この自己点検・評価報告書は、ミッションシェリングシートの研究費の重点配分に関する部分であるが、沖縄地域研究センターは他の付置研究所とは大きく状況が異なっていることを申し添えます。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

本学の財務状況から老朽化した施設の修理も延期せざるを得ない状況にあり、最低限の安全を確保するのも困難な状況にある。維持・伸長という観点からは、具体策を上げられないが、訪問者の安全を最大限に確保しながら、センターを運営したいと考えている。

＜改善方策＞

各個別プロジェクトの代表者には外部資金の申請等を促しており、少なくとも研究費に関しては外部資金の獲得を推進したいと考えている。

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

科研費への申請は、義務と考えており、これを維持する。

現状説明

現在既に申請率100％であるが、今後もこれを維持する。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> S

今年度実績として申請率100％であった

<成果と認められる事項>

申請率100％。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特になし。

<改善方策>

特になし。

達成目標（3）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

沖縄地域、特に竹富町、石垣市などとは良好な関係にあり、これを維持しつつ情報を発信する。

現状説明

課題のほとんどは地域と密接に関係した課題であり、竹富町、石垣市など公的機関との交流の推進。産学連携、学・学連携の推進。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> S

竹富町の町長はじめ行政側首脳と本学高野学長はじめ本学関係者の交流会を開催情報交換を行った。

<成果と認められる事項>

竹富町の情報収集と、関係強化ができた。

企業の委託研究を受託し外部資金の導入ができた。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

今後もこの活動を継続する。

<改善方策>

なし。

達成目標（４）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

外部機関、学内他機関（学部等）との人材交流を積極的に推進し、研究活動の活性化を図る。

現状説明

当センターの施設、特に自然環境に恵まれた網取施設を活用した他機関との交流を推進する。学内各学部との交流。地元自治体との交流、企業との産学連携の推進。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> S

予定していた計画以上に交流ができた。

<成果と認められる事項>

東海大学においては海洋学部、教養学部、理学部、生物学部との連携による共同研究実施。竹富町首脳との交流会の実現。センターで、委託研究から発展した、産学官連携のシンポジウムを開催。

<改善すべき事項>

今後もこの活動を継続する。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特になし。

<改善方策>

特になし。

3－4－12 総合科学技術研究所

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

所員が他の所属の研究者とプロジェクト研究を行う環境を整え、研究費の配算を行う。

現状説明

研究所の目的に最も相応しいプロジェクトを選択し、配算する。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

研究所の所員数や所員の構成、研究テーマの拡がりを考慮すると、特定の研究テーマに対して重点的に配算することはできなかった。今後重点配算可能となった時点で A としたい。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

特になし。

<改善方策>

所員からの研究計画および要望に基づいて重点配算することを検討する。

達成目標（2）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

総合的な施策を導入し、積極的な申請を促すための環境づくりに努める。

現状説明

特任教員を除き、現在既に申請率100％であるが、今後もこれを維持する。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> S

今年度実績として申請率100％であった

<成果と認められる事項>

申請率100％。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特になし。

<改善方策>

特になし。

達成目標（3）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

研究支援課、理学部、工学部などとも連携し、地元ニーズに対し、情報収集等を通して、常に対応できる体制を整える。

現状説明

現在取り組んでいる研究課題の性質等に鑑み、地域と密着したテーマの選択を検討する。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> B

現在の研究テーマの発展的な形でも地域と密着した形態は選択できていないが、付置研究所としてはじめて研究フォーラムなどに参加し、研究発表をパネルで行い、参加された方々に研究テーマに即した説明を行った。

<成果と認められる事項>

総合科学技術研究所のWebサイトでは、研究会での発表の内容を公開している。今年度も研究所員全員から発表があり、資料の一部もダウンロードできる。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

さらに地域限定で情報発信を行う。Webでの情報発信の内容を強化する。

<改善方策>

まず湘南校舎で研究セミナーを公開で開催する。

達成目標（４）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

知的財産権の重要性の認識の周知を常日頃から所員に徹底する。

現状説明

現在取り組んでいる研究課題の性質から、知的財産の創出には必ずしもそぐわないが、知的財産の重要性を意識し、実施計画を達成すべく、積極的に取り組んで行く。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> C

特許の出願などの技術移転は、今年度はなかった。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

現在の企業との協同研究で発展可能なものがあれば、今後の技術移転をめざす。

<改善方策>

特になし。

達成目標（5）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

外部機関、学内他機関（学部等）との人材交流を積極的に推進し、研究活動の活性化を図る環境を整える。

現状説明

学内、学外その他研究機関との研究交流、人材交流は既に十分な頻度で実施されている。この状況を今後も維持するよう努力する。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

所長、所員全員が各自の関連学協会の活動を積極的に行っている。

<成果と認められる事項>

関連学会での学術講演、論文投稿だけでなく、様々な委員会、分科会等で積極的な活動を行っている。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

さらに活動を活性化させる。

<改善方策>

特になし。

3-4-13 情報技術センター

達成目標（１）

大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。

目 標

研究予算の60%以上を重点研究上位3テーマに集中配算することを目標とし、重点研究テーマの選定システムの確立を図る。

現状説明

共同研究、委託研究、研究助成公募による研究の重点化を行っているが、中・長期的な戦略的視点からの自主研究も欠かすことができない。自主研究については、合議制でのテーマ選定と研究計画の見直し・調整のシステム（所内研究発表会や定例会議）を設けてその実施を支援している。2012年度は、画像情報工学に関する研究・開発と衛星データ受信・処理・配布に関する研究の2つのコアプロジェクト（研究テーマ数：21）を設定し、それぞれ設備予算の100%を集中的に投資した（画像処理関係に8割、地球観測関係に2割）。2012年度は、重点研究テーマとして選定した上位3テーマ（①次世代画像表示技術に関する研究、②筆者異同識別に関する研究、③NPP及びGCOM-W受信に向けての受信システムの改良）の予算配算率の合計を60%以上とした。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

情報技術センターの設立趣旨を念頭に、社会的ニーズに関して中・長期的に戦略的視点から重要と考える地球・地域環境調査・防災等を含む地球観測関係と遺跡・古環境調査や防犯・鑑識を含む画像処理関係の2つのコアプロジェクトに設備予算の100%を重点投資した。地球環境調査では、これまで開発してきた雲域判別アルゴリズムが、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）の標準プロダクトの処理システムに実装され、また2015年以降打ち上げが予定されているEarthCARE衛星とGCOM-C衛星での利用が検討されるなど、成果が上がっている。海氷観測では、海上保安庁第1管区海上保安庁本部への衛星データ提供も今年度で10年目を迎え、海上保安庁から高い評価を受けている。また、2012年5月に打ち上げられたGCOM-W衛星の海氷アルゴリズム開発の委託研究をJAXAから受けており、GCOM-W1利用研究の重要な役割を担っている。遺跡・古環境調査では、次世代画像表示技術に関する研究と密接に連携しながら、超高精細4K画像処理システムを活用した衛星データ解析とグランド・トゥールズを軸とした4件の共同研究をエジプト及び中国で継続中である。そのうちエジプトでは、ヘレニズム時代に属する未発見遺跡を新たに発見し、中国では秦始皇帝陵園建造のランドマークと推察される地点の存在を特定できた。防犯・鑑識では警視庁、県警等からの研究員・研修員指導を伴う防犯ビデオ映像処理手法の開発・技術移転と犯罪捜査協力を継続・推進している。以上のことから充分目標を達成している。

＜成果と認められる事項＞

- ・開発した雲識別アルゴリズムが GOSAT 衛星の標準プロダクト処理システムに実装された。
- ・2012 年に打ち上げられた GCOM-W1 衛星の海水アルゴリズムの開発に寄与した。
- ・ヘレニズム時代遺跡の発見
- ・秦始皇帝陵園建造と関わるランドマークの特定
- ・著書「宇宙と地下からのメッセージ～秦始皇帝陵とその自然環境」（3 月出版予定）
- ・外部資金獲得額の増加（前年度比 33% 増：54,724 千円→72,759 千円）

＜改善すべき事項＞

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

共同研究、委託研究等の重点化、自主研究の合議制によるテーマ選定を継続する。

＜改善方策＞

研究計画の見直し・調整をより合理的に行うため、所内研究成果報告会や定例会議などにおいて、研究成果を相互評価する。

達成目標（2）

研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

目 標

改修・増築計画書を毎年作成することを目標とし、先を見越した戦略的に必要な施設の改修や現状の問題点を拾いあげて改善を図るための検討会を開催する。

現状説明

施設増改築に関する検討は、毎月開催する運営会議の場において随時実施し、その議事録を改修・増築計画書に変えた。代々木の情報技術センターは基本的には敷地面積が限定されており、増改築の余地はほとんど無い。今年度の計画では、限られたスペースを有効活用するため、データ室に保管中の大量のビデオテープのDVD化、書類電子化、老朽化機材類のリプレイスまたは廃棄などによる省スペース化、特にデータ資料格納場所の確保を最重点課題に取り上げ、実行した。加えて、大規模災害に備えた非常用電源としての業務用リチウムイオン蓄電池の導入や、所員、研修生、来客に対する最低限の安全確保を目的とした防災用品（ヘルメット、懐中電灯、笛ほか）の整備も実施した。

一方、2013年度から兼任研究員5名の本務先が湘南校舎となり、研究拠点の一部を同校舎に設置することで研究体制の維持・強化を図る必要性があることから、湘南校舎17号館共同研究施設利用制度の活用を計画・申請した。審査の結果、2013年度からの2年間の期限付きで入居が許可された。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

当面、情報技術センターが入居している代々木校舎5号館については大幅な施設増改築の余地はほとんど無い。今回新たに導入した蓄電池は、大規模災害発生時の停電や不安定電力供給の長期化に備えて研究継続に必要な最低限の電源確保を可能とする取り組みであり、当センターの研究機能の改善に貢献するだけではなく、危機管理や外部資金の安定的な導入にもつながる重要な施策であったと考える。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

停電時や不安定電力供給時でも最低限研究継続が可能な蓄電池容量の確保（増設）。

湘南17号館を新たな研究拠点とした研究体制の強化・整備。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

これまで無停電電源装置の整備を中心にコンピュータ系統の電源整備を進めてきたが、今後は災害や非常時にも対応可能な電源供給システムの整備を推進していく。

<改善方策>

画像解析室、プログラミング室、通信情報室、事務室を主対象に、災害時にも対応可能な電源確保のあり方を運営会議の中で議論していく方針である。当面は蓄電池の増設で対応していく。

達成目標（3）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50％以上にする。

目 標

所内で毎月開催する運営会議にて、申請を促すための方策を協議・策定する。それを通して翌年の申請率が目標以上になるようにする。

現状説明

2010年度から科研費への申請を所長留保金からの研究費補助の条件としている。科研費への申請については、2012年度は、研究員数6名、有資格所員1名（所長・次長は除く）に対して、申請数2件、申請率29％（専任のみでは100％）であった。しかし一方で、JST(CREST)、産総研、JAXAの競争的大型研究費など、6件の大型外部資金を獲得した。2012年度の論文数は11報、発表数は40件で、研究員あたり年平均約1.8報と6.67件という状況である。また、著書は2件（3月出版予定分を含む）である。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

2010年度から科研費への申請を研究促進費からの研究費補助の条件とする行動目標を実施している。科研費申請率では今年度目標値の40％以上を達成できなかった。ただし、その代替として十分な6件の大型外部資金を獲得した。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

科研費申請率が目標値を上回るよう所員全員に再度周知・徹底させる。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

引き続き、科研費申請を研究促進費からの研究費補助の条件とし、各研究員の科研費申請を推奨していく。

<改善方策>

科研費申請の申請資料を各研究員に配布するだけでなく、運営会議等でも申請を強く促しながら申請率、採択率のさらなる向上を図っていく。

達成目標（４）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

地域密着型受託研究および技術協力などを年３件以上実施することを目標に、学内外の技術展示会出展や広報活動を年１件以上実施する。

現状説明

学内の研究技術展示会等については、松前記念館東日本大震災特別展示（2011年９月－2012年７月）、日本オリエント学会への情報技術センター紹介パネル等の出展（2012年11月）、同窓会ホームカミングデーでの東日本大震災関連画像の展示（2012年11月）などを行った。2013年２月の望星丸研修航海では、気象衛星画像に最新の望星丸の位置を表示するサイトを立ち上げ、センターの活動を積極的にアピールする予定である。学外では、NHKグレートサミッツの番組制作協力（委託研究２件）、NHK オンデマンドへの当研究所関連番組のライブラリ化協力等を実施した。地域と密着した研究としては、宇宙情報センターのある熊本県では、県の森林整備課と衛星データによる森林経年変化調査（受託研究継続27年目）を実施しており、学園の外部研究資金の確保に大いに貢献している。また、情報技術センター、宇宙情報センターの見学者は合計で1300名以上を見込んでおり、地域との交流を積極的に図っている。さらに小・中・高校生を中心とした地球環境教育として出前講座１件を実施し、その受講者数は156名（高校生以下78名、大人：78名）に至っている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

学内外の研究技術展示会等に出展については積極的に実施しており、目標通りの成果も上がっていると評価する。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

展示については、個々の研究に関する研究成果発表がまだ多いので、今後は、センターの総合的な研究紹介をさらに増やしていく。

<改善方策>

HP で積極的に研究成果の紹介を行っていく。

達成目標（５）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

産官学連携活動や技術移転活動を年 10 件以上実施することを目標に、その実施プログラムを立案・提案する。

現状説明

2012 年度の情報技術センターと受託した委託研究件数は、14 件であった。主な契約先は（独）科学技術振興機構、（独）産業技術総合研究所、（独）宇宙航空研究開発機構、日本放送協会などの公的機関、北海道むかわ町、熊本県などの地方自治体などであり、地球観測、地域環境、教育用素材の開発等をテーマとしたものである。

また共同研究件数は、15 件であった。主な相手先は、（独）宇宙航空研究開発機構、日本科学未来館、千葉大学環境リモートセンシング研究センター、学習院大学東洋文化研究所、早稲田大学エジプト学研究所、国土交通省国土地理院、エジプト科学研究省リモートセンシング宇宙科学局（NARSS）、ノルウェー国際問題研究所（NUPI）、台湾国立中央大学、東海大学医学部、東海大学海洋学部、東海大学文学部などであり、画像処理、考古学、地球観測、防犯・鑑定、地球環境をテーマとしたものである。この他、海上保安庁第1海上保安本部や気象庁（協定締結予定）とも研究協力関係にある。2011 年度に共同研究以外の研修員として外部機関より受け入れた人数は9名（8件）である。契約先は、警視庁や各県警の警察関係機関であり、画像処理、ビデオ画像処理、鑑定関連をテーマとしたものである。一方、研究成果画像の提供件数は年度末までに40件程度が見込まれ、著作権収入として学園の外部資金獲得に貢献している。このように、学外の多くの機関と共同研究を実施しており、技術移転を実施している。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

2012 年度は、数字に表れるような技術移転は警察関係が主体となるが、多くの外部機関から研究を受託し、また、研究協力を実施しており、こうした作業の中で様々な技術移転は行われている。これらは、センターに高い技術力があるからこそ実現することである。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

今後も、受託研究件数、外部機関から受け入れる研修員の数等をしっかり把握し、技術移転の実績を評価していきたい。

<改善方策>

研究所全体で、技術移転の実績を特許の出願につなげるための研究環境整備に取り組む。

達成目標（6）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

学内外との共同研究件および卒研究生・大学院生の受け入れ件数を年5件以上実施することを目標に、公開の研究成果報告会を実施する。

現状説明

情報技術センター研究成果発表会を年一回実施し、内外の研究協力者による研究発表を積極的に行っている。今年度は学内外から89名の参加があった。また、研究活動を活性化するための人材交流という面では、学内では、情報理工学部情報科学科、情報デザイン工学部情報システム学科、工学部航空宇宙学科、光・画像工学科、海洋学部、医学部、文学部歴史学科、総合科学研究所等の研究者と共同研究を実施中である。このうち文学部との共同研究は総研プロジェクト研究に採択されている。学外では、2011年度の外部機関との共同研究件数は、11件であった。相手先は、宇宙航空研究開発機構、日本科学未来館、千葉大学環境リモートセンシング研究センター、学習院大学東洋文化研究所、早稲田大学エジプト学研究所、早稲田大学総合研究機構、国土交通省国土地理院、台湾国立中央大学などであり、画像処理、考古学、地球観測、防犯・鑑定、地球環境をテーマとしたものである。また、2012年度に共同研究以外の研修員として外部機関より受け入れた人数は9人（8件）である。契約先は、警視庁や各県警の警察関係機関であり、画像処理、ビデオ画像処理、鑑定関連をテーマとしたものである。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

限られた研究員であるが、学内外の研究者と積極的かつ多角的に人材交流を実施しており、着実に成果を上げている。今後は、交流の件数だけでなく、人材交流の質も上げていく。

<成果と認められる事項>

- ・2012年度情報技術センター研究・開発報告会を開催（2013年2月23日）
- ・文学部との共同研究成果の発表（東海大学研究フォーラムおよび日本オリエント学会：於湘南校舎）
- ・学習院大学との共同研究成果に対するTV取材があった。
- ・学振カイロ連絡事務所特別セミナーでの研究成果講演
- ・松前記念館特別展示での東日本大震災関連画像展示協力
- ・同窓会ホームカミングデーでの東日本大震災関連画像展示協力

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

年度末に実施する研究成果報告会を継続し、内外の研究協力者にも積極的に研究発表を

してもらおう。

<改善方策>

研究協力機関との交流会を実施していく。

3-5 事務組織

3-5-1 研究支援・知的財産本部

達成目標（1）

科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数/専任教員数）を50%以上にする。

目 標

学部等の要請に即した説明資料の作成と説明会の開催。

現状説明

科研費調書作成説明会について、2012年度は各校舎で1回以上開催した。説明会は主に湘南研究支援課が担当しているが、伊勢原、清水の各研究支援課ではそれぞれの担当者による当該校舎の説明会を開催した。また、説明要員の拡充、説明内容の充実向上を図るため、伊勢原研究支援課員を北海道・九州キャンパスに派遣し説明会を実施した。これらとは別に学部等からの要請で説明会も開催した。さらに副学長（研究担当）からの発信もあり、科研費申請の意欲が向上した。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> S

説明会内容の向上、説明員の増加も果たせ、各校舎での科研費申請の意欲の高まりを感じることができた。

<成果と認められる事項>

4年目にして、科研費申請率（新規＋継続）を52.2%（前年は47.4%）とすることができ、1年前倒しで目標を達成した。

<改善すべき事項>

全体では申請率50%を超えることができたが、文系・社会科学系の分野の申請率は依然低いままである。これらの学部、センターの申請率向上を目指して行く。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

申請率のさらなる向上には今までの方策を踏襲していく。2013年度には日本学術振興会出向経験者がさらに1名増加し、学内で3名となる。これらの人材を有効活用し科研費申請の説明会の充実を図って行く。

<改善方策>

科研費の申請率向上を進めるには、副学長（研究担当）、学部長等の発信力が欠かせない。これらの方達と一層の連携を強め、説明会開催数の増加並びに学部等の要望に則した説明会を開催して行く。一方、授業担当数の過剰が、研究環境を阻害しているとの情報もある。これらは研究力向上には欠かせない問題であり、大学全体として改善策を検討する必要がある。

達成目標（2）

各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。

目 標

行動計画内容（a）：研究成果の地域社会に向けた発表活動を行う。

行動計画内容（b）：研究成果の地域社会への広報・周知・活動を行う。

行動計画内容（c）：外部機関との協働・協力支援を推進する。

現状説明**行動計画内容（a） 具体的取り組み**

研究支援・知的財産本部では、主体的に研究成果を社会に発信し、産学連携を通じた研究の促進を図っている。具体的には、本学の戦略的研究プロジェクトや研究シーズを一堂に発表する「東海大学産学連携フェア（同時開催：研究フォーラム）」、本学のほか明治大学・日本大学・東京農業大学・玉川大学と共催して、農学系のシーズを発表する「アグリビジネスフォーラム」、特許技術を紹介する「新技術説明会（JST 共催）」を開催した。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

研究支援・知的財産本部では、本学が企画するイベントの他、イノベーションジャパン、テクニカルショウ横浜、おた研究・開発フェアなど、国、都道府県、市町村などの行政機関、公的機関等が開催する各種イベントに積極的に参加した。

行動計画内容（c） 具体的取り組み

地域と密着した研究の推進には、行政機関や公的機関の協議会等との連携が重要である。このため当本部では、JST、神奈川科学技術アカデミー、秦野商工会議所、大学技術移転協議会などと連携し、情報交換および研究連携を推進した。

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> S**

2012年度の実施計画では、広報・周知・発表活動を3回以上実施することとしているが、現状説明のとおり、中核事業のほかにも各校舎が主体的に研究成果の情報発信を行った。特に、5月には東海大学校友会館（東京・千代田区）にて、プレスセミナー「熱音響機関（波動エンジン）による高効率な排熱回生システムを実現」を開催し、工学部動力機械工学科の長谷川真也助教を中心とする研究グループが開発した新たな排熱回生システム紹介を行い、報道機関の関係者等が多数参加した。

<行動計画内容（b）の実現度> A

行政・公的機関等が開催するイベントは、本格的な技術移転を目指すものから地域の産学交流を目的とするものまで様々である。当本部では、イベント毎にそれらの目的を踏まえた出展を行っており、2012年度はテクノトランスファーかわさき、おた研究・開発フェア、新製品・新技術展など、年間6回を越えるイベントに参加し、研究成果の発信を行った。

<行動計画内容（c）の実現度> A

TAMA 協会、かながわ産学公連携推進協議会、東京産学公連携協議会、秦野商工会議所、平塚商工会議所、横浜企業支援財団、川崎市産業振興財団、静岡商工会議所、熊本県農業

センターなどの多くの外部行政機関・公的機関等の協議会、各種連携会議へ参加し、共同研究の支援を推進した。

<成果と認められる事項>

本年も東海大学産学連携フェアにおいて、文部科学省・経済産業省のTL0担当部局の課長等を来賓に招いた。このことにより両省における本学の地域産学連携、国際連携への認識が深耕し、これらの活動に対する高い評価と更なる人的ネットワークを構築することができた。

また、九州キャンパス農学部、北海道札幌キャンパスの研究支援部門との連携を図り、大学の研究成果を各地域社会に向け発信した。

<改善すべき事項>

地域と密着した研究の推進・支援を行うために、多くのイベント・連携会議等に参加し、研究成果の発信、共同研究の推進を行っているが、個々の地域企業のニーズに対する大学の研究シーズ、研究者とのマッチング・産学連携へ繋げるための調整・交渉について改善の必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

人的交流を重視し、継続的な情報交換を行う。

<改善方策>

学内外のイベントへの参画について見直しを行い、地域の特性を踏まえた情報提供のあり方について地域と協議する。

達成目標（3）

産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に努め、実施可能な特許の出願に努めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。

目 標

行動計画内容（a）：技術移転可能又は研究促進に資する特許管理のため、発明者との面談機会を増やす。

行動計画内容（b）：特許、マテリアル、商標、ノウハウ等、新規の技術移転契約を締結する。

現状説明

昨年度、技術移転及び研究推進を意識し制定された「知的財産の管理に関する基本方針」に従い、発明者との意思疎通に努め、目的を明確にした知的財産活動を展開している。

行動計画内容（a） 具体的取り組み

従前は、書面での確認を中心として知的財産権の維持要否を判断してきた。今年度は、権利化に向けた各手続き段階での研究室訪問を実施し、発明技術の状況、技術移転の見通しについて確認を行っている。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

行動計画（a）の結果、移転が可能な特許については、発明者の協力を得て、実施許諾及び権利譲渡等、積極的な技術移転活動を行っている。

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> S**

面談は、出願相談、審査請求、権利維持の機会を捉えて行った。その結果、発明者の自己評価と活用の展望を確認することができ、多くの案件を棚卸し、また技術移転に成功した。

<行動計画内容（b）の実現度> S

非常に厳しい状況にある実施契約・技術移転事業において、新規契約件数についても目標とした5件大幅に上回る成果を得ることができた。

<成果と認められる事項>

建設技術、加工技術、種苗、実験動物など、幅広い分野で技術移転等の契約を成立させ、件数・金額共に前年に比べ大幅な伸びとなった。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

発明者とのコミュニケーションは重要である。省庁への手続を機会として研究室訪問を行い、知財に関する啓蒙及び研究者との情報共有を行う。技術移転活動においては、移転が難しい電気・情報系の特許は、パテントプールを意識した知的財産の保護活動について引き続き研究する。

達成目標（４）

研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

目 標

行動計画内容（ａ）：外部機関との人材交流を推進するための情報提供・調整の場を設け、研究活動活性化のための支援を行う。情報提供・調整・支援を年４回以上行う。

行動計画内容（ｂ）：研究シーズの件数を増やす。新規シーズを５件以上。

現状説明**行動計画内容（ａ） 具体的取り組み**

かながわ産学公連携協議会、神奈川県産業技術交流協会、神奈川科学技術アカデミー（KAST）、東京産学公連携協議会、大学技術移転協議会へ参加し、人材交流、情報提供・発信、並びに産学連携推進活動を行った。また、医学部、農学部、工学部の医農工連携による研究プロジェクトの推進・活性化に向けた支援活動を行った。

行動計画内容（ｂ） 具体的取り組み

外部機関と協働して競争的資金等の公募情報を提供し、潜在的な研究シーズの発掘を行い、重点研究シーズに対する技術移転活動を行った。

点検・評価**<行動計画内容（ａ）の実現度> A**

目標の回数で各機関との情報交流会を実施することができた。

<行動計画内容（ｂ）の実現度> A

2012 研究シーズに、新規・重点的技術移転シーズとして９件の発信を行うことができた。

<成果と認められる事項>

重点的な技術移転シーズに対する情報発信活動等を行うことによって、特許・マテリアルの実施許諾件数、許諾料が大幅に増加した。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

これまで築き上げてきたコミュニケーションの維持・拡大を図り、研究活動の活性化として、交流件数、重点研究シーズ件数を整備し増やして行く。

<改善方策>

特になし。